

タイ王国
雇用と地域格差に関する
情報収集・確認調査
最終報告書

平成 25 年 9 月

(2013 年)

独立行政法人国際協力機構

埼玉大学経済学部

東大
JR
13-041

タイ王国
雇用と地域格差に関する
情報収集・確認調査
最終報告書

平成 25 年 9 月

(2013 年)

独立行政法人国際協力機構

埼玉大学経済学部

東大
JR
13-041

本報告書の見解にわたる部分は執筆者のものであり、必ずしも JICA としての公式見解を示したものではありません。

序 文

タイは、1980年代後半から90年代前半にかけて、経済社会インフラを含めた投資環境整備等を行い、積極的な海外直接投資誘致を通じ、未曾有の経済成長と産業構造の高度化を遂げました。しかし、その過程で産業資本が首都圏に集中することとなり、国内に工業部門（首都圏）と農業部門（その他地域）という二極構造が形成された結果、地域格差の拡大も経験することとなりましたが、現在のタイは失業率1%以下という驚くべき状況を達成し、正規雇用の拡大を通じて格差の是正に取り組みつづけています。

本調査は、タイにおける工業化と経済発展の過程で、地域格差が如何にして拡大し、どのように是正されていったか、またその過程での我が国の援助の果たした役割等について分析を試み、いわゆる中進国の罠に陥らないよう今後のタイの政策のあり方にかかる示唆を得るとともに、メコン地域におけるASEAN 連結性強化、格差是正といった域内共通課題への取組にタイの経験を踏まえ、タイとともに取り組んでいくための知見を得ることを目的に企画いたしました。

本調査は、埼玉大学 長島正治教授を中心に、飯島聰教授、アジア経済研究所の山田美和研究グループ長（新領域研究センター 法・制度研究グループ）に報告書をご執筆頂いております。また、山形大学貝山道博教授、関西学院大学栗田匡相助教には外部有識者として多くのご意見を賜りました。データ分析、タイ語資料の解析等については、埼玉大学大学院経済科学研究科の Dr. Thoedsak Chomtohsuwan、Ms. Osatis Chadatan のお二人に多大なご協力を戴きました。その他、本調査にご協力とご支援を戴いた関係者の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

平成 25 年 9 月

独立行政法人国際協力機構

東南アジア・大洋州部長 広田 幸紀

目 次

序章.....	1
第2章 タイにおける所得と支出の公平性.....	6
2. 1 途上国における逆U字型仮説.....	6
2. 2 所得分布.....	7
2. 3 支出分布.....	10
2. 4 ジニ係数.....	13
2. 5 タイ経済における“逆U字型曲線”	19
第3章 タイにおける貧困指数の推移.....	21
3. 1 絶対的貧困率と相対的貧困率.....	21
3. 2 タイにおける貧困ラインとその改定.....	22
3. 3 タイの貧困状況.....	24
3. 4 タイにおける地域格差.....	28
3. 5 タクシン政権下の経済政策と格差是正.....	32
第4章 タイの開発政策とわが国からの経済協力.....	34
4. 1 タイの国家開発計画と開発政策の動向.....	34
4. 2 日本のタイに対するODA供与動向.....	38
4. 3 タイの工業団地形成と東部臨海工業地帯の開発.....	44
第5章 タイにおける教育.....	50
5. 1 タイの教育制度.....	50
5. 2 タイにおける教育制度と義務教育の変遷.....	51
5. 3 前期および後期中等教育の地域間格差.....	53
5. 4 後期中等教育と正規雇用.....	56
5. 5 正規雇用と所得移転.....	59
5. 6 タイにおける職業教育.....	60
第6章 タイ国内の労働市場と製造業における雇用の推移.....	62
6. 1 タイの国内労働市場.....	62
6. 2 タイにおける失業者と就業者の定義.....	65
6. 3 ILO基準とタイにおける失業率.....	66
6. 4 タイの製造業における雇用の変遷.....	68

6. 5	タイへの隣国3か国からの外国人労働者の概要	71
6. 6	外国人労働者の代替性および補完性	74
6. 7	今後の労働市場	76
補遺：	東北タイから海外への労働者	78
第7章	タイにおける国内労働市場分析（サンプル調査）	80
7. 1	国内労働移動の把握	80
7. 2	タイ人労働者を取り囲む環境の変化	82
7. 3	質問個票による労働者に関する分析	84
7. 4	労働移動に関する分析	87
第8章	単純な新古典派モデルによる比較静学分析	91
8. 1	仮定およびモデル	91
8. 2	資本ストックの賦存量増加に関する比較静学	93
8. 3	労働の賦存量増加に関する比較静学	96
8. 4	全国一律最低賃金300パーツの影響	98
第9章	結語	101
補論		107
参考文献		122
Appendix		127
1.	マネジメント向けアンケート	129
1.1	アンケート集計結果	129
1.2	アンケート原紙	131
2.	工員向けアンケート	135
2.1	単純集計結果（3地域比較）	135
2.2	クロス集計結果	141
2.3	アンケート原紙	155
【執筆者】：		
第1章～第3章、第5章、第6章（6.1～6.4）、第7章～第9章：	埼玉大学 長島正治	
第4章、補論：	埼玉大学 飯島聰	
第6章（6.5～6.7）：	アジア経済研究所 山田美和	

序章

一般に知られているように、タイの近代工業化への舵取りを行ったのは、1959年1月に首相に就任したサリット（Sarit Thanarat）陸軍総司令官である。彼は1957年10月のクーデターによって当時のピブン（Phibul Songkhram）政権を倒し、軍を背景に国政の実権を握った。サリット政権下では、軍が政権を握りながら経済発展と開発を最優先課題として推し進める、いわゆる「開発独裁体制」が敷かれ、諸々の開発政策がテクノクラートにより策定され、政府によって実行に移された。サリット政権の工業化政策は、それまで遅々として進まなかった国家主導型の経済発展政策を放棄し、外資を中心とした民間主導型の経済発展を指向するものであった。

1959年にはBOI（Board of Investment）とNEDB（National Economic Development Board）がそれぞれ設立され、続いて1960年10月には海外からの直接投資への優遇措置と規制を規定する「産業投資奨励法」が制定された。更に1962年2月には同「奨励法」が改定されて「改定産業投資奨励法」が公布された。この法律に基づきサリット政権は、税制の優遇措置によって外資を積極的に導入しながら産業投資を奨励し、輸入関税を用いた国内民間資本の保護と育成を柱とする輸入代替工業化を目指したのである。

時を同じくして、1957年7月より1年間にわたり、世界銀行の調査団によるタイ国内の経済調査が行われ、翌1959年に調査結果が公表されタイ政府に勧告された。その内容は主に以下の4点に集約される。それらは、(1) 貿易収支の改善、(2) マーケット・メカニズムの活用、(3) 財政収入の確保、(4) 公共事業の推進、である。サリット政権はこの勧告を受け入れ、貿易収支の改善については輸入代替工業化を推進することで、またマーケット・メカニズムの活用については、外国資本を導入しながら民主主導での工業化を目指すことで対応した。上記「産業投資奨励法」は、マーケット・メカニズムの活用に対する対応策の1つである。公共事業の推進については、外国政府や世界銀行をはじめとした開発援助機関などからの援助を受けつつ、タイ政府が開発計画の策定と社会インフラ整備を行うこととした。現在のタイの工業化政策とサリット政権当時の工業化政策は、当時の輸入代替工業化が現在では輸出主導工業化に代わっていること以外は基本的に同じである。サリット政権によって定められた主として外国資本を導入した工業化路線を、タイは1960年代中頃から現在に至るまで邁進し続けることになる。

工業化の推進には大規模な資本の集積と蓄積が必要となる。1973年にシャム湾で天然ガス田が発見されたことを契機としてプレム（Prem Tinsulanonda）政権によって進められた東部臨海工業地域の開発計画の策定もこの時期に行われた。1960年代後半から1970年代を通じて順調に輸入代替工業化を推し進めていたタイではあったが、1979年の第2次オイル・ショックと1982年からの農産物価格の暴落のあおりを受け、国際収支赤字が拡大した。そのため、1981年にIMFからの緊急融資を、さらに1982年と83年には2度にわたって世界銀行からの構造調整融資を受けることになる。

IMF と世界銀行からの融資を受けた際のコンディショナリティは、国営企業の再編、パーツの切り下げ、財政・金融の引き締め、諸規制の緩和および撤廃、である。タイ政府はこれらの条件を受け入れ、サリット政権以来 20 年間続いてきた輸入代替による工業化を断念し、全面的な対外開放政策へとその方向性を転換することになる。すなわち、IMF による緊急融資と世界銀行による構造調整融資を受けたことで、輸入代替工業化の礎である輸入関税を撤廃せざるを得ない状況となり、タイは輸出主導型の工業化へ舵を切ることとなったのである。外国資本導入による民間主導の輸出促進型の工業化に追い風を呼び込んだのが、1985 年 9 月にアメリカ・ニューヨークで開催された先進 5 カ国蔵相・中央銀行総裁会議における、いわゆる「プラザ合意」である。円をはじめとした各国通貨が軒並み増価する中、国内生産では輸出競争力を維持することが困難であると危機感を募らせたわが国や NIES 諸国の企業が、中国やタイ等に生産拠点を次々と移し始めた。

このような状況の中で、タイへの直接投資が急増し始めたのは 1988 年である。建設、貿易、金融とさまざまな業種への直接投資が拡大する中、製造業への直接投資が群を抜いて増加した。1980 年代終盤から急増したタイ国内への各国からの直接投資の中で、わが国からの直接投資の比率は、他の諸国からのものと比べ群を抜いて高かった。とりわけ直接投資が急増し始めた 1988 年から 1990 年までの 3 年間では、わが国からの直接投資が、タイへの直接投資全体の 4 割（1988 年に関しては 5 割強）を占めるに至っている。これら直接投資の流入と製造業の生産の拡大などの影響で、1988 年から 1990 年までの 3 年間におけるタイの実質 GDP 成長率は 2 ケタを記録した¹。第 2 次オイル・ショック以降の経済の低迷によって計画の見直しを余儀なくされていた東部臨海工業地域の開発も、80 年代後半からのタイ経済の高度成長によって追い風を受け、急展開を見せる。

直接投資という意味決定を行うに際して、タイを選択する理由は為替レートの変化以外にあるはずである。直接投資の受け入れ国であるタイの投資環境にも投資を誘引するいくつかの要素が存在し、それらの要素が有機的に、そして複合的にタイへの直接投資の増加に寄与したと考えられる。

第 1 点目は、安価で良質な労働力である。本報告書第 5 章で詳述するように、タイでは近年になって、とりわけ通貨危機後に相次いで教育改革が行われた。1999 年にタイでは初の教育基本法である「国家教育法」が公布され、続いて 2001 年には基礎教育カリキュラムが制定された。これによって初等学校（小学校）から後期中等学校（高等学校）終了までの 12 年間の教育課程が、一貫した基礎教育段階として位置付けられた。2002 年には、義務教育に指定されていた前期中等学校までの 9 年間が無償化され、さらに 2009 年には、後期高等教育に加え、幼稚園も含む基礎教育段階の授業料すべての無償化が実施に移された。その結果、後期中等学校への進学者および就学者が飛躍的に増え、その数は 2010 年までの 10 年間にほぼ倍増し、就学率は 70% に迫る勢いである。このような状況の中、後期中等学

¹ これら 3 年間の実質 GDP 成長率は、それぞれ 1988 年：13.29%、1989 年：12.19%、1990 年：11.62% である。

校（高等学校）あるいは職業高校を卒業した学力と知識を身に着けた労働力を潤沢に需要することができるという点が、タイを直接投資先として選択する上での 1 つの大きな要素であると言える。

第 2 点目は、整備された社会インフラと工業団地である。これは、サリット政権以来推し進められてきた政府による社会インフラ整備が、外資誘因に効果を持ち始めてきたものである。電力、工業用水、道路・港湾設備といった企業の生産活動に不可欠な社会インフラがタイでは比較的早くから整備されてきた。バンコク周辺地域、東部臨海地域、および昨年の洪水で甚大な被害を出した中部地域を中心に官民合わせて数多くの工業団地が造成され、各国からの直接投資を誘導した。1980 年代後半からのタイ経済の急成長に伴い、タイ政府によって開発が再開された東部臨海工業地域では、大型コンテナ船が入港可能な深水港であるレムチャバン港を中心に、工業団地、鉄道、送水管、道路等の産業インフラがわが国からの円借款によって建設された^{2,3}。

そして第 3 点目は、自動車産業をはじめとした基幹産業による過去の投資実績と履歴効果である。わが国の自動車メーカー各社は早くから（1960 年代から）タイ国内で生産活動を展開してきた経緯がある。自動車という財の性質上、その生産過程は数多くの製造工程を含み、また組立には多くの部品を必要とする。そのため現地での部品調達率を上げればあげるほど、自動車メーカーの周囲には部品メーカーなどの多くの裾野産業が取り巻くことになる。したがって、自動車のような付属の部品産業を数多く必要とする産業においては、タイの投資環境の優劣というよりも、当該産業における生産過程でのリンケージの必要性によって直接投資を行ってきたという履歴効果があると考えられる。

しかしながらこれらの諸点は、1980 年代後半からの諸外国からタイ国内への直接投資の流れを断片的に捉えているに過ぎない。タイにおける外資導入においては、1960 年代にサリット政権が受け入れた世界銀行からの勧告の 1 つである「マーケット・メカニズムの活用」と、1982 年、83 年に同じく世界銀行からの構造調整融資を受ける際のコンディショナリティの 1 つである「規制の緩和・撤廃」を守り続けているという点が特徴である。直接投資を行う企業側から見れば、これらの特徴はタイ国内での自由な経済活動が保証されているということを意味している。度重なる政変やクーデターなど、短期的には政治的な諸混乱があるものの、中長期的には安定した政治風土と相まって、海外の投資家にとってタイは魅力的な国となっていると言えるであろう。

一方、タイではマクロ経済の安定と発展に懸案があり、1997 年からの数年間は、同年 7 月に発生した通貨危機を引き金とした金融危機とそれに続く経済危機に翻弄された。経済危機の只中、それまでのタイの経済運営の方向性を大きく変更したのは、2001 年 2 月に発足したタクシン（Thaksin Shinawatra）政権であった。タクシン政権下においては、首相

² レムチャバン港は 1991 年に開港され、1998 年にはバンコク港（クロントイ港）の貨物取扱量を抜き、タイ最大の港湾となった。

³ 東部臨海地域開発は、日本政府による技術協力と資金協力の連携が上手く機能した成功例である。計 16 事業の支援プロジェクトが実施され、OECF を通じて計 27 件の円借款が供与された。

自らが政策立案に際しリーダーシップを発揮し、いわゆる“タクシノミックス”と呼ばれる一連の庶民重視型の経済政策が次々と実行に移された。これらの経済政策は、デュアル・トラック・ポリシーとも呼ばれ、その名の通り、2つの軌道を主軸とする経済運営である。軌道の片方は、民間消費を刺激する「内需振興政策」であり、もう片方の軌道は、輸出促進と外資導入による「外需拡大政策」である。デュアル・トラック・ポリシーは、これらの2つの軌道上の政策を同時並行的に実行することによって、タイ経済を文字通り成長軌道に乗せようとするものであった。

内需振興政策は、主として農村や中小企業振興などの草の根的な地域活性化による有効需要の創出が1つの大きな目標とされていた。そのため、この内需振興政策は、①一村一品運動、②村落基金の創設、③30パーツ医療制度、④資産資本化転換政策、⑤農民デット・モラトリアム、⑥マイクロ・クレジット事業、などの政策を主体とするものであった。これらの諸政策は功を奏し、その結果タイ経済は政策実施から数年で通貨危機以前の経済水準まで復活を遂げた。上述のように、デュアル・トラック・ポリシーの一連の政策は、地方農村部に有効需要を創出し、農村経済の活性化を通して国内需要を底上げしようとするものである。上記①から⑥までのそれぞれの政策は、政策自体は個々に異なるものの、農村部に流動性を注入することを目的としているという点において共通している。タクシノ政権による一連の政策によって、タイ経済は通貨危機後の経済の落ち込みからのテイク・オフに成功した。その後、2007年のサブプライム・ローン問題や、2008年のリーマン・ショックのあおりを受け、多少の経済の浮き沈みはあるものの、2008年12月から2011年8月まで政権を担ったアピシット（Abhisit Vejjajiva）内閣とそれに続く現政権のインラック（Yingluck Shinawatra）政権下で実施されたさまざまな経済政策によって、タイ経済はマクロ経済全体としては順調に成長を続けており、2011年には中進国の仲間入りを果たした。

タイ経済における古くからのもう1つの懸案は、都市部と農村部間の経済格差である。タイは工業化の過程で、首都バンコクおよびその周辺に産業資本を集積させた。とりわけ1980年代後半からの東部臨海地域の開発に伴って、数多くの外国資本が当該地域及びバンコクの周辺部に生産拠点を作り上げた。このように、タイの工業化は、首都およびその周辺部の工業部門と、その他地域の農業部門という国内の2極構造を作り上げてしまったのである。こうした状況を背景に、タイ経済では、他の東南アジア諸国と比較しても、首都バンコクとその他の農村地域間の経済格差が伝統的に大きかった。1980年台から現在に至る輸出促進工業化の成功と経済成長の過程で、都市部と農村部間の経済格差は縮小してきたのであろうか。また、中進国となった現在、地域間の経済格差は以前と比べて是正されているのであろうか。本報告書は、タイ経済における所得分配の公平化は実現したのか、あるいは都市部と農村部間の経済格差は是正されたのかという従来の懸案について、いくつかの経済指標の動きを参考にしながら考察を加えることを目的に著された。

本報告書の構成は、次に示されるとおりである。第2章で、タイのマクロ経済における

所得と支出の公平性を議論する。所得および支出に関するそれぞれの分布表と、同じく所得と支出の各ジニ係数を用いた分析から、タイ経済の発展過程において、クズネッツのいわゆる“逆U字型曲線”と言われるジニ係数の動きを確認する。第3章では、タイにおける貧困指標の推移を示す。時系列のデータから、経済成長とともに、タイの貧困層は確実に減少しており、経済危機の時期を除いて、経済発展が貧困削減に貢献していることを示す。第4章では、タイの開発政策とわが国からの経済協力の関わりを詳説する。ここでは、タイの輸出促進型経済開発にわが国からの経済援助が少なからず関係していることを示す。とりわけ、東部臨海工業地域の開発とタイ経済のその後の成長が密接なかかわりを持っていることを明らかにする。続く第5章においては、タイにおける教育制度と経済成長の因果関係を議論する。その結果1980年後半以降の外国資本の流入とそれに伴う製造業の発展に際し、正規の労働市場を通じて、前期および後期の中等学校を卒業した若い労働力の供給が大きく貢献したことを明らかにする。第5章の議論を受けて、第6章と続く第7章では、タイの労働市場についての議論を展開する。まず6章では、現在1%を下回るタイの失業率に関して、なぜこのような低水準にあるのか、あるいはタイの国内労働市場は不均衡状態にあるのかという論点について、製造業における雇用の変遷や外国人労働者の流入の観点などから考察する。第7章では、本調査の大きな目玉である工場労働者への個票調査の結果について解析する。その結果、調査を行った3つの地域すべてで、東北部出身の労働者が多く就労している実態が明らかになる。また、東北部における移転所得の比率の高さを実証する数々のミクロ・データを示す。第8章では、タイ経済を新古典派2部門モデルでデフォルメし、資本や労働といった生産要素の賦存量の変化が国内賃金や部門ごとの労働者数にどのような影響を与えるかについての比較静学分析を展開する。

本報告書の作成にあたって、数多くの方々の協力を頂戴した。ご協力いただいた方々には、この場を借りて厚くお礼を申し上げます次第である。特に、タイ国家経済社会開発庁(NESDB)の田口氏には、データの提供をはじめ、さまざまな形で本報告書の作成に協力をいただいた。最後に、本報告書に有り得べき誤謬については、すべてわれわれ筆者の責に帰されるところである。

第2章 タイにおける所得と支出の公平性

2.1 途上国における逆U字型仮説

一般に、開発途上国の所得分配は、先進諸国のそれに比べて公平性の観点から望ましいものとはなっていない。とりわけ、ある程度の発展段階が実現されてきている途上国では、発展する以前の初期段階よりも発展後のほうが所得分配は悪化する一般的傾向があると言われる。発展段階が初期の経済では、国民は等しく貧しいため貧富の差は発生せず、したがって所得分配は公平となる。ところが、一旦経済が発展し始めると、マクロの所得の増加とともに、富める者とそうでない者との間に格差が生じ、経済全体で見たときに所得分配がそれ以前に比べて公平でなくなるため、そのような傾向が生じるのである。しかしながら、経済の発展・成長とともに貧困を削減させるための、あるいは所得を向上させるための諸々の経済政策が実行されるにつれ、富める者とそうでない者との間の格差はしだいに是正され、結果として所得分配は公平な方向に向かうと考えられる。

本章では、1980年代終盤から2006年に至るまでのタイにおける所得と支出の公平性およびその推移について概観する。マクロで見た所得と支出それぞれの分配の程度を考察するに際し、本報告書では2種類の統計量を用いる。1つの統計量は所得階層と消費階層をそれぞれ20階級に分割した所得分布と消費分布である。そしてもう1つの統計量は、所得データと支出データの異なる2種類のデータに基づいたジニ係数である

4。

経済の発展段階が進行する過程での、所得分配の公平性の尺度、あるいはジニ係数の値の動きを説明する理論の1つに、一般に「クズネツの逆U字型仮説」と呼ばれるものがある⁵。経済発展の初期段階では皆が平均的に貧しいため所得分配は平等であり、したがってジニ係数の値は低い。経済が発展するにつれて国内に経済格差が発生し、所得分配に偏りが出てくると、それを受けてジニ係数の値は次第に高くなっていく。しかしながら、その段階を超えてさらに経済が発展すると、所得分配を平等化するような経済政策などが効果を発揮し始める。あるいは、経済発展に伴って貧困層が減少し、中所得階層が拡大することによってマクロ経済全体としての所得格差が縮小する。そうすると、ある点を境にジニ係数の値は下降をはじめ、その後、マクロ経済全体としての所得分配は公平化していくと考えられる。このように、経済の発展段階が進むにつれ、ジニ係数が次第にその値を上げ、そして頂点を打ったのちに今度はその値を下げていく動きが、アルファベットのUを逆にした形に似ていることが、この仮説の名前の由来となっている。

⁴ ジニ係数とは、イタリアの社会統計学者であるコラッド・ジニ (Corrado Gini : 1884~1965) によって考案された、社会における所得分配の不平等さを評価するための統計量である。本報告書では、“所得ベース”と“支出ベース”の2種類のジニ係数を用いる。

⁵ 逆U字型仮説については、Kuznets, Simon S., (1963), “Quantitative Aspects of the Economic Growth of Nationals: Part 8, Distribution of Income by Size,” *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 11, を参照のこと。

本章では、1980 年後半以降急速な経済発展を遂げ、1997 年の通貨危機に端を発した経済危機、金融危機を経験し、その後危機から見事に脱却を果たしたタイにおいて、国内の所得分配はどのような状況にあるのか、またそれはどのような変遷をたどってきたのかについて考察する。その上で、その変遷の過程において、いわゆる“クズネッツの逆U字型仮説”における所得分配が公平化していく段階をタイ経済がすでに経験しているのか、あるいはこれから公平化が始まるのかという点について判断を試みる。所得分配あるいは消費支出の平等性の問題は、途上国における都市部と農村部の間の経済格差の問題および国全体の貧困削減の問題と直結しており、経済の発展過程が健全なものであるか否かを評価するにあたっての1つの重要な基準を提供するものである。

2.2 所得分布

表 2.1 は、1988 年から 2006 年までのタイの所得分配⁶について、すべての所得を 20 の所得階層に分けたとき、各階層が全体に占める割合が時系列でどのように変化したのかを、2000 年価格を基準に表したものである。また図 2.1 は、表 2.1 に示されたそれぞれのデータを折れ線で表したものであり、一般に「所得分布図」と呼ばれるものである。横軸に時系列が測られており、当該経済で発生した所得全体に占める各所得階層の割合が縦軸に示されている。図の最も下に位置する青色で示されている階層が、最も所得の低い階層であり、1 人当たり平均所得月額が 550 タイ・バーツ以下の所得階層である。以下、平均所得月額が増えるにつれ階層は上位に位置していき、全体で 20 の所得階層に分割されている。図の最上部に位置する赤色で示された階層は、最も所得の高い階層であり、1 人当たり平均所得月額が 10,500 タイ・バーツ以上の所得階層である。

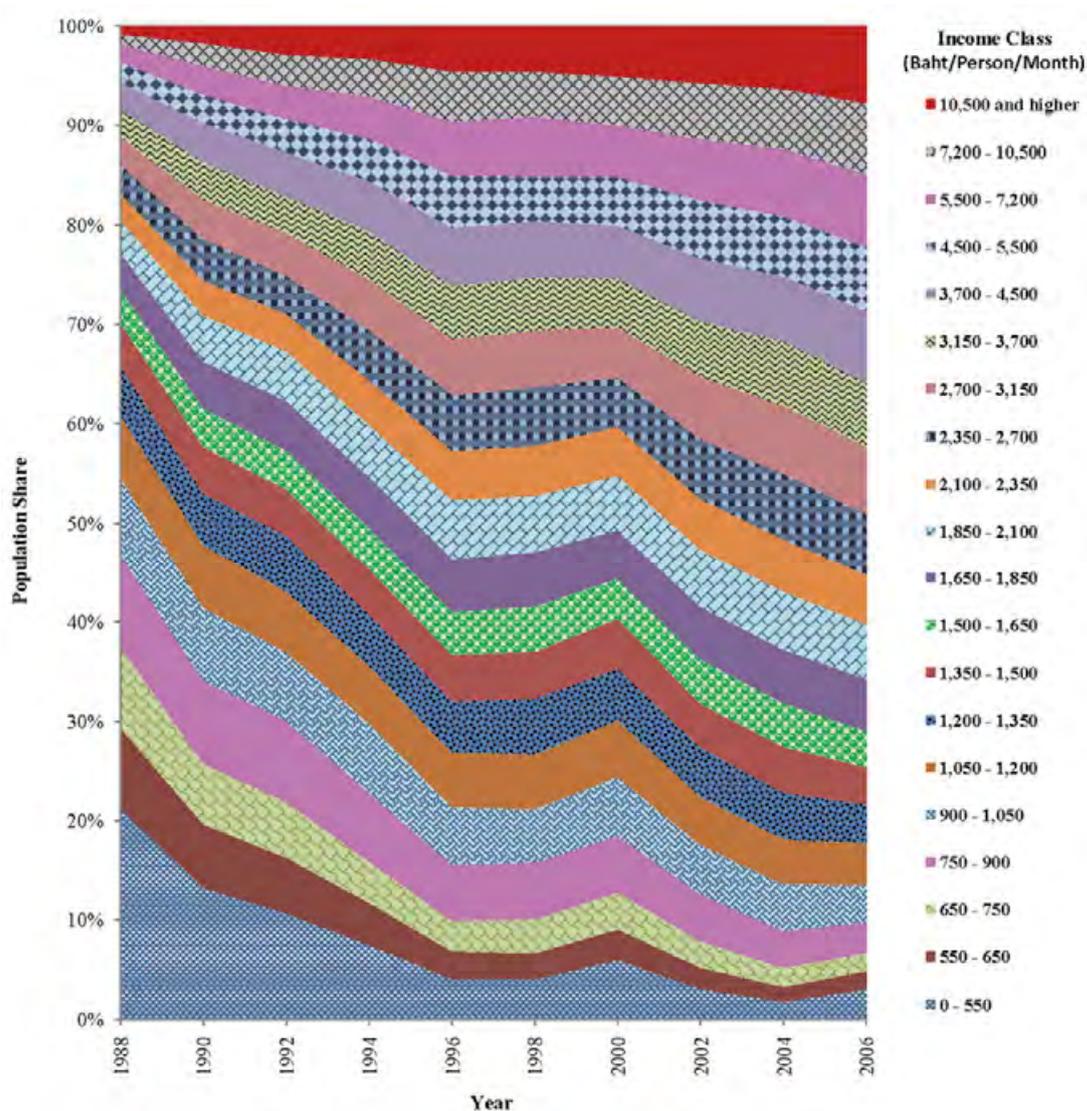
表 2.1 タイの所得分布表 (2000 年価格)

Income class	Income Range (Baht/Month)	1986	1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006
1	0 - 550	19.57%	21.26%	13.22%	10.68%	7.46%	4.06%	4.02%	5.98%	3.06%	1.78%	3.05%
2	550 - 650	6.42%	8.13%	6.43%	5.62%	4.30%	2.79%	2.64%	3.10%	2.14%	1.48%	1.82%
3	650 - 750	5.98%	8.05%	6.10%	5.62%	4.15%	3.09%	3.43%	3.74%	2.67%	1.94%	1.81%
4	750 - 900	7.56%	9.38%	8.31%	8.15%	6.93%	5.62%	5.73%	5.68%	4.72%	3.72%	3.11%
5	900 - 1,050	6.23%	7.75%	7.40%	6.98%	6.99%	5.83%	5.38%	5.96%	4.99%	4.69%	3.78%
6	1,050 - 1,200	6.22%	6.24%	6.40%	6.15%	5.74%	5.51%	5.52%	5.73%	4.85%	4.56%	4.17%
7	1,200 - 1,350	5.22%	4.98%	5.20%	5.72%	5.20%	5.09%	5.55%	5.15%	4.99%	4.68%	3.93%
8	1,350 - 1,500	4.39%	4.29%	4.68%	4.65%	4.63%	4.71%	4.73%	5.05%	4.36%	4.63%	3.73%
9	1,500 - 1,650	3.73%	3.41%	3.85%	3.91%	4.18%	4.35%	4.39%	4.00%	4.48%	4.34%	3.69%
10	1,650 - 1,850	4.35%	3.65%	4.72%	4.98%	5.18%	5.39%	5.57%	4.93%	5.32%	5.40%	5.19%
11	1,850 - 2,100	4.72%	3.35%	4.62%	4.99%	5.19%	5.98%	5.65%	5.49%	5.84%	5.98%	5.52%
12	2,100 - 2,350	3.53%	2.66%	3.51%	3.76%	4.46%	4.94%	5.06%	4.89%	5.10%	5.32%	5.00%
13	2,350 - 2,700	3.90%	2.93%	4.21%	3.83%	5.06%	5.56%	5.85%	4.95%	6.02%	6.62%	6.18%
14	2,700 - 3,150	4.17%	2.72%	3.95%	4.32%	5.11%	5.65%	5.70%	5.04%	6.27%	6.79%	6.78%
15	3,150 - 3,700	3.54%	2.74%	3.76%	3.66%	4.83%	5.34%	5.34%	4.92%	5.54%	6.56%	6.41%
16	3,700 - 4,500	3.11%	2.80%	3.91%	4.42%	5.05%	5.85%	5.69%	5.35%	6.33%	6.48%	7.21%
17	4,500 - 5,500	2.27%	2.04%	2.85%	3.33%	4.22%	5.28%	4.50%	4.88%	5.86%	6.06%	6.42%
18	5,500 - 7,200	2.48%	1.72%	2.90%	2.35%	4.25%	5.33%	4.95%	5.13%	6.12%	6.73%	7.36%
19	7,200 - 10,500	1.50%	1.04%	2.28%	3.11%	3.77%	4.69%	4.53%	4.93%	5.62%	6.03%	7.09%
20	10,500 and higher	1.12%	0.80%	1.70%	2.87%	3.29%	4.55%	4.57%	5.06%	5.73%	6.31%	7.75%
Grand Total		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

出所：Household Socioeconomics Survey (SES), National statistic Office of Thailand (NSO) より筆者作成

⁶ 2.2、2.3 は、報告書作成時点で調査チームが入手可能であった Household Socioeconomics Survey データに基づき分析を行ったもの。

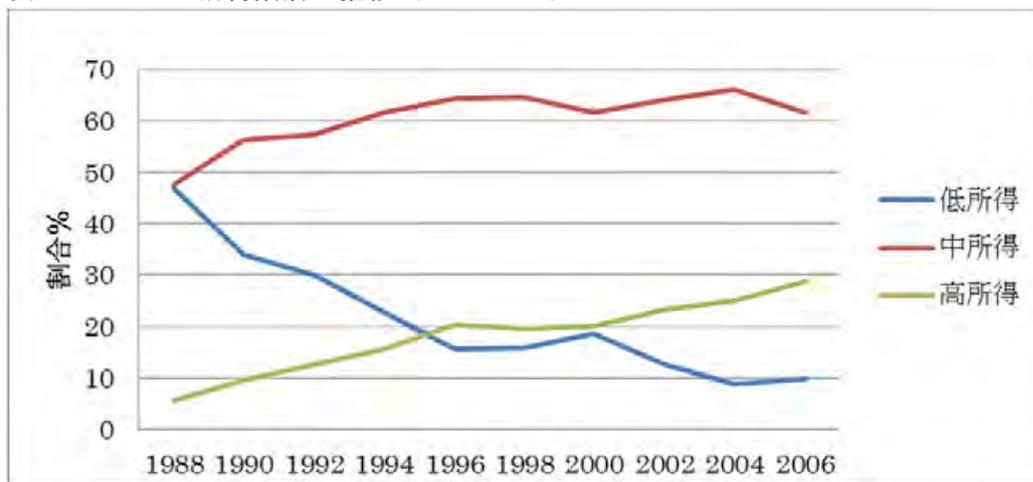
図 2.1 タイの所得分布図（2000 年基準）



出所：Household Socioeconomics Survey (SES), National statistic Office of Thailand (NSO)より筆者作成

次に、所得分布図における、最も低い所得階層から数えて4番目までの所得階層を「低所得層」、他方で最も高い所得階層から数えて4番目までの所得階層を「高所得層」、「低所得層」にも「高所得層」にも属さない全ての所得層を「中所得層」と定義しよう。つまり、低所得層が総所得層の下位20%所得層であり、他方で高所得層が上位20%所得層に相当する。これら3つの所得層が所得全体に占める割合を時系列で示したものが表2.2である。以下、この所得分布図に沿って、1980年代終盤からのタイの所得分配の推移について考察してみよう。

表 2.2 3つの所得階層の推移 (1988-2006)



	1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006
低所得	46.82	34.06	30.07	22.84	15.56	15.82	18.5	12.59	8.92	9.79
中所得	47.58	56.21	57.27	61.63	64.19	64.63	61.5	64.08	65.95	61.59
高所得	5.6	9.73	12.66	15.53	20.25	19.55	20	23.33	25.13	28.62

出所：NESDB より筆者作成

1988年において低所得層が全体に占める割合は、全人口の半分近くの46.82%に達している。その後、1990年までの2年間で、すべての所得階層で、とりわけ低所得階層で所得分布は急激に公平化している。最貧所得層の割合が最も大きな減少を示しているのもこの期間である。1988年以降、各階層の境界を表すラインは1996年まで単調に右下がりを描いており、その中でも、1988年時点で人口の約半分を占めていた低所得層が、1996年時点ではその3分の1以下の15.56%にまで減少している。この数字は、当該期間においてタイ国内の貧困が急激に削減されたことを如実に表すものである。とりわけ、低所得層の中でも最貧所得階層が急激に減少していることは特筆に値する。1988年には所得全体の21.26%を占めていた最貧所得階層の割合が、1996年時点では約5分の1の4.06%にまで減少している。他方で、1988年時点では全体の5.60%を占めるにすぎなかった高所得層が、タイ経済の成長とともに着実にその比率を増し、1996年時点では1988年のほぼ4倍の20.25%にまで拡大しているのがわかる。

1996年から1997年までの1年間、所得分布はほぼ横ばい状態を続けた後、1997年7月にタイ国内で発生した通貨危機によって、タイの国内経済は大きな打撃を受ける。1998年から2000年までの所得分布において、高所得層はほぼ横ばいである一方で、中所得層はその比率を減らし、他方で低所得層はその比率を増加させているのが図2.1の所得分布図から読み取ることができる。このことは、当該期間に中所得層から低所得層に流入する人口

が増加したことを表している。すなわち、通貨危機とそれに誘発された経済危機の影響で、とりわけバンコクなどの都市部において、勤務先の企業の倒産や解雇によって一時的に失業者が増加し、それまでの所得階層から下位の所得階層へ移った人口が多かったことを表していると考えられる。

その後 2004 年まで、所得分配は平等化の一途をたどるが、2004 年から 2006 年までの 2 年間で、相対的に高い所得階層は着実にその比率を増加させている一方で、低所得者層の中でも最貧所得階層の割合が増加していることが図 2.1 から読み取ることができる。2004 年時点で、全体の 1.78% を占めるだけであった最貧所得階層の割合が、2006 年には 3.05% にまで増加したのである。

2.3 支出分布

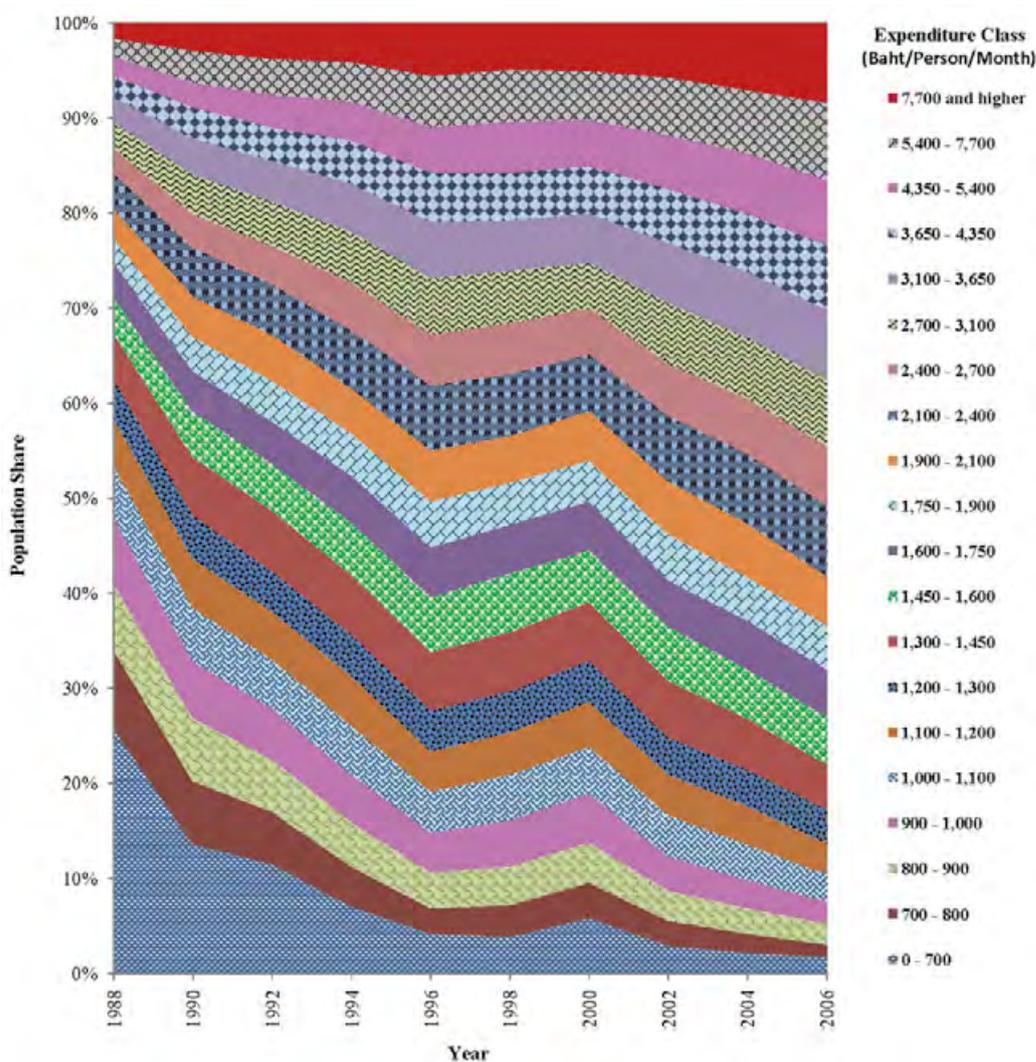
表 2.3 は、1988 年から 2006 年までのタイの支出について、すべての支出を 20 の階層に分けたとき、各階層が全体に占める割合が時系列でどのように変化したのかを、2000 年価格を基準に表したものである。また、図 2.3 は表 2.3 に示されたそれぞれのデータを折れ線で表したものであり、一般に「支出分布図」と呼ばれるものである。横軸に時系列が測られており、当該経済で消費された支出全体に占める各支出階層の割合が縦軸に示されている。各支出階層は、識別しやすいように、異なる色と模様でそれぞれ示されており、図の最も下に位置する青色で示されている階層が、最も支出の低い階層であり、1 人当たり平均支出月額が 700 タイ・バーツ以下の支出階層である。以下、平均支出月額が増えるにつれて階層は上位に位置していき、全体で 20 の階層に分割されている。図の最上部に位置する赤色で示された階層は、最も支出額の高い階層であり、1 人当たり平均支出月額が 7,700 タイ・バーツ以上の支出階層である。

表 2.3 タイの支出分布表 (2000 年価格)

Expenditure class	Expenditure Range (Bath/Month)	1986	1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006
1	0 - 700	18.74%	25.70%	13.65%	11.54%	7.07%	4.24%	3.90%	5.91%	2.97%	2.17%	1.80%
2	700 - 800	6.21%	8.30%	6.58%	5.49%	4.23%	2.67%	3.34%	3.70%	2.62%	2.04%	1.28%
3	800 - 900	5.51%	6.92%	6.63%	5.53%	4.66%	3.80%	4.07%	4.25%	3.18%	2.70%	2.20%
4	900 - 1,000	4.87%	6.99%	5.97%	5.39%	4.96%	4.18%	4.86%	5.07%	3.61%	2.94%	2.35%
5	1,000 - 1,100	4.76%	5.49%	5.64%	5.13%	5.17%	4.28%	4.75%	4.93%	4.33%	3.75%	2.86%
6	1,100 - 1,200	4.43%	3.90%	5.18%	5.05%	5.24%	4.21%	4.16%	4.74%	4.24%	4.01%	3.24%
7	1,200 - 1,300	4.64%	4.13%	4.59%	4.26%	4.36%	4.32%	4.31%	4.36%	3.89%	3.83%	3.51%
8	1,300 - 1,450	5.06%	4.78%	6.12%	6.34%	6.28%	6.15%	6.23%	6.14%	5.98%	5.37%	4.77%
9	1,450 - 1,600	5.50%	3.83%	4.82%	4.95%	5.53%	5.79%	6.22%	5.46%	5.76%	5.18%	4.99%
10	1,600 - 1,750	4.48%	3.60%	4.22%	4.44%	4.94%	5.23%	5.11%	5.16%	4.78%	5.16%	4.98%
11	1,750 - 1,900	3.56%	2.53%	3.63%	4.31%	4.46%	4.87%	4.42%	4.30%	4.92%	4.60%	4.68%
12	1,900 - 2,100	4.48%	3.19%	4.25%	4.84%	4.73%	3.38%	4.92%	5.25%	5.56%	5.61%	5.19%
13	2,100 - 2,400	5.45%	3.74%	5.10%	5.30%	6.11%	6.83%	6.51%	5.99%	6.90%	7.37%	7.40%
14	2,400 - 2,700	3.80%	2.63%	3.54%	3.99%	5.05%	5.38%	5.56%	4.85%	5.49%	5.80%	6.32%
15	2,700 - 3,100	4.17%	2.74%	4.11%	4.67%	5.25%	5.87%	5.45%	4.73%	6.42%	6.44%	6.96%
16	3,100 - 3,650	4.02%	2.64%	3.85%	4.30%	5.11%	5.90%	5.31%	5.20%	6.24%	6.86%	7.38%
17	3,650 - 4,350	3.08%	2.27%	2.28%	2.51%	4.53%	5.19%	5.03%	4.99%	5.70%	6.12%	6.71%
18	4,350 - 5,400	2.87%	2.02%	2.58%	3.47%	4.11%	4.79%	5.39%	4.87%	5.64%	6.40%	6.84%
19	5,400 - 7,700	2.48%	1.88%	3.38%	3.77%	4.15%	5.40%	5.69%	5.13%	6.08%	6.63%	8.19%
20	7,700 and higher	1.89%	1.58%	2.87%	3.73%	4.66%	5.52%	4.81%	5.01%	5.68%	7.03%	8.35%
Grand Total		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

出所: Household Socioeconomics Survey (SES), National statistic Office of Thailand (NSO) より筆者作成

図 2.3 タイの支出分布（2000 年価格）

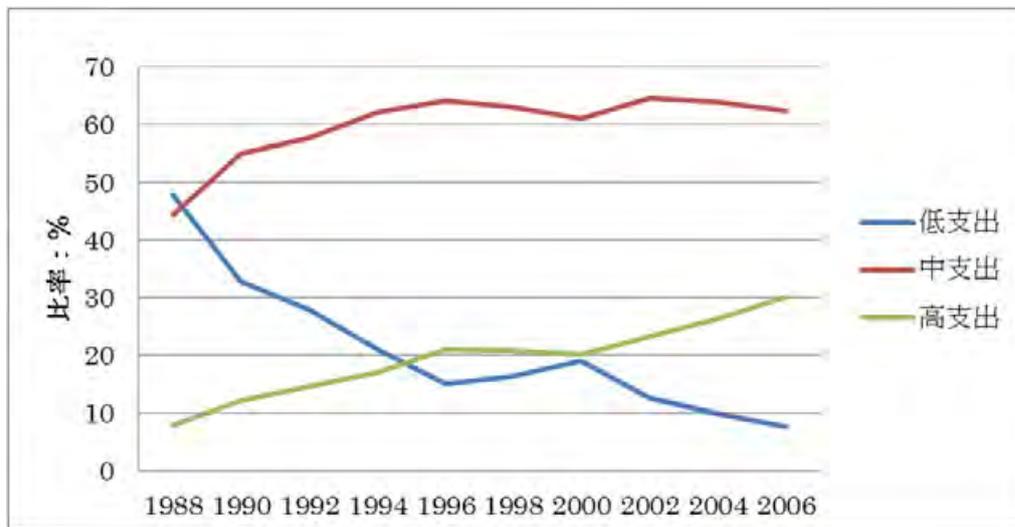


出所：Household Socioeconomics Survey (SES), National statistic Office of Thailand (NSO)より筆者作成

所得分布と同様に、支出分布図においても、最も低い支出階層から数えて下から4番目までの支出階層を「低支出層」、最も高い支出階層から数えて上から4番目までの支出階層を「高支出層」、「低支出層」にも「高支出層」にも属さない全ての支出層を「中支出層」とそれぞれ区分することにしよう。それら3つの支出層が所得全体に占める割合を時系列で示したものが表 2.4 である。

一般的に、所得分布図と支出分布図はその形状において同一のトレンドを示す。なぜなら、ある経済主体が経済活動によって稼得した所得を、基本的には同じ経済主体が消費活動に用いるからである。しかしながら、開発途上国においては、所得分布と支出分布が同一にならない現象がしばしば観察される。このような現象が発生する理由として、主として以下に示す2つの要因が考えられる。

表 2.4 3つの支出階層の推移 (1988~2006)



	1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006
低支出	47.98	32.83	27.95	20.92	14.89	16.17	18.93	12.38	9.85	7.63
中支出	44.27	55.06	57.57	62.23	64.21	63.08	61.08	64.5	63.97	62.28
高支出	7.75	12.11	14.48	16.85	20.90	20.75	19.99	23.12	26.18	30.09

出所：NESDB より筆者作成

1つは、国内および海外からの「所得移転」である。国内の所得移転は、主として都市部から地方への送金であり、農村部からバンコク首都圏あるいは東部臨海工業地帯や中部の工業団地などの産業の集積地に出稼ぎに出ている労働者が、稼得した所得の一部を家族の住む故郷に仕送りしていることによるものである。とりわけ、北部や東北部といった1人当たり所得水準が相対的に低い地域からの出稼ぎ労働者が地元で暮らす家族に仕送りする移転所得の額は、マクロ経済全体として見た場合相当な額にのぼると考えられる。また、海外からの移転所得は、タイから中東地域や他のアジア諸国に出稼ぎに出ている労働者から家族への仕送りであり、これも経済全体として無視し得る額ではない⁷。このように、首都圏あるいは工業地帯で稼得された所得が、地方や農村部に送金されることによって分散され、送金された所得は地方あるいは農村部で支出されることを考慮に入れると、所得分布における格差よりも支出分布における貧富の格差の方が格差自体は小さいと考えられる。

⁷ タイは、CLM 諸国と呼ばれるカンボジア、ラオス、ミャンマーから数百万人に上る未熟練労働者を国内労働市場において受け入れている。それと同時に、年間で15万人程度の労働者が海外での就労を目的に渡航している。それら海外へに出稼ぎ労働者のうち、62%が東アジア諸国、28%が中東およびアフリカで就労している。詳しくは本報告書第6章および山田〔2010〕を参照のこと。

所得分布と支出分布が同一にならないもう1つの理由は、金銭の貸借による支出の増加である。とりわけ、低所得層に属する人たちが諸々の公的あるいは私的金融機関から金銭を借り入れ、さまざまな支出やあるいは債務返済に回す経済行動の結果は、所得と支出のギャップを少なからず大きなものに行っていると考えられる。

タイにおける所得分布と支出分布の非同一性は、所得分布（表 2.2）と支出分布（表 2.4）を比較することによって確認することができる。所得分布、支出分布とも低所得層と低支出層がともに最も大きな割合を示したのは1988年である。この年、所得分布では低所得層が全体の46.82%であるのに対して、支出分布では低支出層が全体の47.98%を占めている。他方で、低所得層と低支出層がともに最も小さな割合であったのは2006年である。この年、低所得層が全体の9.79%であるのに対して、低支出層は7.63%を示しており、ここでも全体の中で低支出層が占める割合は低所得層のそれよりも2ポイント以上小さくなっていることがわかる。

表 2.2 と表 2.4 を比べることによって、3つの所得階層と支出階層の推移の違いが明らかになる。第1の相違点は、通貨危機直後の1998年から2000年にかけての2年間で、最貧所得層と最低支出層は48.76%と51.54%の増加をそれぞれ示しており、最低支出層の増加の幅が最貧所得層の増加の幅を上回っている点である。これは、経済危機によってバンコク首都圏の雇用状況が悪化し、都市部から地方への移転所得が減少したことが支出の減少に作用したものと考えられる。あるいは、雇用状況の悪化から地方に移り住み、就労することで収入が減少したことも同様に作用しているであろうと考えられる。第2の点は、2006年において最貧所得層は全体の3.05%で、2004年の1.78%より1.27ポイント増加しているにもかかわらず、最低支出層は2004年の2.17%から2006年には1.80%に下落しており、所得の分布と支出の分布が逆の動きを示している点である。この原因として、既述したような都市部から農村部への移転所得や、農村部における借り入れによる支出の増加などの、所得以外の支出の源泉の増加が大きな要因として考えられる。

2.4 ジニ係数

2.4.1 所得ベースのジニ係数

次に、ジニ係数によって1980年代終盤以降のタイにおける所得分配を概観してみよう。本報告書において、所得ベースのジニ係数は以下に示す定義式によって与えられる。

$$(2.1) \quad Gini\ coefficient\ (income) = 1 - \sum_{i=1}^{20} \{(\lambda_i - \lambda_{i-1}) \cdot (\eta_i - \eta_{i-1})\}$$

λ : 累積家計数のシェア

η : 累積家計所得のシェア

i : 家計所得階級値

表 2.5 は、バンコク首都圏、中部と東部を合わせた地域、北部、東北部、南部それぞれ 5 つの地域およびタイ全土を都市部と農村部に分けて、1988 年から 2006 年までのジニ係数の値を時系列で表したものである。表 2.5 で示されるジニ係数は、所得データに基づいて計算されたものであり、以降「所得ベースのジニ係数」と呼び、後述される「支出ベースのジニ係数」と区別される。また、図 2.5 は表 2.5 で示されるジニ係数のうち、タイ全土と、上述した 5 つの地域のジニ係数の推移をそれぞれ折れ線グラフで示したものである。

表 2.5 タイの地方別ジニ係数（所得ベース）

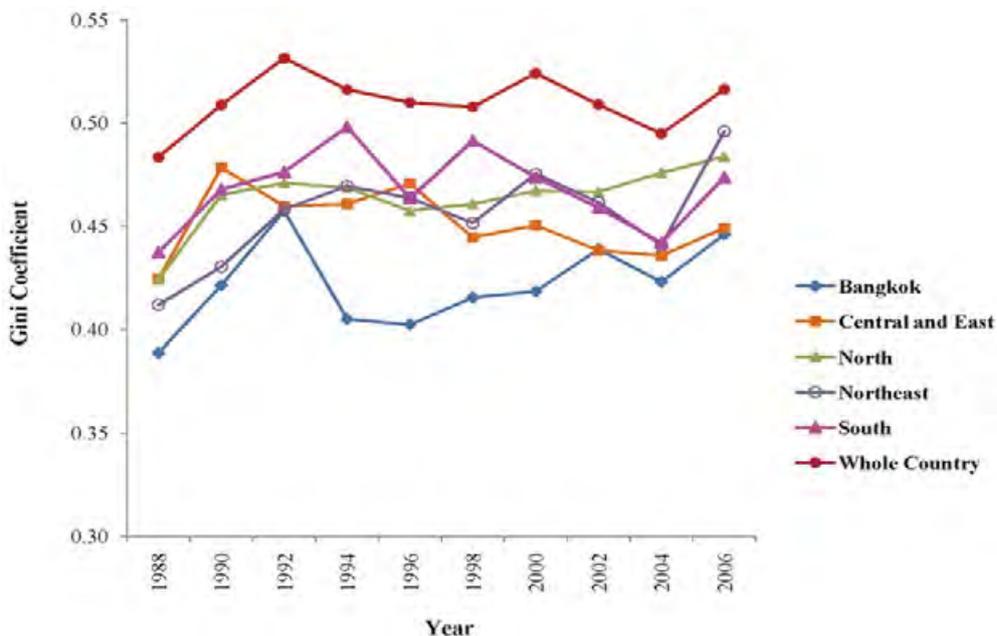
Region	Area	1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006
Bangkok	Urban	0.3887	0.4214	0.4574	0.4050	0.4023	0.4155	0.4184	0.4389	0.4230	0.4460
	Rural	n.a.									
	Total	0.3887	0.4214	0.4574	0.4050	0.4023	0.4155	0.4184	0.4389	0.4230	0.4460
Central and East	Urban	0.4130	0.4587	0.4399	0.4443	0.4977	0.4300	0.4223	0.4310	0.4153	0.4323
	Rural	0.4194	0.4694	0.4289	0.4459	0.4153	0.4311	0.4488	0.4239	0.4330	0.4454
	Total	0.4245	0.4784	0.4598	0.4608	0.4707	0.4445	0.4505	0.4382	0.4357	0.4491
North	Urban	0.4682	0.5170	0.5042	0.4882	0.4825	0.5060	0.4751	0.4788	0.4877	0.4756
	Rural	0.4144	0.4212	0.4119	0.4362	0.4269	0.4242	0.4412	0.4388	0.4504	0.4646
	Total	0.4242	0.4653	0.4709	0.4687	0.4575	0.4608	0.4671	0.4667	0.4759	0.4837
NorthEast	Urban	0.4576	0.4870	0.5169	0.5259	0.5164	0.4967	0.5182	0.5057	0.4863	0.5065
	Rural	0.4006	0.3897	0.4166	0.4116	0.4156	0.4019	0.4258	0.4027	0.3891	0.4621
	Total	0.4119	0.4304	0.4583	0.4695	0.4638	0.4516	0.4754	0.4616	0.4407	0.4959
South	Urban	0.4421	0.4571	0.4839	0.4653	0.4769	0.4434	0.4535	0.4383	0.4519	0.4752
	Rural	0.4161	0.4469	0.4283	0.4817	0.4262	0.4810	0.4450	0.4396	0.4198	0.4602
	Total	0.4374	0.4679	0.4763	0.4982	0.4635	0.4915	0.4737	0.4591	0.4420	0.4738
Whole Country	Urban	0.4330	0.4763	0.4936	0.4729	0.4802	0.4657	0.4702	0.4732	0.4611	0.4778
	Rural	0.4204	0.4456	0.4398	0.4579	0.4370	0.4471	0.4643	0.4433	0.4414	0.4798
	Total	0.4835	0.5088	0.5315	0.5162	0.5100	0.5079	0.5242	0.5089	0.4949	0.5164

出所：Household Socioeconomics Survey (SES), National statistic Office of Thailand (NSO)より筆者作成

まず、タイ全土におけるジニ係数とその推移を見てみよう。1988 年から 2006 年までの 18 年間、タイ全土で見た所得ベースのジニ係数の値は、およそ 0.5 前後で推移している。また、タイ全土を都市部地域と農村部に分けた場合のそれぞれの地域のジニ係数を比べると、2006 年を除いて、都市部のジニ係数よりも農村部のジニ係数の値の方が低いのが判る。これは、洋の東西あるいは先進国か途上国かの如何を問わず、都市部の方が農村部に比べて相対的に所得分配が不平等であることを表している。これは、富裕層が都市部に集中し、貧困層を含めたその他一般庶民との間の所得の分配が不均一であることがその原因として考えられる。

次に、タイ全土で見た所得ベースのジニ係数の推移を時系列で見てみよう。1988 年から 1992 年までの 4 年間、タイ全土で見た所得ベースのジニ係数は、0.4808 から 0.5284 まで上昇している。1992 年における 0.5284 というジニ係数の値は、本調査で対象とした 1988 から 2006 年までの調査期間で、“所得ベース”、“支出ベース”を通じて最も高い値である。

図 2.5 タイの地方別ジニ係数（所得ベース）



出所：Household Socioeconomics Survey (SES), National statistic Office of Thailand (NSO)より筆者作成

ジニ係数の値が大きい（1に近い）ということは、一般的に言って所得分配が不平等であることを意味する。すなわち、タイ国内において1988年から1992年までの4年間で、国内の所得分配が“不公平化した”ことをジニ係数の値の伸びは示していることになる。しかしながら、前節で行った所得分布図による分析では、低所得層が46.82%から30.07%に劇的に減少したのがまさしくこの4年間であり、その意味では1988年から1992年までの期間で、タイは貧困削減を敢行し所得分配の公平化を実現したはずである。

この一見矛盾した2つの現象は、高所得層の増加を考慮に入れることによって整合的に説明することができる。1988年から1992年までの4年間で、低所得層が35.76%減少した一方で、高所得層に属する人々は5.6%から12.66%へと2倍強増加しており、その増加率は126.07%である。低所得層が減って所得分配が公平化した一方で、経済成長によって富める者が急増したため、マクロ経済の所得分配自体は数字の上で不平等化したように見えているのである。すなわち、クズネットの逆U字型仮説によって説明される、経済発展の過程で経済成長とともに富める者とそうでない者との格差が拡大し、ジニ係数の値が上昇するという局面が、タイにおける1988年から1992年までの4年間に観察されたと考えることができる。

1992年をピークに、バーツ危機を挟んで1998年までの期間、タイ全土で見た所得ベースのジニ係数は単調に減少を続ける。同じ期間の所得分布を見ると、低所得層が当該期間に47.39%減少し、他方で高所得者が54.42%の増加を遂げている。1992年以前のように低所

得者層の減少幅に対して高所得者層の増加の幅が大きくないため、当該期間においてはタイ全土の所得分配は平等化したものと考えられる。

バーツ危機後の2000年には、タイ全土の所得ベースのジニ係数の値は再び0.5193まで上昇する。所得分布を見ても、それまで一本調子で減少していた低所得層の割合が1998年から2000年までの2年間で16.94%増加している一方で、中所得層の割合が4.84%減少している。バーツ危機によって発生したタイ国内の金融危機と経済危機の影響で、この時期には企業の倒産が相次ぎ、とりわけ都市部の失業が増加している。かかる状況を受けて、タイ国内の所得分配は歪み、不平等化が進んだ。

2000年以降2004年までの期間タクシン政権下で、いわゆる“デュアル・トラック・ポリシー”と呼ばれるさまざまな経済政策が実行に移され、経済危機からの脱却を果たした結果、タイ国内の所得分配は再び公平化し、タイ全土で見た所得ベースのジニ係数の値も0.5242から0.4949へ減少した。所得分布を見ても、当該期間を通じて低所得層の割合が51.78%減少した一方で、中所得層と高所得層はその割合をそれぞれ増加させており、その意味で所得分配は公平化したと言える。

次に、5つに分けた国内の地域ごとに所得ベースのジニ係数について見てみよう。図2.5から分かるように、観察された期間を通じてジニ係数が最も低い値を示した地域は、バンコク首都圏である。これは、首都圏においては低所得層の割合が他地域に比べて小さく、中所得層以上の所得階層が大半を占めるため、都市部におけるそのような所得階層の構造がこのような低いジニ係数の値に反映されている。バンコク首都圏を除いた4つの地域で、所得ベースのジニ係数の値が相対的に高いのは南部である。本調査でわれわれが注目する東北部については、以下のような特徴を読み取ることができる。1994年に北部や中部・東部と同列に並ぶまでは、東北部のジニ係数の値は他の地域と比べて相対的に低い水準を推移している。しかしながら、経済危機直後の1998年から2000年にかけてその値は急激に上昇するが、それ以降2004年まで単調に減少している。その後、2004年から2006年にかけて、他の地域と比べても、最も急激な増加を示す。

東北部の所得ベースのジニ係数の特徴として、都市部と農村部のジニ係数の値の差が他の地域と比較して大きい点が挙げられる。この現象は、東北部における都市部のジニ係数が、他地域の都市部のそれらの値より大きく、他方で、農村部のジニ係数が同じく他地域の農村部のそれらの値より小さいことによって生じている。都市部におけるジニ係数の値は、東北部の都市部で十分に都市化が進んでおらず、付加価値としての所得を生み出す産業が局所的にしか根付いていないことに加えて、製造業やサービス業など農業以外の産業が生育していない現実を反映している。また農村部におけるジニ係数の値の低さについては、農業の収益性が他地域に比べて低く、また農業以外の農村産業が未発達で、皆押し並べて貧しいという農村部の貧困を露呈しているものと考えられる。

2.4.2 支出ベースのジニ係数

次に、支出ベースのジニ係数について見てみよう。本報告書において、支出ベースのジニ係数は以下に示す定義式によって与えられる。

$$(2.2) \quad Gini \text{ coefficient (expenditure)} = 1 - \sum_{i=1}^{20} \{(\lambda_i - \lambda_{i-1}) \cdot (\eta_i - \eta_{i-1})\}$$

λ : 累積家計数のシェア

η : 累積家計支出のシェア

i : 家計支出階級値

表 2.6 は、バンコク首都圏、中部と東部を合わせた地域、北部、東北部、南部それぞれ 5 つの地域およびタイ全土を都市部と農村部に分けて、表 2.5 同様、1988 年から 2006 年までのジニ係数の値を時系列で表したものである。表 2.6 で示されるジニ係数は、支出データに基づいて計算されたものであり、以降「支出ベースのジニ係数」と呼ぶ。また、図 2.6 は表 2.6 で示されるジニ係数のうち、タイ全土と、上述した 5 つの地域のジニ係数の推移をそれぞれ折れ線グラフで示したものである。

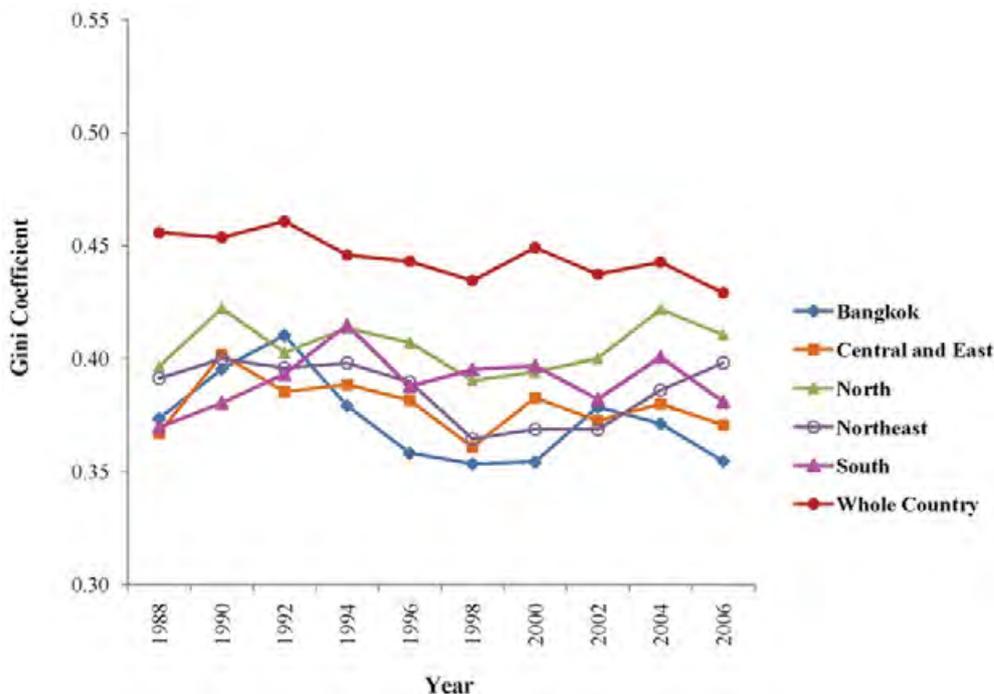
表 2.6 タイの地方別ジニ係数（支出ベース）

Region	Area	1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006
Bangkok	Urban	0.3735	0.3955	0.4102	0.3792	0.3583	0.3534	0.3544	0.3787	0.3713	0.3546
	Rural	n.a.									
	Total	0.3735	0.3955	0.4102	0.3792	0.3583	0.3534	0.3544	0.3787	0.3713	0.3546
Central and East	Urban	0.3786	0.3763	0.3775	0.3717	0.3927	0.3586	0.3889	0.3737	0.3665	0.3600
	Rural	0.3598	0.4037	0.3562	0.3814	0.3500	0.3444	0.3562	0.3507	0.3750	0.3611
	Total	0.3671	0.4019	0.3854	0.3886	0.3816	0.3609	0.3827	0.3725	0.3801	0.3707
North	Urban	0.4229	0.4487	0.4163	0.4487	0.4238	0.4209	0.4173	0.4135	0.4285	0.4217
	Rural	0.3885	0.3926	0.3698	0.3815	0.3852	0.3673	0.3646	0.3728	0.4017	0.3851
	Total	0.3965	0.4222	0.4026	0.4134	0.4070	0.3904	0.3942	0.4001	0.4217	0.4104
NorthEast	Urban	0.4284	0.4402	0.4657	0.4483	0.4575	0.4186	0.4318	0.4163	0.4386	0.4332
	Rural	0.3814	0.3669	0.3592	0.3524	0.3471	0.3248	0.3236	0.3194	0.3398	0.3657
	Total	0.3914	0.3999	0.3960	0.3981	0.3898	0.3645	0.3688	0.3687	0.3861	0.3981
South	Urban	0.4020	0.4134	0.3967	0.4141	0.4300	0.3855	0.3856	0.3913	0.4028	0.4037
	Rural	0.3498	0.3469	0.3571	0.3934	0.3466	0.3731	0.3691	0.3543	0.3842	0.3551
	Total	0.3696	0.3805	0.3933	0.4147	0.3879	0.3953	0.3969	0.3821	0.4008	0.3810
Whole Country	Urban	0.4157	0.4295	0.4391	0.4239	0.4234	0.4046	0.4145	0.4118	0.4118	0.3987
	Rural	0.3899	0.3981	0.3765	0.3897	0.3728	0.3708	0.3748	0.3669	0.3940	0.3892
	Total	0.4558	0.4536	0.4608	0.4458	0.4430	0.4345	0.4491	0.4373	0.4427	0.4291

出所：Household Socioeconomics Survey (SES), National statistic Office of Thailand (NSO)より筆者作成

まず、タイ全土におけるジニ係数とその推移を見てみよう。1988 年から 2006 年までの 18 年間、タイ全土で見た所得ベースのジニ係数の値は、およそ 0.43 から 0.46 前後で推移しており、若干の振幅はあるものの、1998 年から 2006 年までの期間を通じて一貫して減少傾向を示している。また、タイ全土を都市部地域と農村部に分けた場合のそれぞれの地域のジニ係数を比べると、2000 年と 2004 年 2006 年を除いて、都市部のジニ係数よりも農村部のジニ係数の値の方が低いのが判る。

図 2.6 タイの地方別ジニ係数（支出ベース）



出所：Household Socioeconomics Survey (SES), National statistic Office of Thailand (NSO)より筆者作成

次に、タイ全土で見た支出ベースのジニ係数の推移を時系列で見てみよう。1988年から1992年までの4年間で、タイ全土で見た支出ベースのジニ係数は、1988年の0.4558から1990年の0.4536に一旦減少し、その後1992年の0.4608までわずかに上昇する。この1992年の0.4608という値は、調査対象とする期間のすべての地域の中で2番目に高い値である⁸。

1990年から1992年までの期間に、値が0.4536から0.4608に若干上昇したのを除けば、タイ全土で見た支出ベースのジニ係数は、1988年から通貨危機直後の1998年までの10年間を通じて、緩やかな減少傾向を示しているのがわかる。同じ期間の支出分布を見てみると、下位20%の低支出層は、1988年の47.98%から1996年には3分の1以下の14.89%にまで減少している。他方で、上位20%の高支出層は1988年の7.75%から1996年には20.9%にまで増加しており、その増加の幅は2.7倍である。同じ期間に中支出層も拡大しており、支出面で見えた公平性は改善していると判断され、支出ベースのジニ係数の動きと符合する。

通貨危機の影響で1997年を挟んで1996年から1998年までの2年間で、高支出層と中支出層はそのシェアを減らし、他方で低支出層は16.17%までその値を上げている。このように支出分布で見ると、低支出層の割合が増加しているという意味においては、

⁸支出ベースのジニ係数の最も高い値は、同じく1992年の東北部の都市部の0.4657である。

この2年間でタイ全土の支出は平等化しているのである。つまり、高支出層と中支出層の割合が共に減少したことで、マクロ経済全体で見た支出のギャップが縮小された。このことは、支出ベースのジニ係数の値からも読み取ることができる。タイ全土で見た支出ベースのジニ係数の値は、1996年から1998年までの2年間に0.4430から0.4345へと下落している。表2.6および図2.6からわかるように、当該期間、南部を除いてすべての地域のジニ係数の値が下がっている。このジニ係数の値から、当該期間にタイ全土の支出額で見た分配は公平化していると判断することができる。

経済危機で打撃を受け、都市部において失業が発生した経済で公平化が進展したとはいかにも皮肉である。表2.3からわかるように、20ある支出階層のうち、半分より上の支出階層では、上位2番目と3番目の支出階層を除いて軒並みその比率が減少しており、支出分布自体は確かに公平化しているのである。とりわけ、最高支出層の割合が5.52%から4.84%に下落していることの影響は大きいと思われる。それまでのバブル経済で加熱した消費が経済危機によって鎮静化したその結果が、ジニ係数のこの値に体现されているのである。

2.5 タイ経済における“逆U字型曲線”

以上、所得分布、支出分布およびジニ係数を用いて、タイ経済におけるマクロ経済の所得分配を概観した。タイ経済は1980年代終盤から経済成長を加速させ、それに伴って貧困層の減少と、その後の高所得層の増加といった現象が出現した。高所得層と中所得層は、バブル経済の進行と共にさらに増加を続けるものの、1997年7月に起きた通貨危機とそれに続く経済・金融危機によって、今度はその比率を減少させてしまう。しかしながら、2001年に政権の座に就いたタクシン(Thaksin Shinawatra)首相の下で実行されたさまざまな経済政策の効果によって、タイ経済は危機からの復興を果たす。一般に“デュアル・トラック・ポリシー”と呼ばれるタクシン政権下で実行された諸経済政策は、タイの輸出主導型経済の回復と新たな雇用の創出をもたらした。それと同時に、“デュアル・トラック・ポリシー”の一連の政策は、それまでの経済政策と異なり、北部や東北部といった地方農村部の経済を活性化させ、当該地域の所得水準を上昇させた点が最大の特徴であると言える。

“農民デット・モラトリアム”の実施や“一村一品運動”の展開、あるいは農産物の買取り政策などによって、農家の農業所得は上昇し、農村所得もまた上昇した。また、機会拡大中等学校の創設によって、北部や東北部の農村における進学率が上昇し、後期中等学校を卒業した若者が、バンコクや東部臨海工業地域などに出稼ぎに出て家族に仕送りを送金するようになった。とりわけ東北部の家計所得における移転所得の割合は年々増加し、これらが東北部の家計収入を増やしていった。しかしながら、これらの収入の増加が、これまで押し並べて貧困であった東北部の所得分配を不公平化していったのである。すなわち、収入が増えたことで富める者とそうでないものの格差が拡がり、貧困層が減少した一

方で富裕層が増え、その結果ジニ係数の値は上昇していった。

近年の東北部におけるジニ係数の悪化に見られる所得分配の不公平化は、1988年以降数年間のタイ全土におけるジニ係数の悪化と非常によく似ている。経済の活性化による貧困層の減少は、富裕層の拡大の陰に隠れてしまい、貧困の削減に成功しているにもかかわらず、ジニ係数の上昇によって所得分配は不平等化しているように見えてしまう。東北部のさらなる発展は、中所得層を拡大しつつ低所得層をさらに減少させ、今後東北部のジニ係数の低下をもたらすであろうと考えられる。

タイ全土で見た所得ベースのジニ係数は、1988年から1992年までの4年間で0.4808から0.5284まで急上昇を見せた。1992年に頂点を打ったジニ係数は、その後バーツ危機の翌年の1988年まで一本調子で低下傾向を見せている。2000年には一時0.5193までその値を上げるが、その後再び低下傾向を見せる。所得ベースのジニ係数に関するこれらの動きを総合すると、タイ経済における、クズネッツの“逆U字型曲線”は、この1988年から2004年までのジニ係数の動きで示されるものと考えられる。経済が成長するにつれて所得の増加と共に経済格差が拡大し、所得分配が不公平化するとされる過程が、タイ経済においては1988年から1992年までの4年間であり、所得分配が公平化していくとされる過程が、1992年から2004年までである。その間の通貨危機と経済危機によるジニ係数の上昇は、ダミーで吸収されるものである。

1988年からのタイ経済において、上述したように確かにUの文字を逆にした形とジニ係数の動きは符合する。しかしながら、ジニ係数が上昇を見せる過程について、一概に経済厚生が悪化した状況であるとは言えない点に注意しなければならない。タイ経済の1988年から1992年までの4年間がそうであるように、ジニ係数が上昇している状況でも、全所得階層に占める貧困層の絶対割合は減少している。高所得層の急激な拡大が、貧困層の減少を相殺して余りある状況においては、貧困の削減が実現しているにもかかわらず、ジニ係数の値は上昇するのである。タイ経済においては、ジニ係数が逆U字型を示している期間を通じて、貧困層が単調にその比率を下げている点は特筆されるべきであろう。その意味で、数字の上で見る所得格差、所得分配の不平等が、貧困層の増加や経済厚生が悪化と1対1対応の関係ではないというジニ係数に潜むパラドックスをタイ経済は詳らかにしたと言えるであろう。

第3章 タイにおける貧困指標の推移

3.1 絶対的貧困率と相対的貧困率

貧困は慢性的な社会問題であり、国の発展の過程において解決しなければならない大きな課題の1つである。しかしながら、一言に貧困といっても、その状況や程度は国ごと地域ごとにさまざまである。貧困の状況や貧困の複雑な諸局面を客観的に認識するためには、まず貧困そのものを正確に定義した上で、貧困の程度や広がりを数値化して捉える必要がある。また、国ごとの貧困の状況を比較するためには、国内で貧困に陥っている人々の割合を測定する必要がある。貧困を測定するための1つの経済統計量として貧困率という概念があり、貧困率を算出するために貧困ラインという統計量が用いられる。「貧困率 (poverty head count ratio)」は、貧困ライン以下の人々の総人口に対する割合と定義される。さらに、貧困率には「絶対的貧困率」と「相対的貧困率」という2種類の概念が存在する。

「絶対的貧困率」とは、食料と非食料について最低限の要求基準によって定義される貧困水準である。絶対的貧困ライン以下の人々の全人口に対する割合が絶対的貧困率であるが、絶対的貧困ラインという概念は、「人間の基本的必要の充足」を開発の目標とした世界銀行によって1974年に初めて定義された。世界銀行は、健康を維持するために必要なカロリー量を満たすために必要とされる所得水準を「食料貧困ライン」と定めた。その上で、食料貧困ラインに住居、医薬品などの非食料の最低必需品を加えた上で、都市部と農村部それぞれの総合的な貧困ラインを設定した。そして、その貧困ラインに満たない人口の割合を「絶対的貧困率」と定義したのである。

それに対して、「相対的貧困率」とは、経済協力開発機構 (OECD) によって示された貧困を表す概念である。世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った等価可処分所得が、全国民の等価可処分所得の中央値の半分に満たない国民の割合が相対的貧困率と定義される。一言で言えば、国民を所得順に並べ、その中央値の半分に満たない人々の総人口に対する割合が相対的貧困率である。ここで所得について世帯構成による差を調整した等価可処分所得を用いたときの中央値の半分の値を「貧困ライン」と定義し、ラインに達していない人々の割合が相対的貧困率ということになる。

絶対的貧困率は、具体的な貧困の状態について購買力を基礎として算出し、低所得、健康状態、教育の有無など最低限の生活の質を確保できない状態として表す指標である。他方で、相対的貧困率は、具体的な貧困の状態を表すというよりも、国内の所得格差に基礎を置く概念であり、貧困というよりもむしろ国内の経済格差を表す指標の1つと考えられる。したがって、相対的貧困率では途上国のみならず先進諸国でも比較的高い値が示される⁹。

⁹ わが国では2009年10月20日、当時の長妻厚生労働大臣の指示を受け、厚生労働省が初めてわが国の相対的貧困率を発表した。それによると、2009年のわが国の相対的貧困率は、16.0%であり、米国と並んでOECD諸国の平均値10.6%を大きく上回っている。

3.2 タイにおける貧困ラインとその改訂

タイでは貧困を測定するにあたって、「貧困ライン」と「貧困率」を用いている。タイでは、貧困ラインの定義およびその算出方法および使用するデータを巡って数多くの議論が長年にわたってなされており、これまでいくつかの貧困ラインの算出方法が提示されてきた。

タイにおける貧困ラインの測定は、「絶対的アプローチ」と通常呼ばれる物的な最低生活水準の概念に基礎を置いている。人々が食料と非食料の双方において、基礎的な必要量を満たすだけの消費支出あるいは所得を有していなければ、それらの人々は貧困状態にあるとされる。つまり、貧困ラインは社会の最低限の生活標準を表すものであり、したがってタイの貧困率は「相対的貧困率」ではなく「絶対的貧困率」である。

タイの公式貧困ラインの算出に関する最初の方法論は、アジア開発銀行の研究助成を受けて研究・開発され、Kakwani and Krongkeaw (1998)によって初めて提示された。この公的な貧困ラインの概念は、食料と非食料の両方の項目の和である基礎的必需品の費用を基礎とした 1 つの絶対的な概念であると考えられた。こうして、タイにおいて初めて貧困ラインと貧困率、さらには貧困層人口のデータが国家経済社会開発庁 (NESDB) によって公表されることとなった。

Kakwani and Krongkeaw によって開発され、国家経済社会開発庁によって日の目を見た貧困ラインの算出方法であったが、その後数多くの研究者によってさまざまな批判を浴びることになる。それらの批判の中で主たるものは、使用するデータが経済の実態を反映していないというものであった。貧困ラインを算出するにあたって必要とされる諸データ、とりわけ食料バスケットのデータ、価格指数のデータおよび 1 パーツ当たり購入可能なカロリーのデータは、1992 年の消費パターンと 1992 年の財価格を用いて作成されたものであった。1992 年以降政府が行ったさまざまな政策によってタイの社会と経済は大きく変化を遂げた。とりわけ、1997 年に発生した通貨危機とそれに続いて引き起こされた金融危機と経済危機を経験したことによって、タイのマクロ経済は大きく変容した。にもかかわらず、危機後の貧困水準の推計においても 1992 年時点での消費パターンと財価格が用いられ続けたのである。したがって、個々の家計の消費行動が以前と異なっていることを従来の算出方法は反映していないとの批判が大勢を占めた。

さまざまな批判を受け、国家経済社会開発庁 (NESDB) は、2004 年、国連開発計画 (UNDP) とタイ開発研究所 (TDRI) による技術協力によって貧困ラインを算出する新手法を開発した。この新しい貧困ラインは、従来のもと同じく、食料と非食料の合計で示される基礎的必需品の費用を基準にした絶対的貧困ラインである。この公式な貧困ラインは、2002 年のタイ人の消費パターンと、2000 年の人口センサスを基礎とする人口構成に基づいたデータによって開発された。

経済危機からの脱却後の著しい経済成長によって、タイ人のライフ・スタイル、生活様式、趣向、消費パターンは劇的に変化した。とりわけ 2002 年から現在に至るまでの 10 年

あまりの変化は、経済危機以前の変化に比べて格段に大きいものである。経済の成長に合わせて消費パターンが変化すればするほど、経済の実勢を反映するような貧困ラインの度重なる改定が必要とされる。国家経済社会開発庁（NESDB）とタイ開発研究所（TDRI）は、タイ社会の構造と貧困の現状を正確に、そして適切に反映させる目的で、貧困ラインの測定法に再び改良を加え、2012年に発表した。改良版貧困ライン測定法は、2011年社会・経済サーベイと最新の2010年人口センサスから採ったデータに基づいて貧困ラインの算出を行っている。

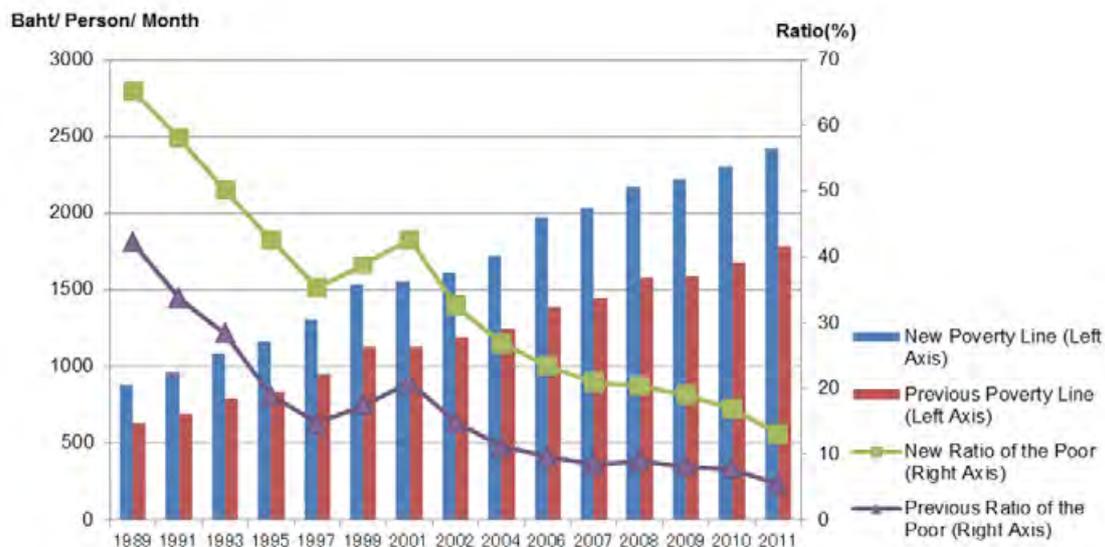
改良版測定法における食料貧困ラインに関して、個人が生存するため必要とされる1日当たりの必要栄養カロリーが年齢と性別で異なる点は以前の測定法と同様であるが、新しく改良された箇所は、2011年の社会経済サーベイの最貧10分位グループ（Decile 1：最貧10%）を「都市部」と「地方」に分割した食料バスケットの消費パターンのデータを用いているところである。それまでの（2004年版の）食料貧困ラインの算出では、最貧5分位グループ（Quintile 1：最貧20%）の食料バスケットの消費パターンをデータとして使用していたが、最貧5分位よりも最貧10分位の方がより貧困者の消費パターンを正確に把握できるのは明らかである。また、タイにおける都市部と地方の農村部の経済格差は、以前に比べて縮小してきたとは言え、依然として大きいと言わざるを得ない。地域間の経済格差が大きければ、それら地域間の消費パターンにも必然的に大きな差が存在する。改良版では、都市部と農村部の消費パターンのデータを個別に用いている点がこれまでのものよりも優れている。

一方で、非食料貧困ラインの算出に関しては、改良版においても2004年の算出法と同じく“food PL Ratio 90-110”という食料貧困ラインを持つ家計グループの非食料バスケットの消費支出パターンを用いている。しかしながら改良版においては、大都市の消費サンプルとして、バンコクのみならず、首都圏のノンタブリ（Nonthaburi）、チョンブリ（Chonburi）、北部のチェンマイ（Chiang Mai）、南部のプーケット（Phuket）、および同じく南部のトラン（Trang）の消費サンプルを加えている点が新しい特徴である。また、今日では制度上あるいはその他の理由で支出不要、あるいは支出額が減少してきた病院の外来費用や学校の授業料のような費目については、改良版では除外されている。

このようにいくつかの側面で改良が加えられ、より現実の経済の実態に即した貧困ライン、貧困率、そして貧困人口がそれぞれ算出された結果、タイの貧困状況は以前の数字で示されていたものとは程遠い状況であることが明らかとなったのである。2004年版の測定法による数字では、外国からの資本流入が活発化する1988年時点で、貧困率はタイ全土で50%より低い42.21%であるが、新しい測定法で算出された数字では65.26%である。通貨危機前夜の1996年、旧測定法による貧困率は14.75%という低い値を示しているが、改良版測定法で算出した数字では38.72%である。2011年の数字でも、旧測定法では5.48%の貧困率が、改良版測定法では13.15%を示している。このように、2004年の旧測定法で算出した貧困率と、2012年の新測定法で算出した貧困率は大きく乖離している。また、年代

が現在に近くなればなるほど乖離の幅は大きくなり、2011年の貧困率では2倍以上の開きがある。より実態に即した正確な測定法で算出したタイの貧困は、それまで思われていたより深刻であり、中進国の仲間入りで楽観視できるような状況ではないことが明らかとなったのである。

図 3.1 新（2011）・旧（2002）貧困ライン及び貧困率の比較



出所：NESDB より筆者作成

3.3 タイの貧困状況

表 3.1 は、1988 年から 2010 年までのタイの絶対的貧困ラインを 5 つの地域（バンコク、中部、北部、東北部、南部）と国全体で表したものである。タイの貧困人口は 1980 年代終盤から始まった高度経済成長に伴って 1990 年代半ばまで単調に減少を続けた。貧困率は国全体で、1988 年の 65.26% から 1996 年には 35.31% まで減少した。しかしながら、1997 年の通貨危機と、それに誘発された経済・金融危機のあおりを受け、2000 年まで貧困率、貧困人口ともに値を増加させている。貧困率は 1996 年の 35.31% から 2000 年には 42.63% まで、増加を示した。

タイの経済危機は金融部門に端を発した、いわば都市型の経済危機であったが、その影響は都市よりもむしろ地方の農村地域において深刻であった。このことが国全体で見た貧困率と貧困人口の大幅な増加につながったと考えられる。首都バンコクおよび周辺部での失業の増加は、都市部から農村地域への労働移動を促し、農村地域で労働力の超過供給状態を発生させた。とりわけ、非農業労働市場における超過供給は大きく、結果として実質賃金の低下を招いた。これが、非農業所得に家計を依存している低所得層の貧困状態をさ

らに深刻化したのである。このように、タイにおいては、都市部と農村部の経済メカニズムが密接にリンクしており、都市部で発生した失業問題が農村部の貧困問題に直結するメカニズムを有している点が特徴と言える。

経済危機突入後、2001年に政権に就いたタクシン首相によって推し進められた一般に“タクシノミックス”と呼ばれる各種経済政策がその効果を発揮し、2000年以降は貧困率、貧困人口ともにその値は単調に減少しているのがわかる。2010年時点での貧困率は、国全体で16.91%であり、2000年時点の半分以下の値を示している。また、貧困人口も2010年時点で1,100万人であり、翌年の2011年ではその数は880万人にまで減少している。

消費支出が貧困ラインより上部20%以内の階層を「疑似貧困層」と呼ぶ。この階層は、限りなく貧困に近い階層であり、自然災害や1997年からの経済危機のような外生的な災難によって貧困層に戻ってしまうリスクが高い階層である。そう考えると、貧困層と疑似貧困層の両階層に属する人々は、いわゆる「貧困の罠」から逃れることが相対的に困難な人々の集合と考えることができよう。今日のタイで、これら2つの階層に属する人口の合計は、1,640万人にのぼる。これはタイの総人口の24.7%に相当し、タイ国民の4人に1人が貧困層あるいは疑似貧困層に属していることになる。この数字は、中進国の仲間入りを果たした現在においてもなお、貧困がタイの深刻な社会問題であることを示唆するものである。

表 3.1 タイの絶対的貧困ライン（単位：タイバーツ）

地域		1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006	2008	2010
バンコック	都市部	960	1,105	1,227	1,346	1,502	1,606	1,736	1,801	1,853	2,020	2,159	2,198
	農村部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	960	1,105	1,227	1,346	1,502	1,606	1,736	1,801	1,853	2,020	2,159	2,198
中部 (東部・西部を含む)	都市部	813	886	990	1,044	1,173	1,368	1,389	1,457	1,525	1,678	1,834	1,897
	農村部	645	703	791	822	934	1,132	1,142	1,184	1,243	1,383	1,554	1,645
	計	696	790	854	894	1,013	1,211	1,227	1,277	1,339	1,476	1,645	1,735
北部	都市部	706	762	860	913	1,023	1,178	1,199	1,252	1,294	1,425	1,590	1,679
	農村部	579	623	705	729	835	984	974	1,032	1,089	1,227	1,437	1,542
	計	604	652	737	767	874	1,023	1,019	1,078	1,131	1,266	1,468	1,579
東北部	都市部	644	802	787	836	952	1,128	1,131	1,181	1,229	1,365	1,537	1,648
	農村部	500	536	645	684	784	973	966	1,009	1,043	1,215	1,452	1,565
	計	520	560	667	707	811	996	993	1,040	1,079	1,240	1,467	1,583
南部	都市部	684	748	837	903	1,029	1,197	1,201	1,265	1,313	1,448	1,605	1,706
	農村部	560	618	694	745	860	986	985	1,041	1,116	1,304	1,496	1,594
	計	584	644	724	778	897	1,033	1,034	1,096	1,164	1,340	1,525	1,627
国全体	都市部	821	903	1,009	1,084	1,216	1,397	1,417	1,471	1,525	1,661	1,808	1,863
	農村部	557	604	697	733	839	1,012	1,009	1,058	1,110	1,271	1,479	1,583
	計	633	692	790	838	953	1,130	1,135	1,190	1,242	1,386	1,579	1,678

出所：NESDBより筆者作成

表 3.2 タイの貧困率（単位：％）

地域		1988	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006	2008	2010	2011 (旧基準) (新基準)	
バンコク	都市部(計)	11.67	11.9	4.39	4.11	1.21	1.23	1.71	2.24	0.78	0.51	0.76	0.64	-	-
中部 (東部・西部を含む)	都市部	29.89	22.34	10.8	9.04	5.42	4.72	7.04	5.01	3.26	1.94	1.66	1.6	-	-
	農村部	36.5	27.84	21.84	12.17	6.48	9.36	10.07	8.97	5.1	3.94	3.77	3.51	-	-
	計	34.49	26.12	18.31	11.15	6.13	7.8	9.03	7.63	4.47	3.31	3.09	2.83	-	-
北部	都市部	39.19	27.82	19.12	19.06	13.41	14.1	16.11	13.54	9.28	6.5	6.26	4.41	-	-
	農村部	50.12	37.11	36.25	21.18	18.96	17.08	24.87	22.06	17.36	13.31	15.05	12.72	-	-
	計	47.92	35.19	32.73	20.75	17.83	16.47	23.1	20.29	15.68	12	13.26	10.51	-	16.0
東北部	都市部	32.4	31.14	24.59	15.42	14.95	17.16	20.07	11.93	10.84	8.61	5.8	5.33	-	-
	農村部	60.6	48.65	44.06	30.36	26.32	33.25	38.36	25.6	20.35	18.46	16.55	15.54	-	-
	計	56.67	46.09	41.04	28.07	24.54	30.67	35.34	23.06	18.58	16.77	14.62	13.51	-	18.1
南部	都市部	17.62	18.64	11.76	10.61	7.12	6.69	5.72	4.39	3.01	3.94	2.79	1.33	-	-
	農村部	36.68	31.67	28.71	19.77	11.19	16.07	19.86	11.24	7.02	6	4.98	4.09	-	-
	計	32.87	29.03	25.19	17.82	10.31	13.98	16.64	9.56	6.05	5.49	4.4	3.28	-	-
国全体	都市部	23.7	20.46	12.11	9.88	6.84	7.14	8.63	6.43	4.64	3.62	2.96	2.57	-	9.0
	農村部	49.69	39.2	35.33	22.87	18.19	21.99	26.49	18.93	14.22	12.04	11.54	10.41	-	16.7
	計	42.21	33.69	28.43	18.98	14.75	17.46	20.98	14.93	11.16	9.55	8.95	7.75	5.48	-
	新基準	65.26	58.08	50.09	42.65	35.31	38.72	42.63	32.64	26.88	23.43	20.49	16.91	-	13.15

出所：NESDB より筆者作成

1997年に勃発した経済危機以前に順調に進展した貧困削減の主たる要因は、海外からの資本の導入による輸出主導型工業化によってもたらされた経済成長であった。当該期間、1人当たりGDPの1%の増加が貧困人口を1.4%減少させたとも言われている。しかしながら、貧困そのものの絶対水準の削減には成功した反面、都市部と農村部間の地域間格差および貧富間の所得階層間格差は、当該期間においても是正されたとはいえない。このことは、経済成長が必ずしも経済全体としての格差解消のための十分条件ではないことを示唆している。すなわちタイ経済においては、経済危機前夜、貧困削減と所得分配の公平化による所得格差の是正を伴う安定的な経済成長の在り方が模索される必要に迫られていたと言える。

改良が加えられた最新の貧困ラインの算出によれば、2011年時点では、東北部地域における貧困率は18.1%であり、数にして340万人が貧困ライン以下の生活を余儀なくされている。340万人という数字は、タイ全土の貧困人口の38.8%に当たる。一方、北部地域における貧困率は16%であり、数にすると190万人が貧困ラインより下に位置づけられる。190万人という数は、タイ全土の貧困人口の21.1%に当たる。すなわち、上記2地域だけでタイ全土の貧困人口の60%を抱え込んでいるのである。2009年時点では、東北部の人口はタイ全土の人口の33.8%を占め、北部の人口は同じく18.5%を占める。つまり、タイ全土の人口の52.3%がこれら2地域に居住しているのである。その一方で、東北部の地域所得（GRP：Gross Regional Product）は、タイの国内総生産（GDP）の10.7%、北部の地域所得は国内総生産の9.3%であり、これら2地域の地域所得を合わせてもタイの国内総生産のわずか20%に過ぎないのである。

これら 2 地域には農村地帯が多く、地方の農村地域に貧困問題が重くのしかかっている現実がこれらの数字からわかる。タイ全土で見ても、都市部における貧困率が 9%であるのに対し、農村部のそれは 16.7%であることから、農村部における貧困の深刻さが明らかである。さらに、都市部における貧困層の多くが、これら 2 地域をはじめとした農村出身の出稼ぎ労働者であることを考慮すれば、都市部と農村部の貧困の格差は、数字をはるかに凌駕するものであることが容易に推察されよう。

上述したように、2001 年以降タクシン政権下で実施に移されたさまざまな経済政策は、地域格差と所得の不平等の是正に注目して実行された¹⁰。特に農村部における開発と貧困削減を念頭に、2001 年 2 月に緊急経済社会政策 9 項目が発表され、「農民デット・モラトリアム」、「一村当たり 100 万バートの村落基金」の設置、あるいは「無担保融資の国民銀行の地方への設置」などの政策は、農村部に流動性を直接注入することに成功した。農村部の人口が多く、農業従事者の比率が高い東北部は、これらの諸政策がもたらした数々の恩恵に浴した。その後、東北部の貧困人口は単調減少を続けており、2011 年時点では、その数は東北部全体で約 340 万人である。

東北部の、とりわけ農村部における恒常的な貧困の背景には、いくつかの要因が複雑に絡み合いながら存在していると考えられる。そのうちの 1 つの要因は、農業の生産性と土地所有に関するものである。東北部以外の他の地域に比べて、東北部の農村部では農業所得の占める割合が非農業所得に比べて低い。このことが東北部の農村部における貧困の 1 つの大きな要因であると考えられる。タイにおける主要米の生産地は、一般に、北部、東北部、中部および南部に分類される。そのうち、東北部が作付面積全体の 57%、生産量の 44%を占め、国内最大の生産地である。商品価値の高いジャスミン・ライスを含む主要米の東北部における主たる生産地は、ウボン・ラチャタニ (Ubon Rachathani)、ナコン・ラチャシマ (Nakhorn Rachasima)、ブリラム (Buriram)、スリン (Surin)、ロイエット (Roi Et) の 5 県である。しかしながら、東北部全体で見ると農業の生産性は他の地域と比べると目立って低い¹¹。東北部地域の中央に広がる海拔 150 メートルから 200 メートルのコーラート高原の下には岩塩層があり、土壌が塩害で汚染されているため農業生産に適さないために農業生産が伸びないという問題がある。また、コメの生産においては、平均降水量が少ない上に、灌漑などの設備が未整備であるために農業生産が伸びないという農業インフラの問題などがその要因として考えられる¹²。また、もう 1 つの問題は、農地の所有に関する問題である。これは、東北部だけに限った問題ではないが、東北部における農民の多くは、小規模の農地を所有しているか、あるいはまったく農地を所有していない小作農である。タイにおいては、土地の所有は一部の人間に極度に集中している。内務省によれば、

¹⁰ 第 9 次国家経済社会開発計画 (2002 年～2006 年) では、第 8 次計画 (1997 年～2001 年) に引き続き、地域間格差の是正が重要課題として捉えられ、とりわけ農村の貧困問題が中心課題として据えられた。

¹¹ 東北部におけるコメの生産性は平均して 1 ライあたり 300kg 台である (県によっては 200kg 台のところもある) のに対し、中部地域は 1 ライあたり 500～600kg である。1 ライは 1,600 m² である。

¹² 東北部地域の年間平均降水量は約 1,200mm で、他地域に比べ少ないが、降水量の変動が激しく、これまで干ばつと洪水を繰り返してきた。

100 ライ (160,000 m²) 以上の広さの土地を所有している人数は、全国で 4,613 人である。換言すれば、タイ全土の 90%は、わずかに 10%の国民によって所有されているのである。そして、タイでは多くの農夫は土地を所有しておらず、2011 年時点では、120 万家計が小作農あるいは雇われ農業従事者である。

東北部の農村部における貧困の背景にあるもう一つの大きな要因は、教育水準の低さである。貧困層に属する家計の世帯主の就学年数は、非貧困層に属する家計の世帯主のそれに比べ格段に低い。教育水準が低いために、彼らは法定最低賃金水準あるいはそれ以上の賃金で雇用されるための、いわゆる正規の労働市場に参入することができない。したがって、彼ら貧困層家計の世帯主は農業労働に従事するか、あるいは非農業労働においても非正規の低い賃金水準での雇用に甘んじざるを得ないのである。貧しいから教育機会に恵まれない。教育水準が低いから低い賃金で働かざるを得ない。賃金が低いから世帯の収入も少ない。収入が少ないから子供たちに十分な教育機会を与えることができない。このいわゆる貧困のスパイラルから脱却することができないことが大きな 1 つの要因である¹³。

また、貧困層に属する家計の世帯主は、高齢者、退職者あるいは障害者である割合が非貧困層に比べて相対的に高い。これについては、上述した農業生産性の問題や教育水準の問題というよりも、むしろ社会保障制度の不備の問題であると言える。

経済危機以前から政府によって実施されてきた直接的貧困者支援プログラムには、貧困世帯を対象とした小口の小規模金融、高齢者や貧困世帯などへの現金手当をはじめとした所得移転、あるいはヘルス・カードや給食プログラムなどの物資の提供などが含まれる。経済危機に見舞われたことによって、危機の影響を受けた貧困者や失業者を支援するために、タイ政府による支援プログラムの多くがドナーの支援を受けて強化された。ドナーからのこれら新規の支援は、世界銀行、アジア開発銀行、日本政府などによる「社会投資プロジェクト (Social Investment Project : SIP)」、アジア開発銀行の支援による「社会セクター・プログラム・ローン (Social Sector Program Loan : SSPL)」、そしてわが国の政府による支援で創設された「経済復興・社会セクター・プログラム・ローン (Economic Recovery Social Sector Program Loan : ERSSPL)」の 3 つのプログラムに類別される。

3.4 タイにおける地域格差

タイでは、地域格差の問題は古くからの懸案であり、看過することのできない課題である。タイでは、首都バンコク以外の地方ではごく最近まで都市化が進展しなかった。極端な言い方でタイ国内を 2 部門に分けるとすれば、“首都バンコクとその他農村部”という分け方にすらなってしまう。経済発展の過程で全ての富はバンコクに一極集中し、それ以外の地域は発展の恩恵に与ることがなかった。その背景にはさまざまな理由が横たわっているが、1 つには 1868 年に即位したラーマ 5 世、チュラーロンコーン大王 (King Chulalongkorn)

¹³ タイの教育制度の項で述べるが、東北部においてとりわけ農村部において中等学校 (特に後期中等学校) への進学率が低かった大きな要因の 1 つに、中等学校自体が農村部にあまり存在しなかった点が挙げられる。1990 年以降、いわゆる「機会拡大中等学校」が東北部各地に設けられ、徐々に進学率が上昇していく。

が行ったチャクリー改革と呼ばれる一連の改革の中で、タイが中央集権国家体制に移行した点が挙げられるであろう。その結果、すべての権限が首都バンコクに集中し、行政的にも地方自治の裁量は乏しく、地方が独自に地域の比較優位を発揮して地方の産業発展に取り組もうとする気概にも乏しかったと言える。

タイ国内の地域格差について議論する際、1人当たり GPP (Gross Provincial Products) を用いた比較は、実際の所得格差を描き出す上で適切ではない。なぜなら、東部臨海工業地域を擁するラヨン (Rayong) 県やチョンブリ (Chon Buri) 県など資本の集積が進んでいる地域では、GPP に占める企業の取り分が多く含まれているからである。また、付加価値ベースの GPP には出稼ぎ労働者による送金や仕送りなどの移転所得が含まれない。これらの点を考慮に入れて実際の所得を比較するためには、家計調査によるデータを用いた比較が望ましい。2008 年時点で平均家計所得が最も高いのは首都バンコクであり、他方で最も低いのは北部のメー・ホン・ソン (Mae Hong Son) 県であり、その格差は 5.39 倍である¹⁴。

表 3.3 および表 3.4 は、2008 年時点での月平均家計所得が多い 10 県と、少ない 10 県をそれぞれ列挙したものである。家計所得および家計支出が多い県は、南部の 3 つの県を除けば、首都圏に集中しており、一方で家計所得および家計支出が少ない県はすべて北部と東北部に偏在している。とりわけ、家計所得の少ない県のうち 6 つの県が東北部に位置していることが、東北部地域の貧困度合いを如実に物語っている。また、表の中で所得に占める支出の割合を見ると、所得の多い県のほとんどで所得に占める支出の割合は全国平均を下回っており、他方で所得の少ない県ではそのほとんどが全国平均を上回っているのが分かる。これは、北部や東北部から首都や首都周辺部の工業地帯、あるいは海外に出稼ぎに出た労働者が、稼いだ給与の中から実家や家族に仕送りや送金をしている実態を表している。タイ全土の人口の 33.84% を擁する東北部と、同じく人口の 18.53% を抱える北部が、相対的に所得の低い地域であるということは、タイ国民の半数が経済水準の低い地域で生活しているということを意味している¹⁵。このように、所得水準の高い首都バンコクおよびその周辺地域と、所得水準の低いこれら地方との地域格差が歴然と存在している¹⁶。

¹⁴ 表 4 および表 5 から分かるように、バンコクの月平均家計所得は 39,020 バーツであり、メー・ホン・ソン県の月平均家計所得は 7,245 バーツである。

¹⁵ タイでは出稼ぎで地方から首都圏に移り住む場合、住民票 (registration record) を移さずに地方に残したまま移動するのが通常であり、したがって実際には北部と東北部の人口はこれより少ない。

¹⁶ 2009 年時点のタイの人口は、63,525,062 人であり、そのうち住民票登録 (registration record) に基づく東北部の人口は、21,495,825 人であり、同じく北部の人口は、11,770,233 人である。出典: Bureau of Registration Administration, Department of Local Administration, Ministry of Interior.

表 3.3 月平均家計所得上位 10 県 (2008 年時点 : バーツ/月)

	県名(地域)		月平均		収入に対する支出割合
			収入	支出	
1	バンコク	(Bangkok)	39,020	31,199	79.96
2	ノンタブリ	(Vicinity)	32,743	28,329	86.52
3	スラターニー	(Southern)	26,207	20,983	80.07
4	パトムタニー	(Vicinity)	26,107	21,910	83.92
5	ナコンパトム	(Vicinity)	25,447	17,890	70.30
6	ラヨーン	(Eastern)	25,090	19,196	76.51
7	プーケット	(Southern)	25,084	22,536	89.84
8	トラン	(Southern)	23,650	18,632	78.78
9	サラブリー	(Central)	22,363	15,783	70.58
10	ソンクラーク	(Southern)	22,342	19,537	87.45
	全国		18,660	15,942	85.43

出所: Report of the 2009 Household Socio-Economic Survey より筆者作成

表 3.4 月平均家計所得下位 10 県 (2008 年時点 : バーツ/月)

	県名(地域)		月平均		収入に対する支出割合
			収入	支出	
1	メーホンソン	(Northern)	7,245	5,917	81.67
2	ナコンパノム	(Northeastern)	10,009	12,573	125.62
3	ヤソートン	(Northeastern)	10,040	10,429	103.87
4	ブリラム	(Northeastern)	10,263	10,727	104.52
5	シーサケット	(Northeastern)	10,782	8,679	80.50
6	ターク	(Northern)	10,791	9,729	90.16
7	チャイヤブーム	(Northeastern)	11,253	9,952	88.44
8	パヤオ	(Northern)	11,348	9,547	84.13
9	ナーン	(Northern)	11,407	10,841	95.04
10	ロイエット	(Northeastern)	11,779	12,565	106.67
	全国		18,660	15,942	85.43

出所: Report of the 2009 Household Socio-Economic Survey より筆者作成

表 3.5 は 2007 年における国内の各地域の月平均家計所得の内訳を比較したものである。国内を 5 つの地域に分けて比較した場合、月平均の家計所得が最も少ないのは東北部であり、それに北部が続いている。月平均家計所得におけるバンコク首都圏と東北部地域の格差は 2.69 倍である。ここで、東北部と北部に共通の特徴を 2 つ見出すことができる。第 1 点は、総所得に占める賃金所得の割合が他の地域に比べて低いことである。両地域における賃金所得の割合が総所得に占める割合だけが 30%以下である。そしてもう 1 つの点は、総所得に占める移転所得の割合が他の地域と比較して大きいことである。とりわけ東北部地方ではその値が大きく、2007 年時点で総所得に占める移転所得の割合は 16.5%にのぼる。このことは、北部地域と東北部地域においては、給与所得を得ることのできる雇用機会が他の地域に比べ少ないことを示唆する。そして、地域内での雇用機会の不足が、首都圏な

ど資本集積地への出稼ぎ労働者を創り出しており、移転所得の割合の大きさはそれら出稼ぎ労働者の数の大きさを裏付けるものと考えられる。

表 3.5 月平均家計所得（地域別内訳；パーツ/月）

所得	バンコク 首都圏	中央	東北	北部	南部部	計
月給	18,326	8,301	3,872	4,067	6,635	7,445
商業の純利益	8,279	3,685	2,349	2,645	4,485	3,894
農業の純利益	313	2,329	1,574	2,332	4,324	2,028
財政収入	1,193	249	146	222	282	366
送金	2,361	1,468	2,144	1,751	1,244	1,852
財務外収益	4,041	2,615	2,536	2,202	2,423	2,712
その他	493	285	374	349	321	364
合計	35,007	18,932	12,995	13,568	19,716	18,660
合計に対する送金額の割合	6.74	7.75	16.50	12.91	6.31	9.92
合計に対する月給の割合	52.35	43.85	29.80	29.97	33.65	39.90

注1：データは過去12か月の平均値

注2：バンコク首都圏には、バンコク都、ノンタブリ県、パトムターニー県、サムットプラカーン県が含まれる。

出所：Report of the 2007 Household Socio-Economic Survey より筆者作成

表 3.6 は東北部地域における月平均家計所得とその内訳を 1990 年から 2007 年まで時系列で表したものである。金額ベースで見た平均家計所得は、通貨危機後の経済危機の影響で 1998 年から 2000 年にかけて減少しているのを除けば、着実にその値を上げている。ここで注目したいのは次の 2 つの点である。第 1 点目は、賃金所得が総所得に占める割合である。1990 年から 1994 年にかけて、賃金所得が総所得に占める割合は順調に上昇しているが、それ以降は 30%前後を推移しており大きな伸びは認められない。第 2 点目は、移転所得が総所得に占める割合である。経済危機の影響による 1996 年から 1998 年にかけての落ち込みを除けば、移転所得が総所得に占める比率は、1990 年以降順調な伸びを示している。

これらの事実は、1990 年代以降、東北部地域において雇用機会の創出による家計所得の伸びは認められないが、家計構成員のバンコク首都圏や東部臨海地域あるいは中部のアユタヤ地域など資本の集積地への出稼ぎによる仕送り額の増加が、東北部地域の家計所得の伸びを支えているということを物語る。このことは、政府による最低賃金の引き上げ政策や後期中等学校までの教育の無償化等のいくつかの政策が相互に補完し合いながら、東北部地域と首都圏地域の地域間所得格差の是正に寄与している 1 つの証拠であると考えられる。

表 3.6 東北部における月平均家計所得（1990-2007年；パーツ/月）

	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2004	2006	2007
月給	871	1,219	1,741	2,279	2,498	2,369	2,852	3,165	3,573	3,872
商業純利益	351	600	858	1,158	1,372	1,157	1,543	1,557	2,270	2,349
農業純利益	754	771	690	1,045	1,255	919	1,226	1,477	1,511	1,574
財政収益	23	94	64	75	88	114	91	113	107	146
送金(注2)	294	417	722	952	991	1,100	1,375	1,555	1,922	2,144
非金融収益(注3)	1,169	1,337	1,443	1,703	2,131	1,945	1,962	2,066	2,241	2,536
その他	67	87	81	176	211	160	230	206	191	374
計	3,529	4,525	5,599	7,388	8,546	7,765	9,279	10,139	11,815	12,995
合計に対する送金額の割合	8.33	9.22	12.90	12.89	11.60	14.17	14.82	15.34	16.27	16.50
合計に対する月給の割合	24.68	26.94	31.09	30.85	29.23	30.51	30.74	31.22	30.24	29.80

注1：データは過去12か月の収入の平均値を使用

注2：送金には、補助金、年金、退職金を含む

注3：非金融収支には所有不動産による賃料収入を含む

出所：Report of the 2007 Household Socio-Economic Survey より筆者作成

3.5 タクシン政権下の経済政策と格差是正

タイでは、これまでも幾度となく地域間格差是正のための施策が実行されてきた。第3次国家経済社会開発計画（1972年～1976年）では、地域間格差是正のための地方への製造業の分散化政策が謳われ、他方で農村部の貧困撲滅政策が具体化された。また、第5次国家経済社会開発計画（1982年～1986年）においては、輸入代替工業化から輸出促進工業化への政策の転換が叫ばれると同時に、工業の地方分散化が強調された。その1つの典型が、チャチュンサオ（Chachoengsao）、チョンブリ（Chon Buri）、ラヨーン（Rayong）の3県にまたがる東部臨海工業地域の開発である。また、全国286地域で貧困削減プログラムが実施された。

しかしながら、高度経済成長期とその後の経済危機からの回復期において、地域格差是正は後回しにされた。第6次（1987年～1991年）および第7次国家経済社会開発計画（1992年～1996年）では、外国資本の導入に伴う急激な経済成長の中で、格差是正に対するトーンも低調なものとなり、社会的公正よりも成長優先の政策がとられた。第8次国家経済社会開発計画（1997年～2001年）では、地域間格差是正も課題の1つとされてはいたが経済危機からの復興が最優先課題であり、地域開発政策は二の次に回された。

地域間の格差是正を目的とした従来の地方振興策では、拠点開発による工業の地方分散化によって製造業による富あるいは所得を地方へ伝播させ浸透させていくトリクル・ダウン方式が採られた。それに対して、2001年に政権に就いたタクシン・チナワット（Thaksin Shinawatra）首相は、「内需振興政策」と「外需拡大政策」を左右の両軌道に見立てたデュアル・トラック・ポリシーによるこれまでにない格差是正策を打ち出す。タクシン政権の下での第9次国家経済社会開発計画（2002年～2006年）では農村の貧困問題が中心課題として据えられ、拠点開発による工業の地方分散化ではなく、都市部と農村部、あるいは地

域間の経済関係の強化による格差是正が強調された。

軌道の 1 つは、内需振興策であり、具体的には国内農村部の有効需要を創出することによって農村部の民間消費を刺激し、さらに農村部の草の根的な産業を育成することによって農村部の民間投資を活性化することを目的としたものである。具体的には、東北部などの地方農村部の比較優位性を生かしたニッチ産業の育成である。もう片方の軌道は外需拡大政策であり、これまでの外資導入による生産の拡大と輸出の促進を拡大させより多くの外貨の獲得を目指した。さまざまな産業から自動車や食品加工などの成長産業を見定め、産業クラスターを形成するための資金を投入した。また、諸外国との間に数多くの FTA を締結して外国のマーケットを拡大しながらクラスターからの輸出を促進し、これによって安定的な輸出競争力を確保しようとした。これら諸政策の実行によってタイの貿易収支は安定化するものと期待された。

タクシン首相は、2001 年 2 月に「緊急経済社会政策 9 項目」を発表する。その中には、BAAC（農業協同組合銀行）からの融資の元利返済を 3 年間猶予する「農民デット・モラトリアム」や、「無担保融資の国民銀行」の地方での設置や、「30 パーツの医療サービス制度」の創設などが含まれた。これらの政策によって、農村部におけるマイクロ・ファイナンスが活性化された。これまでの水牛を主体とした労働集約的な耕作から、借り入れた資金によってトラクターや稲刈り機を購入し、資本集約的な農業への転換が可能になった。また、政府による農産物の買取り制度によって農家の農業収入が安定した。外国からの（主としてわが国からの）直接投資の拡大が首都圏を中心とした工業地域に新たな雇用を創出し、これまでは農作業に従事するしかなかったはずの労働力が、後期中等学校を卒業後、産業の集積地で正規雇用されこれまで以上の仕送りを実家に送金できるようになった。

いわゆるタクシノミックス（Thakshinomics）と呼ばれるこれら経済政策は、外国からの直接投資の拡大と相俟って、東北部地域や北部地域の農民が流動性を手に入れる方法を拡大した点が最も評価されるべきであろう。金融機関を通じての家族への送金や、低利での融資による資金の確保は、すべて農家への流動性の供給である。流動性の獲得は、農家のひいては農村部の有効需要を拡大させる。それによって国内需要は増え、地域間格差は是正の方向に向かうと考えられたのである。製造業の地方への拡散による富のスピル・オーバーではなく、農村部へ直接に流動性というあるカンフル剤を注入することによって財の需要と労働の供給を同時に創り出そうとした点が、従来の農村開発政策とタクシノミックスが大きく異なる点である。

第4章 タイの開発政策とわが国からの経済協力

4.1 タイの国家経済社会開発計画と開発政策の動向

4.1.1 開発前史（1950年代末～1960年代初頭）

タイは第2次世界大戦以前より独立国としての地位を維持していたが、1950年代の半ば時点では、経済的なテイクオフ前の伝統的な経済構造を有しており、一大消費地としてのバンコクと、その周辺を取り囲む広大な伝統的農村社会の二極構造の形態をとっていた。スウェーデンの経済学者ミュルダールは、その著「アジアのドラマ」¹⁷で、インドを中心に、貧困の罠から抜け出せないアジア諸国を描いたが、タイも確かに同様の状況に置かれていたと言えよう。

1960年以降、タイ政府は、公共事業推進については開発計画を策定、外国資金、すなわち世銀などの国際機関、並びに二国間援助資金を導入しつつ、タイの経済テイクオフに必要な経済社会インフラを建設していった。具体的には、1961年に第1次国家経済社会開発計画（対象期間：1961～1966年度）を策定、これ以降同国政府は政策の変遷はあるも、一貫して開発計画を5年ごとに策定し続けた。これにより開発計画は同国の経済社会開発上、50年以上に亘りバックボーンの役割を果たしていくこととなる。外国からの援助は、この国家開発計画に基づきながら、タイに組織的な形で流入していくこととなった。同計画策定を行政において支えたのが、国家経済社会開発庁（NESDB）である。

よく対比されるように、1950年代時点でタイよりむしろ経済力があり豊かと称された隣国のビルマ（のちのミャンマー）は、その後閉鎖的な社会主義的経済体制を取り続け、長期停滞に陥っていったのに対し、タイはこの1950年代末から1960年代初めの一連の経済政策により経済発展の道のを歩み出し、両国のその違いが年を追うごとに明瞭になっていった。

タイの5カ年国家経済社会開発計画と同国の政権の変遷を以下の通り示す。

表4.1 タイの国家経済社会開発計画と政権の時代変遷

国家経済社会開発計画の変遷と対象年度	政権の変遷と政権担当期間
第1次：1961～66年度	サリット政権：1959～1963年
第2次：1967～71年度	タノン政権：1963～73年
第3次：1972～76年度	サンヤー政権：1973～75年 ククリット政権：1975～76年 セーニー政権：1976年
第4次：1977～81年度	ターニン政権：1976～77年 クリエンサック政権：1977～80年

¹⁷ グンナー・ミュルダール(1974年)「アジアのドラマ 諸国民の貧困の研究（'An approach to the Asian Drama: Methodological and Theoretical'）」

国家経済社会開発計画の変遷と対象年度	政権の変遷と政権担当期間
第5次：1982～86年度	プレム政権：1980～88年
第6次：1987～91年度	チャチャイ政権：1988～91年
第7次：1992～96年度	アナン政権：1991～92年 スチンダー政権：1992年 アナン政権：1992年 チュアン政権：1992～95年 バンハーン政権：1995～96年
第8次：1997～01年度	チャワリット政権：1996～97年 チュアン政権：1997～2001年
第9次：2002～06年度	タクシン政権：2001～06年
第10次：2007～11年度	アピシット政権：2008～11年
第11次：2012～16年度	インラック政権：2011年～

出所：JICA タイ国別援助研究会報告書（2003年3月）等より筆者作成

4.1.2 1960～1970年代の開発史

第1次国家経済社会開発計画は、安全、社会的安定、公正、地方開発、農民支援についても重点課題として取り上げた。1960年以降ベトナム戦争が激化し、タイは東北部、東部が米軍のベトナム戦争向け前線基地となるなど、政治的にも軍事的にも緊張状態に入っていたことも、第1次国家計画の重点課題選定の背景として理解する必要がある。当時タイ政府は貧困な地方部の共産化を防ぐため、地方・農村の開発を急ぐ必要に迫られていた。この時期米国の援助により東北部の幹線道路整備や、新村プロジェクトによる農民の所得向上などが図られた。

第3次国家経済社会開発計画（1972～76年度）は、製造業の地方分散化による地域格差緩和を目標として掲げた。また、農村地域における貧困緩和策も併せて掲げている。タイ政府が地方への工業の分散を国家計画で謳ったのはこの第3次計画が初めてである。ただ、この時代は工業のバンコク首都圏集中が続いており、同方針が実行されるのはもう少し後の事である。一方、バンコク首都圏は、経済成長とともに渋滞、公害、そしてスラムの拡大などの問題を抱えることとなる。

また、第2次大戦後すぐの1947年に協同組合銀行として設立され、1966年に改組された農業・農業協同組合銀行（BAAC）は、1975年に日本の同行向け第1号円借金を皮切りに1990年代まで継続的な資金的支援を受けることにより、同国農村部の農業信用供与の基盤を確立していくこととなった。以上の1975年を軸とした農村対策は、同年に南北ベトナムが北ベトナム共産党による軍事力により統一され、またほぼ同時にラオス、カンボジアも共産化した当時の政治情勢が大きく影響しているとも思われる。

4.1.3 1980～1990年代の開発史

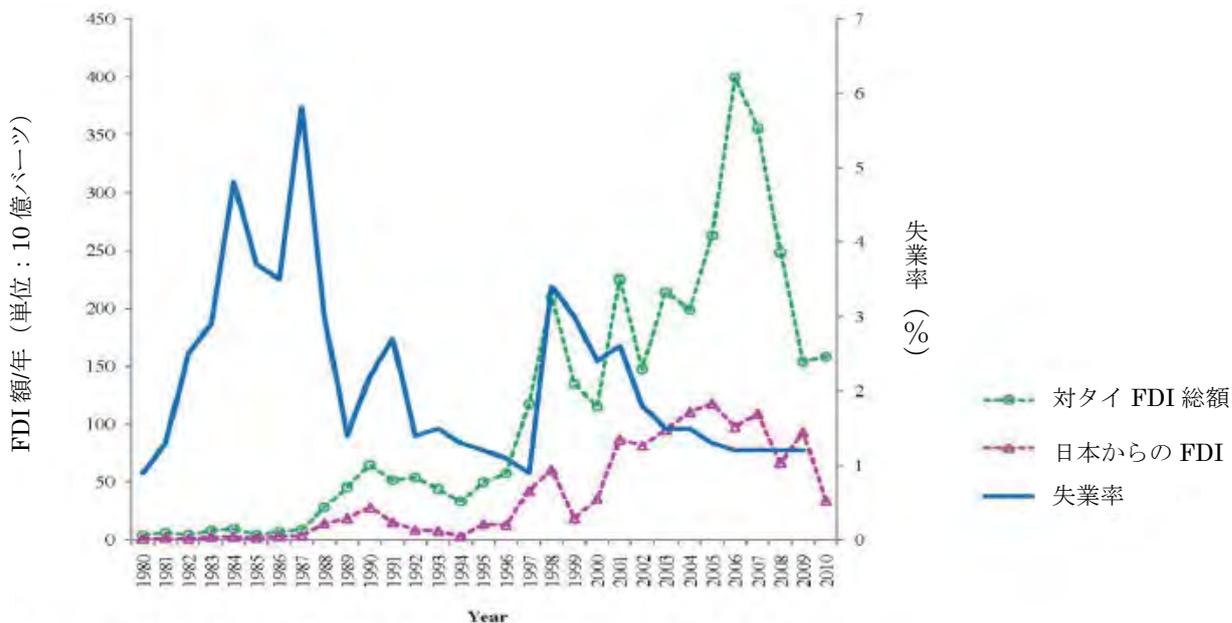
1980年代における開発政策はどのようなものであったのだろうか。タイの経済改革の道筋を示した第5次国家経済社会開発計画は、タイの貧困問題の解決にも焦点を当て、都市と農村の間の格差是正を重点課題に掲げ、経済成長より所得分配の是正を重視する姿勢を示した。具体的取組みとして、当時政権に就いていたプレム首相は NESDB と連携して、国家農村開発委員会を核とする体制を築き、地方の貧困な農村を総合的に開発し貧困問題の緩和を図ろうとした。ただ政府から農村への「上からの改革」は十分機能を発揮しないまま、続く第6次計画期になると実施体制が弱体化していった。地方開発のための政策・調整機構としての行政の取組みは、2000年代以降のより農村の草の根的開発活動を志向する体制に引き継がれたと言われる。

いずれにしても、こうした農村を含む貧困削減政策は、1980年代後半から1990年代半ばまでの経済高度成長期（第6次～第7次国家経済社会開発計画期に当たる）において、タイ政府が社会公正よりも経済成長を優先する政策をとったため、一貫した政策枠組みとしては実現しなかった。

タイ経済は、1980年代後半からの約10年にわたる経済活況により、1990年代後半には韓国、台湾、香港、シンガポールに引き続く新興国入りを達成する直前までいった。こうした経済成長期は、1997年のタイを発端とするアジア通貨危機の勃発により、いったん頓挫することとなる。タイ政府は経済危機の克服のため、再度 IMF、世界銀行や日本に金融支援を求めた。これに対し国際機関や日本はタイの救援に迅速に乗り出し、IMFの主導により、IMF スタンドバイ・クレジットを核とする総額172億ドルの緊急融資が実施された。これには世界銀行、アジア開発銀行、並びに日本の円借款などによる融資も並行して供与されていくこととなる。

1980年代初頭の経済危機時と同様、1997年の経済危機に対しても、IMFからはマクロ経済構造調整のためコンディショナリティが付された。具体的には、①為替の安定、②財政緊縮、③金融引き締め の3本柱であったが、特に金融制度の未成熟が金融危機をもたらしたとの反省から、金融・企業のコーポレート・ガバナンスの導入等、金融・企業制度改革が IMF、世銀の指導の下で推進された。これら緊急の対策により、経済の安定化は図られたものの、消費、投資は大きく落ち込み、景気は一段と悪化した。1998年には失業率は3%まで上昇している。タイ政府は景気回復策として、民間投資の奨励措置や、財政緊縮策の部分的な緩和と公共投資の凍結一部解除により雇用創出、国民の所得向上を図り、以後失業率は2000年代に向けて徐々に低下が実現していくこととなった。

図 4.1 対タイ海外直接投資 (FDI) と失業率の推移 (1980 年～2000 年)



出所：タイ中央銀行、世界銀行データより筆者作成

4.1.4 2000 年代の開発史

タイ政府は伝統的に地方の格差是正策はトリクルダウンの方式に依存する形を取ってきた。しかし、2001 年に誕生したタクシン・シナワトラ首相の政権は、この面で非伝統的な政策を取るようになる。第 9 次国家経済社会開発計画 (2002～2006 年度) の下で、同政権は国内の需要と輸出を伸ばしつつ、農村地域の貧困問題に焦点を当て、都市と農村、及び地域経済間の格差を直接是正するデュアルトラックポリシー (Dual Track Policy) を取った。これは第 3 次国家経済社会開発計画以降謳ってきた成長拠点開発と工業の地域分散化とは異なった政策手法、すなわち農村地域の直接支援による有効需要の創出を目指す第 1 の車輪、及び外国からの直接投資促進による産業生産と輸出の増大という第 2 の車輪を両輪とする政策を目指した。

《タクシン政権の農民・農村直接支援主要政策の概要》

- ① 農家の対 BAAC 債務につき 3 年の返済モラトリアムを認める
- ② 農村部での人民銀行 (People's Bank) の設立と低利融資の実現
- ③ 農村の一村一品運動 (OTOP: One Tambon One Promotion) の展開
- ④ 農民向け 30 バーツ保健プログラム実施
- ⑤ 農村部の草の根的中小工業振興
- ⑥ 農家からの農産品バイバック・プログラム実施による農家所得の安定化

デュアルトラックポリシーの両輪のうち、第1の車輪は2001年2月にタクシン政権が政権発足早々発表した「緊急経済社会政策の9項目」に体现されている。このうち主要な措置を以下に示す。

これらの農民・農村支援策は、農村でのマイクロ・ファイナンスを活性化し、農民がこれまでの伝統的な水牛農耕から、農業機械を導入した集約型農業を取り入れることを可能にしていった。

タクシン政権の政策は、「タクシノミックス」と称されたが、タイへの外国直接投資は、経済危機勃発時に2000億バツに達したのが、危機後1000億バツ台にまで低下したものの、タクシン政権発足後、順調に投資額が伸び、2004年から2006年にかけて一挙に4,000億バツ台にまで急増した。このうち日本からの直接投資は2001年から2007年にかけて700億～1000億バツ台をキープし、かつその中身が自動車、電気電子産業のような先端的な重工業であったことから、タイの2000年代中葉における経済高度成長に大きく貢献した（日系企業は、バンコク首都圏、東部臨海地域及びアユタヤ方面に続くバンコク北郊地域にまたがり、幅広く工場群を展開した）。

タイの失業率も、この工業化のさらなる進展の下で経済危機に見舞われていた1998年の3%から、2006～2008年のほぼ1%まで低下し、完全雇用に一歩近づく形となった。

タクシン政権は、その政権末期、政治的な混乱の下で幕を閉じ、外国からの投資も2010年には大幅に減少することとなる。しかしその後リーマンショック後の大幅な円高に対する対応、及び政治リスクの高まった中国からタイへ投資先をシフトする日系企業の行動により、タイ向け直接投資が再加速し、結果としてタイの失業率は2012年段階では1%台を切ることとなった（2011年秋からのチャオプラヤ川大洪水でも日系製造業のタイへの進出の流れは変わらなかった）。

4.2 日本のタイに対する ODA 供与動向

4.2.1 日本のタイに対する援助史

日本のタイに対する ODA を通じた援助は、1960年代末に本格化してから既に40年以上の歴史を有する。その中でも70年代後半から90年代までの約25年間は、特に多くの支援が行われた時期であった。この期間の大半において、日本はタイに対する最大の援助国で有り続けた。また、タイは、日本が主として ODA を供与した東アジア、東南アジアにおいても、韓国、シンガポールに続き、早い段階で経済成長が本格化したため、円借款主体の支援となり、金額的には無償資金協力、技術協力の比重は小さかった。

前述のように、タイの国家経済社会開発計画は1961～1966年の第1次計画から始まったが、日本は第2次計画の時期より ODA による本格支援を始めている。それ以降日本の ODA は、まさにタイの国家経済社会開発計画の進展に合わせ、それを支える形で供与されてきたと言えよう。

ここでは、日本のタイへの援助が、タイにおける時代変遷を踏まえつつ、どのような形

でなされてきたのか、その中でも雇用増大に直接間接資する産業開発の基盤整備支援、並びに地方格差是正のための開発支援がどのような形でなされてきたのか概観することとしたい。

4.2.2 円借款

以下表 4.2 を見る通り、1970 年代、1980 年代、1990 年代と、タイに対する円借款承諾額は時代とともに大幅に増加していった。特に 1990 年代にはピークを迎え、2009 年度までの約 40 年間に承諾された金額の約半分が当該期間に承諾されている。

表 4.2 円借款新規承諾額の動向(単位：百万円)

年度	金額
1969～1979 年度累計	175,704
1980～1989 年度累計	579,318
1990～1999 年度累計	1,027,964
2000～2009 年度累計	352,948
1969～2009 年度総計	2,135,934

出所：JICA 統計より筆者作成

逆に 2000 年代に入ってから、タイの経済成長が自律的發展段階に入り（新興国入り）、円借款借入も抑制する方針をタイ政府がとったため、承諾額は大幅な減少に転じている。タイへの円借款供与が伸びた 1990 年代末までの承諾累計額を見ると、借款本数 226 件、承諾累計約 1 兆 7830 億円に達したが、これは円借款の国別供与額として、インドネシア、中国に次ぐ規模であった。

4.2.3 円借款供与分野の動向（個別案件は巻末の補論参照）

1970 年代から 2000 年代までの円借款時代別・分野別供与動向をみると以下のように整理出来よう。

1970 年代： 経済成長上、ボトルネックとなっていた経済基幹インフラ、特に電力(水力中心)、道路が 2 大支援分野であった。両分野でこの時期の円借款承諾額の 58%に達した。また、BAAC に対する農業信用支援は、1975 年度に開始、以後 1990 年代後半まで 20 年以上にわたって続けられた。この時期は、ベトナム戦争が終結し、インドシナ地域全域が共産化したことに伴い、それに対する対策としての意味合いも込めて、同地域に隣接するタイ東北部、北部を中心に、地方開発支援強化が行われた。

1980 年代： 経済インフラは引き続き高い割合だったが、運輸通信が主体となり、電力の比重は減少した。この時期は、1970 年代にタイの経済発展が一定のレベルに達し、新たな開発ニーズが生じた時期であった。このため支援分野に対し、よりテーマ性を持たせた支

援を行うようになったことが注目される。

1990年代：従来型の経済インフラ支援に加え、社会インフラ整備、環境保護、地方格差是正関連の取組みが強化された。円借款で、この時期社会セクターを重要な支援分野に取り込んだのは、タイが中所得国入りし、一般無償協力支援対象国から卒業（1993年）し、従来無償資金協力で見えていた社会分野支援を円借款で一部肩代わりすることになったことも一因であった。また、1997年にタイを含む東南アジア及び東アジアを襲った通貨危機に対処するため、既往案件内貨融資事業（98年度）、経済復興・社会セクタープログラムローン（99年度）、農業セクター・ローン（99年度）などを供与。外貨の大量注入によるマクロ経済面のテコ入れを日本が主導したことも特筆される。

2000年代：この時期発足したタクシン政権は、タイの中進国入りを目指し、援助受け入れ国から援助供与国への転換を図った。このためタイ政府の円借款新規案件要請は、タイのさらなる経済高度化に資する特定案件に限定されることとなり、これまでのような広範な分野の案件を一手に引き受けて支援する時代は終わりを告げた。この時期の援助案件は、バンコク地下鉄建設、第2バンコク国際空港建設、バンコク上水道といった首都バンコクのインフラ機能高度化を図る案件を主体に協力が行われている（ただしこれらはいずれも90年代からの継続案件でもあった）。この他地方経済開発との関係では、第2メコン国際橋建設のように大メコン圏開発に資する案件、並びに地方幹線道路改良への協力が行われている。

4.2.4 無償資金協力（個別案件は巻末の補論参照）

タイはもともと開発途上国としては相対的に所得水準が高かったため、タイに対する日本のODA全体における無償資金協力の比率は低かった。タイ向けの無償資金協力は円借款に遅れること2年、1970年に開始された。その後1970年代～1980年代には、広い分野にまたがる数多くの案件が実施されたが、1993年度にはタイが中所得国入りをしたことに基づき、無償資金協力の中核部分をなす一般無償資金協力は供与が停止された。

2009年度までの無償資金協力累計額は、1,604億円であるが、これは同じ年度までの円借款累計額1兆7,830億円の9.0%程度である。近年の無償資金供与動向を以下に示す。1998年度の承諾額が多いのは、経済危機対応でノンプロ無償資金が供与されたためである。

無償資金協力の供与対象分野は、農業（農業開発訓練センター、灌漑排水施設、沿岸養殖等）、教育（大学への教育機材提供、職業訓練センター建設等）、保健医療（病院建設、看護学校等）、給水、道路橋梁、地域開発などの分野にまたがり、バンコク首都圏を中心に規模の大きい経済基盤インフラへの支援を主体としていた円借款に比べ、社会分野・地方開発分野を重点にしていた。その意味で経済開発というより、貧困層支援、都市と地方の格差是正により主眼があったと言えよう。

また、無償資金協力の特徴の一つとして、技術協力プロジェクト（以前はプロジェクト方式技術協力と呼ばれていた）と同じ案件をタイアップして供与されるものが多かったこ

とが挙げられる。

表 4.3 最近のタイ向け無償資金協力供与動向（単位：百万円）

年度	承諾額
1996	256
1997	287
1998	2,259
1999	207
2000	248
2001	316
2002	354
2003	431
2004	501
2005	236
2006	161
2007	179
2008	257
2009	832

注：承諾額は、交換公文ベース。

出所：外務省政府開発援助国別データブック

なお、1990年代頃より草の根無償資金協力が、毎年1～2億円程度供与されている（各年20件程度の事業に資金を提供）。この草の根無償は、2003年度以降草の根・人間の安全保障無償と改名された。また2004年度以降は日本NGO無償のスキームも開始されている（年間0.5～1億円程度供与）。無償の個別事業への直接支援は、2004年度のアジア太平洋障害者センター建設計画等の案件をもって終了し、2005年度以降は草の根、NGO支援無償のスキームのみの運用となっている。

4.2.5 技術協力（個別案件は巻末の補論参照）

タイに対する技術協力は、タイからの研修員を受け入れた1954年に開始されたが（これが日本からタイへのODA供与の端緒ともなった）、その後、単独で、或いは無償資金と協調して、時には円借款と協調する形で供与されてきた。

技術協力の形態は、技術協力プロジェクト、開発調査型技術協力、研修員受入れ、専門家派遣、調査団派遣、機材供与、ボランティア派遣からなっているが、2009年度までの累計で見ると、研修員は28,569人、専門家派遣は8,388人、調査団派遣は13,641人ボランティア派遣は866人、機材供与額は391億円に上っている。その年間供与額は、2009年度

までの累計額は 2,099 億円に達し、無償資金協力を上回っている。タイの技術協力で特徴的なことは、機材供与を核として、それに専門家派遣、研修員受け入れなどのスキームを組み合わせた技術協力プロジェクトが多いことである。まさにこの技術協力プロジェクトが、各種センター、訓練施設等の案件に関わっており、無償資金協力を主体とした資金協力との連携の要ともなっている。また、かつては、タイ国内の地方開発に係る案件が多かったが、近年はアセアン、メコンなど広域協力に係る案件が多くなっていることが特徴である。

4.2.6 タイの開発計画と日本の ODA 供与分野の時代別変遷

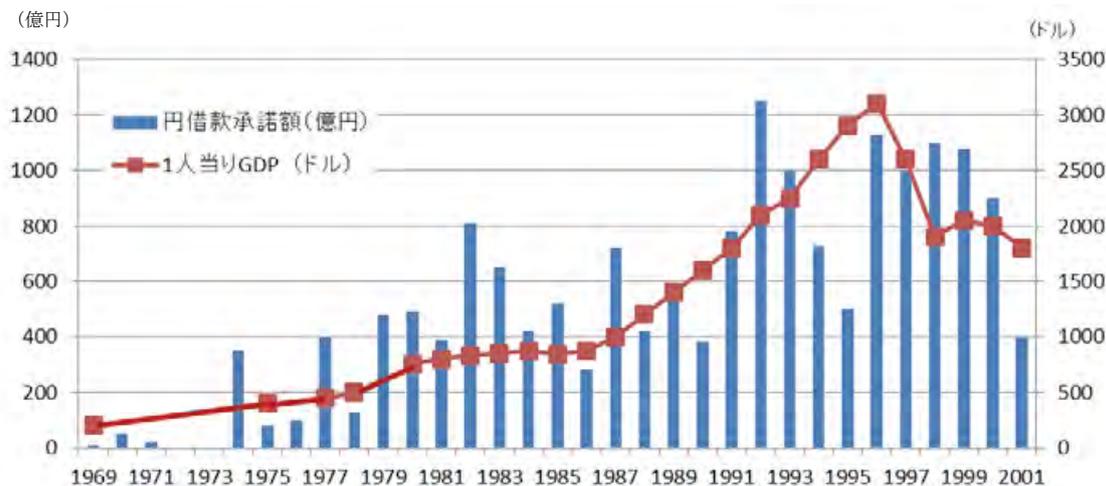
タイの経済成長と、円借款を中心としたタイに対する日本の ODA の変遷を、1960 年代末から 1990 年代末までの約 30 年にわたり、以下図 4.2 で概観することとしたい。

タイの 1 人当たり GDP は、1970 年代から 1990 年代中盤にかけて、途中経済危機による停滞はあったものの順調に伸びて行った。特に 1980 年代後半の経済成長は著しく、1 人当たり GNP は、アジア通貨危機に見舞われる 1997 年の直前には 3,000 ドル・レベルにまで達した。同危機の後には、2,000 ドル・レベルまで低下したが、大規模な経済改革を経て、タクシン政権期には再び経済成長の加速を実現したことは、前述の通りである。

日本の ODA のうち、円借款の承諾額でみると、1970 年代中盤以降は、年承諾額が 100 億円から 500 億円に向けて徐々に増加。1980 年代初頭の経済危機後は承諾額が 400～700 億円の範囲で推移するが、1980 年代後半から 1990 年代中盤の高度成長期には、再び増加に転じ、1992～1993 年度は年承諾額が 1000 億円のオーダーを超えてピークを迎える。このピークの後、さらに 1990 年代後半の経済危機の支援により、1998～1999 年度は年承諾額が 1400～1500 億円に達し、タイ向け円借款承諾額の最高額に達した。この支援は 1990 年代中には終了し、以降は前述のようにバンコク首都圏の大規模インフラ支援（バンコク地下鉄、バンコク上水道、バンコク新国際空港等）にほぼ絞る形で、年 60 億円～900 億円台の規模で承諾してきた（承諾額は採り上げる案件の資金ニーズの規模によって、年により大きく変動）。ただし 2003、2006 年度のように承諾案件がなかった年も出ている。

技術協力は、1950 年代以降継続的に供与されてきており、開発調査から技術協力プロジェクト、本邦研修まで幅広い支援を行ってきた。円借款と技術協力の連携は、かつては十分でないところもあったが、基本的には円借款、無償資金、技術協力がスクラムを組んでタイ経済社会開発に貢献してきたと言ってよいであろう。特に東部臨海工業計画、BAAC の農業信用、農村インフラ支援は、地域格差是正に直接、間接的に大きな成果をもたらしてきたと考えられる。

図 4.2 タイに対する円借款承諾額とタイ 1 人当り GDP の推移 (1970~1990 年代)



時期	第 1 期 (1970 年代)	第 2 期 (1979 年~80 年代中盤)	第 3 期 (1980 年代後半~1990 年代後半)	第 4 期 (1990 年代末~2000 年代初頭)
経済の特徴	輸入代替工業化	経済危機・構造調整	輸出志向工業化 高度経済成長	アジア通貨危機・第 2 次構造調整→タクシノミックスへ
ODA の特徴	【本格供与開始】 ・1969 年 第 1 次円借款承諾 ・基幹電力・通信、道路・橋整備支援 ・1975 年 BAAC 農業支援開始	【戦略的拡大】 ・東部臨海工業地帯形成支援 ・地方、農村インフラ支援本格化 ・BAAC 農業信用支援継続	【質の転換】 ・政策支援強化 ・教育/保健/環境支援重視 ・東部臨海インフラ支援継続 ・BAAC 借款は農村開発プログラム型に ・南々協力開始 ・無償資金協力 中所得国化により減少	【経済危機・改革対応】 ・経済危機、経済改革対応型支援実施 (地方貧困緩和、雇用対策に配慮) ・2000 年代以降、経済成長再加速。新興国化 →円借款減少

出所：JICA 統計、世界銀行データ等より筆者作成

他方、無償資金協力は 1970~1980 年代において、社会開発、地方開発を中心に多様な

野に供与が行われたが、円借款に先んじて 1990 年代前半で一般無償資金協力の供与が終了し、供与額は大幅に減少し、2000 年代後半からは主として草の根協力による支援となっている。

4.3 タイの工業団地形成と東部臨海工業地帯の開発

4.3.1 バンコク首都圏からの工業分散と東部臨海工業地帯形成に向けた動き

タイの工業化は、1960 年代に日本企業等外資系が進出し始めることにより、軽工業を主体に首都バンコクとその周辺で徐々に開始された。1960 年代後半にドンムアン空港からバンコク市内に向かうと、まだ道路の両側は農村風景が残っていたが、住宅や工場があちこちで建設されつつあることを見る事が出来た。道路際にはタイに進出した日系大手企業の広告看板も多く見られた。

1970 年代に入ると、同国の工業化も本格化し始める。これはタイ政府が市場経済化をベースに、外資を積極導入する輸入代替工業化を推進してきた政策が、一定の成果を見るようになったことを意味するが（日本においては 1970 年代初頭、変動為替相場制の導入により、第 1 期の円高が進み、日系企業が東南アジアに工場移転を目指したこと、北ベトナムによるベトナムの統一、ラオス、カンボジアの共産化により、西側企業にとってのタイの重要性がさらに増したことも要因として挙げられよう）。この工業化は、まだ首都バンコクとその周辺に集中しており、このためバンコクの交通渋滞や公害問題、土地価格の高騰など様々な問題が新たに発生し始めた。本章 4.1 で示したように、タイ政府はこうした状況下、その国家経済社会開発計画の中でも初めて地方への工業分散を謳うようになった（1971 年に開始された第 3 次国家経済社会開発計画以降）。

1970 年代には、シャム湾に商業化可能な天然ガス田も発見された（1973、1977 年）ことから、バンコク首都圏の過密を緩和し、同時にタイのエネルギー事情を改善する一石二鳥の方策として、天然ガス田に近い東部臨海地域がにわかに脚光を浴びることになった。同地域はバンコクの東南方向に 80km～200km 行ったところに広がっており（チャチュンサオ、チョンブリ、ラヨンの 3 県にまたがる）首都圏からそう遠くないこと、また河川港であるバンコク港（クロントイ）とは異なり直接海に面し、大型船も接岸可能なことが長所であった。タイ政府は、バンコク首都圏に次ぐ第 2 の工業圏をこの東部臨海地域に形成することを 1970 年代後半には目論んだが、その具体的内容としては、天然ガスに基づく重化学工業を誘致するマプタプット地区、輸出志向の労働集約型工業を誘致するレムチャバン地区、並びに観光業をベースにするパタヤ地区の 3 地区からの構成を考えていた。この開発計画の推進のため、タイ政府は世界銀行、英国の支援を受けマスタープランを策定、1982 年にはその結果がまとまった。しかし折悪しく、タイ経済は 1980 年代初めには国際収支赤字、債務危機に陥り、世界銀行から構造調整融資を受けることとなったため（1982、1983 年）、1980 年代前半において東部臨海工業地帯の実施に対しては、「過大投資」との批判も強まった（世界銀行も当初計画のスケールダウンを提案）。

しかし、タイ政府は1985年に当初計画にほぼ基づく形での計画実施を決断（ただし肥料工場建設など計画を断念した事業も存在）、東部臨海工業開発計画の実現に向けて、大きく舵を取る事となった。タイ経済は構造調整計画の推進、1985年のプラザ合意による大幅な円高によって、日系企業のタイ向け進出が相次いだこともあり状況は好転した。これは東部臨海工業地帯形成への追い風となった。この東部臨海開発の計画実現に向けて、全面的な後押しをしたのが日本である。

4.3.2 東部臨海工業地帯の開発

1982年第5次5カ年計画が開始されたが、その下で東部臨海開発計画が策定された。当然このような計画を実現するには、民間企業の力だけでは困難で、国としての総力を挙げた基盤整備が必要であった。この整備のためには、新たな工業団地、工業港、水源開発・工業用水のための送水管の建設、鉄道、道路の建設などが必要であった。このための資金の大半は、外国の援助、特に日本の円借款による援助に頼ることになった。東部臨海開発基盤整備の中核をなしたのは、次の16事業、及び開発計画である。

① マプタプット地区開発

- ・マプタプット工業団地建設事業：1985年度承諾。承諾額32億円
- ・マプタプット工業港建設事業：1984、1985、1991年度承諾。承諾額合計251億円
- ・天然ガス分離プラント建設：1982年度承諾。承諾額150億円

② レムチャバン地区開発

- ・レムチャバン商業港建設事業：1984、1986、1989年度承諾。承諾額合計229億円
- ・レムチャバン工業団地建設事業：1985、1987年度承諾。承諾額合計59億円

③ 水源開発・導水事業

- ・ノンプラライ・ダム建設事業：1988年度承諾。承諾額44億円
- ・東部臨海地域（ドククライ～マプタプット）送水管建設事業：1982年度承諾。承諾額66億円
- ・マプタプット～サタヒップ送水管建設事業：1988年度承諾。承諾額15億円
- ・ノンコ～レムチャバン送水管建設事業：1984、1985年度承諾。承諾額合計15億円
- ・ノンプラライ～ノンコ送水管建設事業：1990、1993年度承諾。承諾額合計66億円

④ 鉄道事業

- ・シラチャ～レムチャバン鉄道建設事業：1988年度承諾。承諾額10億円
- ・サタヒップ～マプタプット鉄道建設事業：1988年度承諾。承諾額30億円
- ・クロン19～ケンコイ鉄道建設事業：1989年度承諾。承諾額82億円

⑤ 道路事業

- ・チョンブリ～パタヤ道路建設事業：1988、1991年度承諾。承諾額合計98億円
- ・バンコク～チョンブリ道路建設事業：1990、1993年度承諾。承諾額合計371億円

- ・ バンコク 東部外環状道路建設事業：1990、1993 年度承諾。承諾額合計 254 億円

⑥ 開発計画策定

- ・ 東部臨海開発計画：1982 年度承諾。承諾額 17 億円

以上に示したように、東部臨海開発計画に対する円借款承諾は 1982 年度に開始され、1988 年度前後をピークとしつつ、1993 年度まで 10 年あまり続いた。承諾累計は、27 本の借款、1789 億円に達し、全体の工事完了は 1990 年代末まで要した。これは、タイの国家経済社会開発計画の第 5 次から第 8 次の途中までの期間にまたがるが、同時期（1982～2000 年）の間に承諾された円借款総額のほぼ 10%に相当する。

図 4.3 東部臨海開発計画関連の円借款事業所在地地図



出所：総合インパクト評価報告書より抜粋

なお、補論タイ東北部に対する日本の ODA 支援の項で触れるが、上記とは別に、1994 年度に承諾された円借款事業「職業訓練短大強化」が供与されており、同事業で支援したタイ全土 20 の職業訓練短大のうち、東部臨海に立地するサタヒップ、ラヨン、チャンタブリー、トラートの 4 校に対し、それぞれ生産技術、石油化学、電子、電気の各分野で協力が行われたことも補足したい。

4.3.3 東部臨海開発計画の効果

東部臨海開発計画の実施の結果、バンコク首都圏に続く第 2 の工業圏を形成するというタイ政府の戦略は成功し、タイの工業はそれまでの軽工業段階から自動車産業や石油化学を核とする重化学工業の基盤が確立した。日本にとっても、東部臨海はその途上国援助の歴史の中で、代表的な地域開発計画支援の 1 つとなった。東部臨海地域には、円借款で協力したマプタプット（1988 年完成）、レムチャバン（1991 年完成）の両工業団地に留まらず、チョンブリ（1991 年完成）、イースタン・シーボード（1994 年完成）、ラヨン（1995 年

完成)、アマタ・シティ (1996 年完成)、イースタン・ヘムラート、ロジャナなど、多くの工業団地が設立され、日系を中心とする外国企業のタイ工場進出の重要な受け皿となった。

他方、レムチャバン港の完成により、バンコク港とレムチャバン港が補完関係を持ち、バンコクと東部臨海地域の間、シヤム湾にそっても多くの工場が林立することになる。また、同地域の工業団地群の稼働により、大きな雇用が創出され、他地域から多くの労働者が同地域に流入することになった。レムチャバン市だけでも、1993年から1998年にかけて、人口が年率5%レベルで増加、1998年には人口は4万人に達し、しかも住民登録をしていない人口もそれに匹敵する4万人に達していたという。現在、アマタナコン工業団地は16万人(チョンブリ県。入居企業550社のうち約6割が日系企業)、イースタン・シーボード工業団地は約5.5万人(入居企業220社のうち110社が日系)、アマタ・シティは約3万人(入居企業130社のうち24%が日系企業)の労働者を雇用しているという¹⁸。

これら流入人口のうち、タイ東北地方からの出稼ぎ者はかなりの比率に達するものと考えられる。東部臨海工業地域、及びバンコクからアユタヤ方面への北郊に広がる工業地帯の発展により、1980年代後半以降、産業の発展の遅れた東北部の人々が出稼ぎ労働者としてこれら新興の工業地帯に流入し、そこで得た所得の一部を故郷である東北部の実家に対し送金をする流れは、この時代に始まったものと考えられる。

4.3.4 工業団地形成へのタイ政府の取組み

タイの工業団地は、1971年設立のナワナコン工業団地(パトムタニ県)のように、早いものでは1970年代には設立が始まった。ただ工業団地の設立が本格化するのは1980年代の後半からである。

2011年末にチャオプラヤ川大洪水の被害を浴びたアユタヤ方面の工業団地は、1988年設立のロジャナ工業団地、1991年設立のサハラタナナコン工業団地などを筆頭に、以後建設が相次いだ。

東部臨海工業地帯でも前述のように1988年以降、特に1990年代後半から数多くの工業団地が形成された。工業団地は最初レムチャバン、マプタプット港に隣接する沿岸部に計画されたが、じきにより広い土地を求めて内陸部(国道331号線沿い)に広がり(アマタ・シティやイースタン・シーボード)、50km四方の広大な地域にまたがることになった。

工業団地の形成促進にあたっては、タイ工業団地公社(IEAT)が深く関わり、IEATが直接運営する工業団地が設立されていった。IEATはこうした形で、入居してきた企業に投資優遇措置、工業団地内外の公益インフラのサービス等を提供した。まだ東部臨海工業団地が完成していない1987年当時、IEATの運営する工業団地は5か所に留まったが(バンコク市内2か所、バンコク郊外サムットプラカーン県2か所、及び北部ランブン1か所)、その後チョンブリ、レムチャバン、イースタン・シーボード、マプタプット、アマタ・シティなど多くのIEAT管轄の工業団地が設けられた。東部臨海でも、IEAT管轄以外の民間ベース

¹⁸タイ国工業団地調査報告書(2011年3月、JETROバンコクセンター作成)より

による工業団地も並行して多く建設され、中部アユタヤ方面は、むしろ IEAT 管轄以外の工業団地が主流となった。1990 年代以降、外資導入によるタイ経済の高度成長の成功（特に輸入代替型経済から輸出志向経済への転換）により、タイの工業団地はタイ政府主導から民間セクター主導に移って行ったと考えられる。

タイ政府は、良く知られるようにタイ全土を3つのゾーンに分割し、バンコク首都圏はゾーン1、首都圏を取り巻くアユタヤなどチャオプラヤ下流域、及び東部臨海などをゾーン2、そしてその他の地域をゾーン3と規定。特にゾーン2の地域への投資を様々な税優遇措置、インフラ基盤整備等の措置をもって優遇した（下記図4.4参照）。

図 4.4 タイの BOI 投資ゾーン地図



出所：タイ投資委員会 (BOI) ホームページ

具体的なデータは手元にないが、2000 年代に入ってからからの動向としては、2012 年 3 月及び同年 6 月に本調査でタイに出張した際に現地日系企業や JETRO 事務所から聴取したところでは、すでに東部臨海においても、労働需給のひっ迫、労働賃金の上昇、土地のコスト上昇などの問題があり、工場建設の立地は同地域から北方に向かい、東北地方に隣接する方面に徐々に移りつつあるようである。

4.3.5 工業地帯と地方労働者の動向

本調査で 2012 年 6 月に行った工場労働者へのインタビューでも、平均して得た給与の約

3割を故郷の実家に仕送りしており、また約5割の労働者は「もし故郷の方に工場など雇用の機会が増えるならば、故郷に戻りたい」との希望を述べていた（本インタビュー調査結果の詳細は、第7章「タイ国内労働市場分析（サンプル調査）」を参照）¹⁹。

近年では、洪水被害の少ない土地、もしくは中小企業でも取得可能な規模の土地を求め、従来から多くの企業が入居する中部、東部臨海の工業団地だけでなく、北部や東北部等へと立地の選択肢が広がりつつある。今後、東北部のインフラが整備されていく場合、これまで工業化の遅れていた東北部もいよいよ本格的な工業化が始まる可能性があり、そうなればバンコク首都圏、及びその外側の中部、東部臨海地域と、東北部の経済格差が縮まってくる可能性もある。その場合首都圏、中部、東部臨海に出稼ぎに行っていた労働者の東北部へのUターンなどダイナミックな労働移動を伴う可能性もある。

2013年1月、本調査に関連してタイに再度出張した際、JETROの現地事務所を再訪したが、そこで同事務所側より「1月中旬にバンコクで開催された投資庁（BOI）のセミナーで、タイ政府側は『これまでの投資ゾーン制は廃止する。今後のタイは高付加価値産業を全国的に育成し、一次産業は国外に出ていくことも敢えて止めない政策を取っていきたい』と公言していた」との説明があった。ただ、こうした動きが現実にはどの程度現れるかは、タイ政府の最低賃金政策が今後どうなっていくか、タイ東北部とラオス、ベトナム、ミャンマーなどを結ぶメコン広域開発がどう進展していくか等の要因に左右されていくこととなる。

東部臨海工業地帯には、日系企業を含め多くの工場が集積している。臨海工業地帯としてのその機能の重要性は将来にわたって薄らぐことはないが、今後のタイ政府の投資、労働、産業政策のかじ取り次第で、同工業地帯の位置づけも変化していくことはあり得よう。

¹⁹中部、東部臨海地域、東北地方の企業に勤務する労働者 678 人を対象に調査。うち中部工場勤務 280 人、東部臨海工場勤務 261 人、東北地方工場勤務 137 人

第5章 タイにおける教育

5.1 タイの教育制度

タイの学校教育制度は、基礎教育課程と高等教育課程の2つの過程から成る。基礎教育課程は、わが国の小学校教育に相当する「初等教育」が6年間（第1～6学年）、わが国の中学校教育に相当する「前期中等教育」が3年間（第7～9学年）、そしてわが国の高等学校教育に相当する「後期中等教育」が3年間（第10～12学年）の3つの段階の計12年間の教育によって成り立っている²⁰。また高等教育は、原則として18歳以上から就学し、わが国の短期大学に相当する準学士号を取得する2年間の教育課程と、学士号を取得する4年間の大学教育課程が存在する。タイ社会では学歴が非常に重要視され、とりわけ近年は高等教育課程への進学率も高く、2010年時点で後期中等学校から大学への進学率は60.5%である²¹。また、わが国と同じく、学士課程を修了ののち、大学院においては1年あるいは2年間の修士課程と、さらに上の3年間の博士課程が存在し、修了に際しそれぞれ修士号と博士号の学位が授与される。

タイでは近年になって、とりわけ1990年後半以降、さまざまな教育改革が実施に移され現在の教育制度が形成された。まず、1997年に公布された新憲法において、最低12年間の無償で良質な基礎教育を受ける権利が国民の権利として規定された。そして2年後の1999年8月には、タイ史上初の教育基本法である「国家教育法」が公布された。国家教育法においても憲法と同様に、基礎教育を12年間とし、国民に平等な教育機会を提供することが政府の義務として明文化された。さらに、2001年には「基礎教育カリキュラム」が制定され、それまでの初等・中等教育段階区分が廃止された。これによって初等教育課程から後期中等教育課程までの12年間が一貫した基礎教育段階として定められた²²。

就学前教育は、タイにおいてもわが国同様、3～5歳児を対象として行われる。首都圏では幼稚園が就学前教育の中心的な教育機関であるが、地方では小学校に併設された就学前教育級や、寺院などに設置された保育所などがある。通園は任意であるが、保育所などで3歳未満の子供や、逆に6歳の就学年齢を超えた児童が幼稚園に通っている場合があり、幼稚園の就学率である通園率は、2010年時点で、全国平均で115.6%である。

初等教育は6歳からの6年間行われ、無償で提供される義務教育である。初等教育においては、就学率は完全就学である。早期入学や留年する生徒などがあることから、総就学率は1998年以降、現在に至るまで毎年100%を超えている。

²⁰ 後述するように、「前期中等教育」を修了した段階で、普通教育課程の「後期中等教育」と、わが国の専門高等学校に相当する職業訓練課程の「後期中等職業教育」を選択することができる。

²¹ タイには、無試験で入学することができる「公開大学（Open Universities）」が2校存在する。1つは「ラムカムヘン大学（Ramkhamhaeng University）（学生数約36万人）」で、もう1つが「スコータイ・タマティラート大学（Sukhothai Thammathirat University）（学生数約16万人）」である。これら2つの大学の存在が、タイの大学進学率を押し上げている1つの要因である。

²² 「国家教育法」および「基礎教育カリキュラム」における基礎教育には、就学前教育の3年間は含まれない。

わが国の学校教育制度とタイのそれが異なる点の 1 つに、タイには地方自治体が設置したいわゆる“公立学校”は存在しないという点が挙げられる。つまり、すべての学校は原則として国立学校あるいは私立学校であり、初等学校から大学まで、国立学校の教職員はすべて国家公務員ということになる。したがって、教員の給与水準は民間企業と比べて低水準であり、とりわけ理科系の学士以上の学歴を有する学生などの教員離れは、最近顕著になりつつある問題の 1 つである。

5.2 タイにおける教育制度と義務教育の変遷

タイで国家による教育に関心が注がれ始めたのは 20 世紀に入ってからのことである。ラーマ 5 世チュラーロンコーン王 (King Chulalongkorn) は、タイにおいても西欧並みの基礎的な教育を国民に普及させようと試みた。しかしながら、校舎や教員の不足などから庶民への基礎教育の普及は思うように進まなかった。チュラーロンコーン王の没後、チャクリー王朝第 6 代ラーマ 6 世ワチラーウット国王 (King Vajiravudh) が 1910 年に即位する。ラーマ 5 世が着手した一般に「チャクリー改革」と呼ばれる近代化のための一連の改革を、ラーマ 6 世は引き続き推し進めた。その中の 1 つの大きな柱が教育改革であった。これを受けてタイ政府は、1910 年代から国民の教育水準の向上に注力し始めた。ラーマ 6 世は、官吏養成のための王立学校 (現在のチュラーロンコーン大学) を創設するとともに、基礎教育のための学校を設立して庶民への普及を図った²³。タイにおいて、早い時期から国家による教育への人的投資が行われたのは、国を発展させ西欧諸国に肩を並べるためには、教育こそが国家統治に並ぶほど重要であるとするラーマ 5 世とラーマ 6 世の見識によるものであった。

タイで「初等教育法」が公布され、初等学校の 4 年間で義務教育と定められたのは、今から 90 年余り遡った 1921 年である²⁴。しかし、障害者、伝染病患者、学校から 3.2 km 以上遠くに住んでいる児童などへの就学免除規定などがあり、就学者は容易に増加しなかった。1932 年の立憲革命以降、翌年の 1933 年に政府は国民教育計画を発表し、教育機会の拡充とともに、国の文化を振興する教育を強調した。1935 年には「初等教育法」が改正され、初等教育は無償化されたが、4 年間の初等教育においてさえ中途退学者は依然として多かった。

タイの近代工業化への舵取りを行ったサリット・タナラット陸軍総司令官は、クーデターによって当時のピブン政権を倒し、1959 年に首相に就任した。彼は、「開発独裁体制」と呼ばれる、軍が政権を掌握しながら経済開発を最優先課題として推し進める政策をとると同時に、国家建設にとって最も重要な資源は人であるとして、教育を前面に押し出した教

²³ チュラーロンコーン大学 (Chulalongkorn University) は、父であるラーマ 5 世の偉業をたたえ、近代化を推し進めるためにラーマ 6 世によって 1917 年に設立された官吏養成学校であり、タイ最初の大学である。現在、チュラーロンコーン大学は、18 の学部と 11 の研究所を擁し、3 万 6 千人の学生を抱える総合大学である。学生総数に占める大学院生の割合は 36% であり、タマサート大学 (Thammasat University) と並びタイの最高学府の双璧をなす。

²⁴ 当時、初等教育および中等教育のカリキュラムは、初等教育 4 年間、前期中等教育 3 年間、そして後期中等教育 2 年間であった。

育重視政策をとった。彼は、国による教育の充実を図る目的で、1960年に「国家教育計画」を策定し、翌1961年から始まった「第1次国家経済開発計画」と共に実施に移した。第1次国家教育計画では、とりわけ初等教育に重点が置かれ、教育予算の約60%が初等教育に充当された²⁵。また、サリット政権は農村開発の遅れを克服しようと、農村教育の拡充に力を注いだ。その結果、1960年時点で67.7%に留まっていた15歳以上の識字率は、1970年には78.6%、1980年には88.0%、1990年には93.3%まで増加し、2005年時点では98.1%という数字を示すに至る²⁶。表5.1からわかるように、この識字率はアジア諸国では日本、韓国に並ぶ高い数字である。

表 5.1 アジア各国の識字率 (単位:%)

国名	1990年		2000年	
	男	女	男	女
タイ	96	91	97	94
フィリピン	93	92	96	95
インドネシア	88	75	92	82
マレーシア	87	75	91	84
ミャンマー	87	74	89	81
韓国	98	93	99	96
シンガポール	95	83	96	88

出所：UNESCO EFA2000 より筆者作成

1961年に実施に移された国家教育計画によって、それまでの4-3-2制の基礎教育課程は7-3-2制に変更された。これによって1961年に、義務教育は4年間の初等教育のみならず3年間の前期中等教育まで拡張され、義務教育期間は4年間から7年間に延長された。しかしながら、当時7年間の義務教育を修了することができたのは、バンコク首都圏をはじめ、都市部に居住する比較的裕福な家庭の児童に限られた。北部や東北部をはじめとする農村部では、前期中等学校のない地域が大半であったため、比較的最近まで働き盛りの住民のほとんどが初等学校の4年間しか教育を受けていないという地域も少なからず存在した。

1978年に実施されたカリキュラム改革によって、それまで4年間であった初等教育が6年間に拡充され、前期中等教育3年間、後期中等教育3年間の計12年間という現在のカリキュラムがこのとき確立した。これに伴って改訂された「初等教育法」によって、それま

²⁵ 2010年時点では、政府の総支出に占める教育関係支出は、22.3%であり、そのうち初等教育に48%が充てられている。また、前期中等教育及び後期中等教育については、それぞれ前者に16%、後者に17%が充当されている。

²⁶ UNESCOのUIS2012によると、2010年では、タイの15歳以上の識字率は94.2%(男性96.7%、女性91.6%)となっている。識字率についても、出所によってデータの値に幅がある。

で初等教育 4 年と前期中等教育 3 年間の計 7 年とされていた義務教育期間が初等教育のみの 6 年に短縮された。これら一連の教育改革によって、初等教育の就学率は 1980 年時点で 98.2% にまで達した。1999 年に定められた「国家教育法」および、それに続く 2002 年に定められた「義務教育法」によって、2002 年 3 月以降、現在の義務教育期間は初等教育 6 年と前期中等教育 3 年を合わせた 9 年である。

5.3 前期および後期中等教育の地域間格差

初等教育と比較して中等教育においては、最近に至るまで就学率における都市部と農村部間の格差が歴然と存在した。前期中等教育は、初等教育終了後の 12 歳から 3 年間提供される普通教育であり、わが国の中学校教育に相当する。上述したように、前期中等教育も 2002 年以降、初等教育同様に義務教育である。しかしながら農村地域では、中等学校への進学率が極めて低く抑えられるだけでなく、初等学校を終えた子供たちは親の農作業を手伝うか、あるいは都市部に出稼ぎに行くという習慣が近年まで続いていた。職を求めて都市部へ出稼ぎに行っても、初等学校すら満足に出ている学歴では、最低賃金が保障される正規の労働市場に参入することはできない。結局、彼ら農民はインフォーマルの労働市場で低賃金の下で働くことを余儀なくされた。1982 年に突然起こった農産物価格の暴落によって、北部や東北部から大量の農民が出稼ぎのためバンコクに流入し、クロン・トイなどのバンコクの主要なスラムを形成した。彼ら農民は、十分な教育を受けていなかったため、都市部での正規の労働市場へは参入できなかったのである。このように、都市部と農村部間の教育機会の格差が、正規の労働市場というフィルターを通じて、都市部貧困層の問題や都市部と農村部間の経済格差問題の 1 つの大きな原因となっていたと考えられる。

1985 年時点で、前期中等教育への進学率が 90% を超えていたのは首都バンコクのみであった。当時、前期中等学校への進学率は、全国平均でも 50% を下回っており、東北部に至っては 30% 以下であった²⁷。それから 6 年後の 1991 年時点においても、東北部で前期中等教育への進学率が 50% を上回っていたのは、主要都市のコンケン (57.7%) とナコン・ラチャシマ (50.8%) のみである。他方で、首都圏における前期中等教育への進学率を見ると、1991 年時点で最も高いのは、バンコク (103.0%) で、バンコクの北に隣接するノンタブリ (93.4%)、東部臨海工業地域を擁するチョンブリ (84.7%) がそれに続く。これらの地域では、早くから数多くの工業団地が造成され、わが国をはじめとした諸外国から多くの直接投資が流入し、生産活動を行っていた。したがって、工場の生産ラインにおける作業ワーカーとして前期中等学校を卒業した若い労働力を需要していたことも進学率を高くしていた一因であると考えられる。

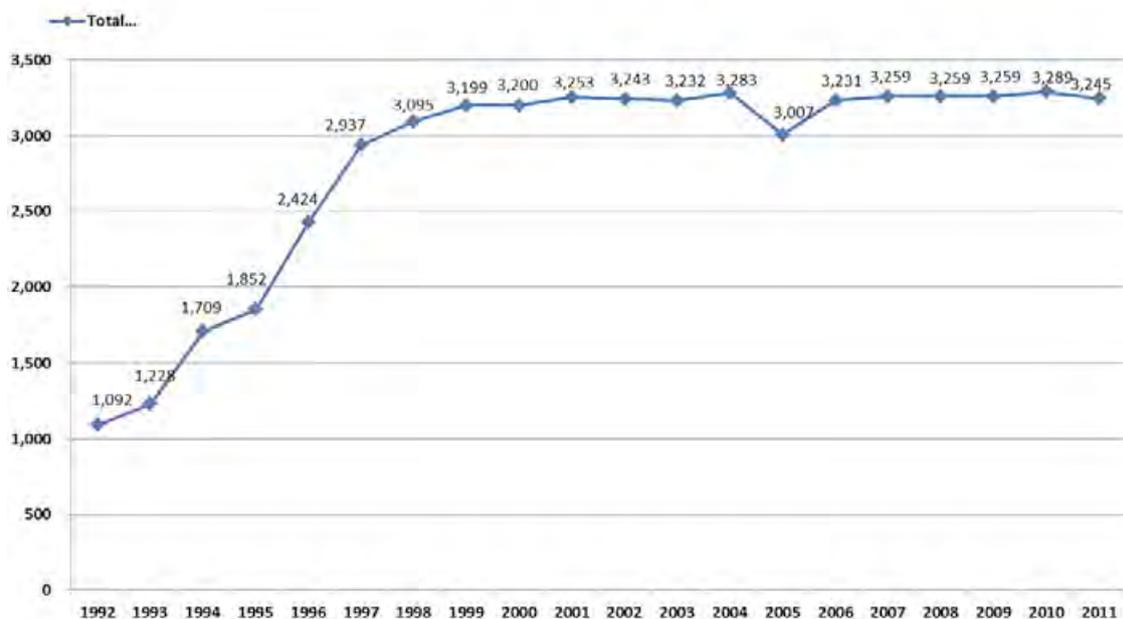
それでは、バンコク首都圏と東北部に代表される地方との、前期中等教育への進学率の差は、何故生じたのであろうか。それにはいくつかの理由が考えられる。1 つには、農村

²⁷ 1985 年時点で、東北部において前期中等教育への進学率が最も高かったのは、コンケン (31.9%) であり、ナコン・ラチャシマ (29.7%)、ウボン・ラチャタニ (25.7%) がそれに続く。

部においては経済的な理由で就学することができず、農業労働をはじめとした児童労働を余儀なくされる子供たちが多かったことが挙げられよう。親自身の教育水準が低いため、十分な賃金で雇用されることがなく、したがって収入も少なく、結果として子供に教育機会を与えることができないという、いわゆる貧困のスパイラルが存在した。しかしながら、経済的な理由もさることながら、もう一つの大きな理由は、前期中等学校自体がバンコク首都圏に集中し、東北部や北部の農村部には1990年頃まで中等学校が存在しない地域が多かったことである。また、教育サービスを供給する側の問題として、教員の絶対数の確保と配置の問題も看過できない理由の一つであったと考えられる。

1990年代に入り、農村における前期中等学校の不足の問題を受けて、タイ政府は新しい制度的枠組みを導入した。既存の農村の小学校の敷地内に「機会拡大中等学校」と名付けられた臨時の前期中等学校を設置し、小学校の教員がその中等学校で教鞭を執るという新しいシステムを導入したのである。タイでは初等教育・中等教育に携わる教員の資格制度が存在しない。したがって、小学校の教師が中等学校で教壇に立つことも可能であり、小学校の教員が教育委員会によって開催される研修会に出席し、即席に中等学校の教育技術を習得して中等学校の教壇に立ったのである。また、機会拡大中等学校での授業料は無料で、教科書は無償で配布された。また、政府は無償で給食を提供することで、前期中等学校への進学を促すことを試みた。

図 5.1 東北部における機会拡大中等学校数（1992-2011）



出所：Office of Basic Education Commission (OBEC), Ministry of Education Thailandより筆者作成

図 5.1 は、1992 年から 2011 年までの東北部地域における、(教育) 機会拡大中等学校の数の推移を表したものである。1992 年時点、東北部全体で 1,092 校しか設置されていなか

った機会拡大中等学校が、ピーク時の2010年には、およそ3倍の3,289校に増加している。ここで特筆すべきは、通貨危機前夜における機会拡大中等学校数の増加率である。1992年から1997年までのわずか5年間で、その数はおよそ2.7倍増えて、2,937校になっているのわかる。とりわけ、通貨危機直前の1995年から1997年までの2年間の増加率には目を見張るものがある。この2年間で、東北部地域における機会拡大中等学校は、1995年を基準とすると、実に58.6%も増加しているのである。

次に、1992年から2011年までの間、東北部地域で開校された機会拡大中等学校の数がどのように推移したのか、地域ごとに見てみよう。表5.2は、東北部全県の機会拡大中等学校の数年ごとに表したものである。2011年時点では、東北部地域には全部で3,245校の機会拡大中等学校が開校している。地域別に見ると、東北部の玄関口であるナコン・ラチャシマの414校が最多で、ナコン・ラチャシマの東に接するブリラムの277校、東北部で最も東に位置しラオスと国境を接するウボン・ラチャタニの276校がそれに続く。東北部地域の中心都市であるコンケンには、256校しか開校されていない。逆に、2011年時点で開校している機会拡大中等学校の数が最も少ない地域は、東北部で最も北に位置するノンカイであり、その数は46校である²⁸。東北部の東、ウボン・ラチャタニの北に位置するアムナー・チャルーンの55校、ラオスとの国境、第2タイ＝ラオス友好橋のタイ側の県であるムグダハーンの57校がそれに続く。

表 5.2 東北部で開校された機会拡大中学校数（1992-2011）

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
(Bangkok)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	2	5	5	5	5	5
Galasin	69	41	90	90	102	146	141	154	151	152	152	150	150	147	148	148	148	148	147	147
Khon Keen	77	147	147	147	219	242	250	253	255	259	258	257	262	255	255	256	256	256	256	256
Chaiyaphum	49	61	93	93	115	134	157	157	158	158	153	148	151	149	149	150	150	150	149	150
Nakorn Panom	36	30	59	61	68	74	76	82	82	84	84	84	84	82	82	82	82	82	82	84
Nakorn Ratchasima	176	215	240	242	335	371	385	400	400	402	399	394	400	158	394	402	402	402	414	414
Buriram	87	62	-	132	212	257	267	273	276	276	276	275	276	275	275	276	276	276	277	277
Maha Sarakam	43	43	75	75	81	113	114	119	118	117	117	116	118	116	116	117	117	117	117	118
Mukdehan	24	31	42	42	46	54	54	55	55	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
Yasothon	36	34	61	65	79	82	96	96	96	96	96	96	96	95	96	96	96	96	96	97
Roi Et	55	51	93	91	126	202	205	213	213	216	215	215	223	217	216	216	216	216	217	218
Loei	39	53	69	68	96	98	103	110	109	111	111	110	110	108	108	108	108	108	106	106
Sakon Nakorn	45	47	97	101	129	153	175	183	185	183	183	183	188	185	183	186	186	186	188	188
Surin	57	64	129	129	168	183	200	202	202	205	205	206	208	215	208	210	210	210	213	213
Sri Saket	61	91	116	116	141	195	208	215	215	219	219	219	222	219	219	222	222	222	228	230
Nonkhai	29	29	54	55	81	95	95	95	95	96	96	94	97	95	94	96	96	96	96	46
Nonk Bua Lamphu	-	23	42	42	65	82	82	82	82	84	84	84	88	83	83	84	84	84	84	84
Udon Thani	112	107	107	107	143	179	209	218	217	220	220	220	221	220	219	224	224	224	230	230
Ubon Ratchathani	97	76	170	168	184	233	235	240	241	265	263	269	277	276	274	274	274	274	276	276
Amnat Charoen	-	23	25	28	34	43	43	52	52	55	55	55	56	55	55	55	55	55	55	55
Total (Northeast)	1,092	1,228	1,709	1,852	2,424	2,937	3,095	3,199	3,200	3,253	3,243	3,232	3,283	3,007	3,231	3,259	3,259	3,259	3,289	3,245

出所：Office of Basic Education Commission (OBEC), Ministry of Education Thailandより筆者作成

1992年から通貨危機が勃発した1997年までの6年間、東北部地域各県の機会拡大中等学校数は、急激な増加を見せる。1992年のデータを基準として、この6年間の増加率を求

²⁸ ノンカイについては、1997年から2010年までの間、開校している機会拡大中等学校数は、94校から97校である。2011年のデータに関してのみ46校という数字であることに注意されたい。

めると、最も大きい増加率はロイエットの約 3.7 倍である。次いで、ノンブア・ランプーの約 3.6 倍、サコン・ナコーンの約 3.4 倍と続く。1992 年から 1997 年までの 6 年間に、機会拡大中等学校数の増加率が 3 倍を越える残りの県は、ノンカイ（約 3.3 倍）、スリン（約 3.2 倍）、シー・サ・ケット（約 3.2 倍）、コンケーン（約 3.1 倍）である。増加率が 3 倍を超えるこれらの県に共通している点は、コンケーンを除いて、すべての県が東北部の中でも 1 人あたり所得の低い貧困な地域ということである。これらの地域における機会拡大中等学校数の文字通り「拡大」の事実、逆に言えば、1990 年以前、東北部のこれらの県には中等学校が他の地域と比べて少なかった、あるいはなかったことを意味している。タイ政府は、経済的にも教育的にも貧困なこれら地域の中等教育水準の向上のため、1990 年以降集中的に機会拡大中等学校を設置したのである。結果的に、機会拡大中等学校の設置は、東北部地域に潜在的に眠る若年労働力を発掘し、タイ全土に広がる正規の労働市場へ彼らを生産するメカニズムを形成していくことになる。

機会拡大中等学校の導入により、とりわけ農村部での前期中等学校への進学率は飛躍的に上昇した。初等教育段階を終えて前期中等学校への進学率は、全国平均で 1991 年時点の 33% から、5 年後の 1996 年には 56% にまで上昇した。また、2002 年時点で 82.2% まで上昇し、2010 年には 96.8% に至っている²⁹。また、2009 年 3 月当時のアピシット政権下において、前期中等教育に続いて後期中等教育に関しても機会拡大中等学校の設置が開始された。後期中等学校の機会拡大中等学校の設置は、同年から実施された後期中等教育終了までの完全無償化と合わせて、後期中等学校への進学率を高めたと同時に、大量の後期中等学校修了生を輩出することに直結した。このことが、タイ国内の正規の労働市場における労働供給の増加に貢献したのである。

表 5.3 中等学校への進学率（単位：%）

	2002 年	2010 年
前期中等学校	82.2	96.8
後期中等学校	38.8	71.4

出所：National Statistical Office (NSO) より筆者作成

5.4 後期中等教育と正規雇用

初等教育段階を終えて前期中等教育段階への進学率は順調に推移する一方で、前期中等学校を卒業して後期中等学校へ進学する学生の割合すなわち進学率は、1997 年に全国平均で 41.5% まで上昇したが、通貨危機とそれに続く経済金融危機の影響で、29.1% まで下落した。これは、危機の煽りで家庭が経済的に苦境に追い込まれ、後期中等学校への進学を断念せざるを得なかったケースもあるが、その一方で、手に職をつけて就職を有利にしようと職業訓練高校へ進学する学生が多かったことも影響していると考えられる。前期中

²⁹ 前期中等学校への進学率も、UNESCO のデータによれば、2010 年時点の、男女平均で 80% である。

等学校から後期中等学校への進学者は、その後徐々に回復し、2002年には全国平均で38.8%、また2010年には2002年時点の数字のおよそ2倍の71.4%にまで増加した。これには、上述したように2009年に就学前教育から後期中等教育までの15年間の教育が完全に無償化されたことと、同じく2009年から後期中等教育の「機会拡大大学校」が全国に創設されたことが大きく影響していると考えられる。

法定最低賃金で雇用されるということは、労働者にとってインフォーマル・セクターでの他の非正規雇用に比べて高い報酬が得られることを意味する。また、正規の雇用であることによって、毎月の賃金もさることながら、賞与や有給休暇等さまざまな面での生活保障が供与される。また、労働者保護法などの労働関連法令によって、一方的な予告なしの解雇や不当な時間外労働といった就業リスクから労働者自身が保護されることを意味する。つまり、タイの労働者にとって、正規の労働市場で正規に雇用されることは、安定した生活を手に入れることと同義である。

外国からタイ国内への資本の流入は、1988年以降急速に加速する。1990年代に入ると、わが国をはじめ各国の資本がタイ国内に大量に流入した。経済危機を挟んで以降、流入する外国資本に占める製造業の割合がしだいに大きくなる³⁰。直接投資という形でタイ国内に流入してくるそれら資本は、国内の工業団地等に工場を立ち上げ、操業を始める。工場の操業には、工場の管理職をはじめ、生産ラインに沿って働く作業ワーカーが多数必要となる。すなわち、外国からの流入資本が増えれば増えるほど、正規の労働市場の需要曲線は右側にシフトすることになる。これら資本が正規の労働市場の需要側に参入したことによって、タイ国内の正規労働市場はしだいに超過需要の様相を呈し始めた。

タイ国内に進出している日系企業の多くがそうであるように、労働者の採用に際して、工場の生産ラインで働く単純作業ワーカー（一般ワーカー）の採用においても、作業の過程で英単語を読んだり、英語の名称を覚えたり、四則演算をする必要性から、新規の採用に関しては後期中等学校の卒業資格を持つ労働者を採用すると回答した企業がほとんどである。本プロジェクトでアンケート調査を行った中部アユタヤ、東部臨海工業地域、東北部コンケンやナコン・ラチャシマの日系企業でも、ほとんどの一般ワーカーが後期中等学校を卒業していることが明らかになった³¹。彼らは基本的に最低賃金で雇用されており、正規に雇用されている労働者である³²。したがって、後期中等学校卒業という学歴がそのまま法定最低賃金以上で雇用されるための、いわゆる正規の労働市場へ参入するための資格要件となっていたのである。その意味で、機会拡大中等学校の導入が、その後のタイ経済の持続的な高度成長を可能にした1つの大きな要因となったと考えられる。なぜなら、

³⁰ タイ国内への直接投資全体に占める製造業の割合は、2000年時点で64.4%であり、2009年時点では86.4%にまで増加した。

³¹ 労働者の年齢ごとに学歴は異なる。比較的若年の労働者はほとんどが後期中等学校を卒業しているが、40歳を超える労働者では、前期中等学校卒業者も少なからずいた。

³² 基本的に法定最低賃金が支払われているが、労働市場が逼迫してきていることから、最低賃金に上乗せをして給与を支払っている企業も少なくない。

機会拡大中等学校が地方に開かれたことによって、北部や東北部といった農村部の若者たちが、後期中等学校を卒業しさえすれば、正規に雇用されることが可能になったからである。北部や東北部の労働者は、故郷で雇用機会を見つけることができなくても、家族の許を離れ中部や東部臨海地域の工業団地で就労すれば、生活が保障されるだけでなく、家族に安定した仕送りをすることができるのである³³。このように、機会拡大中等学校の開設が、地方農村部から労働供給を抽出する引き金になったと言っても過言ではない。

表 5.4 中等学校児童在籍数（単位：人）

	前期中等学校	後期中等学校
1985	1,302,988	559,424
1987	1,214,908	551,265
1989	1,270,639	492,523
1991	1,563,921	468,766
1993	1,989,216	562,069
1996	2,421,350	808,114
1998	2,420,713	961,815
2000	2,339,817	1,111,341
2002	2,368,920	1,699,734
2004	2,672,082	1,672,072
2006	2,782,081	1,868,999
2007	2,782,834	1,945,929

出所：Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education より筆者作成

表 5.4 は、タイ全土の前期および後期の中等学校の在籍生徒数を 1985 年から 2007 年までそれぞれ隔年で表したものである。前期中等学校の在籍生徒数は、1987 年以降、1996 年から 2000 年にかけて減少したのを除けば、増加の一途をたどっている³⁴。特に、1989 年から 1996 年までの 7 年間の増加率は、1989 年を基準にすれば実に 99.3%という高い値を示している。在籍生徒数のこの増加の動きは、わが国をはじめとした諸外国からタイへの直接投資が 1988 年から急増し始めたことと时期的に符合する。1988 年の製造業への直接投資が前年の 3 倍を超える中、新たな製造業での労働市場を求めて前期中等学校へ進学する生徒が多かったことをこの数字は物語っている。

他方で、後期中等学校の在籍者数は、1985 年から 1991 年までの 6 年間に 16.2%減少し

³³ 特に、東北部出身の多くの労働者は、東北部に雇用機会さえあるならば、地元（東北部）で就労したいという強い意志を持っていることが、本調査で行ったさまざまなインタビューでも明らかになった。

³⁴ 1996 年を境に 2000 年にかけて前期中等学校の在籍生数が減少したのは、経済危機によって雇用情勢が厳しくなった折、手に職をつけて就職を有利にしようと職業学校へ進学する生徒が多かったことを反映していると考えられる。

ているものの、1993年からは一転して在籍者数は増加を見せる。1993年から1998年までの5年間で、1993年を基準にすれば、71.12%も在籍者数が増加しているのがわかる。前期中等学校の在籍者数が、2004年あたりから増加の幅が逡減しているのに対して、後期中等学校の在籍者数は2006年以降もその増加の幅に大きな逡減は見られない。

興味深いことに、前期中等学校の在籍者数の動きと、後期中等学校の在籍者数の動きの間に、3～4年のタイム・ラグが存在するのが表から読み取ることができる。これは、前期中等学校に大量に入学した生徒が卒業後に、ある程度数を減らしながらも後期中等学校に入学している状況を物語るものである。これらの事柄を総合すると、前期および後期の中等学校への進学者数は、海外からの直接投資の急増とともに増加していることが明らかである。そしてこのことは、2つの現象間の単なる相関関係ではなく、正規の労働市場をフィルターとする因果関係と捉えて差し支えない。既に述べたように、この背景には、後期中等学校卒の学歴が、正規の労働市場へ参入するための資格要件化していることが大きく影響している。

5.5 正規雇用と所得移転

農村部に暮らす児童や若者たちの親あるいは保護者にとっても、子供たちを中等学校に通わせるか、それとも農作業の手伝いをさせるか、あるいは都市部に出稼ぎに出すかという選択は重要である。学校を卒業しても、就職状況が芳しくなければ、子供たちが安定した収入を得られるかどうか不透明である。しかしながら、1990年以降のタイでは、一般ワーカーの労働市場が逼迫し、後期中等学校を卒業さえすれば、正規の労働市場で職を手に入れることができた。彼らの子供たちに、初等学校や前期中等学校を卒業あるいは中途退学させて、農業に従事させるか、あるいは都市部インフォーマル・セクターで就労させれば、短期的にはある程度の収入は確保できるであろう。しかしながら、短期的な現金収入を我慢し、子供たちに教育投資を行う方が、子供たちの生涯所得の割引現在価値、ひいては家族への仕送り額が大きくなる状況が、タイの経済発展とともに見えてきたのである。後期中等学校を修了させ、正規の労働市場に参入させて就労させ、安定した額の仕送りをもたらす方が、親にとって中長期的に見て安定していることは明らかである。また、子供たちからの移転所得が増えれば、従来、農作業に用いてきた水牛に代わって、トラクターや耕運機などの農業機械を個人あるいは近所の農家と共同で購入することも可能となる。そうすることによって労働者1人当たりの生産性も増加し、農業収入も増えるであろう。

事実、1990年以降、東北部の平均家計所得は増加しており、そこに占める移転所得の割合は、経済危機の時期を除けば、単調に増加しているのである。1990年代以降、タイ東北部において雇用機会の創出による家計所得の伸びは認められない。そのことは、平均家計所得に占める賃金所得の割合が増加していないことから明らかである。一方で、平均家計所得に占める移転所得の割合は増加の一途をたどっている。1990年時点で、総所得に占める移転所得の割合は8.33%と1割を切っていたが、2007年時点で、その値はおよそ2倍の

16. 50%まで増加している。

また、ヤンマーやクボタといったわが国の農業機械メーカーのトラクターは、東北部地域においてその売り上げを順調に伸ばしている。このことは、東北部からの出稼ぎ労働者が首都圏、東部臨海地域、あるいは中部アユタヤ地域など資本の集積地で雇用され、定期的に送る家族への仕送りの増加が、東北部の家計所得の伸びを支えていることを物語るものである。

表 5.5 は、タイ全土の農業協同組合銀行（BAAC）から農業機械購入のために融資された融資額の推移である。北部、東北部および南部は、それぞれの地域を「北部」と「南部」に2分割して示されている。表にはこれらの地域に、中部、東部および西部を加えた合計9地域の、2008年から2012年までの契約件数と金額が示されている。各地域の融資の契約数と金額を見てみると、契約件数では東北部が全期間を通じて最も多いのがわかる。契約件数では、東北部に続いて北部が多い。また、契約金額では2010年以降、南部の融資金額が最も多くなっているが、2008年および2009年では、東北部における融資金額が最も多い。また、2010年以降は北部と東北部の融資金額の差はしだいに小さくなっているのがわかる。

もちろん、これらの数字の裏には、2001年以降タイ政府によって実行されてきた「デッド・モラトリアム」等のさまざまな政策があり、それらの政策効果が数字に表れていることは明らかである。しかしながら、農業協同組合銀行からの融資を返済する能力を、個別農家が備えてきたこともまた事実であろう。そこには、農産物の買い取り制度などで安定した農業収入が得られるようになったことに加えて、家族からの安定的な移転所得の存在があることもまた事実である。

表 5.5 農業機械購入のための BAAC ローン の 推移（件、百万バーツ）

地域	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度	
	契約数	金額	契約数	金額	契約数	金額	契約数	金額
北部(南部)	1,140	198.75	1,220	231.21	1,328	297.79	1,175	354.62
北部(北部)	747	119.59	736	127.68	681	131.51	558	105.73
東北部(北部)	1,360	219.90	1,507	256.30	1,540	239.24	1,224	264.81
東北部(南部)	894	136.36	911	148.29	1,602	190.61	1,125	203.74
中部	269	61.89	292	68.37	263	72.07	213	74.94
東部	342	106.16	503	138.02	364	138.21	295	137.50
西部	234	61.80	345	89.70	337	92.61	291	85.15
南部(北部)	343	131.53	407	155.54	396	240.30	447	288.77
南部(南部)	556	159.91	654	224.87	743	307.98	695	386.11
計	5,885	1,195.89	6,575	1,439.98	7,254	1,710.32	6,023	1,901.38

注：年度は日本の会計年度（4月～翌年3月）

出所：農業・農業協同組合省より筆者作成

5.6 タイにおける職業教育

1998年に施行された「改正労働法」によって、前期中等学校を卒業後に雇用されている若年労働者は、より高いレベルの教育や訓練を受けるための特別休暇を取る権利が認めら

れた。これによって各地の職業訓練学校でさらなる技術を習得し、より高い賃金で雇用されるべく転職する労働者が増加した。

タイでの職業訓練教育は、正規の学校教育とノン・フォーマル教育の 2 形態で実施されている。学校教育では、前期中等教育課程を修了後の進学において、普通教育課程である後期中等学校へ進学するか、あるいは職業訓練課程で後期中等職業学校へ進学するかを選択することができる。職業訓練教育は、後期中等学校に相当する 15 歳から 18 歳までの 3 年間、職業訓練を受ける「後期中等職業教育（職業訓練高校）」と、短期大学などの高等教育レベルに相当する 2 年間、より高度な職業・技術訓練を行う「技術・上級職業教育（職業訓練短期大学）」に大別される。

わが国の専門高校に相当する後期中等職業学校では、農業と商業を専攻する生徒が全国的に見て多い。また、さらに上の中等後職業学校では、後期中等職業学校修了者を対象とする 2 年教育の「技術・上級職業学校」と後期中等“普通教育”修了者を対象とする同じく 2 年教育の「技術・上級職業学校」がある。前者の職業学校修了者は、上級職業教育修了証書を、また後者の職業学校修了者は、準学士相当の技術資格を所得できる。準学士課程のカリキュラムは、教育省職業教育委員会事務局により工業、商業、芸術、家政、経営、観光、農業、漁業、織物、IT の 10 分野において全国統一的に定められている。

既述したように、前期中等学校を卒業して後期中等学校へ進学する生徒の割合すなわち進学率は、1997 年に全国平均で 41.5%まで上昇したが、通貨危機とそれに続く経済危機の影響で、2000 年には 29.1%まで下落した。これは、経済危機によって雇用情勢が厳しくなった折、手に職をつけて就職を有利にしようと後期中等職業学校へ進学する生徒が多かったことを反映している。2001 年時点で、後期中等職業学校に在籍する生徒数はおよそ 40 万人であり、この数字は全国の後期中等学校に在籍する生徒数の約 2 割に相当する。

第6章 タイ国内の労働市場と製造業における雇用の推移

6.1 タイの国内労働市場

表 6.1 は、1996 年から 2011 年までのタイ国内の失業率を表している。アジア通貨危機が起こった 1997 年を境に、それまで 1% 台で推移していた失業率は、翌年の 1998 年には 4.37% に跳ね上がる。しかしながらそれ以降、失業率の値は、2001 年と 2009 年を除いて単調に減少しているのがわかる³⁵。2005 年以降、タイ全土の失業率は 2% を切り 1% 台で推移し、2011 年にはついに 1% の大台を割り込むという驚異的な値を示すに至っている。タイ情報通信技術省統計局が発表した 2012 年 5 月のタイの失業者総数は 35 万 9000 人で、前月比 1 万 8000 人減少、前年同月比で 15 万 5,000 人の増加となっており、失業率は前年同月の 0.5% から 0.9% に上昇した³⁶。

表 6.1 タイの失業率

(単位: %)

1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
1.68	1.65	4.37	4.17	3.19	3.32	2.49	2.16

2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
2.07	1.83	1.51	1.38	1.39	1.5	1.04	0.4

出所: Report of the Labour Force Survey, National Statistical Office

タイの国内労働市場での失業に関して、以下に述べる 3 つの特徴が挙げられる。1 つ目の特徴は、タイの失業率の値そのものが他の国と比べて極端に低いことである。2012 年時点の、主要先進諸国の失業率は、日本 4.3%、米国 8.1%、英国 7.9%、ドイツ 5.5%、イタリア 10.7%、スウェーデン 7.7% 等である。また、東南アジア諸国で見ると、同じく 2012 年時点では、フィリピン 7.03%、インドネシア 6.20%、ベトナム 4.47%、マレーシア 3.0%、シンガポール 1.95% となっており、最も低いシンガポールでさえも 2% 近い値を示しているにもかかわらず、タイだけが 1% 未満という数値を示しているのである。タイでは、地方の農村部やインフォーマル・セクターで余剰労働を抱えているのが実態であり、これら余剰労働は失業として顕在化しない。したがって、失業の実態よりも失業率の値が過大評価される可能性については従前より指摘されている。しかしながら、このことを考慮したとしても、失業率が 1% を下回る低水準にあるということは、都市部の労働市場が非常に逼迫していることを示すものに他ならない³⁷。

2 つ目の特徴は、15~24 歳の若年齢層の失業率が相対的に高いことである。2012 年 5 月

³⁵ 2009 年の失業率の値についてはリーマン・ショックの影響であると考えられる。

³⁶ 地域別では、バンコク首都圏、北部、南部が同じく 1% であり、東北部は 0.9%、中部は 0.8% である。

³⁷ タイでは、農閑期に農村から都市部への労働移動が増加するため、失業率は農閑期に高くなるという特徴がある。

時点における 25 歳以上の失業率は 0.5% であるのに対して、15～24 歳の失業率はそのおよそ 8 倍の 4.0% である。また、表 6.2 からわかるように、失業者を学歴別で分けた場合、大学卒の失業者が最も多く、その数は 15 万人を超えている。それに対し、初等学校卒業あるいは無学歴の失業者数は、それら 2 つを合わせても 7 万 4000 人で、大卒失業者の半分にも満たない。したがって、年齢層による失業者数と学歴による失業者数を合わせて考えると、大学卒業の高学歴で、卒業後 2～3 年しか経過していない若者の失業が最も多いということになる。

表 6.2 タイの学歴別失業者数（2013 年 5 月時点）

学歴	失業者数	失業率 (%)
大学卒	152,000	2.1
後期中等学校卒	49,000	0.9
前期中等学校卒	84,000	1.3
初等学校卒	48,000	0.6
無学歴	26,000	0.2

出所：Ministry of Information and Communication Technology より筆者作成

同じく、タイ情報通信技術省統計局の発表によれば、2012 年 5 月時点のタイの 15 歳以上の人口は 5,445 万人で、そのうち労働人口は 3,901 万人である。労働人口の内訳は、就業者が 3,827 万人、失業者が 35 万 9000 人のほか、季節休業待機が 37 万 9000 人、主婦、学生や高齢者などの非労働人口が 1,544 万人である。就業者は前年同月比で 45 万人の増加であり、うち農業就業者は 1,439 万人（前年同月比 76 万人増）、非農業就業者は、2,388 万人（前年同月比 31 万人減）である。

タイは歴然とした学歴社会である。たとえば、エンジニアという職について見てみると、2012 年時点における、後期職業学校卒のエンジニアの初任給は 1 ヶ月当たり 10,200 バーツであるのに対し、大学を卒業したエンジニアの初任給は 16,800 バーツである³⁸。また、工場の生産ラインで働く一般ワーカーの初任給は、後期中等学校卒で 1 ヶ月当たり 9,757 バーツである³⁹。このように、タイの社会構造自体が、より高い学歴を手に入れることによって、より高額の給与を得られる社会システムになっていることがわかる。

理科系の大学卒業のエンジニアは、毎年約 2～3 万人労働市場に供給される⁴⁰。それに対して、製造業分野での大卒の技術系新規人材の需要は 5～6 千人程度にすぎない。つまり、この数字だけ見れば、大卒の技術系人材の労働市場は完全な超過供給状態である。しかし

³⁸ ここでの初任給は、基本給に諸手当を加えたものであり、残業代は含まれない。また、初任給の金額は中央値である。詳しくは、バンコク日本人商工会議所『賃金労務実態調査』を参照のこと。

³⁹ 同上

⁴⁰ 国家経済社会開発庁（NESDB）が 2005 年 9 月に公表した調査報告書によれば、2004 年の科学技術系の人材供給数は、中等職業学校卒が 1 万 6,493 人、技術短大卒が 5 万 7,668 人、大卒が 3 万 9,471 人、大学院卒が 4,458 人で、合計 11 万 8,089 人であった。このうち、大卒の工学部卒業生は、2 万 217 人である。

ながら、現地で事業展開する日系企業の多くが、技術系エンジニアの不足を訴えている⁴¹。このことからわかるように、タイの国内労働市場では、高学歴労働者の労働市場で需要と供給のミス・マッチが発生している。つまり、エンジニアにとっての労働の質である技術力と、労働の対価である賃金に関して需給のバランスがとれていないのである。このことが、大学を卒業した若者に失業が多い状況を作り出している 1 つの要因であると考えられる。

エンジニアに限らず大学卒業者を雇用すれば、企業は学歴に見合った多額の賃金を支払わなければならない。したがって、大学でしか習得できないような語学能力や特殊な技能を必要としない職であれば、大卒者よりも中等学校卒業者あるいは職業学校卒業者を雇用するほうが企業にとって人件費で経営を圧迫しないという点で望ましい。結果として、大学卒業者の労働需要は狭まり、供給が需要を上回る。したがって、大学を卒業した若者の失業が多くなっていると考えられる。

3つ目の特徴は、後期中等学校卒業者の失業率が 0.9%であり、この値が前期中等学校卒業者の失業率よりも低いという事実である。初等学校卒あるいは無学歴の労働者は、法定最低賃金が支払われる正規の労働市場に参入することが難しい。したがって、ほとんどの場合彼らは法定最低賃金よりも低い賃金しか受けることのできないインフォーマル・セクターで就労することになる。1980 年台終盤以降、海外から流入してきた外国資本は、工場では就労する労働者を正規の労働市場から合法的に調達した。そして外国資本は、生産における労務管理あるいは生産管理の観点から、主として後期中等学校以上の卒業者を雇用してきた⁴²。雇用された労働者は、法定最低賃金あるいはそれ以上の給与をもらい、労働者保護法に守られながら会社が提供するさまざまな福利厚生の下に就労した。1980 年終盤以降のこれらの経緯と経験が、正規の労働市場に参入し、さらには外国資本の製造業で雇用されるためには、後期中等学校を卒業しなければいけないという、資格要件とも言うべき学歴基準を暗黙裡に作り上げてしまったのである。

表 6.3 は、1970 年以降のタイの国内総生産 (GDP) における産業別構成比を表したものである。表からわかるように、1970 年以降 2001 年までの間、若干の浮き沈みはあるものの、農林水産業の占める割合はほぼ単調に減少し、それと対照的に、製造業が占める比率が単調に増加しているのが特徴的である。2001 年以降、製造業は多少の変動を見せながら増加傾向を示している。また、1970 年以降単調減少していた農林水産業は、2001 年を境に GDP に占める比率を増加させている点は強調されるべきであろう。

⁴¹ 2012 年に、盤国日本人商工会議所が行った日系企業を対象にしたアンケート調査によれば、エンジニアが不足していると回答した企業は、製造業の 63%であり、マネージャーについても約 60%の企業が不足を訴えている。

⁴² 後述するように、タイの地元資本の製造業では、外国資本に比べて、相対的に前期中等学校卒あるいは中退の労働者を多く雇用している。1998 年時点で、タイ全土の製造業で雇用されている労働者の 80%以上が、前期中等学校卒あるいはそれ以下の学歴である。

表 6.3 タイの GDP に占める産業別構成比（単位：％）

産業	1970	1980	1990	2001	2003	2005	2007	2009
農林水産業	25.9	23.2	12.5	9.1	10.4	10.3	10.7	11.5
製造業	16	21.5	27.2	33.4	34.8	34.7	35.6	34.2
小売・卸売業	18.4	17.6	17.7	16.7	15	14.6	14.2	14.1
サービス業	11.4	14	13.4	13.4	13.3	13.2	12.5	12.8
その他	28.3	23.7	29.2	27.4	26.5	27.2	27	27.4
計	100	100	100	100	100	100	100	100

出所：国家経済社会開発庁（NESDB）より筆者作成

表 6.4 は、1995 年から 2007 年までの国内の産業別の就労者数を表したものである。製造業は、期間を通じて単調な増加傾向を示しているのがわかる。1997 年時点では、製造業において 464 万 4200 人が就労している。それが 10 年後の 2007 年にはおよそ 100 万人増加し、562 万人が製造業で雇用されている。増加率にしておよそ 21.1%も製造業で雇用される労働者が増えたことになる。それに対して農林水産業での就労者数は、1995 年から 2001 年まで一本調子で減少傾向を示すものの、その後 2001 年を境に増加に転じているのがわかる。また、製造業と同じく小売・卸売業およびサービス業で就労する労働者の数も増加している。とりわけサービス業での就労者の増加率は際立っており、1995 年から 2005 年までの 10 年間で、1995 年を基準とすると、その増加率は 77.1%である。

表 6.4 タイの産業別就労者数（単位：1,000 人）

産業	1995	1997	1999	2001	2003	2005	2007
農林水産業	14,389.1	14,314.6	14,010.0	13,611.9	13,880.1	13,617.0	14,306.0
製造業	4,608.2	4,644.2	4,661.0	4,926.9	5,298.7	5,587.9	5,619.3
小売・卸売業	4,184.5	4,601.8	4,780.0	4,678.6	5,199.2	5,553.3	5,574.4
サービス業	4,132.3	4,370.9	4,794.0	6,065.5	6,373.4	7,317.7	7,317.7

出所：Report of the Labour Force Survey, National Statistical Office より筆者作成

6.2 タイにおける失業者と就業者の定義

失業率は、（完全失業者／労働力人口×100）によって算出される指標である。また、労働力人口とは、就業者数と完全失業者数を合計した人数であり、したがって失業率を求めるためには、就業者と失業者の定義を明らかにしなければならない。タイにおける「失業者」と「就業者」は、それぞれ以下のように定義される⁴³。

失業者（定義：タイ）

⁴³ Thailand Labour Force Survey (New Series) 2012, National Statistical Office を参照のこと。

失業者とは、調査が行われた週に年齢が 15 歳以上であり、職業、自営のビジネス、農地を持たず、仕事をしなかった個人であり、次の 2 つの場合を含む：

- i. 調査日から数えて 30 日以前の間、職を探しているか、職に応募しているか、あるいは（面接）結果を待機している個人
- ii. 調査日から数えて 30 日以前の間、求職しなかった個人、ただし調査日から数えて 7 日以内に職に就いた場合は除く

他方で、タイにおける就業者は、次のように定義される⁴⁴。

就業者（定義：タイ）

就業者とは、調査が行われた週に年齢が 15 歳以上であり、次の 3 つのいずれかに該当する個人である：

- i. 貨幣による賃金、給与、利潤あるいは他の対価と引き換えに、少なくとも 1 時間仕事をした個人
- ii. 全く労働をしていないか、あるいは 1 時間未満の仕事しかしていないけれども、①調査が行われた日から数えて 30 日以内に、何らかの事業体、企業体あるいは農場から、賃金、給与、利潤を受け取った場合、②調査が行われた日から数えて 30 日以内に、事業体、企業体あるいは農場から何等かの報酬も受け取っていないが、恒常的なビジネスあるいは職に戻る意思がある場合
- iii. 家計の長あるいは家計を共にする家族が経営するあるいは所有する事業体、企業体あるいは農場において無報酬で 1 時間以上仕事をした場合

6.3 ILO 基準とタイにおける失業率

社会経済情勢や労働慣行や制度が異なる国や地域の間で失業率の比較を行うため、国際労働機関（International Labor Organization：ILO）は、基準となるべき失業の定義を定め、各国にそれを採用することを推奨している。経済協力開発機構（Organization for Economic Co-operation and Development：OECD）諸国もこの基準となる定義（以下、「ILO 基準」と呼ぶ）に換算した値を公表している。ILO 基準による失業の定義もこれまで何度か改訂されており、現在の定義は、1982 年に開催された第 13 回国際労働統計家会議によって定められたものである。ILO 基準では、就業者と失業者は、それぞれ以下のように定義される。

就業者（定義：ILO 基準）

「就業者」は、特定の短い期間（1 週間または 1 日。以下「調査期間」という）に、

- i. 「有給就業者」、すなわち、賃金または給料を得る目的で、調査期間に 1 時間

⁴⁴ 同上

以上の仕事をした者（仕事を持っていながら休んでいた者を含む。）。または、

- ii. 「自営就業者」、すなわち、利益または家族の利得のために、調査期間に1時間以上の仕事をした者（事業を持っていながら休んでいた者を含む。）

で、一定年齢以上のすべての者から成る。

無給の家族従業者は、調査期間における就業時間にかかわらず、自営就業者に含まれるとみなさなければならない。無給の家族従業者を就業者に含めるにあたって、就業時間に最低限度の基準を設ける国は、基準時間未満のものを別掲しなければならない。

軍隊の構成員は、就業者に含めなければならない。軍隊の構成員には、正規および臨時の構成員の双方を含む。

失業者（定義：ILO 基準）：

「失業者」は、調査期間中、

- i. 「仕事を持たず」、すなわち、有給就業者でも自営就業者でもなく、
- ii. 「現に就業が可能で」、すなわち、有給就業または自営就業が可能で、
- iii. 「仕事を探していた」、すなわち、最近の特定期間に、有給就業または自営就業のために特別な手立てをした

一定年齢以上のすべての者から成る。

特別な手立てには、公共または私設の職業紹介機関への登録、雇用主への求職申込み、作業場、農場、工場の入り口、市場その他の集会場での求人確認、新聞への求職広告の掲載または新聞広告への応募、友人・親戚への依頼、事業を始めるための土地、建物、機械設備の準備活動、資金の調達、許認可の申請等が含まれる。

失業の標準定義における求職の規定にかかわらず、調査週間後のある時点から有給就業、または自営就業を始める手はずを整えた者で、仕事がなく、現に就業が可能なのは失業者とみなされなければならない。

仕事とのフォーマルな結びつきがないまま、仕事を一時的に休んでおり、現に就業が可能で休職していた者は、失業の標準定義に従って、失業とみなされなければならない。しかし、一時レイ・オフ者の場合は、国情によっては、求職の規定を緩和して適用してもよい。その場合には、非求職で失業に区分される一時レイ・オフ者を別掲しなければならない。

以上が、一般に「ILO 基準」と呼ばれる、就業者および失業者に関する国際基準である。しかし、ILO 基準は定義に幅がある箇所や国情に応じた特例を認めている箇所などもあり、各国の定義には細かい点で若干の相違が見られる⁴⁵。たとえば ILO 基準では、失業者の要件のうち、求職活動期間については特に定めていない。わが国では、調査期間の 1 週間に求職活動を行った者を失業者とし、これに加え、以前に求職活動を行い、その結果を待っている者も失業者としている。これに対し、米国やカナダなどでは過去 1 ヶ月（4 週間）以内に求職活動を行った者を失業者としており、わが国の定義と比較して、より厳格に失業を定めている。

上記 ILO 基準とタイにおける就業および失業の定義を比較すると、タイの就業および失業の定義は上記 ILO 基準に準拠した定義であり、先進諸国や他の東南アジア諸国の定義と比較しても、そこに大きな差異は存在しない。タイのこれら定義における求職活動期間については、米国・カナダと同じ期間（4 週間）を設定しており、調査対象年齢については、わが国と同じ 15 歳以上としている⁴⁶。以上により、定義の違いや調査の方法の差によって、タイの失業率が実際の数字よりも過小に評価されている可能性はないものと考えられる。ただし、前述したように、タイにおいては農村部やインフォーマル・セクターが余剰労働力を抱えるバッファ・セクターの役割を果たしており、それら余剰労働力は失業として顕在化しない。また、完全失業者と同程度の季節休業（待機）労働者がいることもタイの国内労働市場の特徴である。しかしながら、これらの特徴によって 1%を下回る失業率を説明するにはいかにも力不足であると言えよう。

6.4 タイの製造業における雇用の変遷

2010 年第 1 四半期におけるタイの総被雇用者数は、3,806 万人である。その内訳は、製造業を含む鉱工業部門に 784 万人、農業部門に 1,444 万人、サービス部門に 1,578 万人がそれぞれ雇用されている。雇用全体に占める各部門の割合は、鉱工業部門が雇用全体の 20.7%、農業部門が 37.9%、そしてサービス部門が 41.4%である。また、鉱工業部門における被雇用者数について見てみると、製造業で 538 万人、建設業で 232 万人、ガス・水道・電気といった公益事業体で 10 万 6,678 人、鉱山業で 4 万 2,218 人がそれぞれ雇用されている。したがって、鉱工業で雇用されている労働者に占める製造業での就労者は 68.6%であり、タイの被雇用者全体における 14.14%が製造業での就労者ということになる。

分析の便宜上、労働者の年齢層に関して 15 歳から 60 歳までのすべての被雇用者について、15～29 歳の就労者を「若年層」、30～44 歳の就労者を「壮年層」、45～60 歳の就労者を

⁴⁵ヨーロッパ連合（European Union：EU）では、各国が独自に公表している失業率のほかに、Eurostat が ILO 基準の失業率を毎月公表している。Eurostat の定義による失業者とは、特定の期間に①「仕事を持たず」、②「2 週間以内に就業が可能で」、③「過去 4 週間に求職をした」15 歳から 74 歳までの者、でありわが国や米国の定義とは異なっている。

⁴⁶ 米国およびイギリスの調査対象年齢は 16 歳以上であり、カナダ、フランスなどの国々はわが国と同じ 15 歳以上である。

「老年層」という3つの年齢階層に分けることにしよう。製造業では、2010年第1四半期において壮年層の就労者の割合が製造業全就労者の48%を占める。次に、老年層の就労者が31.3%、そして若年層の就労者の20.7%がそれに続く。また、2010年時点では、製造業で雇用されている労働者の年齢の最頻値（モード）は32歳であり、2004年時点の27歳より5歳上昇している。また、農業労働者の年齢の最頻値は47歳で最も高く、他方でサービス業に従事する労働者の最頻値が最も低く27歳である。

1991年から2010年までの20年間における、製造業で雇用されている労働者の年齢構成を見てみよう⁴⁷。壮年層の労働者の比率は、1991年の33%から2010年には48%に増加している。老年層の労働者の比率も1991年の12%から2010年には20.7%に増加している。それに対して、若年層の労働者の比率は、1991年の55%から、2010年には31.3%に減少しているのである。若年層労働者比率が減少している理由は、主として2つの要因から成ると考えられる。第1の要因は出生率の低下がもたらした人口ピラミッドの変形であり、若年層に属する人口の絶対数が減少したためである⁴⁸。第2の要因は教育機会の拡大である。以前であれば、若年層労働者として労働市場に供給されていたであろう若者たちが、教育機会の拡大によって就学を続けているのである。どちらの要因も、若年層労働者の労働市場への参加率を低下させてしまう。Paitoonpong, Tasee and Sodasith (2012)によれば、2010年時点の、全国で3,806万人の総被雇用者のうち、54.6%の就労者が初等学校卒業あるいはそれ以下の教育しか受けていない⁴⁹。15.7%の被雇用者が前期中等学校卒業あるいは中退の学歴である。後期中等学校を卒業あるいは中退の就労者は10.4%で、3.4%の被雇用者は職業短大に進学し卒業あるいは中退の学歴を有している。そして、11.5%の就労者が大学卒業あるいはそれ以上の教育を受けている。

タイの雇用一般において、労働者の学歴構造（教育構造）は、過去20年以上にわたって改善してきていると言える。Srawooth (2011)によれば、前期中等学校卒業あるいはそれ以下の教育しか受けていない労働者の比率は、1988年の89.5%から10年後の1998年には84.1%に減少し、さらに10年後の2008年には72.3%まで下落し、2010年時点では70.5%にまで低下している⁵⁰。この学歴の変化は、既述したように、主として人口成長率の低下と教育水準の向上に依存している。前者は、就学年齢総人口を減少させ、そして後者の要因は前期中等学校からさらに後期中等学校への進学を促す。

次に、製造業で就労する労働者の教育水準について見てみよう。製造業に関しては、雇用されている労働者の学歴構造が上記一般の数字より高い。2010年時点では、製造業で就

⁴⁷ 詳しくは、*Labor Force Surveys 1991-2010*を参照のこと。

⁴⁸ 2010年のタイの合計特殊出生率は1.6を下回っており、特にバンコクにおいては1を下回る水準(0.88)である。また、地方においても合計特殊出生率が2を切る地域が多い。

⁴⁹ Paitoonpong, S., P. Tasee, J. Sodasith (2012), “Demographic Aspects of Workers in Manufacturing and Impacts on Labor Productivity,” *TDRI Quarterly Review*, Vol. 27, No. 1, pp. 3 ~ 11.

⁵⁰ Srawooth Paitoonpong (2011), “*The Structure of the Labor Force and the Imbalance between Labor Supply and Demand in Thailand*,” 11th Thai Labor Standard Day, May 27th, 2011, Bitec Conference Hall, Department of Labour, Welfare and Protection.

労している労働者の大多数である 68.3%が、前期中等学校を卒業したかあるいは中退の学歴である。また、同じく製造業で雇用されている労働者の 17%が後期中等学校を卒業あるいは中退しており、14%の労働者がそれ以上の学歴を持っている。

出生率低下と教育水準向上の効果は、1991年から2010年までの同時期に製造業で雇用された労働者の学歴構造にも同じような影響を及ぼしている。前期中等学校卒あるいはそれ以下の学歴しか持たない労働者は、1991年時点で製造業での就労者全体の 86%を占めていたが、2010年時点では 68%に減少している。それに対して、後期中等学校卒あるいは中退の学歴の労働者は、1991年時点の 10%から 2010年では 17.6%まで増加した。また、大学や高等職業学校などの高等教育を受けた労働者の割合は、当該期間に 5%から 14%におよそ 3倍増加している。

製造業で雇用されている労働者の特性についての変化のみならず、労働者を取り巻く環境も当該 20年間に大きく変容を遂げた。総人口を都市部居住者と非都市部居住者に分けた場合、45.7%が都市部居住者であり、残りの 54.3%が非都市部居住者である。2010年時点では、製造業で雇用されている労働者の過半数 62.8%が非都市部で就労している。この数字は、製造業が都市集中型から次第に周辺地域あるいは地方へ拡散してきていることを示唆している。製造業の中でも、食品製造業に代表されるような製造業は、通常、都市部ではない地域に立地している。1991年から2010年までの期間において、製造業全就労者のうち、地方（非都市部）の製造業で雇用されている労働者の比率は、1991年の 44%から 2010年には 62.8%に増加している⁵¹。このことは、食品製造業や繊維や縫製産業といった相対的に労働集約的な産業が、都市部に比べて賃金の安い非都市部に過去 20年間で拡散していったことを示している。

開発経済学の分野に、途上国における都市部と農村部の部門間労働移動のメカニズムを明らかにした、一般に「ハリス＝トダロー・モデル」と呼ばれる理論モデルがある⁵²。そのモデルによれば、農村部から都市部への労働移動は、都市部の期待賃金と農村部の実際の賃金の差によって発生するとされる⁵³。2013年1月、タイ全土の法定最低賃金は一律に日額 300 バーツに引き上げられた。名目賃金が都市部と農村部で等しい以上、都市部における雇用確率が農村部のそれよりも高くなければ、農村部から都市部への労働移動のインセンティブは消滅してしまう。バンコクおよび周辺地域、東部臨海工業地域などの資本集積地域に、北部や東北部などの農村地域から労働力が潤沢に供給されてきたことによって、今日に至るタイの経済成長は支えられてきたと言っても過言ではない。全国一律 300 バーツの法定最低賃金制度は、農村部から都市部への労働供給を減少させてしまう可能性を示唆している。既述したように、タイの製造業は、エンジニアやマネージャーそして一般のワー

⁵¹ 詳細については、*Labor Force Surveys 1991-2010* を参照のこと。

⁵² Harris, J. R., and M. P. Todaro (1970), "Migration, Unemployment and Development: A Two-Sector Analysis," *American Economic Review*, Vol. 60, pp. 126-142. を参照のこと。

⁵³ ハリス＝トダロー・モデルでは、都市部の期待賃金は、都市部の正規の労働市場での就業確率と都市部の名目賃金率（法定最低賃金）の積として定義される。

カーまでもが不足する事態に直面しつつある。このように労働市場が超過需要の様相を呈しつつある状況での最低賃金の一律値上げは、農村部からの労働力の供給に歯止めをかけ、かかる労働市場の状況を悪化させる可能性をはらんでいると言えるであろう。

6.5 タイへの隣国3か国からの外国人労働者の概要

前述(6.4)のとおり、タイにおいては、製造業で就労する労働者の教育水準が一般労働者のそれより高いことが確認されており、教育機会の拡大に伴い、非製造業から製造業への就労という形での国内労働移動が発生している。併せて、労働集約的な非製造業部門での労働者不足が外国人労働者の雇用により充当されるという構造となっており、タイの労働市場を分析する上で欠かせない存在となっている。

タイと国境を接するミャンマー、ラオス、カンボジアの隣国3か国からタイへの移民労働者の流入は、1990年前後より増加した。これまで閉鎖されていた国境が開放され、タイ経済はすでに輸出志向型にシフトし、地方からバンコクや工業地帯への労働移動が加速化され、労働集約産業における非熟練の労働者が不足し、その穴を埋めるように近隣諸国から労働者がタイ国内へ流入してきた。タイの経済成長にともなって、移民労働者数は右上がりに増えてきた⁵⁴。1990年代はじめタイ政府は非熟練移民労働者を公式に容認する政策はとっていなかった。しかし、流入するミャンマー人移民労働者の雇用を望む経済界の要請によって、現状を追認する形で、1992年に彼らを登録させ労働許可を与える制度を開始した⁵⁵。当初の対象は、ミャンマー国境に接する10県および限定した業種であったが、1993年には沿海部の22県および漁業、1996年にはラオス人、カンボジア人も登録対象とし、39県および7つの業種に、2002年には全県に適用となった。

1992年最初に登録されたのはミャンマー人706人であった⁵⁶。同年にはタイ、ミャンマー、カンボジア、ラオスの間で大メコン圏経済協力が始まり、それはバンコクおよびその周辺に集中していた工場の地方への分散化の計画とも重なった。1996年にはミャンマー、ラオス、カンボジアからの労働者合計372,000人が登録されたが、制度設計よりも実態が先行しており、タイ労働省は当時すでに約90万人の登録していない労働者がいると概算していた⁵⁷。2011年に登録された人数は、ミャンマー人、ラオス人、カンボジア人を合わせて2,060,756人であった。2012年12月末時点の、国籍証明を完了し合法に滞在・就労する者は1,331,627人、タイ政府と出身国政府との二国間覚書にもとづき入国・就労する者は211,789人、合計1,543,416人が合法にタイに滞在し就労しており、手続き未了者を合わせると総計2,030,551人が把握されている⁵⁸。

⁵⁴ 詳細は、[Chantavanich et al. 2007] [Huguet & Punpuing 2005] [Scioritino & Punpuing 2009]。

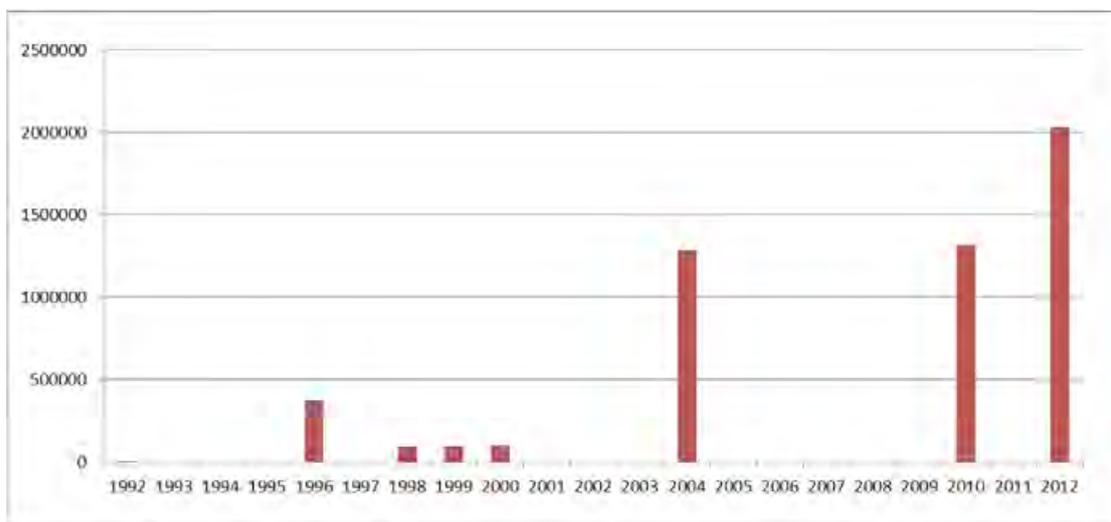
⁵⁵ 労働省許可制度の詳細については伊藤[2010]、山田[2009] [2010]。

⁵⁶ 詳細は[Scioritino & Punpuing 2009, 56]。

⁵⁷ 詳細は[Scioritino & Punpuing 2009, 56]。

⁵⁸ タイ労働省雇用局資料より。

図 6.1 タイにおける隣国 3 か国からの労働者登録者数の推移（単位：人）



出所：タイ雇用局資料ほかより筆者作成

表 6.5 タイにおける近隣 3 カ国からの労働者数 (2012 年 12 月 31 日時点)

	ミャンマー	ラオス	カンボジア	合計
国籍証明手続き未了者合計	198,701	126,812	161,622	487,135
国籍証明手続き未了者 *	171,227	27,793	21,438	220,458
国籍証明手続き未了者 **	27,474	99,019	140,184	266,677
国籍証明手続き完了者	1,179,341	34,999	117,287	1,331,627
MOU による労働者数	36,326	37,507	137,956	211,789
合計	1,414,368	199,318	416,865	2,030,551

*2010 年 2 月 28 日時点で労働許可を取得し 2012 年 2 月 28 日までに国籍証明手続きを完了すべきだった者

**2011 年夏に新規に登録・労働許可を取得し 2012 年 6 月 14 日までに国籍証明手続きを完了すべきだった者

出所：タイ労働省雇用局資料より筆者作成

移民労働者が従事する主な職種は、農業、漁業、食品加工、製造業、建設業および家事使用人である。これら移民労働者が従事する職種は多い順に、農業 22 万 1 千人、建設 22 万人、水産加工 136,973 万人、家事労働 12 万 9 千人、農産加工 6 万 5 千人、漁業 5 万 6 千人、食品販売 5 万 4 千人、縫製業 4 万 9 千人である。その他として、23 万 8 千人が列挙されていないその他の製造・加工工場やサービス業（レストラン、ホテルその他店舗における接客、清掃など）に従事している。

表 6.6 隣国 3 か国からの職業別労働者数（2009 年 12 月時点）

職種	3カ国計	ミャンマー			ラオス			カンボジア		
		合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
合計	1,314,382	1,078,767	591,370	487,397	110,854	52,980	57,874	124,761	78,945	45,816
漁業	56,578	39,809	34,496	5,313	1,800	1,153	647	14,969	13,208	1,761
水産加工	136,973	129,773	60,477	69,296	1,180	629	551	6,020	3,044	2,976
農業・畜産	221,703	179,583	110,441	69,142	18,035	11,355	6,680	24,085	15,141	8,944
建設	220,236	175,136	112,204	62,932	12,635	8,469	4,166	32,465	21,502	10,963
農産加工	65,305	54,993	35,408	19,585	3,677	2,209	1,468	6,635	3,930	2,705
肉加工	8,852	7,618	4,877	2,741	792	478	314	442	296	146
リサイクル業	13,172	9,597	6,007	3,590	1,360	906	454	2,215	1,365	850
鉱山・採石	1,843	1,747	1,210	537	35	20	15	61	40	21
金属製品販売	12,556	9,370	6,617	2,753	2,191	1,479	712	995	738	257
食品販売	54,225	36,668	19,378	17,290	13,074	4,833	8,241	4,483	2,262	2,221
陶器製品製造販売	5,879	4,868	2,871	1,997	322	212	110	689	432	257
建築資材	11,441	9,142	6,337	2,805	1,296	871	425	1,003	673	330
石材加工	3,543	3,051	2,021	1,030	263	188	75	229	153	76
縫製	49,501	41,641	16,993	24,648	6,121	2,738	3,383	1,739	673	1,066
プラスチック製品	16,954	12,940	8,064	4,876	2,673	1,534	1,139	1,341	782	559
紙製品	2,569	2,031	1,256	775	399	239	160	139	81	58
電気製品	2,595	2,101	1,358	743	342	198	144	152	93	59
運輸	9,596	6,493	4,431	2,062	601	393	208	2,502	1,726	776
卸売・小売・移動販売	42,814	30,471	18,604	11,867	7,565	3,994	3,571	4,778	2,895	1,883
車両修理	5,631	3,979	2,839	1,140	1,276	865	411	376	261	115
燃料・ガス	3,439	2,381	1,554	827	777	518	259	281	170	111
教育・財団	837	734	320	414	67	26	41	36	20	16
家事労働	129,790	101,945	16,977	84,968	21,267	3,227	18,040	6,578	1,422	5,156
その他	238,350	212,696	116,630	96,066	13,106	6,446	6,660	12,548	8,038	4,510

注：本表は 2009 年 12 月時点の数字ではあるが、業種別労働者数として公式に把握された数字が最多であり（実際の労働者数が最多であったわけではない）、この数字が移民労働者の就業職種の分布を見るには現在のところ最も有効である。これらの数字は「ミャンマー、ラオスおよびカンボジア国籍の違法入国外国人労働者の就業許可証交付申請結果」としてタイ労働省雇用局によって記録されている。

出所：Huguent&Chamratnithirongeds [2011]より筆者作成

これら 3 カ国からの労働者合計のうち、およそ 8 割をミャンマー人が占める。本表に表れている人数はタイ政府が規定した登録手続きをした労働者であり、この数字の背後には、登録から漏れた者、求職中の者、さらに帯同している家族を合わせると、およそ 300 万人

のミャンマー人労働者およびその家族がタイに居住しているとも推定されている。ミャンマー人移民労働者はタイ全国におり、もっとも多いバンコク都に19万5千人、次にサムットサコーン県15万8千人、チェンマイ県6万6千人が続く⁵⁹。ミャンマー人労働者の業種別就業人数から見ると、その他に分類されているのが19.7%でもっとも多く、次に多いのが農業で16.6%、続いて建設業16.2%、水産加工業12%、家内使用人9.4%である。またこの表では漁業労働者は3.6%しか占めていないが、漁業労働者の多くは船上で過ごすため、登録をせず労働許可を持たずに就労している者が多く、実際には本表に表れない相当の数のミャンマー人漁業労働者がいると考えられる⁶⁰。ラオス人やカンボジア人に比して、ミャンマー人の割合が多いのは、水産加工、建築資材および縫製業である。

ラオス人は3カ国からの労働者合計の約8.4%を占める。女性が男性よりも5千人ほど上回り、その31%が家内使用人であることが特徴である。男女合わせて多い職種は、家事労働19.1%、農業16.2%、食品販売11.7%であり、その他に11.8%が占める。ミャンマー人やカンボジア人に比して、家事労働が圧倒的に多く、それはタイ語とラオス語の近しさゆえである。また食品販売や流通に占める割合も多い。ラオス人の約3割は、バンコクに住み、次に中部タイのノンタブリ県、パトゥムタニ県や東部のチョンブリ県に多い。

カンボジア人は3カ国からの労働者合計の約9.5%を占める。カンボジア人が従事する職種は建設業が26%と最も多い。次に農業19.3%、漁業11.9%となり、その他10%と続く。ミャンマー人およびラオス人に比して、カンボジア人の割合が多いのは、漁業、農業および建設業である。また男女比で男性が6割強を占めるのもカンボジア人の特徴である。就労地域としては、バンコクに約2万人おり、チョンブリ県、ラヨーン県、トラート県などの東部タイに約半数が居住する。

6.6 外国人労働者の代替性および補完性

移民労働者が従事する主な業種である、農業、漁業、食品加工、製造業、建設業および家事使用人に関して、タイ人労働者をどのように代替し補完しているのであろうか。タイにおける外国人労働者は、タイ人が求職しない職を埋めると同時に、外国人労働者が雇えるがゆえにつくられた職につく場合の両方がある⁶¹。

漁業では、かつては東北部からの出稼ぎ労働者が乗組員であったが、長期間にわたる海上での労働を嫌い、また1990年初頭の台風で多くの漁船が沈没し労働者が死亡する事故が起きてからは、その危険性をおそれたタイ人に代わり、移民労働者がその穴を埋めるようになった⁶²。また、農業ではたとえばバンコク近郊県の養豚業では、長時間労働と農場への

⁵⁹ 県別外国人労働者数についてはいずれも2009年の数字。タイ労働省雇用局資料より。

⁶⁰ 漁業が主要産業であるラノーン県にいるミャンマー人漁業労働者の実態の詳細については藤田ほか[2013]を参照。

⁶¹ 詳細は[Martin 2007, 16]。

⁶² 詳細は[Martin 2004, 42][藤田ほか 2013, 166]。

住み込みを厭う、東北部からの出稼ぎ労働者に移民労働者が取って代わった⁶³。さらに建設業においては、かつてはバンコクや南部の建設労働者は東北部からのタイ人出稼ぎ労働者で年に1-2カ月は地元に戻っていた。しかし1997年の金融危機前後から、季節ごとに帰還するタイ人よりも、常に雇用できる移民労働者が雇用主からは好まれるようになった⁶⁴。

バンコクおよびその他の場所で雇われる家事使用人は、北部および東北部出身のタイ人であったが1990年代に外国人労働者に変った。タイ政府は一時タイ人家事労働者を増加しようと訓練プログラムを施したがタイ人は住み込み労働を嫌い、また雇用主からは要求が高すぎると倦厭される傾向がある⁶⁵。

上記の業種においてタイ人労働者から外国人労働者に代替していった要因は、いわゆる3K(危険、きつい、汚い)といわれる労働をタイ人が倦厭するタイ人労働者側の選択と同時に、雇用主側の外国人労働者への選好がある。

農業、漁業、製造業および家事労働における雇用主を対象とした調査では、外国人労働者に対する認識として、「タイ人労働者に比べて扱いやすい、コントロールしやすい」に60%が同意し、家事労働者の雇用主では74%超が同意している⁶⁶。「タイ人労働者よりよく働く」には50%が同意している。「外国人労働者は安いのでタイにとってよい」に同意したのは平均で44%、農業で64%、家事労働では69%の雇用主が同意している。別の調査でも、タイ人と外国人労働者に支払うべき最低賃金について、雇用主は、外国人はタイ人の80%程度と回答している⁶⁷。外国人労働者のエスニシティとしては、管理がしやすいという理由から、また同じエスニシティから斡旋されていることが多いため、特定のエスニシティの者を雇う傾向にある。漁業ではその半数がモン族であり、残りの多くはビルマ族である。家事労働者はとくにエスニシティの好み明らかでタイの文化や言語への親近性からカレン族やラオ人が好まれる⁶⁸。

外国人労働者を雇えるがゆえに投資された産業として、たとえばターク県のミャンマーとの国境沿いに集積する縫製工場は1990年代にミャンマー人の安い労働力を当て込んで建設された。さらに同県では、1990年代から越境してくるミャンマー人雇用をあてこんで果物や生花など輸出向け農産品生産の投資が増加したとされる⁶⁹。サムットサコーン県マハーチャイにはタイ人口を上回るミャンマー人労働者を雇用する水産加工業が集積している⁷⁰。

タイ経済の成長は、かつて農業、建設業、漁業に従事していたタイ人に新たな機会を与え、それはそれらのセクターで外国人労働者が雇えるがゆえにさらに加速したともいえる。タイ人の補完という意味では、外国人労働者は農業、建設業、漁業に従事することによつ

⁶³ 詳細は[Martin 2004, 42]。

⁶⁴ 詳細は[Martin 2004, 44]。

⁶⁵ 詳細は[Martin 2004, 48]。

⁶⁶ 詳細は[ILO 2006, 55]。

⁶⁷ 詳細は[Martin 2007, 19]。

⁶⁸ 詳細は[ILO 2006, 55]。

⁶⁹ 詳細は[Martin 2004, 42]。

⁷⁰ 詳細は[山田 2012]。

てタイ人労働者にそれらのセクターで上位の職をつくりだした。たとえば豊富な外国人労働者がいるがゆえに、タイは、漁船の造船や水産加工品製造販売などを含む水産業を維持し拡大することができた。外国人の家事使用人が雇えるがゆえに、タイ人女性の労働市場に参加が増加したともいえる⁷¹。

タイにおいては、労働基準法以下で雇用することが可能な豊富な労働力があってこそ、タイの漁業、農業、水産加工業、縫製業などの労働集約産業の競争力は維持され続けてきた。これまでタイは、近隣諸国からの移民労働者の流入により、労働集約産業において豊富な人手を低コストで雇用することができ、農産品などの国内価格を低めに抑えインフレ抑止になっていること、タイ人がより高度な技術を要する産業へシフトすることができたことが指摘されている⁷²。

タイ労働省によれば、タイの労働人口からみた外国人労働者の割合は、公式の数字では、外国人労働者の受入国大国と呼ばれる国々と比較すると少なく、タイ経済は主に国内の労働力によって牽引されてきた。その一部が近隣3カ国からの安い低熟練労働者によって補完されているとの見解を示している⁷³。

6.7 今後の労働市場

タイ労働省は2013年には労働力不足問題に直面すると予想している。約116,000人の労働者が需要をみたすために必要と見積もっており、この需要過多はしばらく続く⁷⁴。タイ政府の予想よりも現実には労働力の逼迫は厳しい⁷⁵。自動車産業などの製造業における熟練労働者が不足している⁷⁶。熟練労働者の不足に関してはタイ人の教育水準がまだ低くニーズを満たす数も質も足りないという指摘もある。また、外国人労働者が多いとされる建設業や縫製業や漁業、ホテルなどのサービス業においても労働者が不足している⁷⁷。建設業の雇用主サイドは外国人労働者の雇用条件をより緩和することを求めている⁷⁸。農業においても水耕地の拡大により労働力需要が上昇し、そのため建設業などにおける労働力不足が加速されているとの見方もある。またミャンマー政府がインフラプロジェクトのためにおよそ

⁷¹ 詳細は[Martin 2007, 16]。

⁷² 詳細は[Yongyuth 2009]。

⁷³ 詳細は[ILO 2013, 49]。

⁷⁴ 詳細は[ILO 2013, 47]。

⁷⁵ 自動車部品業は向こう10年で少なくとも185,000人、電子工業で10万人、電気機械で6万人、金属産業で54,000人の求人がある（‘Severe labour shortage looms’ 2012年12月19日付The Nation）。タイ政府主導のメガ・インフラプロジェクトでも50万人の雇用を予定している（‘New govt committee to study country’s labour shortage issues’ 2013年4月6日付The Nation）。

⁷⁶ ‘Skilled labour shortage tops CEO’s concerns for first half of 2013’ 2012年12月12日付The Nation

⁷⁷ ‘Labour shortage worries builders, developers’ 2012年12月3日付The Nation

‘Thai Hoteliers Wrestle with Severe Labor Shortage in and Over-Supplied Market Impacting Service Quality’ 2013年1月8日付Bangkok Post

⁷⁸ 外国人労働者の雇用手続きは規定通りでは時間もコストもかかる。また雇用主および雇用地が限定されているため、雇用主にとっても労働者にとっても制限となっている。

10万人の労働者需要があるため、それが労働市場を逼迫させているとの見方もある⁷⁹。また最低賃金全国一律300バーツ/日となった影響として、バンコクなどのこれまで地方の県とくらべ賃金の高さゆえに労働者をひきつけてきた工場から労働者が地元へ帰還する現象が起きている⁸⁰。漁業協会では、労働者不足を解消するには外国人労働者であり、ミャンマー、ラオス、カンボジア人に加え、バングラデシュから5万人の労働者を雇うことをタイ政府に提案している⁸¹。また2010年秋に、労働力不足を理由に、投資優遇を受けているBOI対象企業に対し、これまで許可していなかった隣国3カ国からの非熟練労働者の雇用を暫定的に許可したが、その雇用許可期間を、人数を削減させていくという条件付であるが2012年末にさらに延長した。日系企業の工場に隣国3カ国からの労働者を斡旋する日系の業者もあらわれている⁸²。

最低賃金の引き上げは、タイ経済が低賃金を強みとする労働集約産業から脱却し高度技術産業へ離陸することを促す政策意図がある。しかし低賃金で働く労働者が集められるのであれば、労働集約産業はいまだ成り立つ。最低賃金300バーツが実際に支払われるのであれば、ミャンマー人労働者がタイに留まるインセンティブはより高くなる。これまで労働基準法以下で雇用することが可能な豊富な労働力がミャンマーから供給されていたが、ミャンマー人労働者から正当な賃金支払いの要求が表出されるようになった。

昨今に見るミャンマー政治の変化は、これまで一方的にタイへ流入し続けてきたミャンマー人口、すなわちタイ経済が前提としていた廉価な労働力の流入という現象の変化を予兆させる⁸³。ミャンマーにおける労働力への需要が増せば、必然的にタイへの労働力移動は減り、タイ国内の産業構造に変化を迫ることになる。これまで廉価な労働力に依存してきた労働集約産業は立地の移転か、もしくは生産性の向上という選択をせざるを得ないようになると予測される。

⁷⁹ ‘Construction industry faces labour shortage’ 2012年10月24日付MCOT

⁸⁰ ‘Thai foot wear industry faces labour shortage’ 2013年3月6日付MCOT

⁸¹ Thai fishing industry in ‘labor shortage’ 2013年1月22日付 The Nation。またタイ労働大臣は近隣3カ国からの移民労働者の代替として、バングラデシュから労働者を受け入れることを示唆し、バングラデシュ人はよりきつい仕事も耐えられるからと発言した（2013年1月30日付 Bangkok Post）。

⁸² 2013年2月バンコクでのヒアリング。

⁸³ 詳細は[山田2010] [山田2012a]。

補遺：東北タイから海外への労働者

タイからの労働者の海外への送出しの始まりは1970年代に遡り1990年代に急速に増え、1995年の20万人をピークとして、その後は減少し続けている。当初の渡航先は9割以上が中東であったが、湾岸戦争以降その数は減り、2010年ではおよそ14万人のうち6割強つまり9万人弱が東アジア諸国を渡航先とする。そのうち約7万4千人が男性で、多い順に台湾(3万5千人)、シンガポール(1万2千人)、韓国(9千人)、主に建設業、製造業および農業に従事している。女性はおおよそ1万5千人が東アジアに渡り、多い順で台湾(5千人)、香港(3千人)、日本(2千人)であり、主に家事・介護、娯楽、サービス産業で雇用されている⁸⁴。

2009年12月1日時点でタイ労働省発表によれば218の認可された業者があり、そのうち44%は過去10年に認可を受けた新参業者で低熟練労働者を東アジアに送り、古参業者はより技術をもった労働者を中東に送る傾向がある⁸⁵。募集されているポストをセクター別に見ると、製造業や建築業が70%、サービス業が14%である⁸⁶。

218業者のうちおよそ半数にあたる141がバンコク、中部に25、北部に10、東部に2そして東北部に40あり、東北部から海外へ労働者を多く出している。海外でタイ人労働者は賃金や労働条件に関する問題に直面しており、その申し立て人数は2004年から2008年の累積で2,710人うち1,032人が東北部出身である⁸⁷。

海外のタイ人労働者の学歴は、1999年では15万9,566人のうち、およそ8割にあたる12万8千人が小学卒業レベル、1万9千人が中卒レベルであったが、次第に高卒、職業訓練学校卒、大卒も増加し、2007年では16万1,917人のうち、小卒は5割をやや下回る7万8,490人、中卒3万6,585人、高卒が2万2,601人、大卒が1万人であり、7割が高卒未満である⁸⁸。

国内労働移動では、東北部の農業労働者はそのうちに占める移民の割合が56%で他県や他セクターと比べてもっとも高いと報告されている⁸⁹。

東北部における外国人労働者数は、バンコクや他の地方に比べると極めて少ない。記述したような外国人労働者の雇用によるプラスのインパクトは東北部においては比較的少ないと推量される。

⁸⁴ 詳細は[Huguet & Aphichat eds 2011, 13]。

⁸⁵ 詳細は[Chantanavich et al. 2010, 14-18]。

⁸⁶ 詳細は[Chantanavich et al. 2010, 19-20]。

⁸⁷ 詳細は[Chantanavich et al. 2010, 92-94]。

⁸⁸ 詳細は[Scioritino & Punpuing 2009, 27]。

⁸⁹ 詳細は[ILO 2013, 51]。

表 6.7 東北タイにおける外国人移民労働者数 2552 年(2009 年) 労働許可数

	雇用主	労働者/雇用主	労働者合計	ミャンマー	割合	ラオス	割合	カンボジア	割合
東北タイ	9,434	2.22	20,962	5,739	0.274	11,616	0.554	3,607	0.172
カーラシ	143	2.27	325	47	0.145	271	0.834	7	0.022
ユンケン	581	4.06	2,361	1,649	0.698	605	0.256	107	0.045
チャイヤブーム	201	1.59	319	134	0.420	119	0.373	66	0.207
ナコンナム	639	1.33	849	15	0.018	823	0.969	11	0.013
ナコンラチャシーマー	1,166	5.27	6,142	2,315	0.377	1,647	0.268	2,180	0.355
プリラム	443	1.91	848	312	0.368	177	0.209	359	0.423
マハーサーカム	193	1.29	249	121	0.486	120	0.482	8	0.032
ムクダハン	332	2.08	690	10	0.014	673	0.975	7	0.010
ヤソートン	282	1.19	336	84	0.250	244	0.726	8	0.024
ローイエット	368	1.22	448	152	0.339	268	0.598	28	0.063
ルーイ	1,058	1.71	1,804	94	0.052	1,691	0.937	19	0.011
シーサケット	329	1.35	444	133	0.300	236	0.532	75	0.169
サコンナコン	504	1.61	813	87	0.107	704	0.866	22	0.027
スリン	610	1.60	977	174	0.178	167	0.171	636	0.651
ノンカイ	737	2.15	1,583	53	0.033	1,522	0.961	8	0.005
ノンブアランブー	191	1.39	265	42	0.158	193	0.728	30	0.113
アムナートチャルン	57	1.77	101	7	0.069	92	0.911	2	0.020
ウドンターニー	623	1.63	1,015	181	0.178	811	0.799	23	0.023
ウボンラーチャターニー	977	1.43	1,393	129	0.093	1,253	0.899	11	0.008

出所:タイ労働省雇用局資料より筆者作成

第7章 タイにおける国内労働市場分析（サンプル調査）

7.1 国内労働移動の把握

本調査では、タイ国内の製造業で雇用されている労働者の特性を明らかにする目的で、タイの中部、東北部、および東部臨海地域における主要な工業団地で操業を行っている自動車部品産業や電器産業のいくつかの企業を対象として、個票を用いたサンプル調査を行った。また、同じく企業側にもアンケートを配布し、タイ人労働者の特性に関する意見やコメント、あるいは法人税引き下げや法定最低賃金の引き上げが企業収益におよぼす影響等についてもサンプルを収集した。

本調査を実施するに当たってわれわれは、タイ国内の各工業団地で就労している労働者の中に、地域によって多少の差はあるものの、北部や東北部といった農村地域からの出稼ぎ労働者が、相当程度含まれているという仮説を立てた。とりわけ、地元での雇用機会が少なく、かつ1人当たりの所得（あるいは収入）が全国で最も低い東北部から、タイ全土の工業団地に数多くの労働者が移動し、出稼ぎ労働者として就労しているのではないかと考えた。そして彼らは、自らが稼いだ所得のうち多くの割合を、経済的な援助として家族に仕送りしているものと想定した。マクロの数字で見たときの東北部地域の移転所得の大きさを説明するため、このような出稼ぎ労働者のミクロ的な経済行動が地域にかかわらずかなり普遍的にあるものと予測したのである。

タイ国内の労働者の移動の実態を、統計数字として把握することは非常に困難である。なぜなら、労働者あるいは農民が、北部や東北部といった農村地域から、バンコクをはじめとした資本の集積地へ出稼ぎに出る場合、住民票を移さないまま出稼ぎ先へ移動するケースがほとんどだからである。そのため、移動者数自体が統計数字として残らない。それゆえ、地域別あるいは市町村ごとの転出や転入といった住民票にかかわる統計資料からは、出稼ぎ労働者の移動の実態を捉えることはできない。各地の工業地域で就労している労働者の出身地を調べるためには、各企業が所有する労働者に関するデータを入手するか、本調査のように個票を用いてサンプル調査を行うしか方法はない。また、本調査において大きな調査項目となっている、労働者の実家への所得移転いわゆる仕送りの頻度や金額に関しては、個票を用いてサンプルを収集しなければ、当該データは皆無である。

労働者に対して行われた個票を用いたサンプル調査の質問事項は、次の4つのカテゴリーに分けることができる。1つ目は、労働者自身の年齢や性別、学歴、出身地や家族構成といった労働者自身に備わった特性である。2つ目は、就労のきっかけや勤続年数、給与やボーナスの金額といった就労に関する項目である。3つ目は、労働環境や転職の意思の有無といった労働移動に関する項目である。そして4つ目は、地元の家族への仕送りの有無やその金額といった労働者が故郷とどの程度かかわりを持っているかを尋ねる質問項目である。

既に述べたように、1982年に起こった農産物価格の暴落によって、タイ国内の農家は大打撃を被った。とりわけ、タイ国内の他の地域と比較して農業生産性の低い東北部地域で

は、農産物価格下落の影響は甚大であった。経済的困窮のため、農民はバンコクをはじめ都市部へ出稼ぎに出ざるを得なかった。しかしながら、彼ら農民のほとんどは、初等教育すら満足に修めていなかったため、正規の労働市場で雇用されることはなく、非正規の労働市場において低賃金で就労せざるを得なかった。非正規の雇用であるため、低賃金であるのみならず、非正規労働者は労働者保護法などの各種の労働法の適用範囲外となるため、彼ら出稼ぎ労働者は非常に不安定な生活を余儀なくされた。それ故、彼ら出稼ぎ労働者の生活は困窮し、地元の家族への仕送りもままならなかった。その結果、都市部のスラムは拡大し、また東北部をはじめとした彼ら出稼ぎ労働者の地元とバンコクとの経済格差もまた拡大の一途をたどった。

現在に至っても、東北部においては、土壌問題や灌漑の未整備などの数々の問題のため、中部あるいは南部に比べてその農業生産性は低い。また東北部地域には、近年まで外国資本をはじめとした製造業などの企業の進出が進んでいなかったため、他の地域に比べて雇用の創出という経済的恩恵に浴することがなかった。雇用がないということは、賃金所得を得る機会が少ないことを意味する。これらの状況を背景として、2007年時点では、東北部地域の1人当たり月平均家計所得は、12,995 バーツと全国で最も低く、首都バンコクおよび周辺部⁹⁰の35,007 バーツのおよそ3分の1である⁹¹。また、雇用がないという事実は、総所得に占める賃金所得の割合の低さからも伺うことができる。2007年時点の東北部における総所得に占める賃金所得の割合は、29.8%と全国で最も低い値を示している。2008年時点の月平均家計所得が低い県を順に10県並べると、10県中6県が東北部地域の県である⁹²。

しかしながら、賃金所得と対照的に、そのような東北部の家計所得に占める移転所得の割合は、2007年で16.5%を示しており、これは他の地域と比べ最も高い数字となっている⁹³。この数字の背景には、1980年代と異なり、東北地方に暮らす農民を取り囲む社会環境の変化、とりわけ1990年以降の教育環境の変化が、東北部の住民の経済環境をも変化させた事実があると考えられる。実際、東北部地域の機会拡大中等学校の数は、1992年の1,092校から、10年後の2002年にはおよそ3倍の3,243校にまで増加している⁹⁴。機会拡大中等学校を卒業した若者は、タイ全土に拡大した工業団地に散らばり、正規の労働者として各種の労働関連法の下、法定最低賃金あるいはそれ以上で雇用されている。とりわけ2000年以降には、中等教育あるいは高等教育を修めた労働者が正規の労働市場で雇用され、地域ごとに定められた法定最低賃金以上の給与およびボーナスを受け取り、その中から相当額の所得を仕送りとして実家の家族へ送金している実態があるものと考えられる。東北部地域における16.5%という、マクロの数字で表れている移転所得の割合は、彼ら東北部出身の労働者

⁹⁰ ノンタブリ県、パトゥムタニ県、サムットプラカーン県を指す。

⁹¹ *Report of the 2007 Household Socio-Economic Survey*, National Statistical Office, Ministry of Information and Communication Technology.

⁹² 残りの4県は、北部地域の県である。

⁹³ 総所得に占める移転所得の割合が東北部に次いで高いのは北部の12.91%である。

⁹⁴ 2011年時点での、東北部地域の機会拡大中等学校の数は、3,245校である。(出所: Office of Basic Education Commission (OBEC), Ministry of Education.)

働者の家族への仕送りというミクロの経済行動の総計に他ならない。したがって本調査は、これらマクロの数字で示される状況が果たして、タイ国内の工業団地で就労している東北部あるいは北部出身の労働者のミクロ的経済行動によって裏付けられるかどうかを精査する目的で実施されたものである。

7.2 タイ人労働者を取り囲む環境の変化

2011年に発生したチャオプラヤ川流域の洪水によって、タイ経済は予想外の変化に直面せざるを得なくなった。多くの日系企業、とりわけ中部地域のアユタヤ、ナコンパトム、パトゥムタニ等の地域における主要な工業団地に直接投資を行い操業していた企業は、工場、生産機械、製品在庫といった物的資本のみならず、労働者の人的管理および確保という人的資本の両面において大打撃を被った。しかしながら、企業側の被害は言うにおよばず、雇用される側の労働者の日常生活も不安定になるばかりでなく、将来雇用されるかどうか分からないという不透明な状況に追い込まれたのである。KBRC (2012)によれば、タイ工業連盟 (Federation of Thai Industries) は、中部地域の7つの工業団地において、838の大規模工場、およびそれら工業団地の外側に隣接する工業団地で操業を行っていた工場で総計180万人の労働者が被害を受けたと見積もった⁹⁵。とりわけ製造業部門の被害は甚大で、電気機器、家電、自動車および自動車部品、精米、食品加工などの工場は軒並み製造中止に追い込まれた。同報告書によれば、製造業部門の被害総額は、1,719億バーツに達する。

洪水による被害に加えて、タイ国内の制度変更もまた、直接投資を行っている外国企業を直撃した。法人税の税率の引き下げと法定最低賃金の全国一律日額300バーツへの引き上げがそれである。法人税の引き下げは、最低賃金の引き上げに対して税負担を軽減する目的で実施されたものである。しかしながら日系をはじめとする外国からの資本の多くは、政府によって定められた法人税の免除地域あるいは軽減地域で生産活動を展開しているため、多くの外国企業は法人税の引き下げから実質的な恩恵を被ることはなかった。それに対して最低賃金の全国一律300バーツへの引き上げは、安価な労働力を求めて当地に直接投資を行った外国資本にとって、経営財務上の圧迫を余儀なくされた。こうした洪水の被害や制度の変更は、タイ国内の企業に生産過程の効率化や、労働集約的な経営形態から技術集約的および知識集約的な経営形態への変更を迫る結果となった。

法定最低賃金の全国一律300バーツへの引き上げは、経営側の財務状況に影響を与えることもさることながら、賃金を受ける労働者の行動にも少なからず影響をおよぼしているものと考えられる。本調査が実施されたのは、2012年6月から7月にかけての期間で、法定最低賃金が全国一律に300バーツに引き上げられる半年前のデータであるため、本調査の個票から賃金一律引き上げが各地の工業団地で就労している労働者に与える効果を直接

⁹⁵ Kasikorn Bank Research Center (2012), *Impact from Flooding 2011 to Industrial Sectors and Thai Economy*.

にうかがうことはできない。しかしながら、本調査とともに行われたインタビューと本調査から得られたいくつかの結果から、法定最低賃金の全国一律 300 パーツへの引き上げが各地の労働者に与える影響を類推することは可能である。

本調査に付随して行われた各種のインタビューから、東北部地域出身で地元から遠く離れた工業団地で就労している労働者は、可能であれば地元で暮らし地元で働きたいという強い希望を持っていることが明らかとなった。本調査でも、「あなたの故郷に、いま勤めているような会社があれば、いまの会社より多少給与水準が低くても、そこで働きたいですか？」という問いに対して、①ぜひ故郷で働きたい、②故郷で働きたい、③どちらかという故郷で働きたい、のいずれかを回答した労働者の割合は、回収された個票全体の実に 50.8%を占めるに至っている。これを東北部地域出身の労働者に限るとすれば、その数字たるや、推して知るべしであろう。

Harris & Todaro (1970) に代表される賃金格差による国内労働移動のメカニズムによれば、都市部と農村部間の労働移動に関して、賃金と雇用確率の積（これを期待賃金と呼ぶ）が高い方の部門に労働者は移動するとされる。通常、途上国で見られる（先進国でも同じであるが）労働移動のパターンは、農村部の賃金よりも高い都市部の期待賃金を目指して、労働者は地方の農村部から都市部へ移動するというものである。既述したように、タイにおいても 1980 年代の農産物価格の暴落が引き金となった国内の労働移動は、このタイプのものであった。しかしながら、法定最低賃金が全国一律になってしまうと、仮に雇用確率に部門間の差がないとすれば、農村部から都市部へ労働者が移動するインセンティブは消滅してしまうことになる。

上述したように、東北部出身の労働者の多くは、現在支払われている賃金より多少安い賃金でも地元に戻って働きたい、という強い希望を持っていることが本調査によって明らかになった。通常、地方農村部における物価水準は、都市部のそれよりも低い。それ故、たとえ農村部における名目賃金が都市部の名目賃金より多少安くても、実質賃金で見たとき都市部の実質賃金が、必ずしも地方農村部の実質賃金より高くなるとは限らない。今回、経営者側に行ったアンケートやインタビューから、東部臨海地域や中部地域で操業している日系企業の多くは、労働者を自社工場に引き留める意味合いも含め、法定最低賃金より高い賃金を支払っていることが明らかとなった。労働生産性を急激に上げることが難しい製造業などでは、今後、生産の拠点を東部臨海などの沿岸地域から東北部地域などの内陸部に移す可能性は少なからずあると考えられる。このことは、内陸部の東北部地域などで雇用機会が創出される可能性を示唆する。かかる事態が進展すれば、地方農村部における製造業などでの正規の雇用確率は上がり、労働者が東部臨海地域や中部地域から東北部地域へと U ターンを始める可能性が増大するであろう。結果的に、法定最低賃金の全国一律 300 パーツへの引き上げは、労働者に自らが就労する土地を選択する余地を与えることになる。したがって、新たな労働供給を確保しないままでの法定最低賃金の一律引き上げによって、東部臨海地域などの資本集積地での労働供給は、その逼迫の度を増すことにつなが

るのである。

7.3 質問個票による労働者に関する分析

本調査では、タイ国内の3地域を選び、それぞれの地域の工業団地で生産活動を展開している日系企業13社を対象に、個票による労働者の特性および意識調査を実施した。3地域とは、2011年の洪水で被害を被ったアヌタヤをはじめとする中部地域、比較的早くから工業地域として開発され現在ではタイ最大の工業地帯となっている東部臨海工業地域、そしてつい最近まで他の地域と比較して国内外からの資本の進出がなかった東北部地域である。回収できた個票の数は、中部地域で280、東部臨海地域で261、東北部地域で137の合計678である。

表7.1は、本調査において個票を回収した製造業企業で就労している労働者を、性別（ジェンダー）と出身地ごとに分けたものである⁹⁶。表からは、驚くべきことに、サンプルを採った製造業企業で働いている労働者の実に半数が東北部地域出身であり（330人）、かつ彼らの多くが女性（231人）であることがわかる。東北出身者が7割を占める東北部の結果を除いても、東部では55.9%（うち女性79.5%）、中部では30.4%（同54.1%）と他地域に比べて東北部出身者が多い傾向があることは明らかである。この数字は、東北部地域では依然として雇用機会が少ない現実を反映しているものと考えられる。そしてこの事実こそ、われわれがタイ国内の労働移動に関して立てた仮説を裏付けるものに他ならない。

表7.1 労働者の性別と出身地

		計	バンコク	中部	東北部	南部	北部	不明
計	人数	678	9	169	330	5	97	68
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
男性	人数	189	6	48	93	2	27	13
	%	27.9%	66.7%	28.4%	28.2%	40.0%	27.80%	19.1%
女性	人数	474	3	115	231	3	69	53
	%	69.9%	33.3%	68.0%	70.0%	60.0%	71.10%	77.9%
第三	人数	6	0	2	2	0	1	1
	%	0.9%	0.0%	1.2%	0.6%	0.0%	1.0%	1.5%
不明	人数	9	0	4	4	0	0	1
	%	1.3%	0.0%	2.4%	1.2%	0.0%	0.0%	1.5%

出所：個票データより筆者作成

個票を収集した全労働者（678人）における男女比は、7（女性）：3（男性）であり、圧

⁹⁶ 労働者の職種別内訳は、一般ワーカーが全体の63.1%、生産ラインの監督が13.1%、事務作業が10.5%などである。

倒的に女性労働者が多い。また、彼女ら女性労働者の48.7%が東北部出身であった。地域ごとに偏りはあるものの、3地域すべての労働者を通じての平均年齢は29.5歳で、既婚・未婚については、既婚者の割合(54.7%)が、未婚者の割合(44.5%)を若干上回っている。これらのことは、3地域を通じての平均的労働者の姿が、東北部などの農業地域の出身で、20代後半から30代前半の女性労働者であることを物語っている。

兄弟の順に関する問いで「第1子(30.8%)」に次いで多いのが「末っ子(29.1%)」であり、この「末っ子」の回答は東北部地域で回収された個票に多く含まれていた。これは、東北部地域全般で、両親の面倒を見ながら家の跡を取るの末娘が一般的であるという社会的慣習に依るところが大きい。実際に、東北部の工業団地で個票を配布した日系企業では、就労する労働者の多くが末っ子であった。このことは、特に東北部地域において、農家の長男・長女は中等学校を卒業して東部臨海や中部の工業団地で出稼ぎ労働をしながら実家に仕送りをし、仕送りを受ける実家では末っ子を中等学校まで進学・卒業させ、その後、地元の優良企業に勤めさせている実態を反映している。

労働者の学歴は、本調査で対象として全労働者の約40%が、後期中等学校を卒業しており、割合として最多である。次に多いのが、技術・上級職業学校卒業あるいは大学卒業者である⁹⁷。調査を行った3地域のうち、アユタヤを中心とした中部地域の労働者の学歴が最も高く、技術・上級職業学校と大学の卒業学歴を持つ労働者の合計が、後期中等学校を卒業した労働者の数を上回り、中部地域で調査対象とした全労働者の約半分を占める。対照的に、東部臨海地域で調査対象とした労働者の学歴が3地域で最も低く、前期および後期中等学校を卒業した労働者が60%を占め、技術・上級職業学校および大学の卒業者が占める比率は3地域の中で最も低い数字を示した。

Wongboonsin (2004)によれば、現在のタイ国内のタイ人労働力における学歴構造は、製造業の雇用者側の需要に合っていない⁹⁸。というのは、製造業の雇用者は、大学卒の労働者よりも、職業学校卒程度の技術を身に着けた労働者を必要としているからである。なぜならば、第6章でも述べた通り、製造業の雇用者が求めているのは、知識ではなく技術を基礎とした労働力であり、すでに基本的に必要とされる知識を身に着け、OJTあるいは作業工程の中でさらなる知識や技能を学ぶ能力がある労働者が今後さらに必要とされている。本調査における経営者側へのインタビューでは、生産工程やその他の作業の中から、自らの知識や技能を磨こうとする労働者がほとんどいないという意見を多く聞いた。また、上記背景より、インタビューでは一般ワーカーもさることながら、基本的な技術を身に着けたエンジニアが不足していると回答した企業がほとんどであった。今後、後期中等学校以上の技術系の学校を卒業したエンジニアや技術系労働者を育成しなければ、タイの国内労働市場はますます逼迫の様相を呈することになるのは必定であろうと思われる。

⁹⁷調査対象とした製造業企業がすべて日系の企業であるため、労働者の学歴のデータがこのような高学歴を示しているものと考えられる。地場企業で雇用されている労働者の平均学歴は一般にこれより低い。

⁹⁸ Wongboonsin, Kua, (2004), *Desirable Skills of the Future Thai Labor*, College of Population Studies, Chulalongkorn University.

労働者の勤続年数に関しては、本調査で個票を収集した東部臨海工業地域の労働者の40%が6か月以内の勤続年数であった。これは調査対象とした3地域の中で最も短い勤続年数である。それとは対照的に、東北部地域で就労する労働者の40%、および中部地域で就労する労働者の36%が、5年以上同じ工場で見つかり、就労していると回答している。

また、アユタヤをはじめとする中部地域および東部臨海工業地域の労働者の半分以上が「今の会社で働くきっかけは何ですか?」という問いに対して、「新聞や雑誌の求人広告あるいは工場の入り口に張られた求人チラシを見て自分で仕事を見つけた」と回答している。「親戚、友人を介して仕事を見つけた」がそれに続く。それに対して、東北部地域で就労する労働者のおよそ60%が「家族、親せきあるいは知人を通して」と回答している点は対照的である。

工場での雇用を仲介する業者は存在するが、データが表すように、ほとんどの労働者はそれら仲介業者を利用していない。製造業の工場働く工場労働者の大多数は、直接自身自身で職を探るか、家族や親戚を通じて職を得ているという現状が本調査によって明らかとなった。その中でも工業団地において、工場あるいは会社の門や掲示板に掲示された求人情報による雇用が重要な役割を果たしている事実は注目に値する。労働者本人が会社の掲示板あるいは求人チラシを見て申し込むケースも多いが、掲示された情報が、知人や家族、親戚を通じて労働力の供給主体に伝達されるケースも少なからずあると考えられる。工業団地内で働く労働者の転職パターンは、同じ工業団地内にある会社間での転職、あるいは隣接する別の工業団地間での転職というものがほとんどであった。これに関しては2つの理由が考えられる。1つは、上述したように、ほとんどの求人情報が、極めて限られた地理的範囲内ではしか流通していないためである。もう1つの理由は、地域によってあるいは工業団地の構成によっても異なるが、ある工業団地の工場働くことによって身に着けた技術はその企業に特有なものではなく、当該工業団地内のいくつかの工場で見つかる場合が多いことが挙げられる。これは、同一工業団地内の工場間、あるいは隣接する工業団地の工場間での転職を可能にすると同時に、彼ら労働者が移動可能な範囲を制限することになると考えられる。

賃金水準に関しては、調査対象とした3地域の中では、中部地域で就労する労働者が、平均して最も高い給与をもらっている一方で、東部臨海工業地域で就労する労働者は、平均して最も高額ボーナスをもらっている。また、これは特筆に値することであるが、東部臨海地域で就労する労働者が、家族への経済的な援助として3地域の中で最も高額な仕送りを行っていることが明らかとなった。それに対して、東北部地域で就労する労働者は、月々の給与、ボーナスそして家族への仕送り共に3地域で最も少ない。3地域全体として、およそ85%の労働者が家族へ仕送りを行っており、その額は平均して彼らの給与の約半分にもおよぶことが本調査によって明らかとなった。この事実は、本調査を実施するに当たって、東北部地域の移転所得比率に関するマクロの数字の裏付けのためにわれわれが立てたミクロ行動仮説を完璧なまでに支持するものである。

7.4 労働移動に関する分析

労働者の移動は、概念として以下の6つの範疇に分類される⁹⁹。それらは、(1) ある職種から別の職種への移動、(2) 同一産業内でのある雇用主から別の雇用主への移動、(3) ある産業から別の産業への移動、(4) ある地域から別の地域への移動、(5) 失業から雇用へ、あるいは雇用から失業への移動、(6) 労働力人口からその外へ、あるいは労働力人口外から労働力人口内への移動、である。本調査では、上記労働移動のタイプ(1)から(4)について、質問個票を用いたアンケート調査によって、労働移動の実態について包括的なサーベイを行った。

本節では、労働者の移動に関する決定要因についての分析を行う。具体的には、個票から得られた年齢、ジェンダー、家族の中の序列、賃金水準、雇用形態、および教育水準等の要因と、現在勤務している会社から別の会社への転職の希望、あるいは地元で働くために転職したいという欲求の程度の間に関連性について、その方向性と有意性に関する回帰分析の結果を吟味する。そして、労働者が現在勤務している会社から転職するにあたって、最も大きく影響するであろうと考えられる決定要因が何であるのか、そしてその要因は地域間で異なるのか、といった問題について統計的に明らかにする。

調査対象とした3つの地域で個票を回収した全労働者の45%にあたる労働者が、「現在の職場から動きたくない」と回答し、他方で35%の労働者が「現在の職場から動きたい」と回答している。したがって、3地域全体としては、転職を希望しない労働者の数が、転職を希望する労働者の数を上回っていることになる。

転職の意思について、3つの地域ごとに見てみよう。中部地域において「転職したい」と回答した労働者の数は、「転職したくない」と回答した労働者の数と同数の114人であった。また、東部臨海工業地域で働く労働者の50%以上が「転職したくない」と回答し、「転職したい」と回答した労働者の割合は、25%と調査対象3地域の中で最も低くなっている。本調査から労働者の地域特性と言うべきものがいくつか浮かび上がってきているが、東部臨海地域で就労する労働者の大きな特徴として、労働者の転職希望が低い点が挙げられる。その他2地域について、東北部地域と中部地域で働く労働者からは同様の回答が得られた。すなわち、「転職したい」と回答した労働者と「転職したくない」と回答した労働者の割合がほぼ同じで、その割合は、東北部地域では39%、中部地域が35%であった。

労働移動に関して、労働者の転職の欲求と彼らの転職を促す最も重要な要因が何であるのかについて考察するため、本節では重回帰分析を行った。被説明変数には「転職に関する意欲度」、そして説明変数には、「性別」、「年齢」、「家族構成」、「学歴」、「勤続年数」、そして「賃金水準」の計6個の変数を置いた。ただし、本調査では通常の計量分析で行われる解析過程を踏襲していない。つまり、労働移動に関するメカニズムをモデル化し、理論モデルに基づいた計量モデルを定式化して、個々のパラメータを推計することによって仮説を検証するという一連の計量分析を展開しているわけではない。個票から得られた個々

⁹⁹ Bakke, Wight E., et al. (1954), *Labor Mobility and Economic Opportunity*, MA. : MIT Press.

の特性に関するデータと転職の意思に関するデータの相関について回帰分析を行っているに過ぎない点を明確にしておかなければならない。

表 7.2 転職希望の程度

		計	A	B	C	D	E
計	人数	678	234	117	303	4	20
	%	100.0	34.5	17.3	44.7	0.6	2.9
中部	人数	280	114	52	114	0	0
	%	100.0	40.7	18.6	40.7	0.0	0.0
東部臨 海	人数	261	66	45	142	2	6
	%	100.0	25.3	17.2	54.4	0.8	2.3
東北部	人数	137	54	20	47	2	14
	%	100.0	39.4	14.6	34.3	1.5	10.2

注：A：転職を強く希望する B：どちらでもない C：転職を希望しない D：無効 E：不明
出所：個票データより筆者作成

表 7.3 に回帰分析の結果が示されている。各地域が列で示され、説明変数ごとの反応が行で示されており、各数字は個々のパラメータの値である¹⁰⁰。緑色に染められているパラメータの値が統計的に有意なパラメータである¹⁰¹。調査対象とした3地域全体で回帰を行った結果、「年齢」、「賃金水準」、「学歴」の3つの説明変数が統計的に有意であることが明らかとなった。個々の相関について見てみると、「年齢」と「賃金水準」は転職の欲求に対して負の相関を示した。「賃金」に関しては、現在働いている職場での賃金が高ければ他の職場に移るインセンティブが薄れることをこの結果は示している。また「年齢」については、一般的に年齢が上がれば、転職に際して条件が悪くなると考えられる。加えて年齢が上がるにつれ、既婚者の割合が高くなり、賃金の絶対額よりもむしろ生活の安定を重要視することで、転職に対するインセンティブが低くなるものと考えられる。これとは対照的に、「学歴」に関しては、転職希望との間に正の相関を示した。これは、労働者の教育水準が高くなればなるほど、労働者自身が自らの将来の可能性が高くなったものと認識し、少しでも条件の良い職場へと転職を希望しているものと考えられる。

¹⁰⁰ 回帰は単純線形回帰を行った。対数線形を用いていないのでパラメータの値は弾力性でないことに注意されたい。

¹⁰¹ 本報告書における統計的有意性は、両側5%以上の有意水準である。

表 7.3 転職との相関（重回帰）

		3 地域合計	中部	東部臨海	東北部
パラメータ の値	ジェンダー	0.068	0.061	0.121	0.086
	年齢	-0.159	-0.163	-0.151	-0.221
	家族構成	-0.025	-0.06	-0.02	-0.005
	学歴	0.224	0.210	0.268	0.078
	勤続年数	-0.073	-0.144	-0.084	-0.093
	月給	-0.150	-0.169	-0.174	-0.149

出所：個票データより筆者作成

次に、地域ごとに分析を行った結果、自動車部品産業と電器産業の企業で個票を配布した中部地方と、自動車部品関連の複数の企業で個票を配布した東部臨海地域では、共に「賃金」と「学歴」という 2 つの説明変数が転職に関して統計的に有意であることが明らかとなった。

次に、教育水準という説明変数を、「普通教育」と「職業教育」という 2 種類の説明変数に分けて分析を行って見たところ、興味深い結果が得られた。表 7.4 には、労働者を「普通教育を受けた労働者」と「職業教育を受けた労働者」の 2 つのグループに分けて、重回帰分析を行った結果が示されている。それぞれの数字はパラメータであり、青く着色されているパラメータが統計的に有意なパラメータである。その結果、「普通教育」を受けた労働者では、転職に関して、「学歴」と「賃金水準」の 2 つの説明変数が統計的に有意であり、他方で「職業教育」を受けた労働者は、「年齢」と「賃金水準」の 2 つの説明変数が転職に関して統計的に有意であることが明らかとなった。転職を希望する労働者の主たる理由は、(1) より給与の高い職場、あるいはより福利厚生の良い職場に移りたい (54.0%)、(2) 人間関係が良い職場に移りたい (10.2%)、(3) 地元 (実家) に帰りたい (10.2%)、の 3 つである。

表 7.4 学歴別重回帰分析

	職業学校卒	中等学校卒
性別	0.133	0.039
年齢	-0.263	-0.12
家族構成	-0.099	0.006
学歴	0.031	0.259
勤続年数	-0.148	-0.043
月給	-0.283	-0.199

出所：個票データより筆者作成

タイでは近年、高学歴化に拍車がかかっている。一般に、高学歴であればあるほど給与水準も高い。したがって、可能であるならば少しでも高い学歴を身に着けようと多くの人々が努力を惜しまない。このような社会状況を背景として、タイの教育システムでは、一般に職業学校におけるよりも、大学などの高等教育に進路が開けている普通教育の方が競争が激しい。したがって、競争の中に身を置いてきた後期中等学校を卒業した労働者の方が、職業学校を卒業した労働者に比べて、より高いパフォーマンスを求めて賃金水準やその他の要因に基づく転職に敏感であると考えられる。

上述の分析から、転職に意欲的な労働者の姿とその特徴を捉えることができる。それは、独身で比較的年齢も若く、教育水準は後期中等学校あるいは大学を卒業している相対的に高学歴な労働者であるといえよう。東部臨海地域で多く見られる転職意欲が高く、勤続年数が6か月未満のグループは、短期的に転職を繰り返す、いわゆる“ジョブ・ホッパー”であると考えられる。ジョブ・ホッパーは少しでも賃金の高い職場を求めて会社を渡り歩く労働者集団である。彼らジョブ・ホッパーは、技術や技能を教えてもすぐ他社に移ってしまうので、雇用者側はジョブ・ホッパーの採用を差し控える傾向がある。労働者の求職行動について、本調査を通して得られた回答から、労働者は職を得るにあたって、極めて身近な人間関係によって、たとえば当該企業で就労している知人や親戚といった人間関係を通じて職を得ていることが明らかとなった。まれに新聞の求人欄などを介して仕事が見つかることもあるが、工場で働いている仕事仲間や親戚が求職情報に関するもっとも一般的な情報源である。

今日のタイ国内の労働市場において、労働市場の需要側の状況が、労働者の転職に対する大きな要素になっていることは確かである。つまり、労働市場が超過需要状態であることが、労働者の転職を促しているのである。雇用機会が少なければ自発的な転職はほとんど起こらない。本調査で収集された個票から把握される労働者の移動のほとんどは、職そのものを求めての転職というより、より高い賃金を求めての転職である。実際、2012年のタイ国内労働市場は完全雇用状態を示している一方で、本調査において明らかになったように、多くの労働者が、依然として転職の希望を表明している。これは、彼ら労働者が現在の仕事に関して、堅実な安定した定職であると感じていないことの表れである。仮に、労働市場において雇用が十分でなく、非自発的失業が顕在化しているような状況であれば、失業者は職を得ることに専念し、ひとたび職を得たのちは自発的な転職行動をとることは、現在の状況に比べて相対的に少ないであろう。東部臨海工業地域のような資本集積地では、労働市場が逼迫し超過需要状態であるがゆえに、労働の価格としての賃金が上昇し、法定最低賃金以上の賃金が支払われているのが現状である。

第 8 章. 単純な新古典派モデルによる比較静学分析

8.1 仮定およびモデル

本章では、タイ経済を単純な新古典派 2 部門モデルで定式化し、比較静学によるいくつかの分析を行う。最初に、首都バンコクおよびその周辺部を“都市部（第 2 部門）”、北部および東北部を“農村部（第 1 部門）”として、タイ経済を 2 部門から成る経済としてデフォルメし、新古典派の生産関数を用いて定式化する。定式化においては、生産要素としての資本ストックと労働の賦存量は外生変数として与えられ、モデル内からは両部門での労働と資本の雇用量および農村部門での名目賃金が決定される。また都市部における名目賃金は、外生で所与とされる。これは、バンコク周辺や各地域の工業団地などで生産を展開している製造業で雇用されている従業員（ワーカー）のほとんどが、法定最低賃金で雇用されているという現実を反映したものである。

最初に、資本と労働という 2 種類の生産要素の賦存量の変化が、各部門における労働の雇用量と農村部の名目賃金に与える影響について分析を行う。資本ストックの賦存量の増加は、タイ経済においては、外国からの直接投資の増加として捉えることができ、他方で、労働の賦存量の増加は、CLM 諸国からの合法・不法を合わせた外国人労働者の流入の増加として考えることができる。続いて、農村部門の名目賃金と都市部の名目賃金が、外生的に同一水準にさせられた場合、経済にどのような影響をおよぼすのかについて議論を展開する。これは、2013 年 1 月に法定最低賃金がタイ全土で一律 300 バーツに引き上げられたによる経済への影響について考察するものである。本報告書では、これらの分析をすべて比較静学によって展開する。

以下で、本分析において用いられる変数を定義し、モデルを記述する。また、新古典派の生産関数に関する諸性質を始め、モデルの定式化および分析に際して必要とされるいくつかの仮定についてもモデルを記述する際に設定される。まず、当該経済を、農村部門（第 1 部門）と都市部門（第 2 部門）から成る 2 部門経済とする。ここで、農村部門は北部や東北部といった地域、そして都市部門は首都バンコクおよびその周辺地域に対応している。また、両部門には、共通の生産要素として資本 K および労働 L が存在し、それらを生産要素として部門ごとに生産を行う。ただし、1 国全体としての生産要素の賦存量 \bar{K} 、 \bar{L} は外生的に所与であるとする。

農村部門における農産物の生産は、(8.1) で表される生産関数を通じて行われる。ここで、 L_1 は第 1 部門で投入される労働量、 K_1 は同じく第 1 部門で投入される資本ストック量、そして X_1 は農産物の生産量を表す。一方、都市部（第 2 部門）では農業に比べて相対的に資本集約的な製造業が展開されているものとする。都市部における製造業の生産関数は、(8.2) で与えられ、 L_2 は第 2 部門で投入される労働量、 K_2 は同じく第 2 部門で投入される資本ストック量、そして X_2 は製造業品の生産量である。また、 k_1 および k_2 は、それぞれ第 1 部門と第 2 部門の資本装備率であり、 $k_1 = K_1/L_1$ 、 $k_2 = K_2/L_2$ である。また、本分

析において、数量的要素集約度条件 $k_2 > \bar{k} > k_1$ が成り立っているものと仮定する。また、両部門における生産技術は、新古典派の生産関数を採用しているため、規模に関して収穫一定である。したがって、都市部門と農村部門の生産関数は、共にそれぞれの生産要素投入量に関する1次同次関数である。

次に、生産要素は両部門において完全に雇用されると仮定する。これは、タイ国内で遊休資本設備がなく、また労働者も完全に雇用されていることを意味する。とりわけ、労働の完全雇用については、近年タイ国内の失業率が1%を下回る状況が続いていることを反映するものである。これら生産要素の完全雇用は、(8.7)式および(8.8)式によって表されている。

当該モデルにおいて、両部門の個別経済主体である家計および企業は、それぞれに主体的均衡を実現しているものとする

¹⁰²。したがって、農村部門の利潤最大化に関する1階条件は(8.3)によって、また都市部門における利潤最大化の1階条件は(8.4)でそれぞれ与えられる。ここで、 w_1 と w_2 はそれぞれ第1部門と第2部門における名目賃金である。また、 p は第1財価格で計った第2財の相対価格であり、 $p = P_2/P_1$ である。また、第2部門(都市部)の名目賃金は定数 \bar{w}_2 で与えられ、かつそれは第1部門(農村部門)における名目賃金 w_1 より大きいと仮定する。これは、都市部における賃金が法定最低賃金で与えられ、かつそれは農村部における法定最低賃金あるいはインフォーマル・セクターにおける賃金より高いという事実を反映したものである。この関係は(8.6)によって与えられる。

労働と同様、両部門における資本に関する主体的均衡条件は、 $r_1 = f'(k_1)$ 、 $r_2 = p f'(k_2)$ によってそれぞれ与えられる。ここで、 r_1 と r_2 はそれぞれ第1部門の名目資本レンタルと第2部門の名目資本レンタルである。そして、当該経済において資本は部門間を自由に移動可能であり、両部門の資本レンタルの値が等しくなった時、資本の部門間移動は止まると考える¹⁰³。部門間の資本移動がなくなった状態を1つの均衡と考えると、その均衡条件は(8.5)で表される。

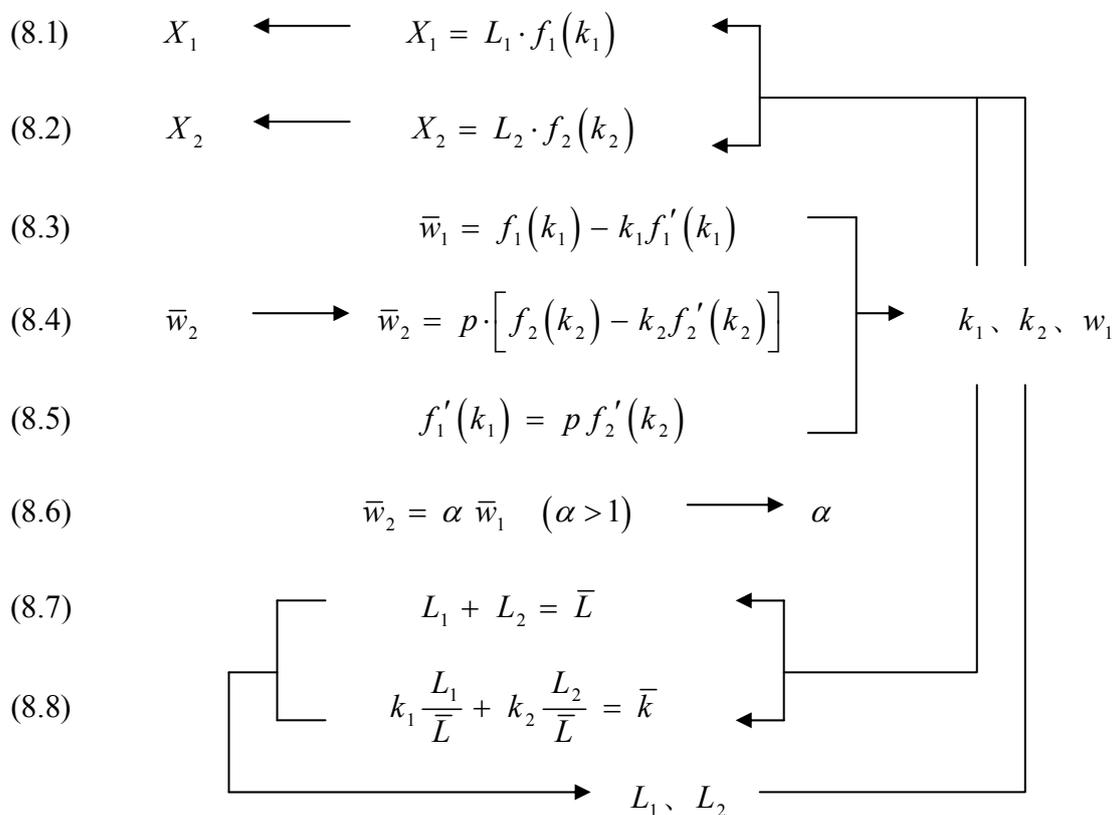
以上でモデルの記述は終了した。モデルの体系は、4つの変数 \bar{K} 、 \bar{L} 、 p 、 \bar{w}_2 を外生変数として、(8.1)から(8.8)まで8本の独立な方程式から、8個の内生変数 X_1 、 X_2 、 L_1 、 L_2 、 k_1 、 k_2 、 w_1 、 α を同時決定するシステムであり、したがってモデルはコンプリートである。

¹⁰² 家計の効用最大化については、モデルの需要側に暗黙裡に仮定されている。新古典派の2部門モデルは、両部門の資本装備率の定義式を含めて、16本の方程式によって15個の独立な変数を決定する体系である。16本の方程式のうち、任意の1本はワルラス法則によって独立ではなく、したがって体系は15本の方程式によって15個の変数を決定するシステムである。この体系の需要側は、2種類の財についての需要関数と予算制約、および所得の定義式によって構成される。したがって、2財それぞれの需要関数の導出に際して、家計の効用最大化が実行される。

¹⁰³ 資本ストックが部門間を自由に移動可能であると仮定することは、分析の視野が長期あるいは超長期であることを意味する。短期あるいは中期の分析であれば、部門間を物的な資本ストックは移動不可能である。このような短期や中期の分析には、Specific Factor Model(特殊要素モデル)を用いることが望ましい。

る。次に、モデルのフロー・チャートを用いて変数間の決定関係を確認する¹⁰⁴。労働と資本に関する主体的均衡条件である(8.3)、(8.4)および(8.5)に、都市部の法定最低賃金 \bar{w}_2 と財の相対価格 p が与えられると、3つの内生変数 k_1 、 k_2 、 w_1 が一意に決まる。こうして決まった各部門の資本装備率 k_1 、 k_2 が、資本ストックと労働の完全雇用式である(8.7)と(8.8)に入ると、各部門の労働の雇用量 L_1 、 L_2 がそれぞれ決定される。こうして決定された k_1 と L_1 、および k_2 と L_2 の組が、(8.1)と(8.2)の生産関数にそれぞれ入ることによって、第1財および第2財の生産量 X_1 、 X_2 が決定される。また、企業の利潤最大化条件によって決定された第1部門の名目賃金 w_1 と外生的に与えられる第2部門の名目賃金(法定最低賃金)が(8.6)に投入されると、2つの部門の賃金格差を表す α ($\alpha \geq 1$)の値が決定される。

図 8.1 モデルのフロー・チャート



8.2 資本ストックの賦存量増加に関する比較静学

タイでは、1988年以降、外国からの直接投資が急増した。この時期、国内ではバンコク周辺部や東部臨海工業地域、アユタヤ地域をはじめとした各地域に、各種の工業団地が多

¹⁰⁴ モデルそのものは、8本の独立な方程式から8個の独立な変数が同時決定される体系であるから、どの式からどの変数が決定されるかについては、数学的には特定できない。したがって、ここでのフロー・チャートはあくまでも経済学的な意味での決定関係である。

数造成され、外国からのそれら直接投資の受け皿となった。直接投資の受け入れは、モデル上では国内における資本ストックの賦存量の増加として捉えられる。では、資本ストックの賦存量の増加は、都市部と農村部における労働の雇用量にどのような影響を与えるのであろうか。また、都市部における資本ストックの増加は、もう一方の部門である農村部における名目賃金水準にも影響をおよぼすのであろうか。ここでは、資本ストックの賦存量の増加が、都市部と農村部の労働の雇用量 L_1 、 L_2 と、農村部における名目賃金 w_1 に与える影響について、比較静学による分析を行う。

(8.7)、(8.8)より

$$(8.9) \quad \begin{bmatrix} 1 & 1 \\ k_1/\bar{L} & k_2/\bar{L} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} L_1 \\ L_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} \bar{L} \\ \bar{k} \end{bmatrix}.$$

これを、 L_1 と L_2 について解けば、次の(8.10)を得る。

$$(8.10) \quad L_1 = \frac{\bar{L}}{k_2 - k_1} \cdot (k_2 - \bar{k}), \quad L_2 = \frac{1}{k_2 - k_1} \cdot (\bar{k} - k_1).$$

こうして導出された L_1 と L_2 を k に関して微分すれば、次の(8.11)を得る¹⁰⁵。

$$(8.11) \quad \frac{dL_1}{dk} = -\frac{\bar{L}}{k_2 - k_1} < 0, \quad \frac{dL_2}{dk} = \frac{\bar{L}}{k_2 - k_1} > 0.$$

外国からの直接投資が増加する一方で労働の賦存量が一定であるか、あるいは労働の賦存量の増加よりも外国からの資本の流入が相対的に大きければ、一国全体での資本装備率あるいは資本-労働比率 \bar{k} は上昇する。すると、第1部門すなわち農業部門での労働雇用量は減少し、他方で都市部すなわちバンコクおよびその周辺部の製造業地域での労働雇用量は増加することを(8.11)は表している。

また、外国からの直接投資の増加が両部門の生産量に与える影響については、(8.1)および(8.2)を k に関して微分すれば、次の(8.12)を得る¹⁰⁶。

$$(8.12) \quad \frac{dX_1}{dk} = \frac{-\bar{L}}{k_2 - k_1} \cdot f_1(k_1) < 0, \quad \frac{dX_2}{dk} = \frac{f_2(k_2)}{k_2 - k_1} > 0.$$

(8.12)は、外国からの直接投資が増加すれば、都市部における製造業などの資本集約産業の生産量が増加し、他方で農村部の農業をはじめとした労働集約産業の生産量は減少することを表している。このことは、タイ国内への外国からの直接投資が急増した1988年以降、

¹⁰⁵ これらの結果については、数量的要素集約度条件($k_2 - k_1 > 0$)が成り立っていることが十分条件である。

¹⁰⁶ 同上

GDPに占める製造業の割合が増加し、その一方で農業が占める割合が減少している現実と符合するであろう。また、(8.12)で得られた結果は、ヘクシャー＝オリーン＝サミュエルソン・モデル（以後、HOSモデルと言う）から演繹されるリプチンスキー定理そのものであることも興味深い¹⁰⁷。

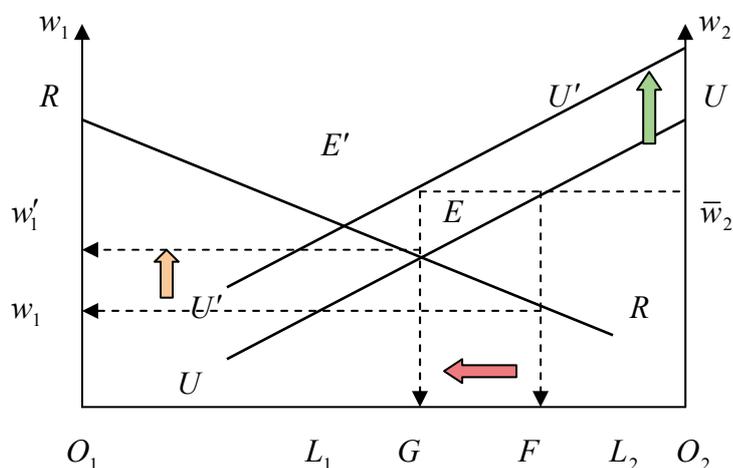
次に、資本ストックの増加が農村部門（第1部門）の名目賃金 w_1 におよぼす影響について考察する。内生変数である農村部門の名目賃金 w_1 を一国全体の要素賦存比率（資本装備率） k で微分すると、

$$(8.13) \quad \frac{dw_1}{dk} = \frac{dw_1}{dL_1} \cdot \frac{dL_1}{dk} = \frac{k_1(k_2 - k_1)^2 \cdot f_1''(k_1)}{\bar{L} \cdot (k_2 - \bar{k})} \cdot \frac{-\bar{L}}{(k_2 - k_1)}$$

$$= - \frac{k_1(k_2 - k_1) \cdot f_1''(k_1)}{(k_2 - \bar{k})} > 0.$$

を得る¹⁰⁸。外国からの直接投資が増加したことによって、都市部の製造業などの資本集約産業に労働力を奪われ、農村における労働の雇用量が減少する。その結果、農業生産における労働の限界生産力が上昇し、生産者の主体的均衡条件によって農業部門の名目賃金 w_1 が上昇することを(8.13)は表している。

図 8.2 資本流入のケース



上述の比較静学を図解すると、次のように説明される。図 8.2 は当該 2 部門経済を表す

¹⁰⁷ リプチンスキー定理については、Rybczynski, T. N. (1965), “Factor Endowments and Relative Commodity Prices,” *Economica*, Vol. 22, pp. 336-341.を参照のこと。

¹⁰⁸ ここでも数量的要素集約度条件が成り立つものとし、また新古典派生産関数を用いているため、 $f_j''(k_j) < 0$ ($j=1, 2$)、すなわち限界生産力の逡減が仮定されている。

ボックス・ダイアグラムである。縦軸は名目賃金と価値限界生産力の大きさをそれぞれ表し、横軸は労働量を表している。したがって、ボックスの底辺の長さは当該経済に与えられた労働賦存量の大きさである。 O_1 を農村部（第1部門）の原点とし、 O_2 を都市部（第2部門）の原点としよう。いま、各部門の縦軸から労働の価値限界生産力曲線が、それぞれ右下がりに描かれている。 RR は農村部門の農業生産における価値限界生産力曲線であり、他方で UU は都市部における製造業の価値限界生産力曲線である。 RR と UU は点 E で交わっており、点 E の横軸座標を G とする。都市部の名目賃金 \bar{w}_2 は定数として固定されており、したがって企業の主体的均衡条件によって都市部門の労働雇用量は O_2F の幅で示される。また、仮定より当該経済には失業が存在しないため、労働賦存量 O_1O_2 から都市部における労働雇用量 O_2F を引いた、 O_1F が農村部門の労働雇用量を表している。このとき、図から分かるように、農村部の名目賃金 w_1 は都市部の \bar{w}_2 より低くなっている。

いま、外国からの直接投資が増加し、都市部に資本が集積されると、都市部で展開する製造業の生産関数に投入される資本ストックの量が増える。このことによって製造業の生産性が上がり、結果として製造業の価値限界生産力曲線が UU' にシフト・アップする。すると、都市部の賃金は \bar{w}_2 に固定されているから、価値限界生産力曲線と名目賃金 \bar{w}_2 が等しくなる点の横軸座標は G となり、このとき O_2G が都市部の労働雇用量となる。すなわち、資本ストック量が増加したことによって、都市部においてそれまでよりも多くの労働雇用（ GF ）が創出されたのである。また、農村の労働力が GF だけ都市部に移動したことによって、農村部の労働雇用はその分減少し、したがって農業の限界生産力が上昇する。すると、農村部における生産者の主体的均衡条件より、農村部の名目賃金は w_1 の水準から w_1' に上昇することになる。

8.3 労働の賦存量増加に関する比較静学

次に、資本ストック量は不変で、労働力のみが増加した場合、あるいは資本ストックに比べ相対的に労働力の増加が多いケースについて考察する。このケースは、たとえばタイと国境を接しているカンボジア、ラオス、ミャンマーなどの国々から労働者が、合法・不法の如何にかかわらず大量に流入してくるようなケースであると考えられる¹⁰⁹。

タイには、カンボジア、ラオス、ミャンマー（これら3国を国名の頭文字をとってCLM諸国と言う）を中心に多くの外国人労働者が流入し、就労している。とりわけ、ミャンマーからは合法・不法を合わせて300万人とも400万人ともいわれる労働者がタイ国内に流入していると言われている。労働者の流入は、モデル上では国内の労働賦存量 \bar{L} の増加として捉えられる。では、労働賦存量の増加は、都市部と農村部のそれぞれにおける労働の雇用量にどのような影響を与えるのであろうか。また、農村部の名目賃金水準にも影響をおよぼすのであろうか。ここでは、労働賦存量の増加が、両部門における労働の雇用量と

¹⁰⁹ 正式な国名については、カンボジアは「カンボジア王国」、ラオスは「ラオス人民民主共和国」、ミャンマーは「ミャンマー連邦共和国」であるが、ここでは便宜上これらの国名を用いることにする。

農村の名目賃金 w_1 に与える影響について比較静学による分析を行う。

(8.10)式を、それぞれ \bar{L} で微分すると、次の(8.14)と(8.15)を得る。

$$(8.14) \quad \frac{dL_1}{dL} = \frac{(k_2 - \bar{k})}{(k_2 - k_1)} + \frac{\bar{L}}{(k_2 - k_1)} \cdot \left(- \left(\frac{-\bar{K}}{\bar{L}^2} \right) \right)$$

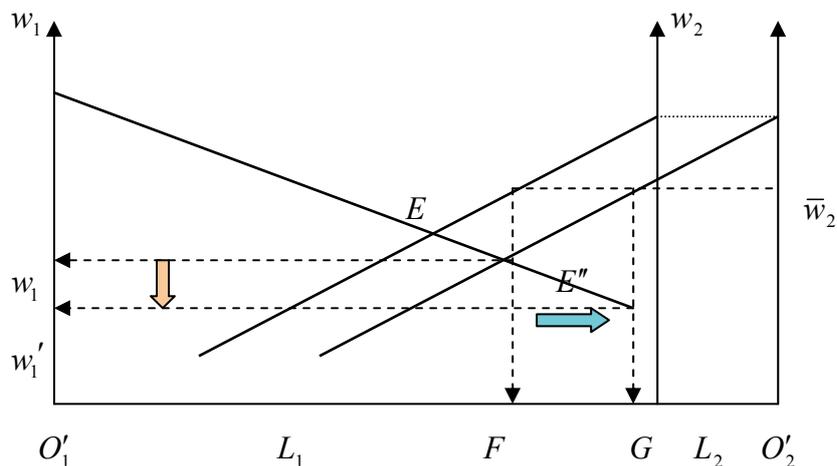
$$= \frac{k_2}{k_2 - k_1} > 0.$$

$$(8.15) \quad \frac{dL_2}{dL} = \frac{(\bar{k} - k_1)}{(k_2 - k_1)} + \frac{\bar{L}}{(k_2 - k_1)} \cdot \left(- \frac{\bar{K}}{\bar{L}^2} \right)$$

$$= \frac{-k_1}{k_2 - k_1} < 0.$$

これらの比較静学の結果は、労働賦存量の増加が労働集約産業である農業における労働の雇用を増大させ、他方で資本集約産業である都市部における製造業での労働雇用を減少させてしまうことを表している¹¹⁰。

図 8.3 労働力流入のケース



これらの結果を、ボックス・ダイアグラムで図示したものが図 8.3 である。図上では当該経済における労働賦存量の増加は、図 8.2 の底辺の長さが O_1O_2 から $O'_1O'_2$ へ長くなることによって捉えられる。両部門の価値限界生産力曲線は共に変化しないため、底辺の長さが

¹¹⁰ これらの結果も、HOS モデルにおけるリプチンスキー定理と同じ内容である。

長くなったことによって、2本の価値限界生産力曲線の交点 E は、右下の E'' に移動する。都市部の名目賃金 w_2 は一定であるが、縦軸が平行にシフトしたことによる都市部門における価値限界生産力曲線の右方シフトは、都市部の生産関数にとってあたかも資本ストックが減少したかのような効果をもたらす。このことによって、都市部における労働の雇用量が減少してしまうのである。図からわかるように、農村部における労働雇用量は FG だけ増加する。

続いて、労働賦存量が増加した場合の、農村部門（1部門）の名目賃金水準と雇用量との関係について考察してみよう。農村部門の名目賃金 w_1 を労働賦存量 L で微分すれば、

$$\begin{aligned}
 (8.16) \quad \frac{dw_1}{dL} &= \frac{dw_1}{dk} \cdot \frac{dk}{dL_1} \cdot \frac{dL_1}{dL} \\
 &= -\frac{k_1(k_2 - k_1)f_1''(k_1)}{(k_2 - \bar{k})} \cdot \left(-\frac{(k_2 - k_1)}{\bar{L}}\right) \cdot \left(\frac{k_2}{(k_2 - k_1)}\right) \\
 &= \frac{k_1 k_2 (k_2 - k_1) f_1''(k_1)}{(k_2 - \bar{k}) \cdot \bar{L}} < 0.
 \end{aligned}$$

労働賦存量が増加することによって、農村部門で雇用される労働者の数が増加するため、その分だけ今度は農業における労働の限界生産力が下落し、よって生産者の主体的均衡条件より農業部門における名目賃金は下落する。この効果は、図 8.3 において、 w_1 から w_1' への動きで与えられる。このように、当該経済における労働賦存量の増大は、農村部における労働の雇用を拡大させ、それと同時に農村部における名目賃金を下落させる効果を有することが明らかとなった。これらの比較静学の結果も、大量のミャンマー人労働者がタイ国内に流入して、インフォーマル・セクターである農業生産や水産加工の下請けなどに従事し、低賃金での労働を余儀なくされている現実に対応しているものと考えられる。

8.4 全国一律最低賃金 300 バーツの影響

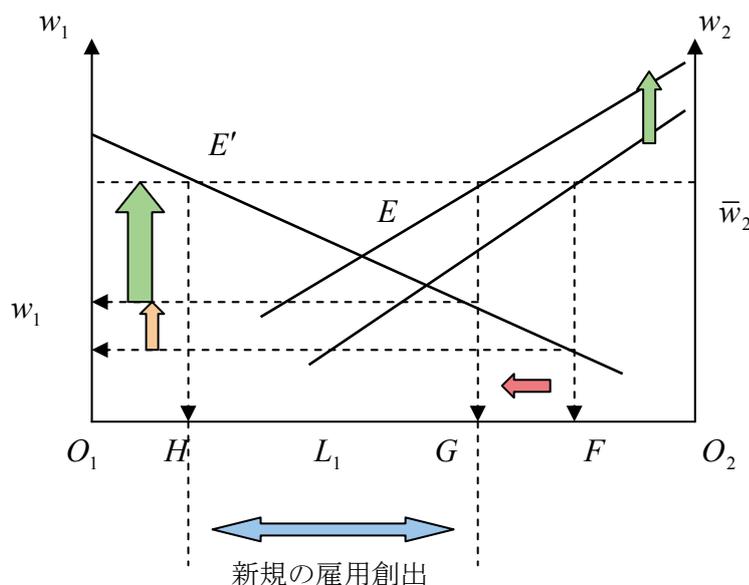
タイ政府は、2013年1月から全国の法定最低賃金を一律に300バーツに引き上げた。ここでは、この法定最低賃金の上昇が当該経済にもたらす影響について考察を行う。ただし、モデル上では当該経済には失業が存在しないと仮定されているため、モデルを用いた比較静学は不可能である。したがって、ボックス・ダイアグラムを用いた視覚的な分析を展開することとしたい。

都市部における製造業の価値限界生産力曲線が不変であるならば、都市部の法定最低賃金の上昇は、企業の主体的均衡条件によって都市部での労働雇用量を減少させてしまう。しかしながら、タイ経済においては、1980年代終盤から外国からの直接投資が急増した。

この直接投資の増加は、都市部製造業の価値限界生産力曲線を連続的に上方へシフト・アップさせる効果を持つ。すると、都市部の最低賃金を上昇させても、資本が流入する効果の方が大きければ、都市部の労働需要は増加し、都市部での労働の雇用は増大する。

都市部の製造業における労働需要が増大すれば、雇用機会を目指して農村部から新規の労働力が労働市場に供給され、正規に雇用される。したがって、農村部から労働者が消えた分だけ、農村での労働雇用は減少し、その結果農村部の名目賃金は上昇する¹¹¹。いま、農村部の名目賃金 w_1 が、都市部の名目賃金 \bar{w}_2 に等しくなるとしよう。モデル上では、(8.6)における $\alpha=1$ のケースである。しかしながら、その場合内生変数であったはずの名目賃金 w_1 が固定されてしまい、式の数に対して決定されるべき変数の数が 1 つ足りなくなってしまう。したがって、このケースはシステムとしては過剰決定となってしまう、各内生変数を一意に決定することができない。

図 8.4 第 1 部門の賃金上昇の影響



いま、農村部の名目賃金が都市部の最低賃金と同じ金額になったとしよう。もし、農村部における生産者の主体的均衡が保たれるとすれば、そのとき農村部における労働雇用量は、 GH の幅だけ縮小して O_1H になってしまう。農村部では、資本の集積が不十分であるため、地方農村部で展開している製造業などでも、生産は労働集約的な生産様式をとっている。したがって、生産量における人件費の比率は資本費用に比べて相対的に大きく、価額資本集約度条件において、労働費用が資本費用を上回っている場合が多い。このよう

¹¹¹ 労働賦存量の増大に関する比較静学で明らかになったように、タイの周辺諸国から労働移住者がタイ国内に流入して農業部門で就労すると、農村部の名目賃金を押し下げる働きがある。したがって、現実には農村部から都市部へタイ人労働者が移動した後も、農村部において名目賃金は動かないと考えられる。

な生産様式での最低賃金の上昇は、賃金費用を押し上げ企業利潤を圧迫する。それ故、企業の主体的均衡条件によって労働の雇用量が減少してしまうのである。しかしながら、以前は都市部に集中していた外国からの直接投資が、社会インフラの整備とともに徐々に地方に拡大する（すでに、東北地方には、わが国をはじめとした多くの外資が進出している）。地方農村部への外資の進出は、地方における資本ストックの蓄積を促進させ、結果として農村部における労働の価値限界生産力曲線を上方にシフト・アップさせる。その結果、一時的に減少した農村部における雇用量が再び拡大を始めることにつながっていくと考えられる。このように、良質の労働力が潤沢に存在するという状況は、企業の主体的均衡にとって魅力的なものであり、労働供給を左右する教育機会の充実は、今後さらにその重要性を増してくることは必定であろう。

また、新古典派 2 部門モデルの需要側には、2 種類の財に対してそれぞれ普通需要関数が存在する。普通需要関数は、所得と価格に関する 0 次同次関数であるから、財の数量が拡大しない以上、所得を外生的に増大させることは、同じだけの価格の上昇を伴うことになる。つまり、法定最低賃金の全国一律 300 パーツへの引き上げは、国内のインフレを発生させる可能性を当該分析は示唆するのである。

第9章 結語

1960年代、サリット首相によって近代工業化への舵をきったタイは、オイル・ショック、農産物価格の暴落、通貨危機といったいくつもの難局を乗り越え、今日のタイ経済の繁栄を現実のものにした。タイ経済の発展過程は、対外的に開放政策の下で、外国資本の力を巧みに利用することによって自国経済を発展させてきた発展過程である。サリット政権が導入した外国資本を積極的に導入しながら産業投資を奨励する工業化路線を、1960年代中頃から現在に至るまで、タイは邁進してきたのである。サリット政権当時の輸入代替工業化が第2次オイル・ショック後に輸出主導工業化に変わったことが唯一の転換点であるが、それ以外は一貫して開放政策を通じた外資導入工業化である。外国資本が直接投資を行いやすいような投資環境を国内のいたるところに整備し、産業インフラを整え、国内での自由な経済活動を保証することによって、積極的に外資を導入してきたのである。

従来、タイにおける都市部と農村部間の経済格差は、他の東南アジア諸国と比較して相対的に大きかった。かなり発展段階が進んだ1990年後半においても、農村部と都市部との所得格差は、政府による度重なる格差是正のための政策実行にもかかわらず、遅々として縮小の気配を見せなかった。とりわけ、タイの人口の3分の1が暮らす東北部地域は農業以外に特徴と言える産業もなく、また農業の生産性も他の地域と比較して低く、貧困の罠から抜け出すことが困難な地域であった。

2001年に政権に就いたタクシン首相によって実行されたデュアル・トラック・ポリシーの下、さまざまな地域振興政策が実施され、農村部の経済は以前に比べて活性化された。デッド・モラトリアムや政府によるコメをはじめとした農産物の買い取り政策などが功を奏して、農村に流動性が行き渡るようになった。流動性が入ることで、農村における貨幣経済が活性化し、また一村一品運動の促進やニッチ産業の振興が農村に所得をもたらすようになった。しかしながら、産業の振興や直接的な経済政策によって農村経済を活性化させる手段は、トリクル・ダウン方式であり、これまでも幾度となく実施されてきたものである。本調査研究で明らかになった経済格差是正のメカニズムは、直接的なトリクル・ダウン方式とは異なるむしろ間接的なものである。

産業インフラを整備して投資環境を整え、外資を導入して雇用機会を創出する。他方で、農村地域の教育機会を拡大することによって農村からの労働力供給を可能にする。そして、農村から供給された労働力を、正規の労働市場を通じて各地の工業団地など資本の集積地で雇用させ、稼得された所得の一部を農村地域に移転させる。このように、農村部における教育環境を整備し、都市部と農村部間の教育格差を是正することによって、労働市場での雇用というフィルターを通じて、都市部と農村の経済格差を是正するというメカニズムが、本調査・研究によって明らかになった格差是正のメカニズムである。当該メカニズムは、近年のタイに特徴的なものであり、「タイ・モデル」とでも言うべきものである。何故“近年の”タイに特徴的であるのかと云えば、当該メカニズムが機能するためには、正規の労働市場における労働需要が十分であることが条件となるためである。各章で詳述した

ように、タイではわが国からの円借款を含む先進諸国からの経済援助によって国内各地に産業インフラが整備された。産業インフラが整うと、次の段階として東部臨海工業地域をはじめとした各地に工業団地が造成された。安価で良質な労働力を求めてそれら工業団地に外資が進出した結果、雇用が創出され、労働需要が増加した。

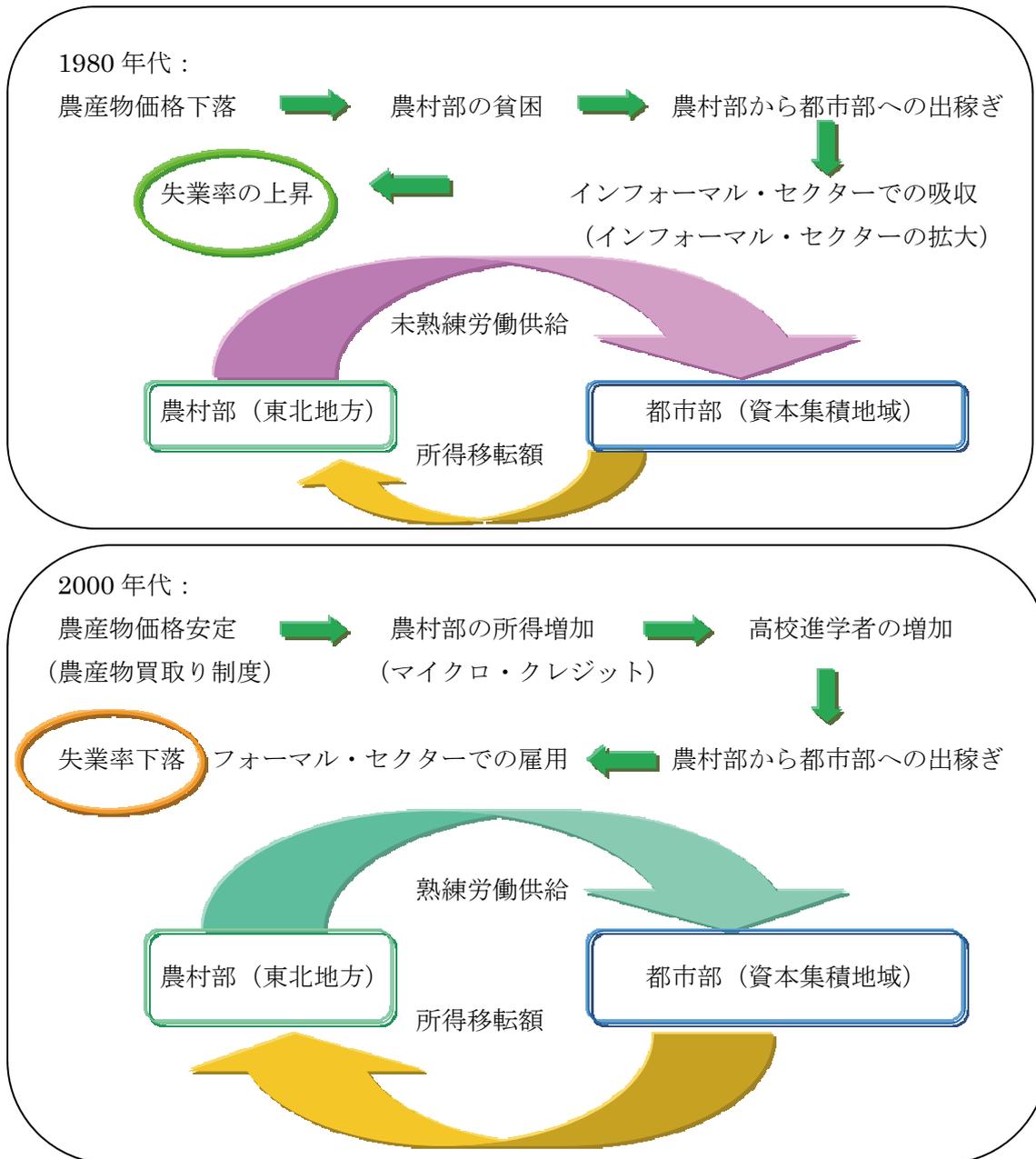
図 9.1 は、農村部と都市部間の国内労働移動と移転所得の流れをデフォルメして、1980年代と 2000 年代で比較したものである。東北部地域や北部地域などの農村部から都市部への国内労働移動は、1980 年代にも 2000 年代にも同様に存在する。しかしながら、その経済的意味合いは 1980 年代と 2000 年代とでは全く異なる。

1980 年代、農産物価格が下落したことにより生産者である農家の収入は激減し、農村部から多くの農民が出稼ぎ労働者としてバンコクへ流入した。当時、都市部に流入した農民のほとんどは、初等教育すら満足に受けておらず、したがって法定最低賃金が適用されるフォーマル・セクターでの労働市場に参入することができなかった¹¹²。この時期、バンコクにあるクロントイ・スラムなどのいくつかのスラムが形成あるいは拡大した。インフォーマル・セクターでの雇用でしか吸収されなかった農民たちはインフォーマル・セクターでの低賃金労働を余儀なくされ、その結果、家族への仕送りも思うようにならなかった。1979 年の第 2 次オイル・ショックと 1980 年代の農産物価格の下落によって、タイ国内の失業率は急激に上昇し、東北部などの農村部の貧困は是正されないばかりか、都市部との所得および経済格差は拡大していったのである。

上述したように、2000 年代に入ると政府による農産物買取り制度が充実し、またタクシン政権によって実行された農村部の貧困削減政策によって農村部の有効需要が拡大した。また、わが国をはじめとした海外諸国からの直接投資は、東部臨海工業地域をはじめバンコク首都圏やアユタヤ地域などに次々と生産拠点を形成し、多くの雇用を創出した。現在、後期中等学校や職業高校を卒業した新卒者や職業訓練を受けた労働者が労働供給として、東北部地域や北部地域から資本の集積地域へ正規の労働者として流入している。かれらは正規の労働市場を通じて雇用され、法定最低賃金かあるいはそれ以上の賃金を受け取り、その一部を地元の家族へ送金している。政府による度重なる法定最低賃金の引き上げは、企業の生産費における労務費の割合を増加させ企業の経営状況を圧迫するが、一方では労働者の受け取る所得額を増加させ、ひいては家族へ送金される移転所得額をも押し上げることになる。その結果、東北部地域や北部地域の家計所得は増え、都市部との経済格差も縮小の方向へ進んでいる。

¹¹² ここで言うフォーマル・セクターとは、法定最低賃金以上の賃金支払いを受けることのできる正規の雇用部門を指す。

図 9.1 国内労働移動と移転所得の流れの変化



出所：筆者作成

農村部から都市部への労働移動が、1980年代には国内の失業率を上げ、都市部と農村部間の経済格差を拡大させたのに対し、2000年代には国内の失業率を下げ、農村部の所得を増やし、都市部との格差を縮小させているのである。1980年代と2000年代とで異なる点は、農村部から都市部へと移動する労働者が「熟練労働」か、それとも未熟練労働であるかという点のみである¹¹³。

¹¹³ ここでの熟練労働とは、身に着けている技術水準に関わらず、フォーマル・セクターでの労働市場に参加できる労働を指す。

現在、タイは国内の産業構造の転換を模索している。従来からの軽工業などの労働集約型産業から高度な技術を用いた資本集約型産業への転換がそれである。諸外国からの直接投資の増加は、国内の生産設備の高度化を実現し、物的な資本蓄積を実現した。しかしながら、最適な資本装備率の実現に向けて物的な資本とリンクするための人的資本を外国からの流入で賄うことはできない。都市部と農村部の長期的視野に立った経済格差の是正のためには、産業の地方への分散もさることながら、物的資本の蓄積のみならず、地方での人的資本の蓄積が重要であることを2000年以降のタイ経済は示唆している。都市部と農村部間の教育格差の是正が、都市部での労働市場を通じて雇用機会とマッチングしながら都市部と農村部間の経済格差の是正を促していくのである。

データの示すところによれば、タイ国内の失業率はここ数年1%を下回る状況であり、完全雇用状態であると言っても過言ではない。生産要素市場の完全雇用を維持しながらの経済成長は、いわば均衡成長経路上の最適成長である。しかしながら、労働市場の需給均衡が安定均衡であるかどうかという点についてはいささか疑問の余地があろう。労働市場における価格は賃金であり、市場が需給均衡するとき均衡価格としての賃金が決定される。タイ政府は、2013年に国内すべての地域の法定最低賃金を一律日額300バーツに引き上げた。定められた法定賃金が労働市場の実勢を反映したシャドウ・プライスと同じか、あるいはそれに近いものであれば、労働市場の需給は保たれるであろう。しかしながら、法定最低賃金の水準が均衡を前提としたシャドウ・プライスの水準から乖離している場合、労働市場のみならず経済内には数々の歪みが発生することを伝統的な経済理論は説いている。

賃金が上昇したことで、労働集約的な産業における賃金費用は拡大し、企業経営を圧迫する。かかる状況の中、労働集約型産業から技術集約型あるいは資本集約型産業への転換が急がれるところであり、目下タイ政府も産業構造の転換を政策として進めている。しかしながら、産業構造の転換と一言で言っても、その実現は短期的に一朝一夕では不可能である。産業毎の特性によっても異なるが、生産要素間における労働と資本の代替は、ときに技術革新を伴い、10年単位の時間を要する。

初期の経済成長理論の1つに、一般に「ハロッド＝ドマー型経済成長モデル」と呼ばれる理論モデルがある¹¹⁴。これは、市場経済のメカニズムが機能するとき、恒常的な経済成長が実現するためにはどのような条件が必要であろうか、という問題に対して提示された初期の理論モデルの1つである。当該モデルでは、生産に関して、一般に「固定係数型」と呼ばれる生産関数が用いられ、生産要素である資本と労働の間に代替性はない¹¹⁵。ハロッド＝ドマー・モデルにおいて、恒常的な経済成長が実現するためには、次の式で示される条件が十分条件となる。

¹¹⁴ いわゆる「ハロッド＝ドマー型経済成長モデル」に関する詳細については、R. Harrod (1948)およびE. Domar (1946)を参照されたい。

¹¹⁵ 固定係数型の生産関数は、これを用いた経済学者の名を冠して、別名「レオンティエフ型生産関数」とも呼ばれる。

$$(9.1) \quad \frac{s}{v} = n.$$

ここで左辺の s は、マクロ経済における貯蓄性向である。また、 v は資本ストックと生産量との間の関係を規定する係数であり、一般に「資本－産出係数」と呼ばれ、資本の技術水準を表す¹¹⁶。一方、右辺の n は、労働供給の成長率である。(9.1) で示される条件が成り立つならば、資本と労働の完全雇用を維持した状態での経済成長が可能となる。しかしながら、これら 3 つの変数はいずれもシステム内で決定される変数ではなく、システムの外から与えられる外生変数である。したがって(9.1) の等号が成り立つとすればそれは単なる偶然であり、一般的には成り立たない。このことが、この条件を別名「ナイフ・エッジ」と呼ぶ所以となっている。このように、ハロッド＝ドマー・モデルにおいては、資本と労働の完全雇用を保ったままでの経済成長経路は不安定なものとされる。

現在のタイ経済において、(9.1) のナイフ・エッジ条件は成り立っているものと考えられる。 s はタイ国内の経済から規定されてくるものであり、 v は国内産業の技術水準あるいは直接投資を行っている外資の技術水準によって規定され、上述したように両変数とも外生変数であるため、(9.1) の左辺は定数である¹¹⁷。つまり、現在のタイ経済において(9.1) の条件が成り立っている理由は、中等教育の機会を拡大し、労働の成長率 n の値を上げることによって式の等号（イコール）を保ってきた結果であると考えられる。北部や東北部などの地方農村部に前期および後期の中等学校を開設し、かつ後期中等学校までを完全無償化にすることで、労働力の成長率 n の値を上げた結果、資本と労働の両生産要素が完全に雇用された状態での均衡成長経路が偶然にも成り立っているのである。しかしながら、今後、資本と労働が代替性を持ち始めるまでの期間、この条件が常に成り立つ保証はない。少なくとも、CLM 諸国からの移民労働者の流入、あるいは全国一律の法定最低賃金の引き上げは、すべて n の値に影響をおよぼし得ると考えられる。

タイの経済成長の過程では、経済成長を加速させるための「効率性」重視の観点から、都市部における資本の集積が行われた。先ほども述べたように、わが国も、1980 年代後半からのタイ急成長に伴い、東部臨海工業地域をはじめ、企業の海外進出に不可欠な道路、鉄道、電力、上水等インフラ施設の整備支援を円借款で行い、都市部における資本の集積に貢献した。他方で、農村部における資本の集積は「公平性」の観点からは望ましいとされた。すなわち、効率性と公平性の間にはトレード・オフの関係があるとされてきた。しかしながら、地方農村部における所得水準が上がり、農村部におけるマイクロ・ファイナンスが拡充してきた現在、農業における機械化を通じて農業生産性の向上を図ることが農村部のさらなる所得向上に直結するものと考えられる。農作業の機械化によって農作業に必要な労働は減少する。するとフォーマル・セクターでの雇用を通じたさらなる流

¹¹⁶ v は、 $v = K/Y$ で表される。ここで v は、企業が来期の計画生産量 Y と、それを実現させるための必要資本量 K との比率である。

¹¹⁷ s/v は、資本の完全利用を保証する「保証成長率」と呼ばれる。

動性の確保が可能となる。農作業の効率化を通じた農業所得の増加は、地方農村部と都市部との経済格差をさらに改善させるであろう。

タイの産業構造における比較優位性を考えるとき、依然として農業は欠くべからざる基幹産業の地位を占めている。タイのこれからの経済発展の過程で、製造業を地方農村部に誘致・拡散することによって雇用を創出し、富を地方に分散させていくことは確かに重要である。政策として誘導せずとも、企業側の主体的な利潤最大化行動の結果として、この先、地方への資本の集積は実現するものと思われる（すでに実現している地方もある）。しかしながら、製造業の拡大だけに頼ったトリクル・ダウン方式の開発では、効率性と公平性はトレード・オフの関係から離脱することができない。農業のシェアを減らして製造業のシェアを増やすのではなく、農業の機械化によって農業所得を増やししながら、一方で雇用増によってさらなる現金収入が確保されなければならない。都市部と農村部間の教育格差の是正による経済格差の是正のみならず、北部や東北部の農村部における農業の効率性の改善もまた、都市部と農村部の間の経済格差是正という公平性の改善をも同時にもたらすのである。

補論

第4章「タイの開発政策とわが国からの経済協力」に関連し、具体事例として、我が国からタイに供与した ODA の個別案件名を下記の通り挙げることにする。続いて、本文と関連深いトピックとして「タイ東北部に対する日本の ODA 支援」と「タイの農業信用とマイクロファイナンス」について述べる。

第4章「タイの開発政策とわが国からの経済協力」具体事例

4.2.3 円借款供与分野の動向（支援例）

1970 年代

- ・生産性道路
- ・新農村開発計画
- ・農村電化

1980 年代

- ・東部臨海開発計画
港湾、工業団地、鉄道、道路、送水管建設事業等
- ・地方農村部の開発
農業開発、地方配電等
- ・輸出産業近代化、中小工業支援
輸出産業近代化計画（IFCT ローン（1～3次））、ASEAN・日本開発ファンド（AJDF）等

1990 年代

- ・社会インフラ整備
教育・人材育成：職業教育短大強化（94年度）、日・タイ技術移転（95年度）、産業人材育成センター建設事業（98年度）
保健医療：地方保健施設整備（96年度）、地域医療施設汚水処理（99年度）
社会インフラ一般：社会投資事業（98年度）
- ・環境保護
環境保護促進（92、97年度）、環境保全基金（93年度）、メーモ火力脱硫装置設置（93年度）
- ・地方格差是正
BAAC 向け農業信用（98年度は地方農村開発信用）、地方開発事業（93、98年度）、地方3都市上水道（92年度）、南部地方3都市上水道（93年度）、農地改革地区総合農業開発（98年度）

2000 年代

- ・バンコク地下鉄建設事業
- ・第2バンコク国際空港建設事業
- ・バンコク上水道 等

4.2.4 無償資金協力（支援例）

- ・農林水産分野：灌漑技術センター、カセサート大学拡充、機材供与（農業普及）、とうもろこし品質向上、東北タイ農業開発研究所、中央造林研究訓練センター、農業協同組合地域訓練センター、国立家畜衛生・生産研究所、口蹄疫ワクチン製造センター、沿岸養殖
- ・教育分野：コンケン、ウボン等職業訓練センター、モンクット王立工科大学
- ・医療保健分野：マハサラカム看護学校、国立衛生研究所、プライマリー・ヘルスケア訓練センター
- ・工業：金属加工・機械工業開発研究所、パトムワン工業専門学校機材整備、工業標準化試験センター、労災リハビリ・センター
- ・上水道：水道技術訓練センター
- ・環境：環境研究研修センター

4.2.5 技術協力（支援例）

- ・アジア、アフリカ向け協力農業普及計画（第3国研修）
- ・EEI 試験・検査能力向上
- ・タイ環境基準排出基準設定支援
- ・工業統計
- ・防災能力向上
- ・薬物対策地域協力
- ・科学戦略分野における制度・人材開発（太陽電池関連）
- ・科学技術戦略分野における制度・人材開発（TLO 設立支援）
- ・自動車裾野産業人材育成
- ・農業協同組合におけるコミュニティ・リーダー育成
- ・低所得者層向け住宅開発促進のための能力開発
- ・税務コンプライアンス向上
- ・アジア太平洋障害者センター
- ・タイ国 EEI 認証能力向上
- ・コミュニティにおける高齢者向け保健医療・福祉サービスの統合型モデル形成
- ・カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ及びベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力
- ・メコン地域における税関リスク・マネジメント
- ・アセアン工学系高等教育ネットワーク
- ・周辺国経済開発協力機構能力強化
- ・国家開発計画モニタリング・評価のための指標開発
- ・人身取引被害者保護・自立支援促進

- ・情報技術（IT）を活用した地域活性化のための人材育成
- ・バンコク都気候変動削減・適応策実施能力向上
- ・温室効果ガスの削減に係る組織能力強化
- ・メコン地域行政官の分散型汚水処理に係る能力向上
- ・自治体間協力による公共サービス提供能力向上

タイ東北部に対する日本の ODA 支援

ここでは、タイで最も貧困な地域とみなされてきた東北部地方に対し、日本の ODA はどういった案件が供与されてきたか、その動向を見ることとしたい。

東北部に焦点を当てたプロジェクトとしては、案件名から判断すると以下のものが供与されている。

（1）円借款

① 電力

- ・ ラム・ドム・ノイ水力発電事業（旧名シリントン・ダム）
1969 年度、1970 年度に承諾。承諾額 16 億円。ウボン・ラチャタニのムン川に建設
- ・ ラム・ドム・ノイ配電網事業
1970 年度に承諾。承諾額 8 億円
- ・ ラムタコン揚水式水力発電所建設事業
1994 年度に承諾。承諾額 182 億円（世界銀行との協調融資案件。世銀は 97 億円相当を承諾）。ラムタコン貯水池を建設、250MW×2 基の発電能力）

② 上水道

- ・ ナコン・ラチャシマ上水道事業
エンジニアリング・サービス部分は 1983 年度承諾。承諾額 2.3 億円。本体部分は 1987 年度承諾 承諾額 28.8 億円
- ・ コンケン上水道拡張事業
エンジニアリング・サービス部分 1983 年度承諾。承諾額 1.4 億円。本体部分 1986 年度承諾 承諾額 22.7 億円

③ 農業

- ・ 農地改革地区農業開発事業
1998 年度承諾。承諾額 36 億円。東北地方の農地改革地区のうち、コンケン、サコンナコン、ムクダハン、マハサラカムの 4 県、計 10 地区 4.8 万 ha を対象とする。土地なし農民への農地配分、資金貸付。農道、ため池、農業基盤インフラ整備を実施。

（2）無償資金協力、技術協力

- ・ ノンカイ～ヴィエンチャン間通信施設（無償資金協力）：1970～1971 年度に実施
- ・ 東北タイ職業訓練センター事業（無償資金協力及び技術協力プロジェクト）：コンケン

に建設。1977～1981 年度に実施

- ◆ 新村開発計画（無償資金協力）：1980 年度実施
- ◆ マハサラカム看護学校建設事業（無償資金協力及び技術協力プロジェクト）：1981 年度実施
- ◆ 造林研究訓練（技術協力プロジェクト）
1981～1986 年度、1986～1993 年度に実施。ナコン・ラチャシマ地域も研究訓練対象として含む
- ◆ プライマリー・ヘルスケア訓練センター（無償資金協力、及び技術協力プロジェクト）
1982～1983 年度実施。中部ナコンサワンとともに、コンケンにセンター設立
- ◆ 東北タイ農業開発研究所事業（無償資金協力、及び技術協力プロジェクト）
第 1 期 1983～1988 年度、第 2 期 1988～1994 年度、第 3 期 1999～2000 年度に実施。日米開発プロジェクト
- ◆ コンケン大学及びソククラ大学日本語学習用 LL 機材（無償資金協力）：1984 年度実施
- ◆ 農業協同組合振興（無償資金協力、及び技術協力プロジェクト）
1984～1991 年度実施。地域農業協同組合訓練センターを設立。東北タイも関連
- ◆ 水道技術訓練センター（技術協力プロジェクト）
第 1 期 1985～1989 年度、第 2 期 1994～1999 年度実施。北部チェンマイ、東北部コンケンにセンター設立
- ◆ ウボン・ラチャタニ職業訓練センター（無償資金協力、及び技術協力プロジェクト）：
1987～1993 年度に実施
- ◆ 東北タイ地方橋建設計画（無償資金協力）：1989～1990 年度実施
- ◆ 公衆衛生事業（技術協力プロジェクト）
1991～1996 年度実施。コンケン県をモデル地区とする
- ◆ 東北タイ大規模苗畑センター設立（無償資金協力）
1991～1992 年度実施。ナコン・ラチャシマ、ウドンタニ、ヤソトンに建設
- ◆ 家族計画・母子保健事業（技術協力プロジェクト）
1991～1996 年度に実施。家族計画、母子保健体制整備の遅れた東北部を対象に協力
- ◆ 東北タイ造林普及事業（技術協力プロジェクト）
第 1 期 1992～1998 年度。第 2 期 1994～2004 年度。ナコン・ラチャシマ地域対象
- ◆ 東北タイ牧草種子生産開発計画（技術協力プロジェクト）：1999～2004 年度に実施
- ◆ 外傷センター・プロジェクト（技術協力プロジェクト）
2000～2005 年度実施。公衆衛生事業結果を踏まえ、コンケン国立病院において協力
- ◆ コンケン大学音響機材供与（無償資金協力）：2002 年度実施
- ◆ 東北タイ・エイズ予防・感染者支援（無償資金協力）：2003 年度実施

(3) 開発調査

- 東北部道路網整備建設計画（マスタープラン、F/S）：1983、1985 年度実施
- 東北タイ南部中規模灌漑パッケージ・プロジェクト（F/S）：1984 年度実施
- 東北タイ塩害地域農村総合開発計画（マスタープラン、F/S）：1991 年度実施
- 東北タイ南部・東部タイ北部地域総合開発計画（マスタープラン）：1993 年度実施
- 東北タイ北部農地改革地区農業総合開発計画（マスタープラン、F/S）：1998 年度実施
- タイ・ラオス国境地域総合開発計画（マスタープラン、Pre F/S）：2000 年度実施
- ナコン・ラチャシマ地域産業開発計画（マスタープラン）：2000 年度実施

以上を見ると、東北部を対象を絞った案件は、円借款においては少ないことがわかる。対象分野は電力、都市上水道、及び農業（農地改革支援）であった。

実際には、全国を対象にした BAAC 農業信用事業等、また複数地域にまたがって供与されるプロジェクトにおいて、東北部も対象にされているものが多くあり、後述のように農村電化、道路整備、観光インフラ整備、小規模灌漑、職業訓練学校などの分野において、東北部にも円借款資金が投入されてきた。これにより同地方の地方開発、地域格差是正の支援努力は長期にわたって続けられたことがわかる。ただタイ円借款 40 年の歴史の中で、東北部は重点支援地域には置かれがたかったことが見て取れる。タイ政府にとり、タイ東北部における円借款を活用した本格的な経済インフラ開発を行うプライオリティは、長い間低かったことも背景要因として挙げられよう。2000 年代に入ってくると、東北部も産業発展が本格化してくるが、タイ政府（タクシン政権）は、ODA 卒業を宣言、近隣諸国へ援助を推進する政策に転換したため、円借款もその分その後の供与件数は限られ、タイ東北部の経済インフラ発展に円借款が重点的に使われる機会はなかった。

他方、無償資金協力、技術協力については、農業・植林、橋梁、上水道、医療、職業訓練等にまたがり、タイ東北部を対象とした案件はより多く供与されている。無償資金協力、技術協力もタイ全土に幅広く供与はされてきているが、無償資金・技術協力供与政策上、産業発展が遅れ貧困な東北部は、円借款に比べその比重がより高かったと言えよう。

なお、前述したように、東北部を対象を限定しているわけではないが、東北部も重要なコンポーネントとして組み込んでいる円借款案件はかなりの数にのぼる。これらは、基本的に大型インフラ建設というよりも、地方開発のためのプログラム・ローン的な事業が多い。具体的な主要事例を示すと以下の通りである。

・ BAAC 向け農業信用事業：BAAC 借款として、1975 年度の第 1 期より 1991 年度の第 11 期まで、11 件計 414 億円を承諾。続いて地方農村開発信用事業として、1992 年の第 1 期より 1998 年度の第 6 期まで、6 件計 496 億円を承諾（1998 年度分の案件名は、地方開発・雇用創出信用事業）。対象は全国の農村部であるが、東北部も重要な対象地域となった。本農業信用事業の詳細は、本章の補論を参照。

・ 新農村開発事業：第 1 期 1979 年度、第 2 期 1981 年度承諾。承諾額合計は、140 億円。北

部、東北部、南部の貧困地域における都市と農村の格差是正が目的。ため池建設などの社会基盤整備、及び家内工業振興を実施。東北部では、第1期は全県、第2期では6県を除く各県が対象。

・小規模灌漑事業：第1期（1977年度）から第6期（1985年度）まで供与された。総承諾額は337億円。貯水池、堰等の灌漑施設を建設したが、第1期～第3期は、全体2,345施設のうち、1,248施設が東北部向け。また第4期～第6期において、全体1,500施設のうち、755施設を東北部で建設する計画となっていた（約半分が東北部）。

・農村電化事業：タンボン電化（1974年度）、農村電化第2期-1（1981年度）、第2期-2（1985年度）、第3期（1991年度）の4フェーズで供与。承諾額合計226億円。農村開発の一環として、農村電化率向上を目的とする。農村電化第1期はドイツの復興開発金融公庫（KfW）が融資。第2期、第3期は円借款で融資。円借款では、農村電化第2期は北部、東北部。第3期は全国を対象とした。

・地方配電網事業：第1期（1974年度）、第2期（1977年度）、第3-1期（1982年度）～第3-3期（1987年度）、第4期-2（1988年度）～第4-3期（1990年度）、第5-1期（1991年度）～第5-2期（1994年度）の9フェーズに分けて承諾。承諾額合計755億円。農村電化事業と並行して、幹線配電網を整備。第4期-1はドイツのKfWが融資した。対象は東北部を含めた全国。

・一般地方電化事業：第1期（1983年度）、第2期（1990年度）に分けて承諾。承諾合計137億円。農村電化、配電網整備と同じく農村電化を目的とするが、対象村落側の資金の一部について自己負担を求めた。第1期は世界銀行と円借款の並行融資。円借款は北部、東北部、世銀は中部、南部を担当。第2期は円借款でタイ全土を賄った。

・大規模湖沼漁業開発事業：1988年度承諾。承諾額26億円。NESDBが優先開発地域として指定した貧困地域の中から北部パヤワ県クワンパヤオ湖2,450ha、中部ナコンサワン県ブンボラベット湖12,850haに加えて、東北部サコンナコン県ノンハン湖9,940haが対象となった。

・地域開発事業：1993年度、及び1998年度の2回承諾。承諾額合計は78億円。地方の観光関連施設、人材育成が目的。第1期では、タイ北部チェンマイ、チェンライ、南部ハンガ、プーケット、ソクラに加え、東北部では、ウドンタニのサブプロジェクト1件（バンチャン国立博物館、ポーシナ寺院）、ウボン・ラチャタニのサブプロジェクト5件（カエンタナ、パタム、トンシウム各国立公園等）が対象となった。第2期では、第1期で対象となったバンチャン博物館、寺院修復の継続、並びにナコン・ラチャシマの自然環境学習施設などが対象となっている。

・生産性道路建設事業：第1期（1977年度）、第2期（1980年度）、第3期（1983年度）に分けて承諾。承諾額合計は187億円。このうち第1期、第2期は中央部、北部、東北部の農村開発を促すために、農作物の生産地と市場を結ぶ簡易舗装道路を整備。また第3期については、目的は前のものと同様だが、対象地が東北部と北部に絞られた。

・ハイウェー・セクター・プロジェクト：第1期（1988年度）、第2期（1992年度）に分けて供与。承諾合計63億円。第1期は東北部、中部の幹線道路20路線の整備が対象。うち東北部は7路線235kmが計画対象。第2期は当初第1期で計画、資機材価格高騰などで実施できなかった3路線を融資。うち2路線は中部、1路線は東北部（ラオ〜タノム間42km）が対象。

・環境保全基金事業：1993年度承諾。承諾額12億円。27のサブプロジェクトのうち9つが東北地方の都市向け。コンケン、マハサラカムなど都市毎の廃棄物衛生埋立事業に活用された。

・職業訓練短大強化事業：1994年度承諾。承諾額72億円。タイ全土20の職業訓練短大、及び教員研修所を整備。東北部はコンケン（カラシン。電気）、ノンカイ（電子）、ナコン・ラチャシマ（生産技術）の3校を対象とした。なお、東部臨海のサタヒップ（生産技術）、ラヨン（石油化学）、チャンタブリ（電子）、トラート（電気）も本事業の対象となっている。

・社会投資事業：1998年度承諾。承諾額134億円。タイ全土を対象として、雇用創出効果の高い土木工事（灌漑等）、短期職業訓練等を実施。アジア経済金融危機後の失業対策、経済安定化策の一環であり、東北部にもかなりの資金が回ったと思われるが、資金の地域配分の特定は困難となっている。

・第2メコン国際架橋事業：2001年度承諾。承諾額41億円。メコン川流域広域開発の一環として、メコン川に面する東北部のムクダハン、ラオスのサバナケットの間において、メコン川をまたぐ国際橋を建設する事業。タイ東北部の地域開発にも今後資することが期待されている。

なお、開発調査では、2000～2001年度に「タイ、ラオス国境地域総合開発計画調査」が実施され、メコン流域をまたぐ多国間調査が行われたことも特筆される。

以上、東北部に対する日本のODA支援を概観すると、1970年代から2000年代にかけて、概ね以下のような構成になっていたと考えられる。

表1 タイ東北部に対する日本のODA案件供与分野一覧表

分野	円借款	無償資金、技術協力
電力・通信	水力発電、農村・地方電化	通信
道路・橋	地方幹線道建設・改良	地方橋梁建設
農林畜産、漁業	小規模灌漑、内水面漁業開発、農地改革地区農業開発支援、農業金融（BAAC）	造林、苗畑センター、東北タイ農業研究、養殖開発、家畜衛生、農協振興（地域農協訓練センター）、干ばつ地域緊急井戸掘削、牧草種子生産開発

上水道	都市上水道	都市上水道、水道技術訓練センター
教育	職業訓練短大強化	職業訓練センター、大学教育用機材
保健医療		看護学校、プライマリー・ヘルスケア訓練センター、外傷センター、公衆衛生、家族計画・母子保健、エイズ予防・感染者支援
地域開発	地域開発（観光施設）、新農村開発	新村開発、国境周辺生活環境整備
国境をまたぐ事業	第2メコン架橋	タイ・ラオス国境地域総合開発計画調査

出所：JICA タイ供与案件資料、事業評価資料より筆者作成

全体として、日本は円借款、無償資金協力、技術協力を通じて、タイ東北部では1970年代以降約40年にわたって、農村開発に深く根ざした協力を注力してきたということが出来る。

円借款の東北部に対する供与額（承諾額ベース）は、東北部を対象を絞った案件は295億円に限られるが、全国向け案件で東北部地方にも一部資金が回った案件は前述のように多数ある。そうした案件の承諾額合計は3,118億円に達するが、仮にその3割が東北地方に回ったと仮定した場合、約935億円ということになる（正確な数字はいずれにしても簡単な調査では把握しがたいのが実情）。この場合、東北部を直接の対象とした297億円と合わせて、合計でおおよそ1,200億円強の金額が東北部地方に向けられたことになる（なお、借款承諾額は、実際に流れた金額（貸付実行額）とは異なるところがあることには注意が必要）。ODA全体としては、これに金額はより小さいものの、無償資金協力、及び技術協力の供与額が加わってくることとなる。

タイの農業信用とマイクロファイナンス

BAACの農業信用

(1) その歴史

タイの政府系農業金融供与の中心的役割を担うタイ農業・農業組合銀行（BAAC）の前身は、第2次大戦後すぐの1947年に協同組合銀行として設立された。当初は15店舗に過ぎなかったが、1966年には現在のBAACに改組され、特に1990年代には全国の店舗網が大幅に整備され、1989年の118店舗ネットワークが2001年の592店舗に拡大された。BAACは、

組織・融資制度の整った 1970 年代以降、農業金融面で同国の農業発展を支え、また農業組合活動の整備において、ソフト面支援の役割も果たしてきた。

(2) BAAC に対する日本の援助

こうした BAAC の農業金融を、まだ体制が未整備で、資金的にも脆弱であった早い段階から全面的に援助したのが日本であった。日本の BAAC 援助は、ODA、特に円借款の活用によってなされてきた。BAAC 向け円借款は 1975 年に第 1 次借款が供与され、BAAC 借款、地方農村開発信用、地方開発・雇用創出信用事業と名称を変えながら、2000 年代に入った後まで、約 30 年に亘って支援が継続された。この間供与された円借款の本数は、BAAC 借款 11 本承諾額 414 億円、地方農村開発信用 5 本 189 億円、地方開発雇用創出 1 本 184 億円の、総計 17 本の借款、承諾総額 787 億円に達した。この借款資金は、タイの全国農村部にくまなく供与されたと考えられるが、農村人口の多い東北部にも多くの資金が日本の援助を通じて回ったと考えられる。

円借款は、BAAC を通じてツーステップローンの形でエンドユーザーの農民の農業活動に使われるとともに、借款のコンサルティング・サービスを通じて、BAAC の農業信用スキームの制度改良、対農民、農業組合融資にあたっての審査能力を強化する上でも活用された。

他方、農業組合の強化に関しては、無償資金協力、JICA のプロジェクト技術協力により地域農業協同組合訓練センター事業（1987～1991 年度実施）、並びに農協によるコミュニティー・リーダー育成事業（2006～2007 年度実施）により、間接的な連携支援がなされている。

また、他ドナーの BAAC 支援としては、アジア開発銀行（ADB）が 1995 年に Small Farmer Credit、1997 年に Rural Enterprise の各事業を供与（借款額計 250 百万ドル）。また同時期ドイツの技術協力公社（GTZ）と EU が、東北タイ農民支援コンポーネントを組み込みつつ、BAAC と連携して、マイクロファイナンス・リンケージ・プロジェクトを実施している。

BAAC に対する円借款の内訳は以下の通りである。

BAAC 向け円借款案件一覧

①BAAC 借款

	承諾時期	借款承諾額 (億円)	金利(年%)	償還(据置 期間)	融資対象
第 1 次	1975 年 10 月	20	3.75	20(7)年	メイズ等 5 品目
第 2 次	1977 年 3 月	60	3.75	20(7)年	米・果樹等 19 品目
第 3 次	1979 年 6 月	36	3.25	30(10)年	同上
第 4 次	1980 年 8 月	33	3.0	30(10)年	同上
第 5 次	1981 年 4 月	32	3.0	30(10)年	米
第 6 次	1983 年 9 月	41.2	3.0	30(10)年	米・果樹等 8 品目
第 7 次	1986 年 9 月	10.13	3.5	30(10)年	米・メイズ
第 8 次	1987 年 9 月	36.72	3.0	30(10)年	果樹・野菜等 6 品目

第9次	1988年9月	48.75	2.9	30(10)年	果樹・野菜等4品目/ 新農民入植支援
第10次	1990年2月	50	2.7	30(10)年	果樹・野菜等5品目/ 南タイ洪水リハビリ
第11次	1991年9月	46.94	2.7	25(7)年	”

②地方農村開発信用事業と地方開発・雇用創出信用

	承諾時期	借款承諾額 (億円)	金利(年%)	償還(据置期 間)	融資対象
地方農村開発 第1次	1993年1月	28.37	3.0	25(7)年	果樹・野菜等 6品目/農協向 けローン
地方農村開発 第2次	1993年9月	35.32	3.0	25(7)年	同上
地方農村開発 第3次	1995年9月	83.50	2.7	25(7)年	同上
地方農村開発 第4次	1996年9月	42.28	2.7	25(7)年	果樹・野菜等 6品目・植林
地方農村開発 第5次	1997年9月	123	2.7	25(7)年	果樹・野菜等 6品目・環境
地方開発・雇 用創出信用	1998年9月	183.6	1.0	25(7)年	植林・農業関 連、バイオガ ス・プラント 他

出所：JICA 事後評価報告書より筆者作成

上記円借款供与動向を見ると、1975年の第1次 BAAC 借款以降、BAAC の農業金融資金ニーズを見つつ、1990年代末まで1~2年に1回のペースで、日本側より BAAC に資金新規投入を行ってきたことがわかる。金利は年利で2~3%台であり、エンドユーザーに対する融資の金利と比べて、BAAC にとり魅力的であり、BAAC の財務体質を強化しながら農民・農業協同組合への融資を拡大できたこと、農民への融資金利も商業金融に比べかなり低く抑えることが出来たことなど、日本の援助はメリットが大きかったことと考えられる。

1997~1998年の最後の対 BAAC 円借款の承諾額は100億円台に達し大きな供与額であったが、これはアジア通貨危機の下で、日本政府としてタイへのマクロ経済再建テコ入れの意味合いがあったためでもあろう。

一方、BAAC の融資対象の時代変遷を見ると、1970年代から1980年代半ばまでは、米を中心に、メイズと果樹を対象とする組み合わせであったが、1980年代後半以降は、米が対象からはずれ、果樹・野菜が対象となっている。これはタイ政府として、稲作の開発が一

応目処を付け、農村における農業多角化を目指したことが背景にある。1990年代半ばの最終段階になると、植林も対象に含めるようになった。

最後の地方開発・雇用創出事業では、BAAC向けではあるが、農業信用よりもプロジェクト型貸付の要素が強いものであった。

BAAC 以外の農村金融の歴史

(1) タンボン計画

農村の生活向上を目指した、中央政府の農民向け直接資金供給は、2000年代のタクシン政権下の政策が記憶に新しいが、4.1で前述したように、1975年の段階で当時のククリット政権による「福祉国家志向型」財政の試みの一環として、『タンボン計画』を実施していたことは注目に値する。これは、当時の農村の基本単位であるタンボン約4万か所に総額25億バーツを一律配分するものであった。対象は村落道路、橋梁、農業用水路建設促進、また生産者米価への補助などであった。これにより農民の雇用創出を図り、農民の所得上昇・消費増大を目指すものであった。この計画は、当時の政府歳出総額の8%に達する大規模なものであったが、個別農民への資金配分というより、プロジェクト性の強いものであった。

(2) 貯金組合

BAACの農業信用は、かつて華僑系の業者による貸付がタイ農村において一般的に見られ、農民が高利の貸し付けに苦しんだこと、一般の商業金融への資金アクセスを一般の農民は持ち得なかったことから、農民支援のため政府ベースで、より低利で貸し付ける融資を始めることに目的があった。それでも貧困農民にとってBAACの貸付を得ることは大変であった。

このBAACでもカバーしきれない農民の資金ニーズをカバーしたのが、農村住民自身の草の根的な活動による貯金組合(klum omsap)の小口貸付であった。これはまず住民が資金を持ち寄り、相互に低利で融資し合う形をとった。その性格上、運営は参加者のみの合意によってなされたために返済は確実性が高いが、融資の規模は限られるという特徴があった。このメンバーが増えてくると、相互の社会的規制力が低下し、融資団体としての安定性が低下したと言われる。

次に現れたのは、行政村(ムーバーン)や地元の寺といった地縁的なコミュニティをベースにした貯金組合の組織化であった。この組合は組合員メンバー数が戸数で100~300戸の単位であり、より大きな資金を農民に提供できるようになった。1970年代半ば以降、内務省開発局の普及後押しやNGOの支援も入ることとなった。ただ、いずれにしても、タイの農家向け融資総額に占める比重は小さかったと見られ、むしろ住民自身の組織化によるメリットが評価されている。

(3) タクシン政権の村落(農村)基金政策

2001年に発足したタクシン政権は、速やかに緊急経済施策11項目を打ち出したが、その

一つとして、村落（農村）基金（Kon-thun Muban=Village Fund）の立ち上げを謳った。これはこの時点における全国のタンボン7万か所、チュムチョン（都市部コミュニティ組織）¹4千か所に対して、中央政府より一律で100万バーツずつ資金を配布、農民に融資するものであった。この資金規模は全体で約800億バーツに達し、2001年度歳出総額の9%程度を占めたとされる。

この村落基金の資金は、農民に対する無利子融資の形態を取り、村落毎に設置された『村落基金運営委員会』（村内で選出された委員で構成）が、村民が申請する投資プロジェクトを審査、利率と返済条件を独自に決めて貸付を行った（同委員会の認定の後、県の村落委員会承認が必要）。融資対象は原則として農業、畜産、商業の生産的な投資に限定され²、個人消費、負債の返済を目的とする貸付は対象外であった。

この基金の貸付は、タイ貯蓄銀行(GSB)とBAACが政府より請け負う形をとった。2003年時点での貸付状況は、累積で786億バーツ、1件当たりの融資金額1.3~1.4万バーツ、平均年金利6.7%（BAACの農業信用は平均8.2%、非制度金融利率は約22%）であり、タイ貯蓄銀行が5.5万強のタンボン、2.6千のチュムチョンに融資、BAACが1.5万強のタンボンに融資をしていたと言われる。

村落基金の特徴を見ると、ムーバーンを単位とする点では貯金組合と基本的に同じであるが、政府が資金を提供することにより、融資資金の制約が大幅に緩和されたこと、また農家のBAAC債務繰り延べ政策、医療費補助と相俟って、農家の家計が改善し、農業の機械化や基礎・中等教育の農村における普及にも一役を買ったと見られる。2011年における当基金融資残高は、米ドル建てで49億ドル、借入者数は850万人に達しているとのことである。

タイのマイクロファイナンス動向

タイの場合、BAACを中心とする農業金融が早くから発展したため、バングラデシュのグラミン銀行やブラックのような大規模NGOによるマイクロファイナンスは発展しなかった。農村部の自主的運営による貯金組合や、タクシン政権による政府ベースによる村落基金による小規模貸付が、マイクロファイナンスの役割を担った。

タクシン政権後発足した、民主党政権はタクシンの村落基金をそのまま踏襲することはなかったが、2011年にインラック政権が登場、同政権はタクシンの始めた村落基金を継続・再活性化すると発表した。2013年1月8日のタイ・デイリー・ニュース記事によると、ワラテープ首相府相は全国の農村に設けられた総計約7.9万の村落基金に100万バーツずつ追加拠出すると発表した旨報じ、同月14日インラック首相は、この追加資金振り込み式典に出席した。このうち約150万バーツは1月14日に拠出、残りは順次支給してくとしてい

¹ 1970年代からスラムを中心に展開された地域組織。1980年代半ば以降はスラム以外の地域でも組織化が進められた。

² 農閑期に家内工業的に手工芸品などを製作することにも使われ、農家の収入増加、子弟の学資・就職資金にも役立ったと言われる。

る。BAAC、タイ貯蓄銀行のような政府機関でなく、NGOとしてマイクロクレジット活動を行っている組織としては、以下のようなところが挙げられている。

- ・ Common Interest International (北部タイで活動)
- ・ Compassion Thailand (タイ全国でのマイクロファイナンス活動)
- ・ Mirror Art Group (チェンライをベースに活動)
- ・ Population and Community Development Association (家族計画支援を主体とした活動)
- ・ SED (スリン県で活動)
- ・ Step Ahead MED (バンコク貧困層対象)
- ・ UHDP (チェンライで活動)
- ・ World Vision (タイ全国で活動)

これらのNGOは、農村地域に入り込み、地域密着型で草の根的な支援活動を行っており、小規模ながらマイクロファイナンスはその活動の道具立ての1つとなっている。タイ北部で活動している組織が多いようである。

マイクロファイナンスの最近の動向について、現地新聞報道を見ると、以下のような動きも見られる。

- ・ タイ郵便会社のマイクロファイナンス分野参入

2010年12月、タイ郵便会社(Thailand Post)が、自身が全国に展開する郵便局ネットワークを通じて、マイクロファイナンスを供与する部門を作ることがタイ政府閣議で承認された。これは5,000万バーツを資本金として発足する基金をベースにし、小口融資として最低1万バーツから貸付出来るというものである。原資は郵便会社自身の収益と、タイ貯蓄銀行(GSB)から郵便会社への融資からなる。またマイクロファイナンスの借入者に対する融資金利は、商業銀行のそれよりは低く抑えられることになる。タイ政府は、郵便会社の全国ネットワークを活用することにより、資金の借り入れアクセスのない国民に、その機会をさらに提供する一助とする考えとのことである(2010年12月8日バンコク・ポスト記事)。

- ・ タイ銀行(中央銀行)の同国商業銀行に対するマイクロファイナンス分野参入奨励

2011年5月、タイ中央銀行は全国の商業銀行に対し、マイクロファイナンス分野の活動を積極化するように求めるレターを送付。同行は2007年時点において、タイ総人口の83%は貯蓄や借り入れのアクセスを持っているが、残りの国民は依然として十分なアクセスを有しておらず、それらの国民が金融にアクセスしやすいマイクロファイナンスの提供を商業銀行も考えるべきとしている(2011年6月3日バンコク・ポスト記事)。

これらの動きを見ると、タイ政府がBAACの通常の信用供与や、タクシン政権から始まった村落基金を補完するものとして、タイ郵便会社や商業銀行のマイクロファイナンスの活性化を期待していることがわかる。ただ、マイクロファイナンスのようなりスクを伴う融資を、商業銀行がどこまで自身の営業活動に取り込むこととなるかは疑問もある。

2011年発刊のアジア開発銀行のレポート³によれば、タイは貧困の緩和に一定の成功を収めてきているが、低所得層の金融アクセス（Financial Inclusion）という観点では、まだ不十分であり（例えば年間収入に対する貯蓄の比率は高所得層で30%。それに対して一般ワーカーが10%、また農民、労働者は3%に過ぎない）、特に非政府のマイクロファイナンス活動が弱体で未成熟としている。この面でのタイの具体的な問題点としては、上記レポートは以下のような点を指摘している。

- ・低所得層は、金融アクセスがあっても、その手段が限られ、受けられるサービスの質が低い。

- ・政府系金融機関がマイクロファイナンスの主たる供与者である中で、非政府系のマイクロファイナンスの未発達により、効率性向上やイノベーションの機会が限定されてしまっていること

- ・政府の金融規制が、非政府マイクロファイナンス機関の発展を阻害していること

- ・マイクロファイナンスの金利が全体として高いこと

- ・マイクロファイナンス機関が十分な顧客の信用情報を有さず、また組織的キャパシティが低いこと。また外部からの資金調達力が弱いこと

- ・他の途上国に比べて、携帯電話を通じたマイクロファイナンスのサービス（Mobile Phone Banking）が未発達であること

前述のような、2011年以降のタイ政府によるマイクロファイナンス支援姿勢は、こうした制約要因を政府として打開する取組みと考えられるが、タクシン政権以降の農村に対する直接資金補助に加えて、地方低所得層への金融アクセスについては、まだ改善の余地が大きいようである。

まとめ

以上のように、タイの農村に対する信用供与は、政府系金融機関であるBAACの農業信用を核とし、かつ農民の小口の借入は農民の互助組織を通じた貯金組合が、規模は小さいながら役割を担う形を基本とした。

2001年に誕生したタクシン政権は、この貯金組合を政府側より補完する形で、村落基金を立ち上げ、農民個々に対する小口融資を積極展開することになった。これはGSBとBAACがその運営を政府から請け負う形を取り、その仕組みは現在も存続している。これに加え、タイ政府は、最近ではタイ郵便会社や商業銀行のようなプレイヤーにも参加を促す形で、マイクロファイナンスのスキームがタイ貧困層の隅々まで行き渡るよう企図している。

タイの農村、特に東北部のような貧困地域でも、BAAC農業信用の長年にわたる活動の蓄積、そして2000年代に入ってから村落基金の展開により、多くの農民が低利の融資を借り入れやすくなり、工業地帯の出稼ぎ労働者から送金される資金と相俟って農家家計の資

³ Poverty, Income Inequality, and Microfinance in Thailand ADB Southeast Asia Working Paper series 2011年11月 アジア開発銀行（ADB）

金流動性を増大。これにより、農業多角化・生産性の向上、農業機械の購入が活発化していることは確かであろう。

最近では、バンコク首都圏の大学を卒業し、そこで仕事をしていた農家の子弟が、タイ東北部の実家に戻り、野菜や花などの収益性の高い農作物を育て、ナコン・ラチャシマやコンケンのような地域の中核都市に立地するホテル、レストランなどに売りさばくようなケースも出てきているとの話も、2012年本調査で現地を訪れている際、聴取した。

まだタイ農村部でも金融へのアクセスのない貧困層がかなり残っているのは確かだが、農業生産でも、家内工業生産でも、商売の才覚のある農民が東北部において新たなビジネス展開を活発化し、これが地方と都市部の経済格差を埋める働きをもたらしていると考えられる。他方この動きは、同じ農村内での所得格差を拡大する効果ももたらしているであろう。

<参考文献>

第1章～第3章、第5章、第6章(6.1～6.4)、第7章～第9章；

長島正治(2010)「労働移動の開発経済分析」勁草書房

Chadatan Osatis (2013), “The Labor Force Structure and Movement in Thai Labor Market: A Case Study of Manufacturing Industry in the Main Industrial Estate Area,” Master’s Thesis, Mimeo.

Domar, E. D. (1946), “Capital Expansion, Rate of Growth, and Employment,” *Econometrica*, Vol. 14, pp. 137-147.

Domar, E. D. (1957), *Essays in the Theory of Economic Growth*, London: Oxford University Press.

Harrod, R. F. (1939), “An Essay in Dynamic Theory,” *Economic Journal*, Vol. 49, pp. 14-33.

Harrod, R. F. (1948), *Towards a Dynamic Economics: Some Recent Developments of Economic Theory and their Application to Policy*, London: Macmillan & Company Ltd.

Kuznets, Simon S., (1963), “Quantitative Aspects of the Economic Growth of Nationals: Part 8, Distribution of Income by Size,” *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 11

NESDB (2013), “A Report on an Analysis of Poverty and Inequality Situation in Thailand 2011,” Office of National Economic Social Development Board, Office of Database and Social Index Development.

Paitoonpong, Sravooth, P. Tasee, and J. Sodsith (2012), “Demographic Aspects of Workers in Manufacturing and Impacts on Labor Productivity,” *TDRI Quarterly Review*, Vol. 27, No. 1.

Rybczynski, T. N. (1965), “Factor Endowments and Relative Commodity Prices,” *Economica*, Vol. 22, pp. 336-341

第4章、補論；

外務省国際協力局編（2003）「2002年度版 政府開発援助（ODA）国別データブック」ディグ

外務省国際協力局編（2007）「2006年度版 政府開発援助（ODA）国別データブック」ディグ

外務省国際協力局編（2012）「2011年度版 政府開発援助（ODA）国別データブック」ディグ

国際協力銀行（2003）「海外経済協力基金史」国際協力銀行

— タイ円借款案件一覧

— タイ東部臨海開発計画 総合インパクト評価

— 東部臨海開発計画の変遷とその意味（第三者評価）

国際協力事業団国際総合研修所（2003）「タイ国別援助研究会報告書付属資料コラム集」国際協力事業団（JICA）

「タイ国工業団地調査報告書」日本貿易振興機構（ジェトロ）バンコクセンター，2011年3月

野崎謙二（2007）「タイにおける地域格差 人口移動が可能な社会での状況」名古屋大学第22回 国際経済政策研究センター・キタン国際学術シンポジウム発表論文

カムチャイ・ライサミ（2005）「タイの経済戦略および中日とのFTA」鹿児島国際大学国際文化学論集

国際開発学会（2002）「タイ首都圏と地方との地域間格差是正セミナー報告書」国際協力事業団（JICA）

BAAC, 2010, *Annual Report 2009*

Kelly Bird, Kelly Hattel, Eiichi Sasaki, and Luxmon Attapich, 2011, “Poverty, Income Inequality, and Microfinance in Thailand” ADB Southeast Asia Working Paper Series

•Microfinance Thailand ホームページ<<http://www.microfinancethailand.com/>> 2013年1月、3月、6月 アクセス

第6章 6.5～6.7；

伊藤路子(2010)「タイにおける移民労働者管理とその課題」（石田正美編(2010)『メコン地

域国境経済を見る』アジア経済研究所)

藤田幸一、遠藤環、岡本郁子、中西嘉宏、山田美和(2013)「タイにおけるミャンマー人移民労働者の実態と問題の構図—南タイ・ラノーンの事例から—」(『東南アジア研究』50巻2号)

山田美和(2009)「人身取引問題に対するタイの法的枠組みにかんする—考察—ミャンマーからタイへの人口流入を背景として—」(『アジア経済』第50巻第8号, 29~61ページ)。

——(2010)「転換期を迎えるタイの移民労働者政策—合法と非合法の間で」(『アジア研ワールド・トレンド』第176号)

——(2012)「ミャンマーの移民問題—その人的資源のゆくえ」(工藤年博編『ミャンマー政治の実像』アジア経済研究所)

——(2012a)「アウンサンスーチーのマハーチャイ訪問が意味すること—ミャンマーの発展と移民労働者問題」(『アジア研ワールド・トレンド』第203号)

Chantavanich, Supang, Premjai Vungsiriphisal & Samarn Laodumrongchai (2007), *Thailand Policies towards Migrant Workers from Myanmar*, The Asian Research Center for Migration, Institute of Asian Studies, Chulalongkorn University, Bangkok.

Chantavanich, Supang, Premjai Vungsiriphisal, Samarn Laodumrongchai, Aungkana Kamonpetch, Premjai Vungsiriphisal, Parin Makjaroen & Pattarin Kaochan (2010) *Understanding Recruitment Industry in Thailand*, The Asian Research Center for Migration, Institute of Asian Studies, Chulalongkorn University, Bangkok.

Harris, J. R., and M. P. Todaro (1970), "Migration, Unemployment and Development: A Two-Sector Analysis," *American Economic Review*, Vol. 60, pp. 126-142.

Huguet, Jerrold W. & Punpuing Sureeporn (2005), *International Migration in Thailand*, IOM Regional Office Bangkok.

Huguet, Jerrold W. & Aphichat Chamrathirong eds (2011), *Thailand Migration Report 2011: Migration for development in Thailand: Overview and tools for policymakers*, International Migration in Thailand, IOM Thailand Office, Bangkok.

ILO (2006), *The Mekong Challenge: Unpaid, Overworked and Overlooked: The Realities of Young Migrant Workers in Thailand (Volume 1)*, International Labour Office,

Bangkok.

ILO (2013), *Thailand-A Labour Market Profile*, ILO Regional Office for Asia and the Pacific, Bangkok.

Martin, Philip (2004), *Thailand: Improving the Management of Foreign Workers*, ILO, Bangkok.

Martin, Philip (2007), *The Economic Contribution of Migrant Workers to Thailand: Towards Policy Development*, ILO, Bangkok.

Paitoonpong, S., P. Tasee, J. Sodasith (2012), “ Demographic Aspects of Workers in Manufacturing and Impacts on Labor Productivity,” *TDRI Quarterly Review*, Vol. 27, No. 1, pp. 3 ~ 11.

Sciortino, Rosalia&SureepornPunpuing (2009) *International Migration in Thailand 2009*, IOM Thailand Office, Bangkok.

Srawooth Paitoonpong (2011), “*The Structure of the Labor Force and the Imbalance between Labor Supply and Demand in Thailand*,” 11th Thai Labor Standard Day, May 27th, 2011, Bitec Conference Hall, Department of Labour, Welfare and Protection.

Thailand Labour Force Survey (New Series) (2012), *National Statistical Office*

Yongyuth, Chalamwong (2009) “The Economic Role of Migration, Labor Migration in Thailand: Recent Trends and Implications for Development” *TDRI Quarterly Review*, Vol. 24, No. 3, Thailand Development Research Institute, Bangkok.

Appendix

1. マネジメント向けアンケート

1.1 アンケート集計結果

1.2 アンケート原紙

2. 工員向けアンケート

2.1 単純集計結果（3地域比較）

2.2 クロス集計結果

2.3 アンケート原紙

ご参考 工員アンケート集計における出身県の振り分け

1.1 マネジメント向けアンケート集計結果

地域	一般工員に関する質問					労働力に関する質問			外国人労働力に関する質問		
	男:女比	定着度(平均)	離職の理由	求める学歴	求める能力	人材の充足感	不足している職種	採用活動方法	外国人の数	国籍	外国人を雇用する理由
1	3:7	1年~2年未満	給与が低い 仕事がつきついで 能力が不足している	普通高等学校卒業以上	忍耐, 簡単な工学や専門知識, 時間管理	やや余り気味	-	元工員や現工員からの紹介, 管理職の人が外部に自分の足で探しに行く	0-	-	-
2	4:1	3年以上	給与が低い その他	普通高等学校卒業以上	忍耐, 精密さ, 時間管理	ちょうどよい	-	広告を出す, 人材紹介業者を通じて	0-	-	-
3	6.5:3.5	3か月未満	給与が低い 仕事がつきついで 長時間労働	普通高等学校卒業以上	体力, 忍耐, 精密さ	やや不足している	一般工員, エンジニアの素養がある工員	管理職の知人からの紹介(縁故), 元工員や現工員からの紹介, 人材紹介業者を通じて	0-	-	-
4	5:5	3年以上	給与が低い 仕事がつきついで	普通高等学校卒業以上	忍耐, 精密さ, その他(真面目さ)	やや不足している	一般工員	広告を出す	0-	-	-
5	3:2	派遣:1~2年 正社員:3年以上	その他(郷に帰る, 転職)	普通高等学校卒業以上	忍耐, 時間管理, コミュニケーション	やや余り気味	-	人材紹介業者を通じて	0-	-	-
6	3:1	3年以上	その他(エンジニア:ステップアップ, 環境変えない, 工員, 能力不足, U)	普通高等学校卒業以上	精密さ, 時間管理, コミュニケーション	ちょうどよい	-	人材紹介業者を通じて	0-	-	-
7	1:9	1年~2年未満	給与が低い 仕事がつきついで その他	特になし	精密さ, 算数(四則演算), 時間管理	やや不足している	エンジニアの素養がある工員, 管理職	広告を出す, 人材紹介業者を通じて	0-	-	-
8	3:7	3か月未満	給与が低い	普通高等学校卒業以上	精密さ, 時間管理(欠勤)	非常に不足している	エンジニアの素養がある工員	広告を出す 管理職の知人からの紹介(縁故) 人材紹介業者を通じて	7	日本	-
9	1:9	3か月~6か月未満	給与が低い 別の土地に行きたい その他	普通高等学校卒業以上	忍耐, 精密さ, 時間管理	やや不足している	エンジニアの素養がある工員	広告を出す, 元工員や現工員からの紹介, その他	0-	-	-
10	5:5	3年以上	給与が低い 別の土地に行きたい その他	普通高等学校卒業以上	忍耐, コミュニケーション, 特になし	やや不足している	エンジニアの素養がある工員	広告を出す, 元工員や現工員からの紹介, 人材紹介業者を通じて	0-	-	-
11	9:1	3年以上	設備環境が悪い 仕事がつきついで	中学校卒業以上	体力, 忍耐, 精密さ	やや不足している	一般工員	広告を出す, 元工員や現工員からの紹介, 管理職の人が外部に自分の足で探しに行く	0-	-	-
12	1:4	6か月~1年未満	その他	普通高等学校卒業以上	簡単な工学や専門知識, 算数(四則演算), その他(会社の規則や作業手順を守ること)	やや不足している	エンジニアの素養がある工員, 管理職	広告を出す, 元工員や現工員からの紹介, 管理職の人が外部に自分の足で探しに行く	17	日本	無回答
13	3:1	無回答	長時間労働 能力が不足している	工業高等学校卒業以上	忍耐, 精密さ, 算数(四則演算)	ちょうどよい	-	広告を出す	0-	-	-

注1: アンケート調査は2012年6月~7月にかけて行われました。
 注2: アンケート結果は、企業が特定されない項目のみ掲載しております。
 注3: 回答の選択肢については、アンケート原紙よりご確認下さい。

1.1 マネジメント向けアンケート集計結果(続き)

地域	経営に関する質問									
	時間/日	工員の標準労働時間と賃金 日/週	賞金(B/日)	ボーナス(B/年)	法人税と最低賃金の影響	最低賃金引上げの営業利益に対する影響 (質問A)	(質問B)でマイナスイメージを受けている20回 答した企業に対し) 今後の生産活動通し(質問B)	(質問C)でマイナスイメージを受けている20回 答した企業への質問) 移転の懸念度(質問C)		
中部	1	8	5	300	16,500	賃金引上げ影響の方が大きい	ある程度影響はあるが、大きな問題ではない(目安:-5%~-3%程度)	-		
	2	8	5	320	25,000	賃金引上げ影響の方が大きい	あまり影響を受けていない(目安:-2%~-1%程度)	-		
	3	8	5.5	302	15,000	賃金引上げ影響の方が大きい	大きなマイナスイメージを受けている(目安:-10%~-5%程度)	生産規模はそのまま、資本の増加を図り(機械化など)、労働雇用量を減少させる		
	4	8	5.5	300	16,500	賃金引上げ影響の方が大きい	大きなマイナスイメージを受けている(目安:-10%~-5%程度)	無回答		
	5	9.5	5.5	356	24,000	賃金引上げ影響の方が大きい	大きなマイナスイメージを受けている(目安:-10%~-5%程度)	生産規模はそのまま、資本の増加を図り(機械化など)、労働雇用量を減少させる		
	6	10.5	5.8	520	44,000	賃金引上げ影響の方が大きい	ある程度影響はあるが、大きな問題ではない(目安:-5%~-3%程度)	-		
	7	8	5.5	265	10,203	賃金引上げ影響の方が大きい	非常に大きなマイナスイメージを受けている(目安:-10%以上)	無回答		
東部	8	無回答	無回答	無回答	無回答	賃金引上げ影響の方が大きい	無回答	無回答		
	9	8	5	264	8,712	賃金引上げ影響の方が大きい	非常に大きなマイナスイメージを受けている(目安:-10%以上)	無回答		
	10	8	6	300	65,813	賃金引上げ影響の方が大きい	大きなマイナスイメージを受けている(目安:-10%~-5%程度)	生産規模はそのまま、資本の増加を図り(機械化など)、労働雇用量を減少させる		
	11	8	6	310	59,000	賃金引上げ影響の方が大きい	ある程度影響はあるが、大きな問題ではない(目安:-5%~-3%程度)	-		
東北部	12	11	5.5	364	28,000	賃金引上げ影響の方が大きい	あまり影響を受けていない(目安:-2%~-1%程度)	-		
	13	10	1530	255	12,465	賃金引上げ影響の方が大きい	ある程度影響はあるが、大きな問題ではない(目安:-5%~-3%程度)	-		

注1: アンケート調査は2012年6月~7月にかけて行ったものです。
 注2: アンケート結果は、企業が特定されない項目のみ掲載しております。
 注3: 回答の選択肢については、アンケート原紙よりご確認下さい。

アンケート調査へのご協力をお願い

— (独) 国際協力機構 (日本) が行う調査 —

本アンケートはタイにおける経済開発と労働移動の状況を調査するためのものです。

所要時間は15分程度、個人を特定する情報は取得しません。

ぜひ、ご協力をお願いいたします。

1. 組織について教えてください

1-1 貴社の業種は何ですか？一番近いものをお答えください（1つだけ）

001	石油・鉱業・エネルギー	013	電気・電子機器
002	食料品	014	輸送・運搬機器
003	繊維・繊維製品	015	計量・計測・科学機器
004	木材・木製品	016	光学機器・時計
005	紙・パルプ	017	医療機器
006	化学	018	貴金属製品・宝飾品・アクセサリ
007	合成樹脂・プラスチック	019	雑貨
008	ゴム・ゴム製品	020	靴・履物
009	皮革・毛皮	021	運輸・倉庫
010	窯業・土石・ガラス	022	印刷・製本
011	鉄鋼・非鉄金属・金属製品	023	不動産・建設・インテリア
012	機械	024	環境保全・廃棄物

1-2 工場の操業を始めたのはいつですか？

	年		月
--	---	--	---

1-3 現在の従業員構成を教えてください。

総数

人

内訳

事務系職員

人

一般工員

人

監督工員

人

2. 一般工員について教えてください

※ここでは、問1-2でお答えいただいた一般工員についてお尋ねします。

2-1 ジェンダー比はどのくらいですか？（ジェンダーとは本人の選択による性別で、生まれながらの性別と必ずしも一致しません）

男性 : 女性

2-2 職場への定着度は平均するとどのくらいですか？（1つだけ）

- ① 3か月未満 ② 3か月～6か月未満 ③ 6か月未満～1年未満
④ 1年～2年未満 ⑤ 2年～3年未満 ⑥ 3年以上

2-3 離職の主な理由は何だと思いますか？（3つまで）

- ① 給与が低い ② 設備環境が悪い ③ 別の土地に行きたい
④ 規則が厳しい ⑤ 仕事がきつい ⑥ 長時間労働
⑦ 能力が不足している ⑧ その他

2-4 工員に求める学歴はどの程度ですか？（1つだけ）

- ① 中学校卒業 ② 普通高等学校卒業 ③ 工業高等学校卒業
④ 工業高等専門学校卒業 ⑤ 大学卒業 ⑥ 特になし

2-5 工員に求める主な能力は何ですか？（3つまで）

- ① 体力 ② 忍耐（丁寧さ） ③ 精密さ
④ 簡単な工学や専門知識 ⑤ 算数（四則演算） ⑥ 工学・専門知識
（例、機械への油のさし方）
⑦ 時間管理 ⑧ コミュニケーション ⑨ 特になし
⑩ その他

5. 経営について教えてください

5-1 工員の標準労働時間と賃金はいくらですか？

時間/日 日/週 B/日

5-2 工員へのボーナスはありますか？直近3年程度の平均を教えてください。

B/年

5-3 2012年1月1日に施行された法人税引き下げの影響と4月1日に施行された最低賃金の引き上げとではどちらが経営に対する影響が大きいですか？（1つだけ）

- ① 賃金引上げ影響の方が大きい ② 影響は同程度
③ 法人税引き下げ影響の方が大きい

5-4 最低賃金の引き上げについてお尋ねします。今回の最低賃金の引き上げは、貴社の営業利益に影響をおよぼしますか？（1つだけ）

- ① 非常に大きなマイナスの影響を受けている（目安：-10%以上）
② 大きなマイナスの影響を受けている（目安：-10%～-5%程度）
③ ある程度の影響はあるが、大きな問題ではない（目安：-5%～-3%程度）
④ あまり影響を受けていない（目安：-2%～-1%程度）
⑤ 全く問題ない

5-5 問5-4で「①非常に大きなマイナスの影響を受けている」、「②大きなマイナスの影響を受けている」とお答えになった方にお尋ねします。

今後の生産活動についてどのようにお考えですか？（1つだけ）

- ① 生産規模はそのまま、資本の増加を図り（機械化など）、労働雇用量を減少させる
② 生産規模を縮小させる

- ③ タイ国内の別の場所に生産拠点を変更する（工場を別の地域に移す）
具体的にどこ？（ 北部 ・ 東北部 ・ 中部 ・ 南部 ）
④ タイ国内から生産を撤退させ、タイ以外の国へ生産をシフトさせる
具体的にどこ？（ ASEAN 域内 ・ ASEAN 域外 ）

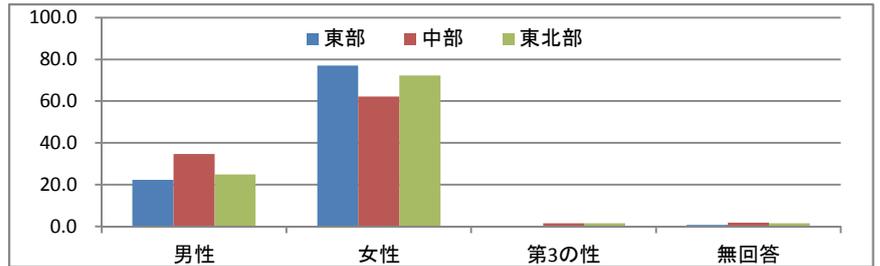
5-6 問5-6で「③タイ国内の別の場所に生産拠点を変更する」、「④タイ国内から生産地を撤退させ国外へ生産をシフトさせる」とお答えになった方にお尋ねします。生産拠点を移転させる際に考慮するのはどの点ですか？（いくつでも）

- ① 労働力が安い ② 労働者の質が高い ③ 労働力が豊富
④ インフラが整っている ⑤ 用地確保が容易 ⑥ 税制優遇措置がある
⑦ 自然災害リスクが低い ⑧ 政治的に安定している
⑨ 製品消費地へのアクセシビリティが高い
⑩ 今後、消費市場の成長が見込まれる ⑪ その他

御回答有難うございました。

2.1 工員向けアンケート 単純集計結果 (3地域比較)

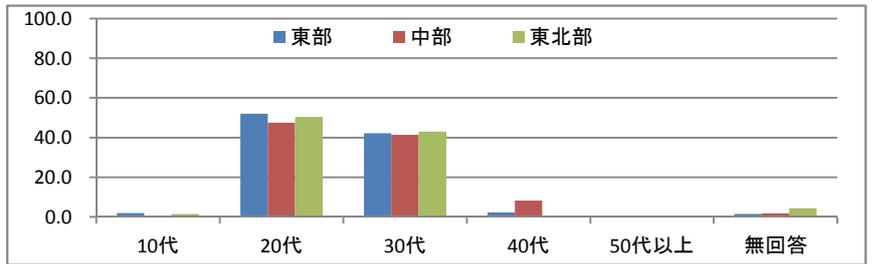
性別	東部	中部	東北部
1 男性	22.2	34.6	24.8
2 女性	77.0	62.1	72.3
3 第3の性	0.0	1.4	1.5
4 無回答	0.8	1.8	1.5



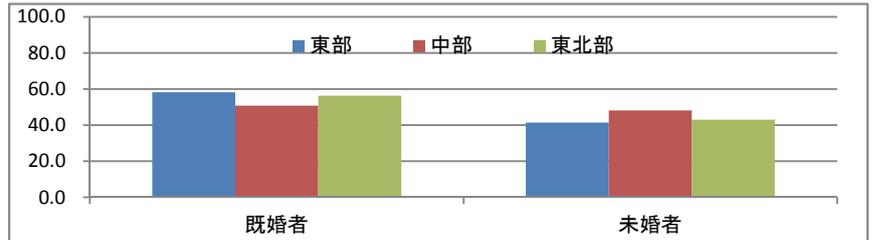
平均年齢	東部	中部	東北部
平均年齢	28.8	30.5	28.5



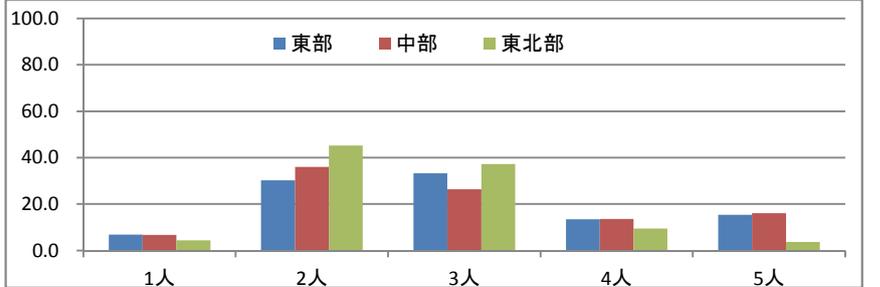
年代	東部	中部	東北部
1 10代	1.9	0.7	1.5
2 20代	52.1	47.5	50.4
3 30代	42.1	41.4	43.1
4 40代	2.3	8.2	0.7
5 50代以上	0.0	0.4	0.0
6 無回答	1.5	1.8	4.4



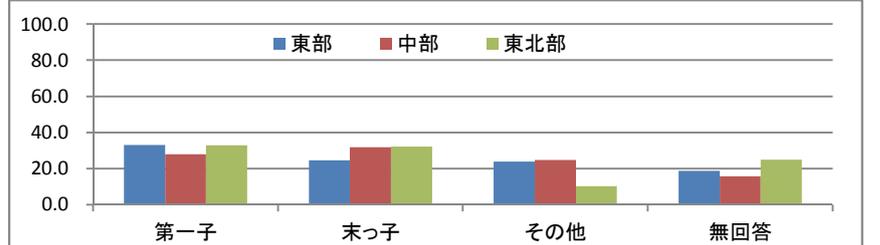
婚姻状況	東部	中部	東北部
1 既婚者	58.2	50.7	56.2
2 未婚者	41.4	48.2	43.1
3 無回答	0.4	1.1	0.7



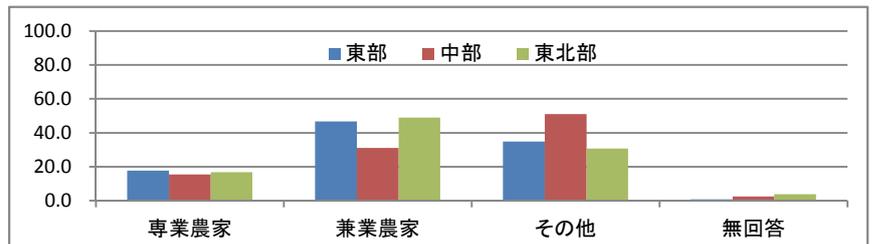
兄弟の数	東部	中部	東北部
1 1人	6.9	6.8	4.4
2 2人	30.3	36.1	45.3
3 3人	33.3	26.4	37.2
4 4人	13.4	13.6	9.5
5 5人	15.3	16.1	3.6
6 無効回答	0.0	0.7	0.0
7 無回答	0.8	0.4	0.0



兄弟の順	東部	中部	東北部
1 第一子	33.0	27.9	32.8
2 末っ子	24.5	31.8	32.1
3 その他	23.8	24.6	10.2
4 無回答	18.8	15.7	24.8

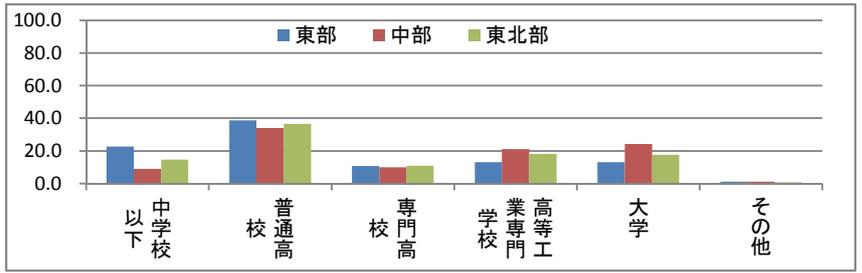


両親の職業	東部	中部	東北部
1 専業農家	17.6	15.4	16.8
2 兼業農家	46.7	31.1	48.9
3 その他	34.9	51.1	30.7
4 無回答	0.8	2.5	3.6

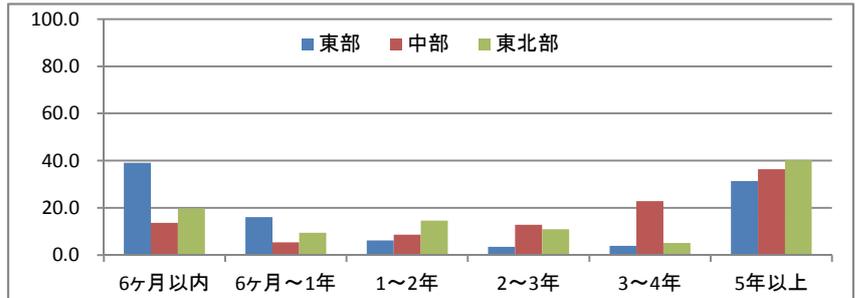


2.1 工員向けアンケート 単純集計結果 (3地域比較)

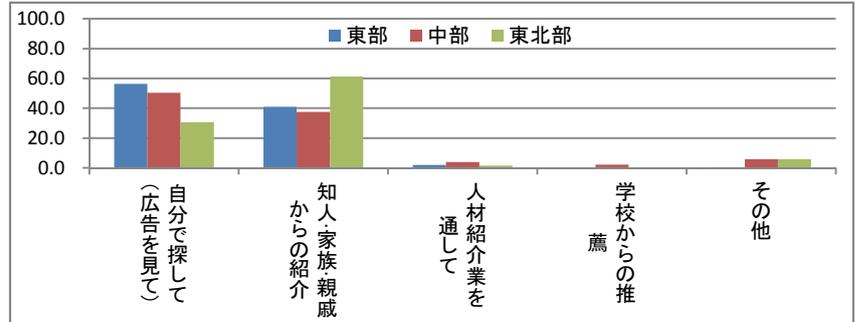
最終学歴	東部	中部	東北部
1 中学校以下	22.6	8.9	14.6
2 普通高校	38.7	33.9	36.5
3 専門高校	10.7	10.0	10.9
4 高等工業専門学校	13.0	21.1	18.2
5 大学	13.0	24.3	17.5
6 その他	1.1	1.1	0.7
7 無効回答	0.4	0.4	0.0
8 無回答	0.4	0.4	1.5



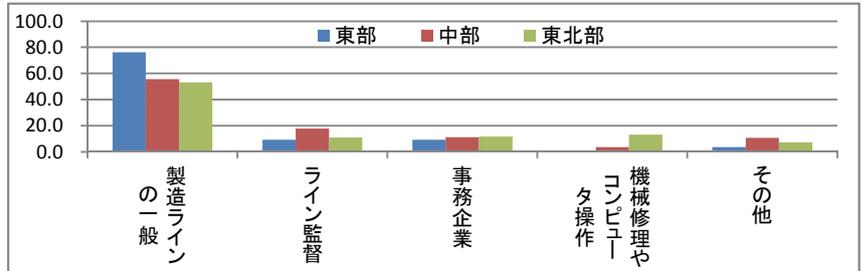
勤続期間	東部	中部	東北部
1 6ヶ月以内	39.1	13.6	19.7
2 6ヶ月～1年	16.1	5.4	9.5
3 1～2年	6.1	8.6	14.6
4 2～3年	3.4	12.9	10.9
5 3～4年	3.8	22.9	5.1
6 5年以上	31.4	36.4	40.1
7 無回答	0.0	0.4	0.0



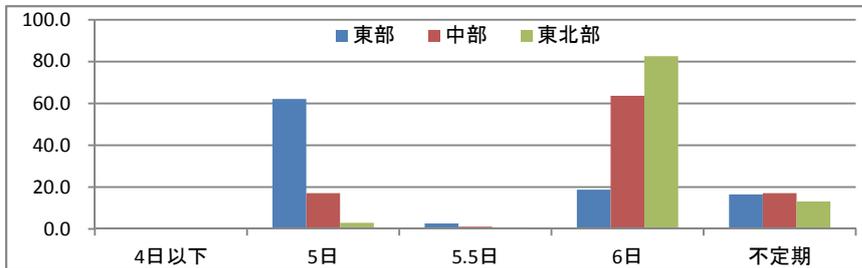
就業のきっかけ	東部	中部	東北部
1 自分で探して(広告を見て)	56.3	50.4	30.7
2 知人・家族・親戚からの紹介	41.0	37.5	61.3
3 人材紹介業を通して	1.9	3.9	1.5
4 学校からの推薦	0.0	2.1	0.0
5 その他	0.4	5.7	5.8
6 無回答	0.4	0.4	0.7



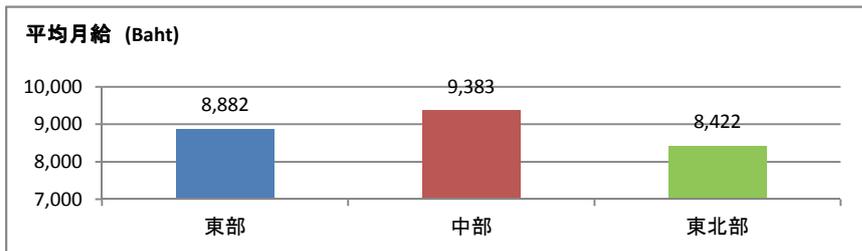
主な担当業務	東部	中部	東北部
1 製造ラインの一般	76.2	55.7	53.3
2 ライン監督	9.2	17.9	10.9
3 事務企業	9.2	11.1	11.7
4 機械修理やコンピュータ操作	0.8	3.6	13.1
5 その他	3.4	10.7	7.3
6 無回答	1.1	1.1	3.6



勤務日数	東部	中部	東北部
1 4日以下	0.0	0.0	0.0
2 5日	62.1	17.1	2.9
3 5.5日	2.7	1.1	0.7
4 6日	18.8	63.6	82.5
5 不定期	16.5	17.1	13.1
6 無回答	0.0	1.1	0.7

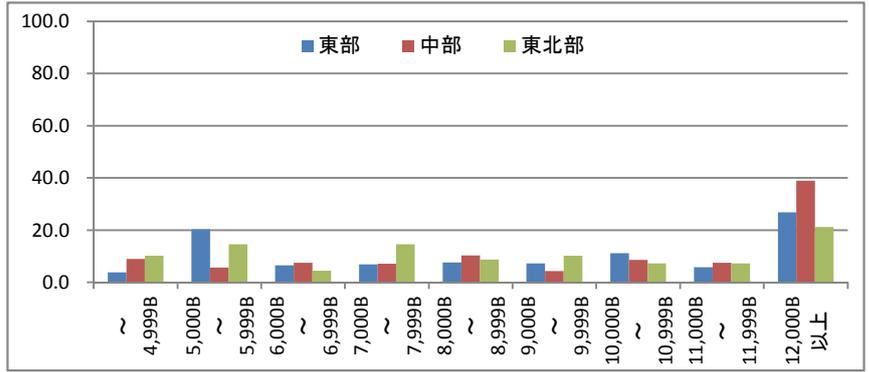


平均月給	東部	中部	東北部
平均月給	8,882	9,383	8,422

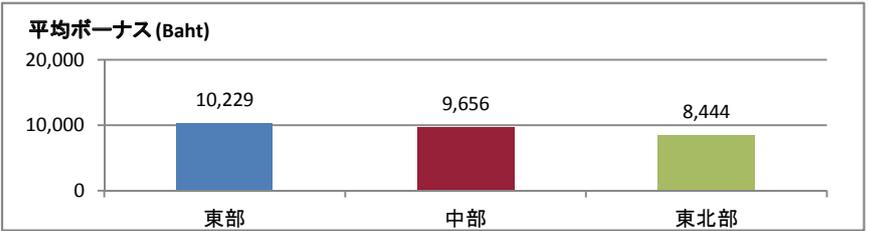


2.1 工員向けアンケート 単純集計結果 (3地域比較)

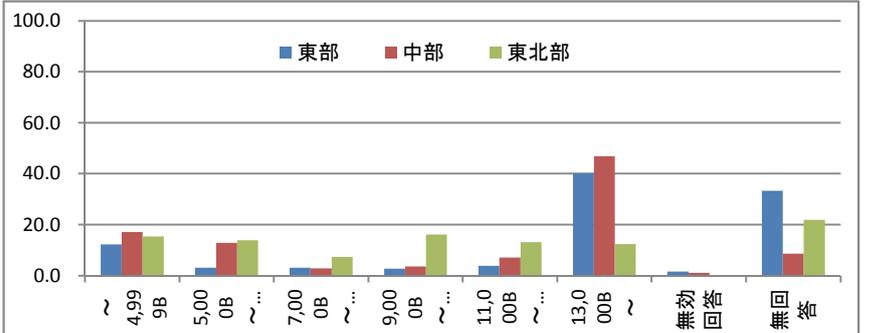
月給	東部	中部	東北部
1 ~4,999B	3.8	8.9	10.2
2 5,000B~5,999B	20.3	5.7	14.6
3 6,000B~6,999B	6.5	7.5	4.4
4 7,000B~7,999B	6.9	7.1	14.6
5 8,000B~8,999B	7.7	10.4	8.8
6 9,000B~9,999B	7.3	4.3	10.2
7 10,000B~10,999B	11.1	8.6	7.3
8 11,000B~11,999B	5.7	7.5	7.3
9 12,000B以上	26.8	38.9	21.2
10 無回答	3.8	1.1	1.5



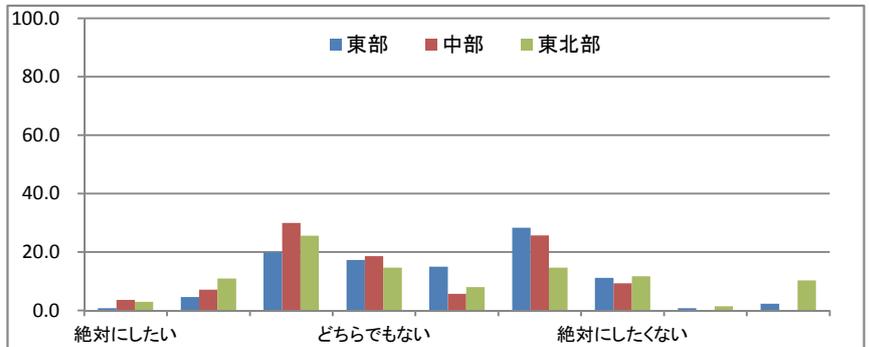
	東部	中部	東北部
平均ボーナス	10,229	9,656	8,444



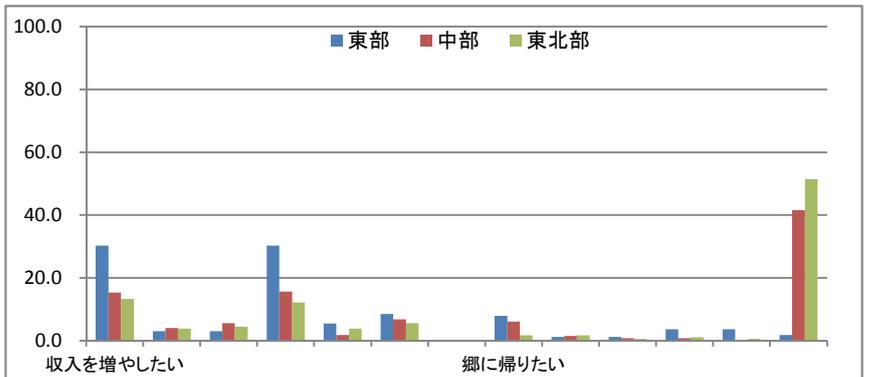
ボーナス	東部	中部	東北部
1 ~4,999B	12.3	17.1	15.3
2 5,000B~6,999B	3.1	12.9	13.9
3 7,000B~8,999B	3.1	2.9	7.3
4 9,000B~10,999B	2.7	3.6	16.1
5 11,000B~12,999B	3.8	7.1	13.1
6 13,000B~	40.2	46.8	12.4
7 無効回答	1.5	1.1	0.0
8 無回答	33.3	8.6	21.9



転職希望	東部	中部	東北部
1 絶対になりたい	0.8	3.6	2.9
2 したい	4.6	7.1	10.9
3 どちらかというをしたい	19.9	30.0	25.5
4 どちらでもない	17.2	18.6	14.6
5 どちらかというをしたくない	14.9	5.7	8.0
6 したくない	28.4	25.7	14.6
7 絶対にしたくない	11.1	9.3	11.7
8 無効回答	0.8	0.0	1.5
9 無回答	2.3	0.0	10.2

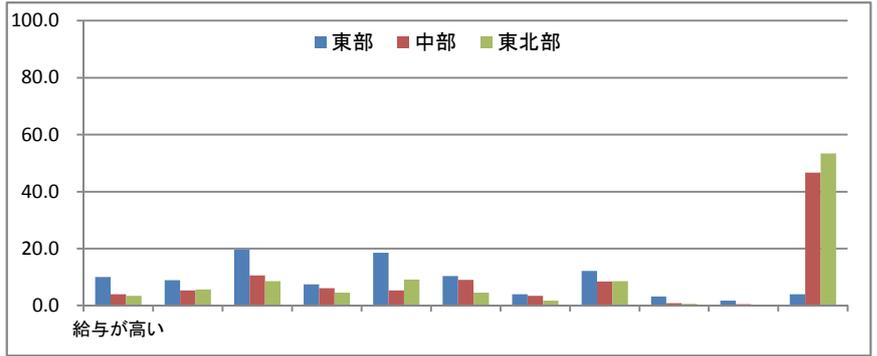


転職したい理由(3つまで)	東部	中部	東北部
1 収入を増やしたい	30.3	15.4	13.3
2 職種を変えたい	3.0	4.0	3.9
3 自分の時間を増やしたい	3.0	5.5	4.4
4 福利厚生がよい会社	30.3	15.6	12.2
5 施設・設備のよい	5.5	1.8	3.9
6 人間関係がよい職場に	8.5	6.8	5.5
7 都会に行きたい	0.0	0.0	0.0
8 郷に帰りたい	7.9	6.0	1.7
9 パートナー(配偶者)の郷に	1.2	1.5	1.7
10 別の地方に住みたい	1.2	0.8	0.6
11 その他	3.6	0.8	1.1
12 無効回答	3.6	0.3	0.6
13 無回答	1.8	41.6	51.4

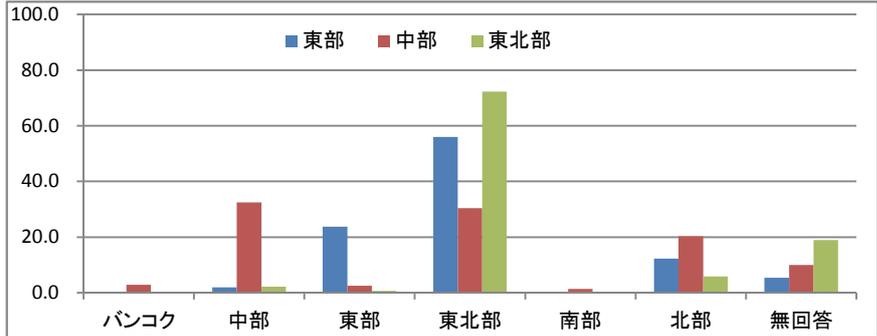


2.1 工員向けアンケート 単純集計結果 (3地域比較)

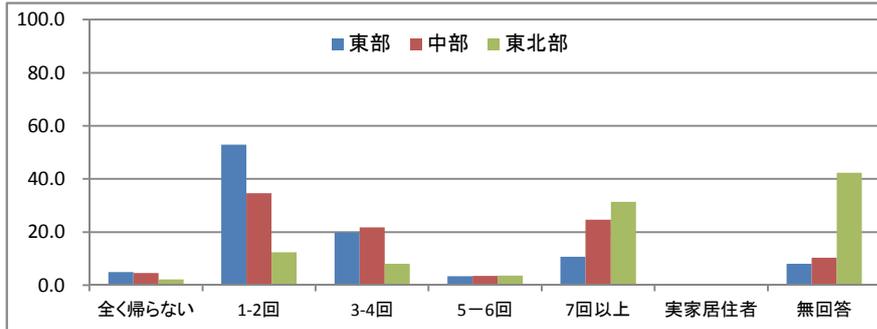
転職したくない理由(3つまで)	東部	中部	東北部
1 給与が高い	10.0	4.0	3.4
2 働きやすい(プライベートと)	8.9	5.3	5.7
3 人間関係がよい	19.6	10.6	8.5
4 今の会社で能力・技術が認め	7.5	6.1	4.5
5 今の会社なら能力・技術を併	18.6	5.3	9.1
6 次の仕事を探すのが面倒	10.4	9.0	4.5
7 次の仕事が見つかるか不安	3.9	3.4	1.7
8 この職場を離れたくない	12.1	8.4	8.5
9 その他	3.2	0.8	0.6
10 無効回答	1.8	0.5	0.0
11 無回答	3.9	46.7	53.4



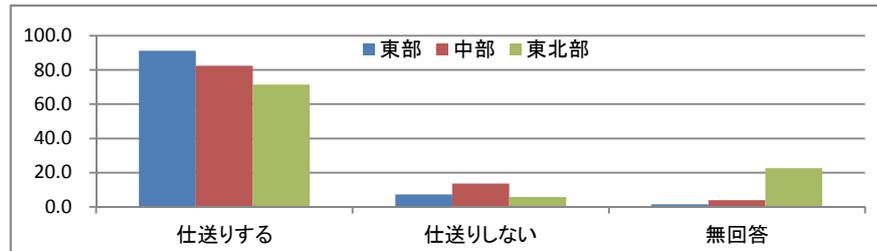
出身地域	東部	中部	東北部
1 バンコク	0.4	2.9	0.0
2 中部	1.9	32.5	2.2
3 東部	23.8	2.5	0.7
4 東北部	55.9	30.4	72.3
5 南部	0.4	1.4	0.0
6 北部	12.3	20.4	5.8
7 無回答	5.4	10.0	19.0



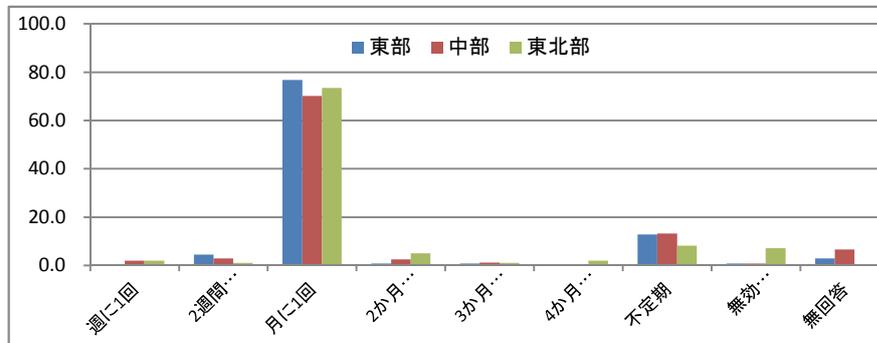
帰郷回数	東部	中部	東北部
1 全く帰らない	5.0	4.6	2.2
2 1-2回	52.9	34.6	12.4
3 3-4回	19.9	21.8	8.0
4 5-6回	3.4	3.6	3.6
5 7回以上	10.7	24.6	31.4
6 実家居住者	0.0	0.4	0.0
7 無回答	8.0	10.4	42.3



仕送りの有無	東部	中部	東北部
1 仕送りする	91.2	82.5	71.5
2 仕送りしない	7.3	13.6	5.8
3 無回答	1.5	3.9	22.6

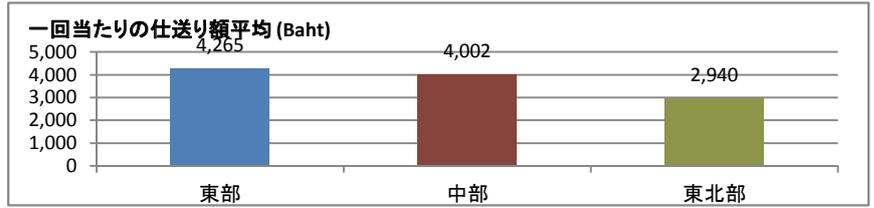


仕送りの頻度	東部	中部	東北部
1 週に1回	0.4	2.1	2.0
2 2週間に1回	4.5	2.9	1.0
3 月に1回	76.9	70.2	73.5
4 2か月に1回	0.8	2.5	5.1
5 3か月に1回	0.8	1.2	1.0
6 4か月に1回	0.0	0.4	2.0
7 不定期	12.8	13.2	8.2
8 無効回答	0.8	0.8	7.1
9 無回答	2.9	6.6	0.0

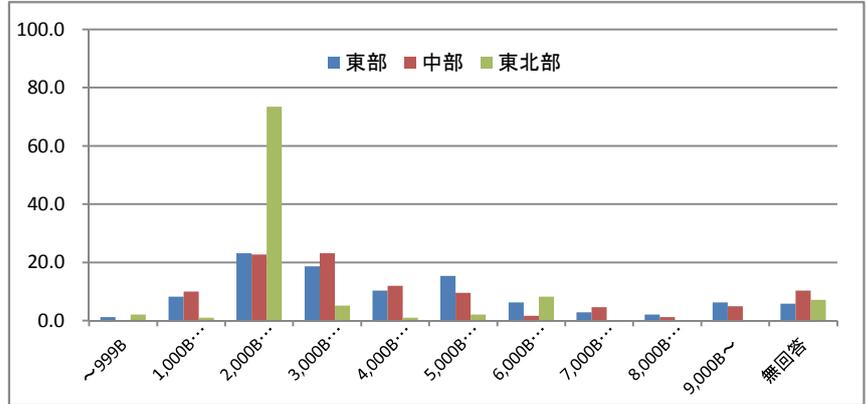


2.1 工員向けアンケート 単純集計結果 (3地域比較)

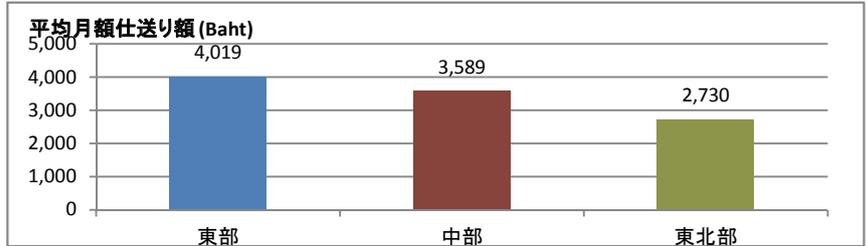
	東部	中部	東北部
一回当たりの仕送り額平均	4,265	4,002	2,940



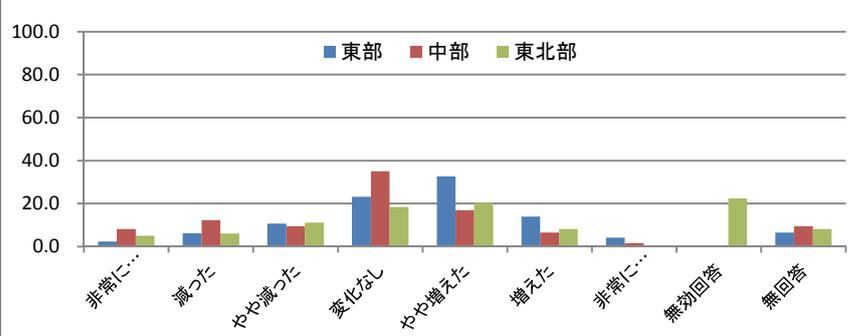
一回当たりの仕送りの額	東部	中部	東北部
1 ~999B	1.2	0.0	2.0
2 1,000B~1,999B	8.3	9.9	1.0
3 2,000B~2,999B	23.1	22.7	73.5
4 3,000B~3,999B	18.6	23.1	5.1
5 4,000B~4,999B	10.3	12.0	1.0
6 5,000B~5,999B	15.3	9.5	2.0
7 6,000B~6,999B	6.2	1.7	8.2
8 7,000B~7,999B	2.9	4.5	0.0
9 8,000B~8,999B	2.1	1.2	0.0
10 9,000B~	6.2	5.0	0.0
11 無回答	5.8	10.3	7.1



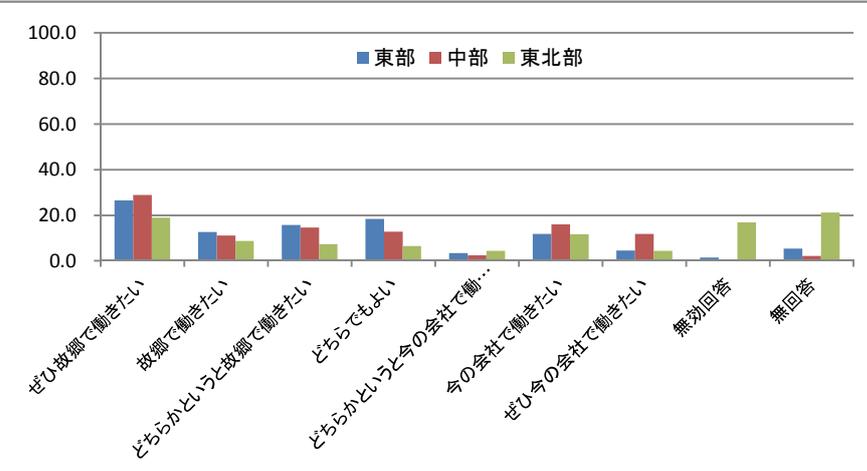
	東部	中部	東北部
平均月額仕送り額	4,019	3,589	2,730



仕送りの額の変化	東部	中部	東北部
1 非常に減った	2.5	8.3	5.1
2 減った	6.2	12.4	6.1
3 やや減った	10.7	9.5	11.2
4 変化なし	23.1	35.1	18.4
5 やや増えた	32.6	16.9	20.4
6 増えた	14.0	6.6	8.2
7 非常に増えた	4.1	1.7	0.0
8 無効回答	0.0	0.0	22.4
9 無回答	6.6	9.5	8.2



帰郷の意思	東部	中部	東北部
1 ぜひ故郷で働きたい	26.4	28.9	19.0
2 故郷で働きたい	12.6	11.1	8.8
3 どちらかという故郷で働き	15.7	14.6	7.3
4 どちらでもよい	18.4	12.9	6.6
5 どちらかという今の会社で	3.4	2.5	4.4
6 今の会社で働きたい	11.9	16.1	11.7
7 ぜひ今の会社で働きたい	4.6	11.8	4.4
8 無効回答	1.5	0.0	16.8
9 無回答	5.4	2.1	21.2



2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

工場立地×出身地

10		合計	1. バンコク	2. 中部	3. 東部	4. 東北部	5. 南部	6. 北部	7. 無回答
全体		678 (100.0)	9 (1.3)	99 (14.6)	70 (10.3)	330 (48.7)	5 (0.7)	97 (14.3)	68 (10.0)
工場立地	1. 中部/団地内	280 (100.0)	8 (2.9)	91 (32.5)	7 (2.5)	85 (30.4)	4 (1.4)	57 (20.4)	28 (10.0)
	2. 東部/団地内	261 (100.0)	1 (0.4)	5 (1.9)	62 (23.8)	146 (55.9)	1 (0.4)	32 (12.3)	14 (5.4)
	3. 東北部/団地内	37 (100.0)	0 (0.0)	2 (5.4)	0 (0.0)	34 (91.9)	0 (0.0)	1 (2.7)	0 (0.0)
	4. 東北部/団地外	100 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	65 (65.0)	0 (0.0)	7 (7.0)	26 (26.0)

注：()内はパーセントを100とした割合

工場立地×就業期間

4		合計	1. 6ヶ月以内	2. 6ヶ月～1年	3. 1～2年	4. 2～3年	5. 3～4年	6. 5年以上	7. 無回答
全体		678 (100.0)	167 (24.6)	70 (10.3)	60 (8.8)	60 (8.8)	81 (11.9)	239 (35.3)	1 (0.1)
工場立地	1. 中部/団地内	280 (100.0)	38 (13.6)	15 (5.4)	24 (8.6)	36 (12.9)	64 (22.9)	102 (36.4)	1 (0.4)
	2. 東部/団地内	261 (100.0)	102 (39.1)	42 (16.1)	16 (6.1)	9 (3.4)	10 (3.8)	82 (31.4)	0 (0.0)
	3. 東北部/団地内	37 (100.0)	17 (45.9)	9 (24.3)	3 (8.1)	6 (16.2)	2 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 東北部/団地外	100 (100.0)	10 (10.0)	4 (4.0)	17 (17.0)	9 (9.0)	5 (5.0)	55 (55.0)	0 (0.0)

注：()内はパーセントを100とした割合

出身地×帰郷の意思

9		合計	故郷で働きたい	どちらでもよい	今の会社で働きたい	無効回答	無回答
全体		678 (100.0)	344 (50.7)	93 (13.7)	165 (24.3)	27 (4.0)	49 (7.2)
出身地	1. バンコク	9 (100.0)	2 (22.2)	1 (11.1)	6 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 中部	99 (100.0)	43 (43.4)	14 (14.1)	39 (39.4)	0 (0.0)	3 (3.0)
	3. 東部	70 (100.0)	34 (48.6)	11 (15.7)	20 (28.6)	1 (1.4)	4 (5.7)
	4. 東北部	330 (100.0)	167 (50.6)	48 (14.5)	70 (21.2)	25 (7.6)	20 (6.1)
	5. 南部	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 北部	97 (100.0)	63 (64.9)	12 (12.4)	17 (17.5)	1 (1.0)	4 (4.1)
	7. 無回答	68 (100.0)	33 (48.5)	6 (8.8)	11 (16.2)	0 (0.0)	18 (26.5)

注：()内はパーセントを100とした割合

出身地×仕送り額 (月平均)

1		合計 (※)	1. 仕送り額 (B)
全体		422 (100.0)	3,804 (100.0)
出身地	1. バンコク	7 (1.7)	5,071 (133.3)
	2. 中部	54 (12.8)	3,773 (99.2)
	3. 東部	40 (9.5)	4,267 (112.2)
	4. 東北部	226 (53.6)	3,724 (97.9)
	5. 南部	2 (0.5)	7,250 (190.6)
	6. 北部	61 (14.5)	3,783 (99.4)
	7. 無回答	32 (7.6)	3,395 (89.2)

※「仕送りの有無」「仕送り額」「仕送り頻度」の全回答が揃ったパーセント数

注：()内はパーセントを100とした割合

出身地×兄弟の順位

		合計	1. 第一子	2. 末っ子	3. その他	4. 無回答
全体		678 (100.0)	209 (30.8)	197 (29.1)	145 (21.4)	127 (18.7)
出身地	1. バンコク	9 (100.0)	4 (44.4)	3 (33.3)	1 (11.1)	1 (11.1)
	2. 中部	99 (100.0)	31 (31.3)	21 (21.2)	32 (32.3)	15 (15.2)
	3. 東部	70 (100.0)	22 (31.4)	14 (20.0)	14 (20.0)	20 (28.6)
	4. 東北部	330 (100.0)	105 (31.8)	99 (30.0)	73 (22.1)	53 (16.1)
	5. 南部	5 (100.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
	6. 北部	97 (100.0)	27 (27.8)	39 (40.2)	15 (15.5)	16 (16.5)
	7. 無回答	68 (100.0)	20 (29.4)	18 (26.5)	8 (11.8)	22 (32.4)

注：()内はパーセントを100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

勤続期間×転職希望

6		合計	1. 絶対にした い	2. したい	3. どちらかとい うとした い	4. どちらでもな い	5. どちらかとい うとした くない	6. したくない	7. 絶対にしたく ない	8. 無効回答	9. 無回答
全 体		678 (100.0)	234 (34.5)		117 (17.3)		303 (44.7)		4 (0.6)		20 (3.0)
勤続期間	1. 6ヶ月以内	167 (100.0)	50 (29.9)		41 (24.6)		70 (41.9)		0 (0.0)		6 (3.0)
	2. 6ヶ月～1年	70 (100.0)	22 (31.4)		11 (15.7)		31 (44.3)		2 (5.0)		4 (2.0)
	3. 1～2年	60 (100.0)	24 (40.0)		7 (11.7)		24 (40.0)		1 (2.5)		4 (2.0)
	4. 2～3年	60 (100.0)	23 (38.3)		11 (18.3)		25 (41.7)		0 (0.0)		1 (5.0)
	5. 3～4年	81 (100.0)	39 (48.1)		15 (18.5)		27 (33.3)		0 (0.0)		0 (0.0)
	6. 5年以上	239 (100.0)	76 (31.8)		32 (13.4)		125 (52.3)		1 (2.5)		5 (2.0)
	7. 無回答	1 (100.0)	0 (0.0)		0 (0.0)		1 (100.0)		0 (0.0)		0 (0.0)

注:()内はツブ 数を100とした割合

勤続期間×収入

		合計	1. 年取 (※1)
全 体		529 (100.0)	121,035 (100.0)
勤続期間	1. 6ヶ月以内	52 (24.6)	98,644 (81.5)
	2. 6ヶ月～1年	47 (10.3)	100,543 (83.1)
	3. 1～2年	59 (8.8)	111,356 (92.0)
	4. 2～3年	58 (8.8)	110,466 (91.3)
	5. 3～4年	77 (11.9)	125,292 (103.5)
	6. 5年以上	235 (35.3)	133,809 (110.6)
	7. 無回答	1 (0.1)	103,000 (85.1)

※1 年取は、月給とボーナスの両回答がある場合のみ集計し、月給×12+ボーナスとして計算

注:()内はツブ 数、または全体年取を100とした割合

年代×最終学歴

7		合計	1. 中学校以下	2. 普通高校	3. 専門高校	4. 高等工業専門 学校	5. 大学	6. その他	7. 無効回答	8. 無回答
全 体		678 (100.0)	104 (15.3)	246 (36.3)	71 (10.5)	118 (17.4)	126 (18.6)	7 (1.0)	2 (0.3)	4 (0.6)
勤続期間	1. 10代	9 (100.0)	2 (22.2)	5 (55.6)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 20代	338 (100.0)	45 (13.3)	115 (34.0)	39 (11.5)	70 (20.7)	64 (18.9)	2 (0.6)	1 (0.3)	2 (0.6)
	3. 30代	285 (100.0)	51 (17.9)	108 (37.9)	22 (7.7)	45 (15.8)	52 (18.2)	5 (1.8)	0 (0.0)	2 (0.7)
	4. 40代	30 (100.0)	3 (10.0)	11 (36.7)	5 (16.7)	3 (10.0)	7 (23.3)	0 (0.0)	1 (3.3)	0 (0.0)
	5. 50歳以上	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 無回答	15 (100.0)	2 (13.3)	7 (46.7)	3 (20.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注:()内はツブ 数を100とした割合

年代×平均仕送り額

8		合計 (※)	1. 仕送り額 (B)
全 体		422 (100.0)	3,804 (100.0)
勤続期間	1. 10代	5 (1.2)	2,900 (76.2)
	2. 20代	223 (52.8)	3,666 (96.4)
	3. 30代	173 (41.0)	3,993 (105.0)
	4. 40代	16 (3.8)	3,945 (103.7)
	5. 50歳以上	0 (0.0)	N.A
	6. 無回答	5 (1.2)	3,900 (102.5)

※「仕送りの有無」「仕送り額」「仕送り頻度」の全回答が揃ったツブ 数

注:()内はツブ 数を100とした割合

性別×出身地

		合計	1. パンコク	2. 中部	3. 東部	4. 東北部	5. 南部	6. 北部	7. 無回答
全 体		678 (100.0)	9 (100.0)	99 (100.0)	70 (100.0)	330 (100.0)	5 (100.0)	97 (100.0)	68 (100.0)
性別	1. 男性	189 (27.9)	6 (66.7)	28 (28.4)	20 (28.6)	93 (28.2)	2 (40.0)	27 (27.8)	13 (19.1)
	2. 女性	474 (69.9)	3 (33.3)	65 (68.0)	50 (71.4)	231 (70.0)	3 (60.0)	69 (71.1)	53 (77.9)
	3. 第3の性	6 (0.9)	0 (0.0)	2 (1.2)	0 (0.0)	2 (0.6)	0 (0.0)	1 (1.0)	1 (1.5)
	4. 無回答	9 (1.3)	0 (0.0)	4 (2.4)	0 (0.0)	4 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)

注:()内はツブ 数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

性別×兄弟の順

		合 計	1. 第一子	2. 末っ子	3. その他	4. 無回答
全 体		678 (100.0)	209 (100.0)	197 (100.0)	145 (100.0)	127 (100.0)
性別	1. 男性	189 (27.9)	55 (26.3)	62 (31.5)	41 (28.3)	31 (24.4)
	2. 女性	474 (69.9)	150 (71.8)	133 (67.5)	99 (68.3)	92 (72.4)
	3. 第3の性	6 (0.9)	2 (1.0)	0 (0.0)	3 (2.1)	1 (0.8)
	4. 無回答	9 (1.3)	2 (1.0)	2 (1.0)	2 (1.4)	3 (2.4)

注:()内は有効#数を100とした割合

性別×帰郷希望

		合 計	1. ぜひ故郷で 働きたい	2. 故郷で働き たい	3. どちらかとい うと故郷 で働きたい	4. どちらでもよ い	5. どちらかとい うといま の会社で働 きたい	6. いまの会社 で働きたい	7. ぜひいまの会 社で働きたい	8. 無効回答	9. 無回答
全 体		678 (100.0)	176 (100.0)	76 (100.0)	92 (100.0)	93 (100.0)	22 (100.0)	92 (100.0)	51 (100.0)	27 (100.0)	49 (100.0)
性別	1. 男性	189 (27.9)	52 (29.5)	16 (21.1)	27 (29.3)	22 (23.7)	4 (18.2)	28 (30.4)	19 (37.3)	17 (63.0)	4 (8.2)
	2. 女性	474 (69.9)	122 (69.3)	60 (78.9)	63 (68.5)	70 (75.3)	16 (72.7)	62 (67.4)	27 (52.9)	10 (37.0)	44 (89.8)
	3. 第3の性	6 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.2)	2 (3.9)	0 (0.0)	1 (2.0)
	4. 無回答	9 (1.3)	2 (1.1)	0 (0.0)	1 (1.1)	1 (1.1)	2 (9.1)	0 (0.0)	3 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)

注:()内は有効#数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

地域別(東部)

出身地×帰郷の意思

9	合 計	故郷で働きたい	どちらでもよい	今の会社で働きたい	無効回答	無回答	
全 体	261 (100.0)	143 (54.8)	48 (18.4)	52 (19.9)	4 (1.5)	14 (5.4)	
出身地	1. バンコク	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 中部	5 (100.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	3. 東部	62 (100.0)	29 (46.8)	10 (16.1)	18 (29.0)	1 (1.6)	4 (6.5)
	4. 東北部	146 (100.0)	83 (56.8)	27 (18.5)	27 (18.5)	3 (2.1)	6 (4.1)
	5. 南部	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 北部	32 (100.0)	20 (62.5)	6 (18.8)	4 (12.5)	0 (0.0)	2 (6.3)
	7. 無回答	14 (100.0)	8 (57.1)	3 (21.4)	1 (7.1)	0 (0.0)	2 (14.3)

注:()内はサブ #数を100とした割合

出身地×仕送り額(月平均)

1	合 計	1. 仕送り額	
全 体	173 (100.0)	4,047 (100.0)	
出身地	1. バンコク	1 (0.6)	4,500 (111.2)
	2. 中部	2 (1.2)	3,500 (86.5)
	3. 東部	34 (19.7)	4,353 (107.6)
	4. 東北部	105 (60.7)	3,907 (96.6)
	5. 南部	1 (0.6)	5,500 (135.9)
	6. 北部	20 (11.6)	4,175 (103.2)
	7. 無回答	10 (5.8)	4,133 (102.1)

※「仕送りの有無」「仕送り額」「仕送り頻度」の全回答が揃ったサブ #数

注:()内はサブ #数を100とした割合

出身地×兄弟の順位

	合 計	1. 第一子	2. 末っ子	3. その他	4. 無回答
全 体	261 (100.0)	86 (33.0)	64 (24.5)	62 (23.8)	49 (18.8)
出身地	1. バンコク	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 中部	5 (100.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
	3. 東部	62 (100.0)	19 (30.6)	13 (21.0)	13 (21.0)
	4. 東北部	146 (100.0)	47 (32.2)	37 (25.3)	42 (28.8)
	5. 南部	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
	6. 北部	32 (100.0)	12 (37.5)	8 (25.0)	5 (15.6)
	7. 無回答	14 (100.0)	4 (28.6)	4 (28.6)	2 (14.3)

注:()内はサブ #数を100とした割合

勤続期間×転職希望

	合 計	1. 転職したい	2. どちらでもない	3. 転職したくない	4. 無効回答	5. 無回答	
全 体	261 (100.0)	66 (25.3)	45 (17.2)	142 (54.4)	2 (0.8)	6 (2.3)	
勤続期間	1. 6ヶ月以内	102 (100.0)	23 (22.5)	24 (23.5)	54 (52.9)	0 (0.0)	1 (1.0)
	2. 6ヶ月～1年	42 (100.0)	12 (28.6)	5 (11.9)	20 (47.6)	1 (2.4)	4 (9.5)
	3. 1～2年	16 (100.0)	3 (18.8)	0 (0.0)	12 (75.0)	0 (0.0)	1 (6.3)
	4. 2～3年	9 (100.0)	2 (22.2)	3 (33.3)	4 (44.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
	5. 3～4年	10 (100.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	5 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 5年以上	82 (100.0)	22 (26.8)	12 (14.6)	47 (57.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	7. 無回答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.2)	0 (0.0)

注:()内はサブ #数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

勤続期間×ボーナス

		合 計	1. ボーナス
全 体		261 (100.0)	10,276
勤続期 間	1. 6ヶ月以内	102 (39.1)	6,750 (65.7)
	2. 6ヶ月～1年	42 (16.1)	5,904 (57.5)
	3. 1～2年	16 (6.1)	10,531 (102.5)
	4. 2～3年	9 (3.4)	12,125 (118.0)
	5. 3～4年	10 (3.8)	11,850 (115.3)
	6. 5年以上	82 (31.4)	12,445 (121.1)
	7. 無回答	0 (0.0)	0 (0.0)

勤続期間×収入

		合 計	1. 月給	2 ボーナス	3 年収(※2)
全 体		261 (100.0)	8,882 (100.0)	6,693 (100.0)	109,199 (100.0)
1. 6ヶ月以内	1. 6ヶ月以内	102 (39.1)	7,625 (85.8)	1,853 (27.7)	84,382 (77.3)
	2. 6ヶ月～1年	42 (16.1)	8,440 (95.0)	3,655 (54.6)	104,940 (96.1)
	3. 1～2年	16 (6.1)	9,469 (106.6)	10,531 (157.3)	124,156 (113.7)
	4. 2～3年	9 (3.4)	10,389 (117.0)	10,778 (161.0)	135,444 (124.0)
	5. 3～4年	10 (3.8)	8,950 (100.8)	11,850 (177.1)	119,250 (109.2)
	6. 5年以上	82 (31.4)	10,232 (115.2)	12,445 (185.9)	135,226 (123.8)
	7. 無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

※1 年収は、月給とボーナスの両回答がある場合のみ集計し、月給×12+ボーナスとして計算

注:()内はサンプル数、または全体年収を100とした割合

勤続期間×収入

		合 計	1. 年収(※1)
全 体		170 (100.0)	123,218 (100.0)
勤続期 間	1. 6ヶ月以内	28 (4.0)	99,750 (81.0)
	2. 6ヶ月～1年	26 (7.4)	108,135 (87.8)
	3. 1～2年	16 (6.8)	124,156 (100.8)
	4. 2～3年	8 (4.6)	134,375 (109.1)
	5. 3～4年	10 (7.1)	119,250 (96.8)
	6. 5年以上	82 (70.1)	135,226 (109.7)
	7. 無回答	0 (0.0)	0 (0.0)

※1 年収は、月給とボーナスの両回答がある場合のみ集計し、月給×12+ボーナスとして計算

注:()内はサンプル数、または全体年収を100とした割合

年代×最終学歴

7		合 計	1. 中学校以下	2. 普通高校	3. 専門高校	4. 高等工業専門学 校	5. 大学	6. その他	7. 無効回答	8. 無回答
全 体		261 (100.0)	59 (22.6)	101 (38.7)	28 (10.7)	34 (13.0)	34 (13.0)	3 (1.1)	1 (0.4)	1 (0.4)
勤続期 間	1. 10代	5 (100.0)	2 (40.0)	2 (50.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
	2. 20代	136 (100.0)	27 (19.9)	50 (36.8)	18 (13.2)	20 (14.7)	18 (13.2)	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
	3. 30代	110 (100.0)	28 (25.5)	45 (40.9)	8 (7.3)	14 (12.7)	14 (12.7)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 40代	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
	5. 50歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 無回答	4 (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (75.0)	3 (0.0)	0 (25.0)

注:()内はサンプル数を100とした割合

年代×平均仕送り額

8		合 計 (※)	1. 仕送り額 (B)
全 体		261 (100.0)	4,265 (100.0)
勤続期 間	1. 10代	5 (1.9)	3,000 (70.3)
	2. 20代	136 (52.1)	4,140 (97.1)
	3. 30代	110 (42.1)	4,366 (102.4)
	4. 40代	6 (2.3)	5,000 (117.2)
	5. 50歳以上	0 (0.0)	N.A (0.0)
	6. 無回答	4 (1.5)	5,875 (137.7)

※「仕送りの有無」「仕送り額」「仕送り頻度」の全回答が揃ったサンプル数

注:()内はサンプル数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

性別×出身地

		合 計	1. バンコク	2. 中部	3. 東部	4. 東北部	5. 南部	6. 北部	7. 無回答
全 体		261 (100.0)	1 (100.0)	5 (100.0)	62 (100.0)	146 (100.0)	1 (100.0)	32 (100.0)	14 (100.0)
性別	1. 男性	58 (22.2)	1 (100.0)	3 (60.0)	15 (24.2)	28 (19.2)	0 (0.0)	8 (25.0)	3 (21.4)
	2. 女性	201 (77.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	47 (75.8)	116 (79.5)	1 (100.0)	24 (75.0)	11 (78.6)
	3. 第3の性	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 無回答	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注：()内はサンプル数を100とした割合

性別×兄弟の順

		合 計	1. 第一子	2. 末っ子	3. その他	4. 無回答
全 体		261 (100.0)	86 (100.0)	64 (100.0)	62 (100.0)	49 (100.0)
性別	1. 男性	58 (22.2)	18 (20.9)	9 (14.1)	17 (27.4)	14 (28.6)
	2. 女性	201 (77.0)	67 (77.9)	55 (85.9)	44 (71.0)	35 (71.4)
	3. 第3の性	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 無回答	2 (0.8)	1 (1.2)	0 (0.0)	1 (1.6)	0 (0.0)

注：()内はサンプル数を100とした割合

性別×帰郷希望

		合 計	1. ぜひ故郷で働きたい	2. 故郷で働きたい	3. どちらかという と故郷で働きたい	4. どちらでもよい	5. どちらかという といまの会社で働	6. いまの会社 で働きたい	7. ぜひいまの 会社で働きたい	8. 無効回答	9. 無回答
全 体		261 (100.0)	69 (100.0)	33 (100.0)	41 (100.0)	48 (100.0)	9 (100.0)	31 (100.0)	12 (100.0)	4 (100.0)	14 (100.0)
性別	1. 男性	58 (22.2)	15 (21.7)	10 (30.3)	13 (31.7)	6 (12.5)	2 (22.2)	5 (16.1)	3 (25.0)	1 (25.0)	3 (21.4)
	2. 女性	201 (77.0)	53 (76.8)	23 (69.7)	28 (68.3)	42 (87.5)	7 (77.8)	26 (83.9)	8 (66.7)	3 (75.0)	11 (78.6)
	3. 第3の性	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 無回答	2 (0.8)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)

注：()内はサンプル数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

地域別(中部)

出身地×帰郷の意思

9		合 計	故郷で働きたい	どちらでもよ	今の会社で働きたい	無効回答	無回答
全 体		280 (100.0)	153 (54.6)	36 (12.9)	85 (30.4)	0 (0.0)	6 (2.1)
出身地	1. バンコク	8 (100.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	5 (62.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 中部	91 (100.0)	41 (45.1)	12 (13.2)	35 (38.5)	0 (0.0)	3 (3.3)
	3. 東部	7 (100.0)	4 (57.1)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 東北部	85 (100.0)	48 (56.5)	15 (17.6)	22 (25.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
	5. 南部	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 北部	57 (100.0)	41 (71.9)	4 (7.0)	12 (21.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
	7. 無回答	28 (100.0)	16 (57.1)	2 (7.1)	7 (25.0)	0 (0.0)	3 (10.7)

注：()内はサンプル数を100とした割合

出身地×仕送り額(月平均)

1		合 計	1. 仕送り額
		(※)	(B)
全 体		168 (100.0)	3,930 (100.0)
出身地	1. バンコク	6 (3.6)	5,167 (131.5)
	2. 中部	50 (29.8)	3,835 (97.6)
	3. 東部	6 (3.6)	3,778 (96.1)
	4. 東北部	55 (32.7)	4,070 (103.5)
	5. 南部	1 (0.6)	9,000 (229.0)
	6. 北部	36 (21.4)	3,750 (95.4)
	7. 無回答	14 (8.3)	3,360 (85.5)

※「仕送りの有無」「仕送り額」「仕送り頻度」の全回答が揃ったサンプル数

注：()内はサンプル数を100とした割合

出身地×兄弟の順位

		合 計	1. 第一子	2. 末っ子	3. その他	4. 無回答
全 体		280 (100.0)	78 (27.9)	89 (31.8)	69 (24.6)	44 (15.7)
出身地	1. バンコク	8 (100.0)	3 (37.5)	3 (37.5)	1 (12.5)	1 (12.5)
	2. 中部	91 (100.0)	26 (28.6)	19 (20.9)	32 (35.2)	14 (15.4)
	3. 東部	7 (100.0)	3 (42.9)	0 (0.0)	1 (14.3)	3 (42.9)
	4. 東北部	85 (100.0)	26 (30.6)	29 (34.1)	21 (24.7)	9 (10.6)
	5. 南部	4 (100.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)
	6. 北部	57 (100.0)	13 (22.8)	28 (49.1)	8 (14.0)	8 (14.0)
	7. 無回答	28 (100.0)	7 (25.0)	8 (28.6)	4 (14.3)	9 (32.1)

注：()内はサンプル数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

勤続期間×転職希望

		合 計	1. 転職したい			2. どちらでもない			3. 転職したくない			4. 無効回答	5. 無回答
全 体		280 (100.0)	114 (42.8)	47 (16.8)	171 (61.4)	52 (18.6)	114 (40.7)	47 (16.8)	171 (61.4)	0 (0.0)	0 (0.0)		
勤続期間	1. 6ヶ月以内	38 (100.0)	18 (47.4)	47 (123.7)	171 (448.4)	11 (28.9)	9 (23.7)	47 (123.7)	171 (448.4)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	2. 6ヶ月～1年	15 (100.0)	5 (33.3)	47 (313.3)	171 (1133.3)	4 (26.7)	6 (40.0)	47 (313.3)	171 (1133.3)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	3. 1～2年	24 (100.0)	12 (50.0)	47 (195.8)	171 (708.3)	3 (12.5)	9 (37.5)	47 (195.8)	171 (708.3)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	4. 2～3年	36 (100.0)	12 (33.3)	47 (130.6)	171 (475.0)	8 (22.2)	16 (44.4)	47 (130.6)	171 (475.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	5. 3～4年	64 (100.0)	29 (45.3)	47 (73.4)	171 (268.8)	13 (20.3)	22 (34.4)	47 (73.4)	171 (268.8)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	6. 5年以上	102 (100.0)	38 (37.3)	47 (46.1)	171 (168.6)	13 (12.7)	57 (55.7)	47 (46.1)	171 (168.6)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	7. 無回答	1 (100.0)	0 (0.0)	47 (47.0)	171 (171.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	47 (47.0)	171 (171.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		

注:()内はサンプル数を100とした割合

勤続期間×ボーナス

		合 計	1. ボーナス
全 体		280 (100.0)	9,656 (34.5)
勤続期間	1. 6ヶ月以内	38 (100.0)	4,111 (108.2)
	2. 6ヶ月～1年	15 (100.0)	6,133 (408.9)
	3. 1～2年	24 (100.0)	7,146 (297.8)
	4. 2～3年	36 (100.0)	7,729 (214.7)
	5. 3～4年	64 (100.0)	10,183 (159.1)
	6. 5年以上	102 (100.0)	12,110 (118.7)
	7. 無回答	1 (100.0)	13,000 (130.0)

勤続期間×収入

		合 計	1. 月給	2. ボーナス	3. 年収(※2)
全 体		280 (100.0)	9,383 (33.5)	8,819 (31.5)	120,111 (42.9)
勤続期間	1. 6ヶ月以内	38 (100.0)	6,276 (165.1)	1,947 (51.2)	77,263 (203.3)
	2. 6ヶ月～1年	15 (100.0)	7,233 (482.2)	6,133 (408.9)	92,933 (619.6)
	3. 1～2年	24 (100.0)	9,292 (387.2)	7,146 (297.8)	118,646 (479.8)
	4. 2～3年	36 (100.0)	8,417 (233.8)	7,514 (208.7)	108,514 (301.3)
	5. 3～4年	64 (100.0)	10,032 (156.8)	9,855 (152.4)	126,172 (197.1)
	6. 5年以上	102 (100.0)	10,856 (106.4)	11,990 (117.7)	140,873 (137.8)
	7. 無回答	1 (100.0)	7,500 (75.0)	13,000 (130.0)	103,000 (103.0)

※1 年収は、月給とボーナスの両回答がある場合のみ集計し、月給×12+ボーナスとして計算

注:()内はサンプル数、または全体年収を100とした割合

勤続期間×収入

		合 計	1. 年収(※1)
全 体		252 (100.0)	126,143 (50.1)
勤続期間	1. 6ヶ月以内	18 (100.0)	91,111 (450.6)
	2. 6ヶ月～1年	15 (100.0)	92,933 (619.6)
	3. 1～2年	24 (100.0)	118,646 (479.8)
	4. 2～3年	35 (100.0)	107,500 (307.1)
	5. 3～4年	60 (100.0)	130,883 (218.1)
	6. 5年以上	100 (100.0)	142,916 (142.9)
	7. 無回答	0 (0.0)	0 (0.0)

※1 年収は、月給とボーナスの両回答がある場合のみ集計し、月給×12+ボーナスとして計算

注:()内はサンプル数、または全体年収を100とした割合

年代×最終学歴

7		合 計	1. 中学校以下	2. 普通高校	3. 専門高校	4. 高等工業専門学校	5. 大学	6. その他	7. 無効回答	8. 無回答
全 体		280 (100.0)	25 (8.9)	95 (33.9)	28 (10.0)	59 (21.1)	68 (24.3)	3 (1.1)	1 (0.4)	1 (0.4)
勤続期間	1. 10代	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 20代	133 (100.0)	7 (5.3)	39 (29.3)	12 (9.0)	39 (29.3)	35 (26.3)	0 (0.0)	1 (0.8)	0 (0.0)
	3. 30代	116 (100.0)	15 (12.9)	43 (37.1)	10 (8.6)	17 (14.7)	27 (23.3)	3 (2.6)	0 (0.0)	1 (0.9)
	4. 40代	23 (100.0)	2 (8.7)	9 (39.1)	4 (17.4)	3 (13.0)	5 (21.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	5. 50歳以上	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 無回答	5 (100.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注:()内はサンプル数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

年代×平均仕送り額

8		合計 (※)	1. 仕送り額 (B)
全体		280 (100.0)	4,002 (100.0)
勤続期間	1. 10代	2 (0.7)	2,500 (62.5)
	2. 20代	133 (47.5)	3,896 (97.4)
	3. 30代	116 (41.4)	4,107 (102.6)
	4. 40代	23 (8.2)	4,237 (105.9)
	5. 50歳以上	1 (0.4)	N.A (0.0)
	6. 無回答	5 (1.8)	4,000 (100.0)

※「仕送りの有無」「仕送り額」「仕送り頻度」の全回答が揃ったサンプル数
注:()内はサンプル数を100とした割合

性別×出身地

		合計	1. バンコク	2. 中部	3. 東部	4. 東北部	5. 南部	6. 北部	7. 無回答
全体		280 (100.0)	8 (100.0)	91 (100.0)	7 (100.0)	85 (100.0)	4 (100.0)	57 (100.0)	28 (100.0)
性別	1. 男性	97 (34.6)	5 (62.5)	23 (25.3)	4 (57.1)	38 (44.7)	2 (50.0)	18 (31.6)	7 (25.0)
	2. 女性	174 (62.1)	3 (37.5)	62 (68.1)	3 (42.9)	46 (54.1)	2 (50.0)	38 (66.7)	20 (71.4)
	3. 第3の性	4 (1.4)	0 (0.0)	2 (2.2)	0 (0.0)	1 (1.2)	0 (0.0)	1 (1.8)	0 (0.0)
	4. 無回答	5 (1.8)	0 (0.0)	4 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.6)

注:()内はサンプル数を100とした割合

性別×兄弟の順

		合計	1. 第一子	2. 未っ子	3. その他	4. 無回答
全体		280 (100.0)	78 (100.0)	89 (100.0)	69 (100.0)	44 (100.0)
性別	1. 男性	97 (34.6)	28 (35.9)	34 (38.2)	22 (31.9)	13 (29.5)
	2. 女性	174 (62.1)	48 (61.5)	53 (59.6)	44 (63.8)	29 (65.9)
	3. 第3の性	4 (1.4)	1 (1.3)	0 (0.0)	3 (4.3)	0 (0.0)
	4. 無回答	5 (1.8)	1 (1.3)	2 (2.2)	0 (0.0)	2 (4.5)

注:()内はサンプル数を100とした割合

性別×帰郷希望

		合計	1. ぜひ故郷で働きたい	2. 故郷で働きたい	3. どちらかという故郷で働きたい	4. どちらでもよい	5. どちらかというといまの会社で働きたい	6. いまの会社で働きたい	7. ぜひいまの会社で働きたい	8. 無効回答	9. 無回答
全体		280 (100.0)	8 (100.0)	31 (100.0)	41 (100.0)	36 (100.0)	7 (100.0)	45 (100.0)	33 (100.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
性別	1. 男性	97 (34.6)	32 (39.5)	5 (16.1)	11 (26.5)	13 (36.1)	1 (14.3)	19 (42.2)	16 (48.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 女性	174 (62.1)	49 (60.5)	26 (83.9)	28 (68.3)	22 (61.1)	4 (57.1)	24 (53.3)	15 (45.5)	0 (0.0)	6 (100.0)
	3. 第3の性	4 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.4)	1 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 無回答	5 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	1 (2.8)	2 (28.6)	0 (0.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注:()内はサンプル数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

地域別(東北部)

出身地×帰郷の意思

9		合計	故郷で働きたい	どちらでもよ	今の会社で働きたい	無効回答	無回答
全体		137 (100.0)	48 (35.0)	9 (6.6)	28 (20.4)	23 (16.8)	29 (21.2)
出身地	1. バンコク	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 中部	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	3. 東部	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 東北部	99 (100.0)	36 (36.4)	6 (6.1)	21 (21.2)	22 (22.2)	14 (14.1)
	5. 南部	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 北部	8 (100.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)
	7. 無回答	26 (100.0)	9 (34.6)	1 (3.8)	3 (11.5)	0 (0.0)	13 (50.0)

注:()内はサンプル数を100とした割合

出身地×仕送り額(月平均)

1		合計 (%)	1. 仕送り額 (B)
全体		81 (100.0)	3,025 (100.0)
出身地	1. バンコク	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 中部	2 (2.5)	2,500 (82.7)
	3. 東部	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 東北部	66 (81.5)	3,144 (103.9)
	5. 南部	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 北部	5 (6.2)	2,450 (81.0)
	7. 無回答	8 (9.9)	2,531 (83.7)

※「仕送りの有無」「仕送り額」「仕送り頻度」の全回答が揃ったサンプル数

注:()内はサンプル数を100とした割合

出身地×兄弟の順位

		合計	1. 第一子	2. 末っ子	3. その他	4. 無回答
全体		137 (100.0)	45 (32.8)	44 (32.1)	14 (10.2)	34 (24.8)
出身地	1. バンコク	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 中部	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	3. 東部	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	4. 東北部	99 (100.0)	32 (32.3)	33 (33.3)	10 (10.1)	24 (24.2)
	5. 南部	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 北部	8 (100.0)	2 (25.0)	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)
	7. 無回答	26 (100.0)	9 (34.6)	6 (23.1)	2 (7.7)	9 (34.6)

注:()内はサンプル数を100とした割合

勤続期間×転職希望

		合計	1. 転職したい	2. どちらでもない	3. 転職したくない	4. 無効回答	5. 無回答
全体		137 (100.0)	54 (39.4)	20 (14.6)	47 (34.3)	2 (1.5)	14 (10.2)
勤続期間	1. 6ヶ月以内	27 (100.0)	9 (33.3)	6 (22.2)	7 (25.9)	0 (0.0)	5 (18.5)
	2. 6ヶ月～1年	13 (100.0)	5 (38.5)	2 (15.4)	5 (38.5)	1 (7.7)	0 (0.0)
	3. 1～2年	20 (100.0)	9 (45.0)	4 (20.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	3 (15.0)
	4. 2～3年	15 (100.0)	9 (60.0)	0 (0.0)	5 (33.3)	0 (0.0)	1 (6.7)
	5. 3～4年	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 5年以上	55 (100.0)	16 (29.1)	7 (12.7)	27 (49.1)	0 (0.0)	5 (9.1)
	7. 無回答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注:()内はサンプル数を100とした割合

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

勤続期間×ボーナス

		合 計	1. ボ ー ナ ス
全 体		137 (100.0)	8,444 (100.0)
勤続期 間	1. 6ヶ月以内	27 (19.7)	6,083 (72.0)
	2. 6ヶ月～1年	13 (9.5)	3,667 (43.4)
	3. 1～2年	20 (14.6)	6,105 (72.3)
	4. 2～3年	15 (10.9)	8,633 (102.2)
	5. 3～4年	7 (5.1)	8,000 (94.7)
	6. 5年以上	55 (40.1)	10,065 (119.2)
	7. 無回答	0 (0.0)	0 (0.0)

勤続期間×収入

		合 計	1. 月 給	2 ボ ー ナ ス	3 年 収 (※2)
全 体		137 (100.0)	8,422 (100.0)	6,643 (100.0)	106,113 (100.0)
1. 6ヶ月以内	27 (19.7)	9,558 (113.5)	1,404 (21.1)	111,796 (105.4)	
	2. 6ヶ月～1年	13 (9.5)	8,769 (104.1)	1,692 (25.5)	106,923 (100.8)
	3. 1～2年	20 (14.6)	7,025 (83.4)	5,800 (87.3)	90,100 (84.9)
	4. 2～3年	15 (10.9)	8,000 (95.0)	8,633 (130.0)	104,633 (98.6)
	5. 3～4年	7 (5.1)	6,500 (77.2)	8,000 (120.4)	86,000 (81.0)
	6. 5年以上	55 (40.1)	8,676 (103.0)	9,882 (148.8)	111,918 (105.5)
	7. 無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

※1 年収は、月給とボーナスの両回答がある場合のみ集計し、月給×12+ボーナスとして計算

注:()内はサプ #数、または全体年収を100とした割合

勤続期間×収入

		合 計	1. 年 収 (※1)
全 体		106 (100.0)	105,561 (100.0)
勤続期 間	1. 6ヶ月以内	6 (6.2)	116,083 (110.0)
	2. 6ヶ月～1年	6 (4.6)	86,667 (82.1)
	3. 1～2年	19 (15.5)	91,368 (86.6)
	4. 2～3年	15 (14.0)	104,633 (99.1)
	5. 3～4年	7 (5.4)	86,000 (81.5)
	6. 5年以上	53 (54.2)	114,443 (108.4)
	7. 無回答	0 (0.0)	0 (0.0)

※1 年収は、月給とボーナスの両回答がある場合のみ集計し、月給×12+ボーナスとして計算

注:()内はサプ #数、または全体年収を100とした割合

年代×最終学歴

7		合 計	1. 中 学 校 以 下	2. 普 通 高 校	3. 専 門 高 校	4. 高 等 工 業 専 門 学 校	5. 大 学	6. そ の 他	7. 無 効 回 答	8. 無 回 答
全 体		137 (100.0)	20 (14.6)	50 (36.5)	15 (10.9)	25 (18.2)	24 (17.5)	1 (0.7)	0 (0.0)	2 (1.5)
勤続期 間	1. 10代	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	2. 20代	69 (100.0)	11 (15.9)	26 (37.7)	9 (13.0)	11 (15.9)	11 (15.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)
	3. 30代	59 (100.0)	8 (13.6)	20 (33.9)	4 (6.8)	14 (23.7)	11 (18.6)	1 (1.7)	0 (0.0)	1 (1.7)
	4. 40代	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	5. 50歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	6. 無回答	6 (100.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注:()内はサプ #数を100とした割合

年代×平均仕送り額

8		合 計 (※)	1. 仕 送 り 額 (B)
全 体		137 (100.0)	3,163 (100.0)
勤続期 間	1. 10代	2 (1.5)	0 (0.0)
	2. 20代	69 (50.4)	3,150 (99.6)
	3. 30代	59 (43.1)	3,233 (102.2)
	4. 40代	1 (0.7)	2,500 (79.0)
	5. 50歳以上	0 (0.0)	N.A (0.0)
	6. 無回答	6 (4.4)	1,500 (47.4)

※「仕送りの有無」「仕送り額」「仕送り頻度」の全回答が揃ったサプ #数

注:()内はサプ #数を100とした割合

体裁

2.2 工員向けアンケート クロス集計結果

性別×出身地

		合 計	1. バンコク	2. 中部	3. 東部	4. 東北部	5. 南部	6. 北部	7. 無回答
全 体		137 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	1 (100.0)	99 (100.0)	0 (0.0)	8 (100.0)	26 (100.0)
性別	1. 男性	34 (24.8)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (100.0)	27 (27.3)	0 (0.0)	1 (12.5)	3 (11.5)
	2. 女性	99 (72.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	69 (69.7)	0 (0.0)	7 (87.5)	22 (84.6)
	3. 第3の性	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)
	4. 無回答	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注:()内はサブ #数を100とした割合

性別×兄弟の順

		合 計	1. 第一子	2. 末っ子	3. その他	4. 無回答
全 体		137 (100.0)	45 (100.0)	44 (100.0)	14 (100.0)	34 (100.0)
性別	1. 男性	34 (24.8)	9 (20.0)	19 (43.2)	2 (14.3)	4 (11.8)
	2. 女性	99 (72.3)	35 (77.8)	25 (56.8)	11 (78.6)	28 (82.4)
	3. 第3の性	2 (1.5)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.9)
	4. 無回答	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.1)	1 (2.9)

注:()内はサブ #数を100とした割合

性別×帰郷希望

		合 計	1. ぜひ故郷で働きたい	2. 故郷で働きたい	3. どちらかという と故郷で働きたい	4. どちらでもない	5. どちらかという といまの会社で働	6. いまの会社で働きたい	7. ぜひいまの 会社で働きたい	8. 無効回答	9. 無回答
全 体		137 (100.0)	26 (100.0)	12 (100.0)	10 (100.0)	9 (100.0)	6 (100.0)	16 (100.0)	6 (100.0)	23 (100.0)	29 (100.0)
性別	1. 男性	34 (24.8)	5 (19.2)	1 (8.3)	3 (30.0)	3 (33.3)	1 (16.7)	4 (25.0)	0 (0.0)	16 (69.6)	1 (3.4)
	2. 女性	99 (72.3)	20 (76.9)	11 (91.7)	7 (70.0)	6 (66.7)	5 (83.3)	12 (75.0)	4 (66.7)	7 (30.4)	27 (93.1)
	3. 第3の性	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (3.4)
	4. 無回答	2 (1.5)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)

注:()内はサブ #数を100とした割合

アンケート調査へのご協力をお願い

— (独) 国際協力機構 (日本) が行う調査—

本アンケートはタイにおける経済開発と労働移動の状況を調査するためのものです。

所要時間は10～12分程度、個人を特定する情報は取得しません。

ぜひ、ご協力をお願いいたします。

1. あなたご自身について教えてください

1-1 あなたの性別と年齢を教えてください。(1つだけ)

① 男性

② 女性

 歳

1-2 あなたは結婚していますか？(事実婚は既婚としてください)(1つだけ)

① 既婚

② 未婚

1-3 あなたを含めてあなたのご兄弟は何人ですか？ あなたは何番目ですか？
(1つだけ)

① 1人っ子

② 2人兄弟

③ 3人兄弟

④ 4人兄弟

⑤ 5人以上

 番目

1-4 あなたのご実家の主な収入源は何ですか？(1つだけ)

① 専業農家

② 兼業農家

③ その他

1-5 あなたが最後に卒業した学校を教えてください。(1つだけ)

① 中学校

② 普通高校

③ 専門高校

④ 高等工業専門学校

⑤ 大学

⑥ ①～⑤以外

1-6 いま、おカネ以外で、あなたが一番欲しいものは何ですか？(1つだけ)

2. 就業状況について教えてください

2-1 現職を除く、過去5年程度の職歴を現在に近いものから教えてください。

職種(1つだけ)	勤務期間				勤務地域
①工員 ②家業の手伝い ③その他	年	月	日	か	①北部 ②東北部 ③中部 ④南部
①工員 ②家業の手伝い ③その他	年	月	日	か	①北部 ②東北部 ③中部 ④南部
①工員 ②家業の手伝い ③その他	年	月	日	か	①北部 ②東北部 ③中部 ④南部
①工員 ②家業の手伝い ③その他	年	月	日	か	①北部 ②東北部 ③中部 ④南部

2-2 いまの会社で働き始めてどれくらいですか？(1つだけ)

- ① 6ヶ月以内 ② 6ヶ月～1年 ③ 1～2年
④ 2～3年 ⑤ 3～4年 ⑥ 5年以上

2-3 いまの会社で働くきっかけは何ですか？(1つだけ)

- ① 自分で探して(広告を見て) ② 知人・家族・親戚からの紹介 ③ 人材紹介業を通して
④ 学校からの推薦 ⑤ その他

2-4 あなたの主な担当業務は何ですか？(1つだけ)

- ① 製造ラインの一役 ② ライン監督 ③ 事務作業
④ ①以外の機械修理やコンピュータ操作 ⑤ その他

2-5 この会社には週に何日勤務していますか？(1つだけ)

- ① 4日以下 ② 5日 ③ 6日 ④ 不定期

(ご参考) 工員アンケート集計における出身県の振り分け

タイ北部

ウタイターニー	Uthai Thani
ウッタラディット	Uttaradit
カンペンペツ	Kamphaeng Phet
スコタイ	Sukhothai
ターク	Tak
チェンマイ	Chiang Mai
チェンライ	Chiang Rai
ナーン	Nan
ナコーンサワン	Nakhon Sawan
パヤオ	Phayao
ピッサヌローク	Phitsanulok
ピチット	Phichit
プレー	Phrae
ペッチャブーン	Phetchabun
メーホンソン	Mae Hong Son
ランパーン	Lampang
ランブーン	Lamphun

タイ東北部

アムナートチャルーン	Amnat Charoen
ウドンターニー	Udon Thani
ウボンラーチャターニー	Ubon Ratchathani
カーラシン	Kalasin
コーンケン	Khon Kaen
サコンナコーン	Sakon Nakhon
シーサケート	Sisaket
スリン	Surin
チャイヤプーム	Chaiyaphum
ナコーンパノム	Nakhon Phanom
ナコーンラーチャシーマー	Nakhon Ratchasima
ノンカイ	Nong Khai
ノンブワラムプー	Nongbua Lamphu
ブリーラム	Buriram
マハーサーラカム	Maha Sarakham
ムックダーハーン	Mukdahan
ヤソートーン	Yasothon
ルーイ	Loei
ローイエット	Roi Et
ブエンカン	Buengkan

タイ中部

アーントーン	Ang Thong
アユタヤ	Ayutthaya
カンチャナブリー	Kanchanaburi
サケーオ	Sa Kaeo
サムットサーコーン	Samut Sakhon
サムットソングคราม	Samut Songkhram
サムットプレーカーン	Samut Prakan
サラブリー	Saraburi
シンブリー	Singburi
スパンブリー	Suphanburi
チャイナート	Chainat
チャチューンサオ	Chachoengsao
チャンタブリー	Chanthaburi
チョンブリー	Chonburi
トラート	Trat
ナコーンナーヨック	Nakhon Nayok
ナコーンパトム	Nakhon Pathom
ノンタブリー	Nonthaburi
パトゥムターニー	Pathum Thani
プレーチーンブリー	Prachinburi
プラチュワップキーリーカ	Prachuap Khiri Khan
ペッチャブリー	Phetchaburi
ラーチャブリー	Ratchaburi
ラヨン	Rayong
ロップブリー	Lopburi

タイ南部

クラビー	Krabi
サトゥン	Satun
スラートターニー	Surat Thani
ソングラー	Songkhla
チュムポーン	Chumphon
トラン	Trang
ナコーンシータマラート	Nakhon Si Thammarat
ナラーティワート	Narathiwat
パッターニー	Pattani
パッタールン	Phatthalung
パンガー	Phang Nga
プーケット	Phuket
ヤラー	Yala
ラノー	Ranong

